

令和元年度  
負担金、補助及び交付金一覧

さいたま市



# 目 次

◆はじめに	3
◆一般会計 負担金、補助及び交付金総括表	5
◆特別会計 負担金、補助及び交付金総括表	6
◆企業会計 負担金、補助及び交付金総括表	7
◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧	
【負担金】	
1 事業の対価として支出する負担金	9
2 会費・研修費等の負担金	26
3 その他負担金	133
【補助及び交付金】	
4 環境・アメニティ分野	136
5 健康・福祉分野	140
6 教育・文化・スポーツ分野	154
7 都市基盤・交通分野	159
8 産業・経済分野	162
9 安全・生活基盤分野	169
10 交流・コミュニティ分野	174
11 その他分野	179

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	国民健康保険事業特別会計	180
2	後期高齢者医療事業特別会計	183
3	介護保険事業特別会計	184
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	186
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	187
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	188
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	189
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	190
9	指扇土地区画整理事業特別会計	191
10	江川土地区画整理事業特別会計	192

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	水道事業会計	193
2	病院事業会計	202
3	下水道事業会計	205

## はじめに

この一覧は、本市が令和元年度当初予算において予算化している「負担金、補助及び交付金」を目的に応じて分類し、その内容などについて取りまとめたものです。また、行政情報の積極的な「見える化」を図るため、全ての事業を公表しています。

「負担金、補助及び交付金」は、市民サービスの向上及び市民活動の促進などを目的に支出していますが、それぞれの交付根拠や目的、対象事業、基準などについて公表することで、市政の透明性を高めるとともに、市民活動の活性化やまちづくりの推進に役立てていただければと存じます。

なお、この一覧は、市のホームページでも公開しておりますので、是非、ご活用ください。



# 一般会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

区 分		①令和元年度 当初予算額		②平成30年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比	
負 担 金	1	事業の対価として支出する負担金 〈例〉建設負担金、下水道受益者負担金等	168	3,093,808	158	3,942,012	10	▲ 848,204	▲ 21.52 %
	2	会費・研修費等の負担金 〈例〉会議等への出席者負担金、年会費等	1,185	170,051	1,158	163,586	27	6,465	3.95 %
	3	その他負担金	24	4,127,023	24	2,385,691	0	1,741,332	72.99 %
	負担金小計		1,377	7,390,882	1,340	6,491,289	37	899,593	13.86 %
補 助 及 び 交 付 金	4	環境・アメニティ分野	23	461,992	24	475,511	▲ 1	▲ 13,519	▲ 2.84 %
	5	健康・福祉分野	117	12,237,529	113	13,577,898	4	▲ 1,340,369	▲ 9.87 %
	6	教育・文化・スポーツ分野	46	798,152	45	653,042	1	145,110	22.22 %
	7	都市基盤・交通分野	19	10,395,086	21	12,842,719	▲ 2	▲ 2,447,633	▲ 19.06 %
	8	産業・経済分野	41	1,255,275	44	1,318,116	▲ 3	▲ 62,841	▲ 4.77 %
	9	安全・生活基盤分野	29	494,017	28	624,490	1	▲ 130,473	▲ 20.89 %
	10	交流・コミュニティ分野	44	497,433	44	502,470	0	▲ 5,037	▲ 1.00 %
	11	その他分野	6	350,209	5	337,909	1	12,300	3.64 %
	12	交付金	0	0	0	0	0	0	0.00 %
補助及び交付金小計		325	26,489,693	324	30,332,155	1	▲ 3,842,462	▲ 12.67 %	
合 計		1,702	33,880,575	1,664	36,823,444	38	▲ 2,942,869	▲ 7.99 %	

※本資料に掲載している補助金等名称ごとの当初予算額及び決算額については、千円未満の端数調整を行ったうえで掲載している場合があります。

## 特別会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①令和元年度 当初予算額		②平成30年度 当初予算額		当初予算額増減比較(①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	国民健康保険事業特別会計	30	103,371,529	28	104,892,781	2	▲ 1,521,252	▲ 1.45 %
2	後期高齢者医療事業特別会計	4	24,572,533	4	23,429,731	0	1,142,802	4.88 %
3	介護保険事業特別会計	18	82,584,213	16	79,934,769	2	2,649,444	3.31 %
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	9	428	8	393	1	35	8.91 %
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	2	26,131	2	22,970	0	3,161	13.76 %
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	4	77,808	3	50,739	1	27,069	53.35 %
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	2	1,076	3	22,494	▲ 1	▲ 21,418	▲ 95.22 %
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	2	30,130	2	10,449	0	19,681	188.35 %
9	指扇土地区画整理事業特別会計	2	79,540	2	39,140	0	40,400	103.22 %
10	江川土地区画整理事業特別会計	1	102	1	102	0	0	0.00 %
合 計		74	210,743,490	69	208,403,568	5	2,339,922	1.12 %



## 企業会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①令和元年度 当初予算額		②平成30年度 当初予算額		当初予算額増減比較(①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	水道事業会計	106	7,433	99	8,188	7	▲ 755	▲ 9.22 %
2	病院事業会計	30	26,868	30	20,657	0	6,211	30.07 %
3	下水道事業会計	40	6,329,591	39	6,020,435	1	309,156	5.14 %
合 計		176	6,363,892	168	6,049,280	8	314,612	5.20 %



◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	情報政策部	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金	地方公共団体情報システム機構通知	番号制度導入にあたり、地方公共団体情報システム機構が整備する中間サーバー・プラットフォームのイニシャル・ランニングコストを負担する	中間サーバー・プラットフォームの利用に係る負担金	人口100万人以上の団体(11団体)の1団体あたり負担額	地方公共団体情報システム機構	40,508	15,475	15,475
都市戦略本部	情報政策部	埼玉県セキュリティクラウド接続経費負担	埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守に関する協定書	埼玉県が自治体セキュリティ強化のために整備する埼玉県セキュリティクラウドのイニシャル・ランニングコストを負担する	埼玉県セキュリティクラウドの接続回線、基本機能の運用	運用経費負担金(さいたま市)	埼玉県	15,467	21,538	15,155
都市戦略本部	未来都市推進部	埼玉高速鉄道線利用促進事業負担金	埼玉高速鉄道の利用促進事業に関する協定書	埼玉高速鉄道の利用促進	埼玉高速鉄道沿線地域の魅力発掘・発信	対象事業に要する経費の1/15	埼玉県	173	170	162
都市戦略本部	東京事務所	東京事務所電気使用料に係る負担金	電気料負担金	電気使用料の支払い	東京事務所の管理・運営に関する事業	10,000円×12か月=120,000円	(公社)全国市有物件災害共済会	120	150	84
総務局	防災課	防災行政無線電気料負担金	電気料負担金	防災行政無線(固定系)の子局に係る電気料を負担する	電気料負担金	[浦和高校分] 2,040円×1局=2,040円 [移動系基地局] 65,000円×1局=65,000円 [移動系中継局] 60,000円×1局=60,000円 [移動系半固定局] 15,000円×25局=375,000円 [移動系空調機] 30,000円×1か所=30,000円	埼玉県立浦和高等学校 他	532	532	333
総務局	防災課	防災行政無線電波利用料	利用料負担金	総務省より免許を取得している無線局に関して、電波利用料として行政経費を負担する	電波利用料負担金	[固定系固定局] 22,850円×7局=159,950円 [移動系多重回線] 12,600円×3局=37,800円 [移動系基地局] 6,350円×4局=25,400円 [陸上移動局] 300円×526局=157,800円	総務省関東総合通信局	381	381	380
財政局	財政課	地方公会計標準ソフトウェア利用負担金	総務省自治財政局財務調査課・地方公共団体情報システム機構通知	統一的な基準による地方公会計の整備促進のため、地方公共団体情報システム機構が開発したソフトウェアの利用料金を負担する	ソフトウェア及び関連サービスの利用	1団体 450,000円	地方公共団体情報システム機構	450	0	0
財政局	資産経営課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	530,520円×1か所=530,520円 153,340円×1か所=153,340円 31,430円×1か所=31,430円	さいたま市	716	749	748

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	資産経営課	コソビル維持改修負担金	コソ管理規約(第17条)	コソビルの維持管理のため	コソビルの修繕積立金	150,000,000円(全金額)× 103,668/1,000,000(持分) =15,550,200円	コソビル区分所有者会 (管理者：浦和商業開発 (株))	15,551	15,551	15,550
財政局	資産経営課	那須市有地土地共益管理費	「相鉄の那須」別荘管理規約(第4条)	那須町の市有地の維持管理のため	栃木県那須町に所在する 市有地の別荘用地としての 維持管理	48円×9,338㎡×1.08= 484,082円	相模不動産(株)	484	484	484
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	施設光熱水費負担金	本庁舎の会議室の不足を補うため に行う民間ビルの賃貸借により発 生する光熱水費を負担する	庁舎管理事業	施設光熱水費189,000円	(株)エコ計画	0	190	141
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	電気料負担金	電気料支払い	執務室として借りている 施設の電気料を負担する	施設光熱水費6,000,000円	(一財)埼玉県勤労者福祉 センター	6,000	6,000	5,813
財政局	契約課	電子入札システム共同運営 負担金	埼玉県電子入札共同シ ステムの費用負担に関 する基本協定書 埼玉県電子入札共同シ ステムの費用負担に関 する平成31年度協定書	埼玉県等との共同による電子入札 システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同シ ステム」による電子申請 及び電子入札	電子入札共同運営負担金 均等割分：53,540,400円×1 /3÷66団体=270,406円 人口割分：53,540,400円×2 /3×1,290,029人÷ 14,607,731人=3,152,151円 270,406円+3,152,151円= 3,422,557円	埼玉県	3,423	7,601	7,371
財政局	契約課	電子入札システム共同受付 窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請 に係る共同受付に関す る協定書	建設工事等の競争入札参加資格申 請を埼玉県下自治体で共同受付を 実施する	「埼玉県電子入札共同シ ステム」による競争入札 参加資格審査の受付	電子入札システム共同受付に 係る負担金 3,825,000円×3,638者÷ 133,981者=104,000円	埼玉県	104	901	649
財政局	契約課	電子入札次期システム構築 負担金	埼玉県電子入札共同シ ステム費用負担基本協 定 埼玉県電子入札共同シ ステム費用負担平成31 年度協定	埼玉県等との共同による次期電子 入札システムを開発・運用する	「埼玉県電子入札共同シ ステム」による電子申請 及び電子入札	電子入札次期システム開発負 担金 ①開発費 均等割分：76,837,800円×1 /3÷62団体=413,106円 人口割分：76,837,800円×2 /3×1,280,576人÷ 14,574,727人=4,500,788円 413,106円+4,500,788円= 1,975,948円(H30納付済額) =2,937,946円…① ②運営費 均等割分：52,024,800円×1 /3÷66団体=262,752円 人口割分：52,024,800円×2 /3×1,290,029人÷ 14,607,731人=3,062,922円 262,752円+3,062,922円-1 (端数調整)=3,325,673円 …② ①+②=6,263,619円	埼玉県	6,264	2,011	1,976

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	税制課	地方税電子化協議会負担金	地方税電子化協議会定款	地方公共団体の相互協力により地方税電子化の円滑な導入を推進する	地方税電子化のシステム開発及び運営経費	会費1,185,000円、電子申告等関係費負担金13,430,000円、eLTA次期更改準備資金733,000円、国税連携関係費負担金3,496,000円、経由機関業務分担金3,232,000円、扶養親族等申告書刷成費等負担金66,650円	(一社)地方税電子化協議会	0	22,143	22,143
財政局	税制課	地方税共同機構負担金	地方税共同機構定款	地方税に関する事務の合理化並びに納税義務者及び特別徴収義務者の利便性の向上	研修及び調査研究経費並びに地方税電子化のシステム開発及び運営経費	基礎負担金1,885,000円、電子申告等関係費負担金16,081,000円、eLTA次期更改準備資金753,000円、国税連携関係費負担金4,524,000円、経由機関業務関係費負担金2,411,000円、扶養親族等申告書刷成費等負担金49,026円	地方税共同機構	25,704	0	0
財政局	市民税課	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会会則	軽自動車の登録・廃車受付業務の統括処理を行う	協議会構成自治体の負担金	前年4月1日現在の課税客体数×1台あたり単価168,944台×23円=3,885,712円	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会	3,886	2,831	2,830
市民局	市民生活安全課	ソニックシティビル共用部管理負担金	費用負担に関する協定書	ソニックシティビル共用部の適正な管理を行う	大宮ソニックシティビルの管理運営実費及び公共料金さいたま市費用負担分	ビル改修費、共用部管理費、公共料金等 10,446,488円	大宮ソニックシティ(株)	10,447	5,136	3,507
市民局	市民生活安全課	ホテル南郷電柱移設工事負担金	電柱移設工事負担金	ホテル南郷敷地内電柱の移設工事を行う	ホテル南郷敷地内電柱移設工事	負担金363,976円	東北電力(株)	364	0	0
市民局	市民生活安全課	ホテル南郷配線盛替え工事負担金	配線盛替え工事負担金	ホテル南郷敷地内電柱の移設工事に伴い、電線の引き込み工事を行う	ホテル南郷敷地内電柱移設に伴う配線盛替え工事	負担金474,122円	NTT東日本	475	0	0
市民局	コミュニティ推進課	管理組合負担金	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理組合負担金の内訳(事務店舗管理費、事務所管理費、全体管理費、事務所店舗積立金、事務所修繕維持積立金、全体修繕維持積立金、コミュニティ形成費、駐車場使用料、電気使用料、水道使用料として)	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理組合法人	5,614	5,614	5,392
市民局	コミュニティ推進課	共益費	ワッツ西館管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	施設管理共益費 33,831,954円 修繕積立金(非課税) 6,207,696円 火災保険料(非課税) 1,590,924円	岩槻都市振興(株)	41,631	41,058	41,058

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	コミュニティ推進課	電柱移設に伴う東京電力負担金	東京電力との負担協議による	与野本町コミュニティセンター大規模修繕に伴い、設計上、電柱を移設する必要がある	電柱移設に係る経費	協議により決定	東京電力パワーグリッド(株)	200	0	0
市民局	コミュニティ推進課	電柱移設に伴うNTT負担金	NTTとの負担協議による	与野本町コミュニティセンター大規模修繕に伴い、設計上、電柱を移設する必要がある	電柱移設に係る経費	協議により決定	(株)NTT東日本	200	0	0
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(共用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ負担金(共用部)を支出する	ストリームビル共用部の管理運営及び修繕積立に係る費用負担分	管理費年額：83,412,000円、 修繕積立年額：6,318,000円	ストリームビル管理組合	89,730	90,364	90,245
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(専用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専有部)を支出する	ストリームビル内の専有部の維持管理(電気・冷温熱費、水道使用料、塵芥処理費等)に係る実費負担分	専用部分年額：61,145,000円	ストリームビル管理組合	61,145	60,573	55,803
市民局	区政推進部	証明書等自動交付事務運営負担金	さいたま市証明書等自動交付事務の運営協定書	コンビニエンスストアでの証明書交付に際し、地方公共団体情報システム機構の運営管理を任せ、その運営費負担金として負担するもの	コンビニエンスストアでの証明書交付事務	政令市(人口100万人以上)年額9,700,000円(消費税込)	地方公共団体情報システム機構	9,700	9,700	9,700
市民局	区政推進部	郵便局電気使用料負担金	さいたま市の特定の事務の郵便局における取扱いに関する協定書	より広範な窓口業務を実現し、住民福祉を向上することを目的とする	郵便局電気使用料負担金	500円×27局×12か月＝ 162,000円	日本郵便(株)	162	162	88
市民局	区政推進部	個人番号カード交付事業費補助金	個人番号カード交付事業費補助金交付要綱	個人番号カードの交付等を円滑に行うことにより、社会保障・税番号制度の導入を推進し、利便性の向上及び行政運営の効率化を目的とする	個人番号カード交付等	交付金額に対する全国の住民基本台帳人口に基づく按分 280,835,000円	地方公共団体情報システム機構	280,835	254,145	100,358
市民局	区政推進部	電話使用料	浦和美園駅東口駅前複合公共施設の電話使用料	浦和美園駅東口駅前複合公共施設内の美園支所の電話使用料を負担する	美園支所電話使用料	チャンネル使用料(1ch毎)月額1,000円×4ch×6か月×1.08+月額1,000円×4ch×6か月×1.1=52,320円	(公財)さいたま市文化振興事業団	53	52	52
市民局	区政推進部	大宮駅支所における光熱水費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける、占有割合に応じ、光熱水費の負担金を支払う	光熱水費負担金	電気月額28,000円、水道月額1,500円の6か月×1.08+6か月×1.1=385,860円	(株)ルミネ	386	383	289
市民局	区政推進部	浦和駅市民の窓口における、光熱水費及び共同管理費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける占有面積に応じ光熱水費、共同管理費を支払う	光熱水費負担金及び共同管理費負担金	電気月額103,896円、水道月額28,080円、共同管理費200,205円の6か月×1.08+6か月×1.1=4,344,926円	(株)アトレ	4,345	4,306	2,972
スポーツ文化局	スポーツ政策室	大宮けんぼグラウンド活用事業負担金	大宮けんぼグラウンド活用事業実施に関する協定書	スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、大宮けんぼグラウンドを活用する	大宮けんぼグラウンド活用事業に必要と認められる経費	大宮けんぼグラウンド土地賃借料負担金 25,126,410円 大宮けんぼグラウンド等使用料負担金 4,018,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	29,145	0	0
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま国際マラソン負担金	さいたま国際マラソン開催に関する協定書	市民の健康増進、スポーツに対する意欲、関心を高めるとともに、「スポーツのまち さいたま」を国内外にアピールする	さいたま国際マラソンに係る開催経費	負担金250,000,000円	さいたま国際マラソン組織委員会	250,000	260,000	250,000

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市美術展覧会実行委員会負担金	さいたま市美術展覧会実行委員会会則	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、市の文化の向上に寄与する	さいたま市美術展覧会に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市美術展覧会実行委員会	6,761	6,710	6,621
スポーツ文化局	文化振興課	ジュニアソロコンテスト共催負担金	「さいたま市ジュニアソロコンテスト」の実施に関する協定書	子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図る	さいたま市ジュニアソロコンテストの開催に要する経費	負担金2,043,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	2,043	2,043	2,043
スポーツ文化局	文化振興課	鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア負担金	「鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア」の実施に関する協定書	東日本旅客鉄道株式会社と共に主催者として相互に協力し、鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェアを実施及び運営する	事業のPRに係る経費	380,000円を上限	東日本旅客鉄道(株)	380	380	379
スポーツ文化局	文化振興課	プライマリーコンサート負担金	「さいたま市プライマリーコンサート」の実施に関する協定書	広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と地域において子どもから高齢者までのより多くの市民が音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上を図る	日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会にかかる共催事業経費	255,000円×15回=3,825,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	3,825	3,825	3,825
スポーツ文化局	文化振興課	文化イベント広報事業負担金	「さいたま市文化イベント広報誌」の発行に関する協定書	市民の文化芸術活動への参加意欲を喚起するとともに広報を通じて本市の文化振興を図る	文化イベント広報誌発行に係る費用	負担金96,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	0	96	96
スポーツ文化局	文化振興課	名曲コンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」の実施に関する協定書	市民の芸術文化の向上に寄与するためにクラシックコンサートを開催し、広く市民への音楽鑑賞の機会を提供し、音楽文化の向上を図る	大宮のソニックシティで開催する日本フィルハーモニー交響楽団の定期演奏会に係る共催事業経費	1,000円×760名=760,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	760	760	760
スポーツ文化局	文化振興課	伝統文化推進事業負担金	「さいたま市伝統文化推進事業」の実施に関する協定書	松竹株式会社と連携を図り、本格的な伝統文化である歌舞伎・オペラを身近に鑑賞できる機会の充実を図る	市民割引販売に係る経費	100,000円を上限	松竹(株)	100	100	58
スポーツ文化局	国際芸術祭開催準備室	さいたま国際芸術祭実行委員会負担金	さいたま国際芸術祭実行委員会規約	さいたま国際芸術祭2020の開催に必要な準備及び開催運営を行う	さいたま国際芸術祭2020の開催準備及び運営に要する経費	負担金325,195,000円	さいたま国際芸術祭実行委員会	325,195	21,400	86,691
スポーツ文化局	オリンピック・パラリンピック部	東京2020大会に向けた暑さ対策実証事業負担金	参加者負担金等	東京2020大会に向けて、東日本連携都市の南魚沼市と連携し、雪を活用した熱中症対策の実証実験を行う。	東京2020大会に向けた暑さ対策実証事業負担金	1,050,000円×2回 本市と南魚沼市の負担割合50%	南魚沼市	1,050	0	0
保健福祉局	健康増進課	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費負担金	埼玉県精神科救急医療体制整備事業実施要綱、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の費用負担に関する協定書	総合的な精神科救急医療体制を埼玉県と共同で整備・運営を必要とする必要がある	埼玉県精神科救急情報センターの設置及び各種会議の実施	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費に対する平成27年の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県	11,631	12,447	12,475
保健福祉局	健康増進課	自殺予防対策事業費負担金	埼玉県・さいたま市自殺対策事業の費用負担に関する協定書	自殺予防に関する対策を埼玉県と共同で円滑に推進する	埼玉県自殺対策連絡協議会経費	自殺予防対策事業費に対する平成27年の国勢調査に基づく人口按分	埼玉県	67	60	24
保健福祉局	健康増進課	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費負担金	埼玉県災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業の費用負担に関する協定書	災害派遣精神医療チーム(「DPAT」)体制を埼玉県と共同で整備・運営を必要とする必要がある	災害派遣精神医療チーム(「DPAT」)体制整備事業に係る経費	災害派遣精神医療チーム(「DPAT」)体制整備事業費に対する平成27年の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県	100	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	健康増進課	九都県市受動喫煙防止対策 共通ロゴマーク及び啓発ポ スターデザイン作成委託負 担金	九都県市首脳会議覚書 (平成30年7月24日付 覚書 第二条(2)イ)	九都県市において、受動喫煙による健康への悪影響に関する正しい知識の普及啓発や公共施設における受動喫煙防止対策の適切な取組みをより一層推進するため	九都県市による受動喫煙防止対策共通ロゴマーク及び啓発ポスターの原画及び版下作成に要する経費	対象事業に要する経費の9分の1	東京都	0	0	36
保健 福祉局	生活衛生課	武蔵浦和駅第二街区共用費 (管理・修繕積立金)	さいたま市公衆便所に係るラムザ全体管理組合管理費、修繕維持積立金及び電気使用料の支払に関する覚書	効率的な維持管理が期待できるため	公衆用便所の維持管理	管理費40,056円・修繕積立金15,024円、電気使用料142,560円	ラムザ全体管理組合	199	199	164
保健 福祉局	高等看護学院	管理業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎管理業務負担金に関する覚書	一本化している建物の管理について市立病院と本学院の双方で管理している部分の委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分7,289,364円÷2=3,644,682円	さいたま市立病院	3,645	3,507	3,499
保健 福祉局	高等看護学院	消防設備等保守業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎消防設備等保守業務負担金に関する覚書	上記同様双方で管理運営している建物の消防設備等保守業務委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分447,336円÷2=223,668円	さいたま市立病院	224	189	189
保健 福祉局	高等看護学院	さいたま市立高等看護学院光熱水費負担金	光熱水費の支払等に関する協定書	電気・水道が市立病院エネルギーセンターから供給されるため、学院使用分の費用を負担する	高等看護学院の光熱水費	高等看護学院使用分の料金を負担する	さいたま市立病院	3,287	3,327	2,994
保健 福祉局	障害支援課	「おおぞら号」運行事業負担金	リフト付き大型バス「おおぞら号」運行事業における団体利用分に相当する費用の支払等に関する協定書	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	「おおぞら号」運行事業に要する経費	埼玉県が行うリフト付き大型バス「おおぞら号」の運行事業に要した費用のうち、さいたま市の障害者団体利用分に相当する額	埼玉県	3,256	2,491	2,749
保健 福祉局	障害支援課	指定医師研修会開催負担金	身体障害者福祉法第15条指定医師に対する研修会に係る経費の支払い等に関する協定書	身体障害者手帳の障害程度認定の審査基準の均衡、意識の向上及び情報交換を行う	指定医師研修会事業	総経費に、埼玉県全体の指定医師の内、さいたま市の登録者数の割合を乗じた額を負担する	埼玉県	120	120	83
保健 福祉局	障害支援課	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業負担金	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員養成事業及び盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関する協定書	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを保障し、社会参加を促進する	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	事業に要した額に10月1日現在の埼玉県推計人口の県総人口に対する各市の人口の割合を乗じた額 各市の在住者の利用に対する通訳・介助員への派遣手当、雑費及び交通費の実績額	埼玉県	6,303	6,275	4,757
保健 福祉局	いきいき長寿推進課	ラムザタワー負担金	ラムザタワー管理規約	(福)さいたま市社会福祉協議会浦和サービスセンターが入居するラムザタワー管理組合への管理費等及び光熱水費等に対する負担金	ラムザタワーに入居している社協の浦和サービスセンターの維持管理費	管理費・修繕積立金138,787円×12月=1,665,444円、光熱水費・下水道負担金90,000円×12月=1,080,000円	ラムザタワー管理組合	2,746	2,866	2,342



1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	疾病予防対策課	難病相談支援センター運営事業負担金	難病の患者に対する医療等に関する法律	難病患者やその家族等に対し、日常生活の相談やピア・カウンセリング、患者会の紹介等の情報提供を行う	難病相談支援センター運営事業に要する経費	埼玉県全体の指定難病患者登録者数のうち、さいたま市の指定難病患者の登録者数の割合を乗じた額を負担する	埼玉県	0	4,988	0
保健福祉局	食品衛生課	検査室光熱水費等負担金	賃貸借契約	検査室光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	18,000円×1.08×6月+18,000円×1.1×6月=235,440円	埼玉県魚市場	236	299	215
保健福祉局	食品衛生課	事務所光熱水費等負担金	賃貸借契約	事務所光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	24,000円×1.08×6月+24,000円×1.1×6月=313,920円	埼玉県魚市場	314	388	227
子ども未来局	子育て支援政策課	のびのびルーム負担金	民間放課後児童クラブにおけるのびのびルームの実施に関する協定書	のびのびルームの実施により発生する光熱水費、通信費の一部を支払う	のびのびルーム事業	対象クラブにつき年額70,000円×4か所=280,000円	放課後児童クラブ(民設)運営者	280	280	210
子ども未来局	保育課	ガス本支管工事負担金	東京瓦斯株式会社における小売託送供給約款	ガス本管理設工事に伴う負担金	公立保育所管理運営事業	対象事業に要する経費	東京ガス(株)	0	0	484
子ども未来局	保育課	日本スポーツ振興センター負担金	災害共済給付設置者負担金	保育所の管理下で、幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う	(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	一般分375円、要保護65円、前年度一般分375円、前年度要保護65円	(独)日本スポーツ振興センター埼玉支部	2,548	2,548	2,473
環境局	環境施設整備課	再生可能エネルギー発電設備(特別高圧)接続検討負担金	東京電力パワーグリッド(株)再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱	サーマルエネルギーセンター整備事業における発電設備を電力系統に接続することによる影響や送配電設備の新設・増強工事的必要性等について技術的な検討を実施する	サーマルエネルギーセンター整備事業	200,000円×1.08×1回=216,000円	東京電力パワーグリッド(株)	0	0	216
環境局	西部環境センター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	運転業務に使用する無線機	600円×10台=6,000円	総務省関東総合通信局	6	6	6
環境局	東部環境センター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	無線局の電波使用料負担金	600円×11台=6,600円	総務省関東総合通信局	7	7	7
環境局	クリーンセンター大崎	米沢市環境保全協力金	米沢市一般廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する要綱第9条及び米沢市環境保全協力金に関する要綱第6条	固化灰を最終処分するため	環境保全協力金	1,300円×3,000t=3,900,000円	山形県米沢市	3,900	5,200	3,513
経済局	経済政策課	東日本連携推進協議会負担金	東日本連携推進事業実施に関する協定書	広域連携による地方創生を実現するため、東日本連携推進協議会との共同事業の実施により、地域活性化を図る	東日本連携推進協議会の事業に要する経費	24,085,000円を上限とする	東日本連携推進協議会	24,085	28,988	28,271

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	経済政策課	東日本連携センター運営に係る負担金	東日本連携センター運営に関する協定書	広域連携による地方創生を実現するため、当該センターに連携都市の「ヒト・モノ・情報」を集積し、発信し、交流を活性化させる	東日本連携センターの運営に要する費用	89,844,000円を上限とする	さいたま商工会議所	89,849	12,262	12,040
経済局	産業展開推進課	産学連携支援センター埼玉運営費負担金	産学連携の相互協力に関する基本協定書	埼玉県との共同により産学連携支援センターを設置し、総合窓口機能、ニーズ・シーズのマッチングのためのコーディネート機能、企業間連携促進機能を整備し新事業の創出を促進する	産学連携支援センター設置による賃料等維持管理費の一部	新都心ビジネス交流プラザの県・市の利用・管理スペースの1/9	埼玉県	10,000	10,000	10,000
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業交流展開催事業負担金	さいたま市産業交流展開催に関する協定書	市内企業の新事業の展開及び成長を支援する	さいたま市産業交流展	産業交流展の開催に必要な経費	さいたま市産業交流展実行委員会	20,000	22,500	22,163
経済局	産業展開推進課	ジェットロ埼玉貿易情報センター開所経費に係る分担金(仮)	ジェットロ埼玉貿易情報センター開所経費に係る分担金協定書(仮)	埼玉県や中核市等と共同し、県内企業の海外販路開拓に向け、日本貿易振興機構(ジェトロ)の地方事務所の誘致・開設、運営を行う	ジェットロ埼玉貿易情報センターにおける県内企業の海外展開支援事業	ジェットロ埼玉貿易情報センター開所に必要な経費	日本貿易振興機構	3,000	0	0
経済局	産業展開推進課	ジェットロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金(仮)	ジェットロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金協定書(仮)	埼玉県や中核市等と共同し、県内企業の海外販路開拓に向け、日本貿易振興機構(ジェトロ)の地方事務所の誘致・開設、運営を行う	ジェットロ埼玉貿易情報センターにおける県内企業の海外展開支援事業	ジェットロ埼玉貿易情報センター運営に必要な経費	日本貿易振興機構	5,000	0	0
経済局	観光国際課	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会負担金	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会規約	県及び県内参加市町村で連携し、外国人観光客の誘致を推進する	事業費(外国人観光客誘致に関わるプロモーション等の費用)	対象事業に要する経費	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会	150	150	150
経済局	観光国際課	大宮駅インフォメーションセンター観光案内業務に関する人件費負担金	大宮駅インフォメーションセンター「大宮駅観光案内所」の運営に関する協定書	大宮駅中央自由通路において、JRの情報提供と併せて観光・コンベンションについての案内業務も行う	当該センターの観光案内にあたる係員の人件費の一部	10,000円×365日×1名＝3,650,000円	東日本旅客鉄道(株)	3,660	3,650	3,650
経済局	観光国際課	国際コンベンション誘致事業賛助金	(独)国際観光振興機構業務方法書	国際的なコンベンション誘致のための情報及び売り込みの場の提供を受け、国際会議の誘致及び経済の活性化、都市イメージの向上を図る	団体の運営等に関わる費用等	対象事業に要する経費	(独)国際観光振興機構	500	500	500
経済局	観光国際課	羽田観光情報センター分担金	羽田空港6県市観光情報センター運営協議会規約	海外を含め観光客の積極的な誘致をする	同協議会運営費	協議会分担金 1県市あたり600,000円	羽田空港6県市観光情報センター運営協議会	600	600	600
経済局	農業政策課	埼玉県農業共済組合事務費負担金	農業保険法	運営経費の一部負担	運営経費の一部	農家戸数割(2015農林業センサスによる)＋組合員数割＋固定割(農家戸数により決定)により算出した市町村別負担額	埼玉県農業共済組合	3,262	3,917	3,917

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	県営基幹水利施設ストック マネジメント事業負担金	騎西領・黒沼・笠原沼 用水路で実施する基幹 水利施設ストックマネ ジメント事業に要する 費用の負担割合に関す る協定書	騎西領・黒沼・笠原沼用水路の 内、施設の老朽化している昭和63 年より平成7年にかけて整備され た水管理システム等の更新、補修 を実施し、地域営農の効率化や集 中豪雨等への早期対応を図る	県営基幹水利施設スト ックマネジメント事業（騎 西領・黒沼・笠原沼地 区）	事業費の市町負担割合10%の うち、2.85% 201,600,000円×10%× 2.85%=574,560円	埼玉県	574	650	412
経済局	農業環境整備課	埼玉合口二期施設大規模地 震対策負担金	(独)水資源機構法第 26条第2項	(独)水資源機構が施行する農業 用水に関する施設の大規模地震対 策事業に対し、埼玉県が負担する 費用の一部を関係市町が受益面積 に応じて負担をするもの	利根導水路大規模地震対 策事業	総額246,057,000円の2/3 にあたる164,038,000円を国 が負担し、残り82,019,000円 のうち300/334を県、34/ 334を市町で負担 さらに市町間の負担割合によ り 供用施設64,634,000円×34/ 334×17.06/100=1,122,464 円 農業専用施設17,385,000円× 34/334×42.70/100= 755,674円	埼玉県	1,879	999	132
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰維持管理費負担 金	管理負担金に関する協 定書	末田須賀堰の維持管理費	堰の維持管理	総額97,155,000円の55%を 国、45%を県・市・土地改良 区で負担 市：総額の45%の内10.68% 97,155,000円×45/100× 10.68/100=4,669,000円	埼玉県	4,669	5,997	5,930
経済局	農業環境整備課	農業農村整備実施計画策定 (さいたま中央地区)負担 金	埼玉県農業基盤整備調 査実施要領	農業基盤整備調査の円滑な実施を 確保するため	農業基盤整備調査 さいた ま中央地区	事業費の50% 5,250,000円×1/2= 2,625,000円	埼玉県	2,625	5,250	3,402
経済局	農業環境整備課	平成26年度加入：土地改良 施設維持管理適正化事業負 担金（第38期）	土地改良施設維持管理 適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、 加入事業の30%を5年間均等に負 担し、国、県の補助60%を加えて 事業を実施する	中川揚水機場補修整備	事業賦課金4,000,000円×30 /100×1/5=240,000円 特別賦課金240,000円×0.2= 48,000円	埼玉県土地改良事業団体連 合会	0	288	288
経済局	農業環境整備課	元荒川農業水利確保対策負 担金	元荒川農業水利確保対 策委員会規約	見沼から元荒川に補給している用 水の負担金	水利確保	総額5,000,000円を元荒川土 地改良区の前年度賦課面積に より関係市で負担する 5,000,000円×50.06%= 2,503,000円	見沼代用水土地改良区	2,503	2,498	2,498
経済局	農業環境整備課	見沼代用水協力協議会負担 金	見沼用水協力協議会規 約	自然と機能の均衡を保ちながら親 水と治水の両面から水辺の特性を 生かした整備を行う	見沼代用水の維持管理に ついても相互援助協力	人口割2,872,000円+水路割 1,563,000円+均等割20,000 円=4,455,000円	見沼代用水土地改良区	4,455	4,455	4,455
経済局	農業環境整備課	大橋井堰管理負担金	大橋井堰の管理に関す る協定書	大橋井堰の管理を円滑に行い、第 一及び第二用水の農業用水の安定 確保を図る	堰の管理及び水位観測	管理費492,000円 水位観測112,560円	大橋井堰管理委員会	605	605	604
経済局	農業環境整備課	農業揚水ポンプ場管理負担 金	締結協議書	上山口新田南大通線ポンプ機場の 維持管理については、管理に関す る協議書により、市が組合に負担 する	ポンプ場の保守点検操作	保守点検及び操作（協議書） 50,000円	中川用排水維持管理組合	50	50	50

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	平成29年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第41期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰第一用水路整備	事業賦課金 $8,000,000円 \times 30 / 100 \times 1 / 5 = 480,000円$	埼玉県土地改良事業団体連合会	480	480	480
経済局	農業環境整備課	平成30年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第42期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰第一用水路整備	事業賦課金 $7,500,000円 \times 30 / 100 \times 1 / 5 = 450,000円$	埼玉県土地改良事業団体連合会	450	480	450
経済局	農業環境整備課	令和元年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第43期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰第一用水路整備	事業賦課金 $9,500,000円 \times 30 / 100 \times 1 / 5 = 570,000円$	埼玉県土地改良事業団体連合会	570	0	0
都市局	交通政策課	埼玉新都市交通伊奈線加茂宮駅におけるトイレ設置負担金	埼玉新都市交通伊奈線加茂宮駅におけるトイレ設置に関する覚書	埼玉新都市交通伊奈線加茂宮駅におけるトイレの設置を図る	事業に係る設計及び工事費用	協定書による	埼玉新都市交通(株)	64,376	6,300	4,500
都市局	自転車まちづくり推進課	けやきひろば自転車駐車場電気水道料負担金	管理協定書	けやきひろば自転車駐車場の電気水道料	電気水道料負担金	年額998,973円	(株)さいたまアリーナ	999	988	988
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮全体管理負担金	シーノ大宮全体管理組合規約	シーノ大宮自転車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	年額3,722,875円	シーノ大宮団地管理組合	3,723	4,433	4,189
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮パーキング棟管理負担金	シーノ大宮パーキング管理規約	シーノ大宮自転車駐車場のあるシーノ大宮パーキング棟の管理負担金	共益費	年額11,439,516円	シーノ大宮パーキング管理者	11,440	11,560	11,560
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅西自転車等駐車場管理負担金	複合施設管理組合管理規約	武蔵浦和駅西自転車等駐車場が加入する管理組合への管理負担金	共益費	年額664,080円	ブラウドタワーマークス管理組合	664	569	569
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅南自転車駐車場電気料負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場の電気料	電気料負担金	年額3,000,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,000	3,000	2,512
都市局	自転車まちづくり推進課	ラムザ全体管理組合負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場が加入するラムザ管理組合への負担金	共益費	年額3,368,728円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,369	3,369	3,344
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場管理費	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	$4,085.72坪 \times 583円 / 坪 \cdot 月 \times 1.08 \times 6か月 + 4,085.72坪 \times 583円 / 坪 \cdot 月 \times 1.1 \times 6か月 = 31,156,230円$	ワッツ東館管理組合	31,157	30,870	30,870
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕費	$13,506.48㎡ \times 133円 / ㎡ \times 12月 = 21,556,342円$	ワッツ東館管理組合	21,556	21,557	21,556
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場修繕積立金	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額9,389,324円	ストリームビル管理組合	9,389	9,389	9,389
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅東駐車場管理費	ザファーストタワー管理組合規約	武蔵浦和駅東自動車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	$779,040円 \times 12か月 = 9,348,480円$	ザファーストタワー管理組合	9,349	9,349	9,348

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場管理費	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額114,669,749円	ストリームビル管理組合	114,670	114,740	114,569
都市局	都市公園課	(仮称)北袋一丁目防災公園負担金	北袋町一丁目地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書	北袋町一丁目地区及びその周辺地域の防災機能の強化等を図る	防災公園街区整備事業の負担金	施設費利息200,000円	(独)都市再生機構	200	742,993	864,950
都市局	都市公園課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	(20mm) 110,000円×5本=550,000円 (25mm) 550,000円×1本=550,000円 (13mm→25mm) 462,000円×2本=924,000円	さいたま水道局	2,024	1,188	756
都市局	まちづくり総務課	アルーサA館長期修繕計画負担金	アルーサA館管理協議会規約	アルーサA館管理協議会規約に基づき、計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	2,224,254円	アルーサA館管理者と野都市開発(株)	2,225	2,204	2,204
都市局	まちづくり総務課	浦和センチュリーシティ中期修繕積立負担金	浦和センチュリーシティ管理規約	浦和センチュリーシティにおける所有者であることから、適正な管理運営を行う費用に充てる	長期修繕計画及び中期修繕計画による負担金	39,613,229円	浦和センチュリーシティ管理組合	39,614	110,895	106,313
都市局	まちづくり総務課	エイベックスタワー浦和修繕積立負担金	エイベックスタワー浦和管理規約	計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	4,766,640円	エイベックスタワー浦和管理組合	4,767	4,767	4,767
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル地下倉庫共益費	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビルの適正な管理を行う費用に充てる	共益費	全体管理組合共益費142,440円 施設一部管理組合共益費1,280,736円	北浦和ターミナルビル全体管理組合・施設一部管理組合	1,423	1,423	1,423
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル長期修繕積立負担金	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビル全体管理組合及び施設一部管理組合の組合員又は占有者として適正な管理運営を行う費用に充てる	長期修繕計画による負担金	全体管理組合1,182,776円 施設一部管理組合2,876,759円	北浦和ターミナルビル(株)	4,060	4,060	4,060
都市局	区画整理支援課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道整備にかかる工事費用の一部を負担する	下水道受益者負担金	負担金38,800円	さいたま市	39	0	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	大宮西部特定土地区画整理事業分担金	土地区画整理法第119条の2	大宮西部地区の豊かな自然を保全することで快適な居住環境を整備する	大宮西部特定土地区画整理事業	大宮西部特定土地区画整理事業分担金342,650,000円	(独)都市再生機構	0	342,650	100,310
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅西口連絡階段管理負担金	浦和美園駅西口連絡階段の管理に関する協定による	浦和美園駅西口連絡階段の清掃業務費等を負担金として埼玉高速鉄道に支払う	浦和美園駅西口連絡階段(平成25年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	2,038	2,000	1,392
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅東口連絡階段管理負担金	浦和美園駅東口連絡階段の管理に関する協定書による	浦和美園駅東口連絡階段の清掃業務費等を負担金として埼玉高速鉄道に支払う	浦和美園駅東口連絡階段(平成18年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	871	855	677
都市局	岩槻まちづくり事務所	水道布設負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う公共施設(道路)の整備に合わせ、水道施設の移設・新設を行う	岩槻駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道布設負担金14,173,852円	さいたま市水道局	14,174	16,236	10,420

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都心整備課	水道切り直し負担金	水道局との負担協議による	電線共同溝整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	電線共同溝整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま水道局	0	8,642	7,993
建設局	技術管理課	営繕積算システム等開発利用協議会年会費	営繕積算システム等開発利用協議会規約	営繕積算システム及び営繕情報の活用システムの共同開発と共同利用に関する調査研究を行う	年会費	年会費661,630円	営繕積算システム等開発利用協議会	662	656	656
建設局	道路環境課	電線共同溝整備事業費負担金	指扇土地区画整理事業に係る電線共同溝の整備に関する覚書ほか	土地区画整理事業の都市計画道路等において整備する電線共同溝工事の円滑な遂行を図る	電線共同溝の占用予定者より電線共同溝法に基づき建設負担金を徴収し事業者による事業費として支出する	覚書による 標準単価143円/電線・m	事業者	409	1,000	2,055
建設局	道路環境課	北与野デッキ管理費用負担金	北与野駅デッキ管理費用負担協定書	安全で快適な歩行者空間を確保し、北与野デッキの適正な維持管理を行う	さいたま新都心地区6-1街区歩行者通路施設の維持管理	日常清掃829,000円、定期清掃565,000円、電気使用料806,000円	ビル所有者	2,200	2,200	2,061
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター管理費、修繕積立金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	管理費、修繕積立金40,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	40	40	35
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター電気使用料負担金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物付属設備等の光熱水費	電気使用料210,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	0	210	152
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分維持管理費負担金	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地及びベデストリアンデッキの一部の特定管理に関する覚書	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された特定管理部分の適正な維持管理を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分の維持管理	清掃費12,500円×12月=150,000円	ラムザ全体管理組合施設運営協議会	150	150	0
建設局	道路環境課	秋ヶ瀬橋維持管理業務負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	125,000	85,000	82,008
建設局	道路環境課	中ノ島地下通路維持管理費	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	2,640	8,879	2,688
建設局	道路環境課	永代橋上部工耐震補強工事負担金	末田須賀堰耐震補強工事と永代橋耐震補強工事の合併施行に関する平成30年度協定書	一体構造となっている永代橋(さいたま市管理)と末田須賀堰(水資源公団管理)について、協定により円滑な管理を図る	末田須賀堰と永代橋の管理	協定による	(独)水資源機構	5,000	63,000	30,246
建設局	道路環境課	船橋長寿命化工事設計負担金	行政区域の境界に係る橋りょうの管理協定	境界地に架かる橋りょうの管理について、上尾市との協定により円滑な管理を図る	境界地に架かる橋りょうの管理	協定による	上尾市	2,000	0	0
建設局	道路環境課	浦和駅西口地下道電気使用料負担金	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	132	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	広域道路推進室	直轄道路事業負担金	さいたま市内で国土交通省が所管する道路事業に要する費用負担金	道路法第50条に基づき、国土交通省が行う直轄国道の新設事業や改築事業等に要する費用の一部を負担するもの	直轄国道の新設事業や改築事業等	400,000,000円(新大宮上尾道路、国道16号、国道17号、国道298号)	国土交通省	400,000	600,000	364,333
建設局	河川課	芝川第一調節池排水機場維持管理費負担金(埼玉県)	埼玉県との負担金協定	施設管理費負担金	芝川第一調節池排水機場施設管理費	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	2,500	2,500	1,541
建設局	河川課	さくら川(荒川左岸排水路)整備工事負担金(戸田市)	戸田市との負担金協定	工事負担金	さくら川(荒川左岸排水路)整備事業	協定によるさいたま市負担割合	戸田市	179,500	119,600	82,263
建設局	河川課	準用河川浅間川改修事業負担金	上尾市との負担金協定	工事費等負担金	準用河川浅間川改修事業	協定によるさいたま市負担割合	上尾市	119,200	82,357	114,169
建設局	河川課	水道管移設負担金	さいたま市水道局との負担協議による	河川改修工事の際、支障となる水道管の切戻し工事を行うもの	河川改修工事に伴う水道管移設	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	8,008	25,560	23,929
建設局	河川課	準用河川深作川管理用通路整備負担金	(一財)さいたま市土地画整理協会との負担金協定	管理用通路整備負担金	準用河川深作川管理用通路整備事業	協定によるさいたま市負担割合	(一財)さいたま市土地画整理協会	0	24,300	0
建設局	住宅政策課	都市再生機構からの借上り営住宅に係る共益費	借上り住宅賃貸借契約	都市再生機構から借上げた市営住宅に係る共用部分の光熱費、清掃費用等共益費を負担することにより本住宅の維持管理を適切かつ合理的に行うため	共用部分の光熱費、清掃費用等の共益費	西本郷住宅4,100円×60戸×12月=2,952,000円 本郷町団地3,700円×64戸×12月=2,841,600円	(独)都市再生機構東日本賃貸住宅本部	5,794	5,794	5,794
建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道維持管理負担金	芝川都市下水道維持管理等基本協定書	桶川市を起点とし上尾市・本市を流下する芝川都市下水道の機能確保と環境保全のための維持管理を三市共同事業で行う	芝川都市下水道の維持管理・河道浚渫・施設補修	総事業費の18%	上尾市	8,514	7,794	7,794
建設局	下水道維持管理課	笹目川浄化施設維持管理負担金	笹目川浄化施設の管理等に関する覚書	埼玉県と本市との相互協力により笹目川の水量・水質確保のために設置されている浄化施設の維持管理を行う	浄化施設の維持管理	総事業費のうち、電気料金・機器点検費…38.6%、水質検査費・汚泥処分費…50.0%	埼玉県	2,610	2,392	2,387
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	排水路工事の際、支障となる水道管の切戻し工事を行う	排水路工事の際、支障となる水道管の切戻し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	720	2,400	0
中央区役所	総務課	庁舎資源ごみ回収[ラミーゴ作戦]負担金	さいたま商工会議所ラ・ミーゴ作戦覚書	事務所等から排出される紙類の再生資源を効率的に回収し、資源循環型社会の実現を目指す	古紙回収事業	(基本料金2,000円+協力金8,000円)×12か月=120,000円	さいたま商工会議所ラ・ミーゴ作戦事務局	120	120	120
浦和区役所	地域商工室	URAWA Soccer TOWNイルミネーション看板電気使用料	「URAWA Soccer TOWN」イルミネーション看板電気使用料に関する協定書	電気使用料負担金	URAWA Soccer TOWNイルミネーション看板の電気使用料を負担する	毎月の使用量の按分による	浦和商業開発(株)	18	10	5
岩槻区役所	総務課	公用車駐車場(ワッツ東館7階屋上)維持管理負担金	ワッツ東館7階屋上使用貸借契約書	ワッツ東館7階屋上の区役所が専有する駐車スペース管理経費	管理費	専有面積率による負担	岩槻都市振興(株)	566	566	565

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
岩槻 区役所	総務課	ワッツ東館光熱水費負担金	ワッツ東館賃貸借契約	ワッツ東館3・4階の区役所の使用 する光熱水費	光熱水費	区役所使用光熱水費	岩槻都市振興(株)	8,209	7,712	7,514
消防局	消防施設課	防災センター下水道貯留槽 等管理負担金	共同負担工事に係る費用の 負担割合に関する 協定書	隣接する自治医大医療センターと 共同で費用負担し、汚水処理設備 を維持管理する	下水道管、貯留槽及びポン プ場の維持管理費用	2,905,200円(費用)×10% (協定負担割合)=290,520 円	自治医科大学附属さいたま 医療センター	291	291	285
消防局	消防施設課	下水道受益者負担金 (植水分団車庫)	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	負担金2,060円	さいたま市	3	3	2
消防局	消防施設課	下水道受益者負担金 (慈恩寺第2分団車庫)	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	負担金6,760円	さいたま市	7	7	7
消防局	消防施設課	下水道受益者負担金 (新片柳分団車庫)	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	負担金18,160円	さいたま市	18	36	36
消防局	消防施設課	下水道受益者負担金 (新岩槻消防署)	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	負担金658,880円	さいたま市	658	0	0
消防局	消防施設課	下水道受益者負担金 (見沼消防署)	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	負担金962,120円	さいたま市	962	0	0
消防局	消防施設課	岩槻消防署給水装置口径増 径に伴う分担金	さいたま市給水条例	新築工事に伴う給水装置の増径に かかる費用の分担金	消防施設新築工事	負担金432,000円	さいたま市水道局	0	0	432
消防局	消防施設課	岩槻消防署ガス引込に伴う 負担金	ガス事業法	新築工事に伴うガス引込みにかか る費用の分担金	消防施設新築工事	負担金1,420,100	東彩ガス(株)	1,421	0	0
消防局	指令課	衛星個別通信回線数に伴う 分担金	地域衛星通信ネット ワーク利用契約約款	衛星通信による個別通信回線数に 伴う分担金(5回線)	衛星個別通信回線数に伴 う分担金	1回線67,500円×5回線= 337,500円	(一財)自治体衛星通信機 構	338	338	338
教育 委員会	教育財務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地所 有者が下水道施設の建設にかかる 費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	馬宮東小724,000円	さいたま市	724	0	0
教育 委員会	教育財務課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地所 有者が下水道施設の建設にかかる 費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道受益者負担金	馬宮中819,000円、七里中 1,762,470円	さいたま市	2,582	3,449	3,448
教育 委員会	学校施設課	分担金(小・中学校給水装 置)	さいたま市給水条例	給水管改修工事で給水管を引き込 むための分担金	給水装置設置分担金	大宮西中学校 水道メータ口径50mm 2,397,600円×1本= 2,397,600円	さいたま市水道局	2,398	0	0



1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	学校施設課	電気工事負担金	小学校建替工事に伴う電気工事負担金	解体工事(与野本町小学校)に伴う電気工事負担金	電気工事負担金	電柱1本、引込線2条の移設、地中引き込みへの変更	東京電力パワーグリッド(株)	0	1,200	167
教育委員会	教職員人事課	教員採用選考試験第1次試験問題作成負担金	県費負担教職員の任免等に関する埼玉県との協定	教員採用選考試験問題作成費用のさいたま市分を負担する	教員採用選考試験問題作成費用	300円×1,800部×1.08=583,200円	埼玉県	584	415	413
教育委員会	指導1課	硬筆展、書き初め展県展負担金	開催に対する負担金	埼玉県の硬筆展、書き初め展の開催に係る費用を一部負担する	硬筆展、書き初め展	1/10負担	埼玉県書写書道教育連盟	12	12	12
教育委員会	指導1課	理科教育研究発表会負担金	開催に対する負担金	埼玉県の理科教育研究発表会の開催に係る費用を一部負担する	理科教育研究発表会	1/10負担	埼玉県理科教育研究会	11	11	11
教育委員会	総合教育相談室	岩槻教育相談室上下水道料金負担金	上下水道使用料金負担金	上下水道使用料金負担金	岩槻教育相談室の上下水道料金(ワッツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	0	33	0
教育委員会	総合教育相談室	岩槻教育相談室電気料負担金	電気料負担金	電気料負担金	岩槻教育相談室の電気料金(ワッツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	196	233	167
教育委員会	総合教育相談室	美園教育相談室電話チャンネル使用料負担金	電話チャンネル使用料負担金	電話チャンネル使用料負担金	美園教育相談室の電話チャンネル使用料金(浦和美園駅東口駅前複合公共施設使用分)	1,000円×3回線×6月(4月~9月)×1.08=19,440円 1,000円×3回線×6月(10月~3月)×1.1=19,800円	(公財)さいたま市文化振興事業団	40	39	39
教育委員会	高校教育課	JET渡航費用負担金	参加者負担金等	JET新規招致者の渡航費を負担	渡航負担金	150,000円×3名=450,000円	(一財)自治体国際化協会	450	600	193
教育委員会	高校教育課	JET来日オリエンテーション宿泊費負担金[3泊4日 新宿]	参加者負担金等	JET新規招致者の来日オリエンテーション参加のため	来日オリエンテーション宿泊負担金	54,000円×3名=162,000円	(一財)自治体国際化協会	162	216	48
教育委員会	高校教育課	外国青年招致事業JET傷害保険料負担金	参加者負担金等	JETが参加する海外旅行傷害保険の保険料を負担	JETが参加する海外旅行傷害保険の経費	30,000円×3名=90,000円	(一財)自治体国際化協会	90	120	26
教育委員会	高校教育課	コンサルティングVIST負担金	派遣費用等	国際バカロレアの認定をうけるため、国際バカロレア機構より派遣されるコンサルタントの訪問を受け入れます	コンサルタント派遣費用等負担金	145,856円×1名	国際バカロレア機構	146	0	0
教育委員会	健康教育課	日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター法	学校管理下における児童生徒の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資する	医療費、障害見舞金、死亡見舞金	掛金1人当たり小・中学校945円、高等学校1,865円、幼稚園295円、要保護65円	(独)日本スポーツ振興センター	99,850	99,593	98,509
教育委員会	館岩少年自然の家	敷地内幹線道路除雪負担金	協定書	さいたま市と南会津町が協定を結び、南会津町が道路の除雪を行い交通の安全を確保し自然の家の管理・運営が円滑に進行するもの	協定規程による	南会津町との協定による	福島県南会津町	1,450	1,450	1,029

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	青少年宇宙科学館	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	大宮情報文化センター管理費	宇宙劇場管理運営	管理費(維持管理費等)47,362,356円、管理費(修繕費)5,335,007円	(一財)さいたま市都市整備公社	52,698	167,233	167,231
教育委員会	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ管理運営負担金	浦和センチュリーシティ管理規約第24条	敷地内・共用部分等の管理費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る電気・ガス・水道料金等	750,000円×12か月=9,000,000円	浦和センチュリーシティ管理組合	9,000	9,600	7,211
教育委員会	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ計画修繕積立金 浦和センチュリーシティ計画修繕積立一時金	浦和センチュリーシティ管理規約第28条	敷地内・共用部分等の修繕費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る修繕	修繕積立金：1,523,820円 修繕積立一時金：7,978,473円	浦和センチュリーシティ管理組合	9,503	26,602	25,502
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理費負担金(共用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの管理費負担金(共用部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ共用部分の施設管理費	年額69,835,242円	(一財)さいたま市都市整備公社	69,835	68,373	68,373
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理費負担金(専有部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの管理費負担金(専有部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ専有部分の施設管理費	年額25,589,000円	(一財)さいたま市都市整備公社	25,589	25,073	25,073
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮団地管理組合負担金	施設管理負担金	シーノ大宮アトリウムはA地区全体の共用施設であり、その管理をするシーノ大宮団地管理組合へ、負担金を支出する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	年額5,569,749円	シーノ大宮団地管理組合	5,570	5,473	4,834
教育委員会	生涯学習総合センター	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道接続に伴う受益者負担金	下水道受益者負担金	七里公民館299,000円	さいたま市	0	299	298
教育委員会	生涯学習総合センター	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	公民館改修工事に伴い、水道メーター口径を増径するための分担金	給水装置増径に伴う分担金	仲本公民館803,000円	さいたま市水道局	803	0	0
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理費負担金(中規修繕分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの中期修繕にかかる負担金を支出する	シーノ大宮センタープラザの中規修繕	年額7,113,000円	(一財)さいたま市都市整備公社	7,113	6,615	6,473
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮団地管理組合負担金(中期修繕分)	施設管理負担金	シーノ大宮アトリウムの中期修繕にかかる負担金を支出する	シーノ大宮アトリウムの中期修繕	年額4,153,000円	シーノ大宮団地管理組合	4,153	7,256	7,255
教育委員会	中央図書館管理課	上小町配本所管理費(大宮西部図書館)	電気料負担金	上小町自治会館内にある上小町配本所の電気料を負担する	配本所使用に際しての年間電気料負担	年間電気料30,000円	上小町自治会	30	30	25
教育委員会	中央図書館管理課	共益費負担金(岩槻駅東口図書館)	ワッツ西館管理規約及び管理費等取扱規則	敷地及び共用部分等の環境を一定水準に維持管理するため	施設管理費、施設修繕費、損害保険料	施設管理費635.25円×595.04㎡×6月×1.08=2,449,434円、635.25円×595.04㎡×6月×1.1=2,494,794円、2,449,434円+2,494,794円=4,944,228円、修繕積立金127.05円×595.04㎡×12月=908,000円、損害保険料233,000円	岩槻都市振興(株)	6,086	6,041	6,040

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	中央図書館管理課	電話使用料負担金(美園図書館)	電話使用料負担金	浦和美園駅東口駅前複合公共施設において契約するひかり電話について、美園図書館に割り当てられたチャンネル使用料を負担する	電話使用料負担金	1,000円×3チャンネル×6ヶ月×1.08=19,440円、1,000円×3チャンネル×6ヶ月×1.1=19,800円	(公財)さいたま市文化振興事業団	40	39	39
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営[市議：自動車/ハイヤー方式]	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	候補者1人1日当たりの限度額64,500円	一般乗用旅客自動車運送事業者	3,483	0	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営[市議：自動車/レンタル方式]	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	候補者1人当たりの限度額 自動車の借入れ 1日当たり15,800円 燃料の供給 1日当たり7,560円 運転手の雇用 1日当たり12,500円	レンタカー業者、燃料供給業者、運転手	29,047	0	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営[市議：はがき]	公職選挙法第142条、第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	候補者1人につき通常葉書4,000枚	日本郵便(株)	23,808	0	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営[市議：ポスター]	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第6条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×ポスター掲示場数×1.2	ポスター作成業者	47,250	0	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営[市議：ピラ]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例第2条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×80,000枚	ピラ作成業者	5,768	0	0
選挙管理委員会	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	不在者投票をした選挙人一人につき753円 令和元年6月1日より基準変更/一人につき1,050円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設	301	0	0
選挙管理委員会	選挙課	不在者投票外部立会人負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費[市議]	不在者投票の立会人1時間につき1,258円 令和元年6月1日より基準変更/1時間につき1,282円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設	75	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会負担金	埼玉県副市長会規約	県下各市の副市長をもって組織し、市政について調査研究並びに連絡調整を行い、地方行政の円滑な運営を図る	埼玉県副市長会運営経費	8,000円×1市=8,000円	埼玉県副市長会	8	8	8
市長 公室	秘書課	全国都市問題会議参加費	参加者負担金等	都市にかかる諸問題について研究、討議を行い都市の向上、地方自治の発展に寄与する	全国都市問題会議	10,000円×2名=20,000円	全国都市問題会議実行委員会	20	20	0
市長 公室	広報課	日本広報協会「広報基礎講座」参加負担金	参加者負担金等	広報基礎講座に参加し、広報編集新任担当者のスキル向上を図る	参加者負担金	9,250円×1名=9,250円	(公社)日本広報協会	0	9	9
市長 公室	広報課	日本広報協会「広報広聴研究大会」参加負担金	参加者負担金等	広報広聴研究大会に参加し、行政広報の現状と課題、課題に対する方策を学ぶ	参加者負担金	7,200円×1名=7,200円	(公社)日本広報協会	0	7	7
市長 公室	広報課	日本経営協会「広報実務研修会」参加負担金	参加者負担金等	広報セミナーに参加し、ソーシャル・メディアの効果的な活用法を学ぶ	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	(一社)日本経営協会	35	32	31
市長 公室	広報課	日本広報協会「実践広報セミナー」参加負担金	参加者負担金等	広報セミナーに参加し、市報編集業務のスキル向上を図る	参加者負担金	31,900円×1名=31,900円 42,900円×1名=42,900円	(公社)日本広報協会	75	32	30
市長 公室	広報課	日本広報協会負担金	日本広報協会定款	広報に関する技術・資料を収集し、国、都道府県、市町村、各種団体などとの連携により、広報広聴事業の振興発展を図る	日本広報協会運営費	会費120,000円	(公社)日本広報協会	0	120	120
市長 公室	シティセールス推進課	外部講座参加負担金	参加者負担金等	民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	53,900円×2名=107,800円	(株)宣伝会議	108	0	0
都市戦略 本部	都市経営戦略部	(一財)地域活性化センター負担金	要望書(さいたま市の政令指定都市への移行に伴う出捐金の変更について)	全国地方自治体等が自主的・主体的に活力のある地域づくりを推進する諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する	地域社会の活性化に関する諸情報の収集及び提供、コンサルティング、イベント支援、実施、人材の育成	年会費900,000円	(一財)地域活性化センター	900	900	900
都市戦略 本部	都市経営戦略部	(一財)地方自治研究機構負担金	(一財)地方自治研究機構賛助会員規程	地方自治の充実発展に寄与する	地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究、地方公共団体の調査研究の委託、地方公共団体が関係する調査研究に関する情報の収集及び提供、地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援	賛助会費135,000円	(一財)地方自治研究機構	135	135	135
都市戦略 本部	都市経営戦略部	首都圏業務核都市首長会議負担金	首都圏業務核都市首長会議規約	多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づき業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する	業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する事業	構成各市負担金原則20,000円	首都圏業務核都市首長会議	20	20	0
都市戦略 本部	都市経営戦略部	大都市企画主管者会議負担金	大都市企画主管者会議規約	大都市(指定都市)が、企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行い、もって大都市住民の福祉向上と我国都市問題の解決に資する	大都市企画行政及び都市問題に関する調査、研究、情報交換事業	構成都市一律70,000円	大都市企画主管者会議	70	70	0

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	都市経営戦略部	埼玉県市長会会費	埼玉県市長会会則	県下各市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治と市の興隆と繁栄に寄与する	埼玉県市長会運営経費	均等割：200,000円 人口割：5,168,000円	埼玉県市長会	5,368	5,325	5,325
都市戦略本部	都市経営戦略部	指定都市市長会分担金	指定都市市長会規約	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る	指定都市市長会事業	分担金3,900,000円	指定都市市長会	3,900	3,900	3,900
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会関東支部分担金	全国市長会関東支部規則	関東地区各市間及び中央との連絡協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資する	全国市長会関東支部運営経費	40,000円×1市=40,000円	全国市長会関東支部	40	40	40
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会分担金	全国市長会会則	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与する	全国市長会運営経費	均等割：50,000円 人口割：2,719,000円	全国市長会	2,769	2,769	2,769
都市戦略本部	都市経営戦略部	調査費等企画担当課長会議の決定に基づく負担金	九都県市首脳会議規約	九都県市首脳会議による調査費等企画担当課長会議の決定に基づき負担するもの	九都県市首脳会議事業	輪番制により開催都市となった場合に対象経費を負担	九都県市首脳会議企画担当課長会議	0	100	0
都市戦略本部	行財政改革推進部	大都市事務管理主管者会議負担金	大都市会議等負担金	大都市行政に共通する事務管理の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、行政の向上に寄与する	会議参加者負担金	4,000円×1市=4,000円	大都市事務管理主管者会議事務局	4	4	4
都市戦略本部	行財政改革推進部	都市経営プロフェッショナルスクール<公民連携事業過程>受講料	研修参加費負担金	公民連携の手法について広く学び業務に取り入れるため、職員がその分野における専門的な知識を習得する必要があるため	研修参加者負担金	486,000円×1回=486,000円	学校法人 東北芸術工科大学	486	0	432
都市戦略本部	情報政策部	地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	地方公共団体情報システム機構サービス利用約款	地方公共団体の情報システムに関する事務等について代行するとともに、情報システムに関する支援を行い行政事務の合理化及び住民福祉の増進に寄与する	総合行政ネットワークの運営、情報システムの開発及び運用、情報システムに関する教育及び研修、情報システムに関する情報の提供、助言その他の支援など	1団体1,800,000円	地方公共団体情報システム機構	1,800	1,800	1,800
都市戦略本部	情報政策部	埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金	埼玉県市町村共同事業実施要綱	地域情報化を推進し、埼玉県内の地方公共団体における電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図り、効率的かつ良質な行政サービスを提供し、住民の満足度を向上させる	情報セキュリティに関する人材育成事業、情報通信ネットワークに関する人材育成事業、その他電子自治体の推進に必要な事業	1団体50,000円	埼玉県電子自治体推進会議	50	50	32
都市戦略本部	情報政策部	番号創国推進協議会	番号創国推進協議会会則	協議会運営に係る年会費	年会費	年会費10,000円	番号創国推進協議会	10	10	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	情報政策部	電算講習会負担金	参加者負担金等	電算講習会受講	電算講習会	ネットワークの基礎 77,000円×5回=385,000円 サーバ仮想化入門 38,500円×3回=115,500円 インシデント・変更・リリース管理プロセス 47,300円×3回=141,900円 システム運用入門 39,600円×1回=39,600円 プロジェクトマネジメントの基礎 66,000円×5回=330,000円 情報システム部門のためのベンダー・マネジメント 83,160円×2回=166,320円 情報セキュリティ対策実践シリーズ 10,890円×3回=32,670円 RPA研修 33,000円×5回=165,000円	(株) 日立製作所 (株) 富士通	1,376	1,205	1,174
都市戦略本部	情報政策部	埼玉県統計協会負担金	埼玉県統計協会会則	統計事業の振興発展を図るために、埼玉県、市町村、学校、各種団体に組織される埼玉県統計協会の運営に係る経費を負担する	年会費	会員一律2,000円 人口割：300,000人以上 10,000円	埼玉県統計協会	12	12	12
都市戦略本部	情報政策部	大都市統計協議会負担金(総会分)	大都市統計協議会会則	都市行政の統計に関する共同研究、統計制度の改善を図るために、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市統計協議会	6	6	6
都市戦略本部	情報政策部	大都市統計協議会負担金(比較年表編集会議分)	大都市統計協議会会則	大都市比較統計年表を発行する目的で、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会比較年表編集会議の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	大都市統計協議会	3	3	3
都市戦略本部	未来都市推進部	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会規約	地下鉄7号線の建設及び延伸の早期実現	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の運営に関する事業	負担金50,000円	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	50	50	50
都市戦略本部	未来都市推進部	イクレイ負担金	参加者負担金等	持続可能な開発を推進するための知識の共有、技術コンサルタントの提供等を行うため設立された協議会であり、年会費を負担する	年会費	自治体の人口による 100万人以上200万人以下 690,000円	(一社) イクレイ日本	690	690	690
都市戦略本部	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会負担金	会費負担金(会則)	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の運営に資する	研修会の開催及びその目的達成のための情報及び資料の調査、収集	会費15,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	15	15	15
都市戦略本部	東京事務所	都市東京事務所長会負担金	会費負担金(規約)	各東京事務所との交流や情報交換を通じて、東京事務所の円滑な運営に資する	都市東京事務所長会の運営に関する事業	規約に基づき決定	都市東京事務所長会	21	24	21

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	東京事務所	埼玉県人会法人会員負担金 法人会員年会費	会費負担金 (会員規程)	埼玉県人会を通じ、東京及び近郊の埼玉県出身者等との交流を深めるとともに、本市の魅力を発信する	埼玉県人会の運営に関する事業	法人会員年会費 年額10,000円	埼玉県人会	10	10	10
総務局	総務課	大都市文書事務主管者会議分担金	大都市文書事務主管者会議要綱	政令指定都市における文書事務全般に関する諸問題について研究・改善を図る	参加者分担金	10,000円×1名=10,000円	大都市文書事務主管者会議開催市	10	10	2
総務局	総務課	平和首長会議メンバーシップ納付金	平和首長会議メンバーシップ納付金の取扱いに関する要綱	平和首長会議を加盟都市全体で支える体制を構築するため	加盟都市納付金	1都市当たり毎年2,000円	平和首長会議加盟都市	2	2	2
総務局	アーカイブズセンター	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会則	地域史料保存活用及び市町村史編纂さんに関する会員相互の連絡と協調を図り、地域文化の振興に寄与する	年会費	県及び人口100万人以上の市 18,000円	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	18	18	18
総務局	アーカイブズセンター	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	年会費	都道府県、政令指定都市 40,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	40	40	40
総務局	法務・コンプライアンス課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体におけるコンプライアンス強化についての知識を習得し、職員の資質の向上を図る	参加者負担金	31,900円×1名×2回= 63,800円	(一社)日本経営協会	64	32	31
総務局	法務・コンプライアンス課	埼玉県都市法制連絡協議会負担金	埼玉県都市法制連絡協議会会則	法制執務上の諸問題について調査、研究を行い、法制執務の適正、円滑な執行を図る	年会費	1市あたり10,000円	埼玉県都市法制連絡協議会	10	10	10
総務局	法務・コンプライアンス課	法規実務研修等参加者負担金	参加者負担金等	法制執務及び政策法務の実務を修得することにより、自治立法能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名×3回= 93,960円	(一社)日本経営協会	94	94	94
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法改正に伴う審査請求制度に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図る	参加者負担金	31,900円×1名×1回= 31,900円	(一社)日本経営協会	32	32	0
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名×1回= 10,000円	(一財)地方自治研究機構	0	10	0
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図る	参加者負担金	7,000円×2名×1回= 14,000円	(一財)行政管理研究センター	0	14	0
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図る	参加者負担金	7,000円×2名×1回= 14,000円	(一財)行政管理研究センター	14	21	21
総務局	行政透明推進課	情報公開・個人情報保護制度検討講座参加者負担金	参加者負担金等	情報公開制度及び個人情報保護制度運用に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名×1回= 31,320円 31,900円×1名×1回= 31,900円	(一社)日本経営協会	64	126	83
総務局	人事課	大都市職員定数事務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における職員定数事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、より一層の定員適正化に努める	大都市職員定数事務担当者会議の参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市職員定数事務担当者会議	6	6	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人事課	大都市人事担当課長会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における人事事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、より一層の人事行政の推進に努める	大都市人事担当課長会議の参加者負担金	3,000円×4名=12,000円	大都市人事担当課長会議	12	12	8
総務局	職員課	安全管理者選任研修受講料	参加者負担金等	厚生労働大臣が定める研修を受講し、安全管理者の資格要件である研修修了要件を取得する	参加者負担金	15,992円×7名=111,944円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	112	71	70
総務局	職員課	衛生管理者受験講習会受講料	参加者負担金等	安全衛生対策の推進にあたり、第1種衛生管理者の養成を図る	参加者負担金	3,000円×10名=30,000円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	30	30	27
総務局	職員課	給与実務研修会負担金	参加者負担金等	給料及び諸手当に係る制度詳解及び実務研修により資質の向上を図る	参加者負担金	16,200円×1名×2回=32,400円	(一財)公務人材開発協会	33	32	0
総務局	職員課	給与制度と実務研修参加者負担金	参加者負担金等	地方公務員の給与制度の知識の習得と実践的な事例演習により資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	63
総務局	人材育成課	彩の国さいたまづくり広域連合負担金	彩の国さいたまづくり広域連合規約	埼玉県及び埼玉県内の全市町村の職員を対象に、職務遂行に必要な基本能力の習得や多様化、高度化する行政ニーズに対応できる人材を育成する	団体負担金	30年度さいたま市割当負担金1,800,000円	彩の国さいたまづくり広域連合	1,800	1,800	1,792
総務局	人材育成課	自治大学校研修負担金	自治大学校研修計画	分権型社会を担い、時代の変化に対応できる人材の育成を目的に、地方公共団体が担う行政全般にわたる総合的・専門的な知識を身に付ける	第1部課程、第1部・第2部特別課程を履修	1部472,500円×2名=945,000円 1部・2部特別119,000円×1名=119,000円	総務省自治大学校	1,064	1,238	985
総務局	人材育成課	市町村職員中央研修所研修受講負担金	市町村職員中央研修所研修計画	市町村が直面している様々な行政課題について主体的に取り組み、的確に対応できる能力を身に付ける	各種研修コースを受講	14,000円×20名=280,000円	(公財)全国市町村研修財団市町村職員中央研修所	280	252	182
総務局	人材育成課	政策研究大学院大学入学金・授業料・検定料	政策研究大学院大学修士課程学生募集要項	地域レベルの政策を中心に、政策に関する専門的知識や技術に加え、高度な政策構想力や行政運営能力を身に付ける	修士課程を履修	入学金282,000円 授業料536,000円 検定料30,000円 =848,000円	国立大学法人 政策研究大学院大学	0	848	536
総務局	人材育成課	全国建設研修センター研修負担金	全国建設研修センター研修計画	高度化する建設技術に即応し、社会ニーズの多様化に的確に対応できる能力を身に付ける	各種研修コースを受講	108,000円×1名=108,000円	(一財)全国建設研修センター	108	180	207
総務局	人材育成課	日本経営協会会費	日本経営協会定款	経営及び事務能率に関する調査研究を行いその成果を普及し、かつ実施を推進し、わが国の生産性向上に寄与する	日本経営協会登録団体年会費	年会費50,000円	(一社)日本経営協会	50	50	50
総務局	人材育成課	地方自治体運営に係る講座参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体が抱える課題をテーマとした研修会や地方自治体運営に関わる講座、情報交流会等を通して職員の能力の向上を図る	参加者負担金	31,900円×1名=31,900円	外部研修機関	32	32	31
総務局	人材育成課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	危機管理課	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会負担金	新型インフルエンザ等感染症対策検討部会に関する申合わせ事項	首都圏における新型インフルエンザ等感染症対策の広域的な取組について、九都県市が共同で研究し、その成果を具体化するために組織された九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会の運営に係る経費を負担する	会議負担金	九都県市負担金30,000円	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会事務局	30	30	30
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練連絡部会負担金	連絡部会負担金等	九都県市合同防災訓練部会の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	実動訓練負担金1,500,000円 図上訓練負担金4,000,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	5,500	1,500	1,500
総務局	防災課	危機管理・防災教育トップマネジメントコース入校経費	参加者負担金等	大規模災害発生時における対応能力を習得するため	危機管理・防災教育トップマネジメントコース入校経費	5,000円×2名=10,000円	(一財)消防科学総合センター	10	10	0
総務局	防災課	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金等	九都県市地震防災・危機管理対策部会等の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	負担金400,000円	九都県市地震防災・危機管理対策部会事務局	400	400	400
総務局	防災課	第三級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要となる第三級陸上特殊無線免許の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	22,300円×1.1×2名=49,060円	(公財)日本無線協会	50	49	48
財政局	財政課	21大都市公債主管者会議負担金	参加者負担金等	会議開催	負担金	負担金3,000円	21大都市公債主管者会議幹事市(熊本県熊本市)	0	3	0
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会事務局負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	負担金	負担金100,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	100	100	100
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会普及宣伝費負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	負担金	負担金2,250円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	2	30	2
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会一般会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	分担金	分担金50,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	50	50	50
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会事業会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	分担金42,750円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	43	570	43
財政局	財政課	地方債協会負担金	(一財)地方債協会寄附行為	地方公共団体の安定した資金の調達のため、地方債管理の充実等各種の活動を行う協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費1,260,000円	(一財)地方債協会	1,260	1,260	1,260
財政局	財政課	地方財務協会負担金	(一財)地方財務協会寄附行為	自主的かつ健全な地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の完成に資するため設置された協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費540,000円	(一財)地方財務協会	540	540	540

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	財政課	新地方公会計研修参加者負担金(NOMA)	参加者負担金等	新たな基準の地方公会計制度を導入するため、会計制度の考え方や分析方法等の基礎知識の習得を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	0
財政局	財政課	新地方公会計研修参加者負担金(自治大学校)	参加者負担金等	新たな基準の地方公会計制度を導入するため、制度のしくみや導入方法等の基礎知識の習得を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	総務省自治大学校	15	15	15
財政局	資産経営課	資産経営・公民連携首長会議負担金	資産経営・公民連携首長会議規約	自治体の首長が相互に連携し、自治体の資産経営等の先導的役割を果たすとともに、ベストプラクティスをお互いに学び、切磋琢磨することを目的とする	資産経営・公民連携首長会議の運営に関する経費	負担金10,000円	資産経営・公民連携首長会議	10	10	10
財政局	資産経営課	甲種防火管理講習受講負担金	消防法第8条	防火管理者の資格を取得するため	防火管理業務	7,500円×1名=7,500円	(公社)さいたま市防火安全協会、(一財)日本防火・防災協会	0	8	0
財政局	資産経営課	公有財産管理実務講座参加者負担金	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	31	31
財政局	資産経営課	大都市管財事務主管者会議参加者負担金	大都市管財事務主管者会議規約(第4条)	大都市間での連携を図り、管財事務の効率を向上させる	政令指定都市及び東京都における管財事務の調査研究	4,000円×2名=8,000円	大都市管財事務主管者会議開催市	8	8	4
財政局	庁舎管理課	防火防災講習会受講料	参加者負担金	防火管理者の選任	庁舎管理事業	9,500円×1名=9,500円	(一財)日本防火・防災協会	9	10	0
財政局	庁舎管理課	防災センター要員講習会受講料	参加者負担金	自衛消防組織管理者の設置	庁舎管理事業	35,100円×3名=105,300円	(一社)東京防災設備保守協会	106	106	105
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者協会会費	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	大宮西地区：西区役所16,000円、大宮地区：北区役所21,000円・大宮区役所29,000円、大宮東地区：見沼区役所21,000円、浦和西地区：中央区役所18,000円・桜区役所18,000円、浦和地区：本庁舎81,000円・浦和区役所18,000円・南区役所18,000円、浦和東地区：緑区役所18,000円、岩槻地区：岩槻区役所19,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	277	277	260
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3(安全運転管理者等)	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	本庁舎4,500円×9名=40,500円、岩槻区役所4,500円×2名=9,000円、上記以外の区役所4,500円×1名×9区=40,500円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	90	90	81

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×2名=6,000円	協議会開催都市（宮城県仙台市）	6	6	6
財政局	契約課	地方公共団体における工事請負契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	29,000円×2名×1.1=63,800円	(一社)日本経営協会	64	63	63
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	31
財政局	調達課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×1名=3,000円	協議会開催都市（宮城県仙台市）	3	3	3
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	31
財政局	工事検査課	関東ブロック工事検査担当員連絡会負担金	参加者負担金等	土木工事の検査について、関係機関相互の連絡調整を図り、技術水準の向上を期する	参加者負担金	負担金5,000円	連絡開催都県市	5	5	5
財政局	工事検査課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	工事検査の具体的な実務を学び、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,900円×2名=63,800円	(一社)日本経営協会	64	63	63
財政局	税制課	浦和税務署管内地区税務協議会負担金	浦和税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費10,000円	浦和税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	大宮税務署管内地区税務協議会負担金	大宮税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費10,000円	大宮税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	春日部税務署管内税務協議会分担金	春日部税務署管内税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費39,000円	春日部税務署管内税務協議会	39	37	37
財政局	税制課	埼玉県市町村税務協議会会費	埼玉県市町村税務協議会会則	地方税制度に関する調査・研究及び税務行政の運営・改善に関する研究	年会費	年会費6,000円	埼玉県市町村税務協議会	6	6	6
財政局	税制課	全国地方税務協議会負担金	全国地方税務協議会会則	地方税務行政運営に関する連絡調整、支援及び地方税に関する研修に参加し、職員の資質向上を図る	年会費	年会費700,000円	全国地方税務協議会	0	700	700
財政局	市民税課	事業所税都市連絡協議会負担金	事業所税都市連絡協議会設置要綱	事業所税に関する調査・研究及び課税団体相互の運営の円滑化を図る	協議会構成自治体の負担金	会員団体1団体につき 年負担金3,000円	事業所税都市連絡協議会	3	3	3
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研究センター研修負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	参加者負担金	20,000円×7名+10,000円×16名=300,000円	(一財)資産評価システム研究センター	300	300	250

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム 研究センター正会員年会費	資産評価システム研究 センター会員規程	固定資産税および都市計画税の賦 課徴収に係る情報収集及び評価技 術の向上に資する	年会費	年会費150,000円	(一財)資産評価システム 研究センター	150	150	150
財政局	固定資産税課	固定資産税の評価と課税の 実務研修参加者負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦 課徴収に係る情報収集及び評価技 術の向上を図る	参加者負担金	29,000円×33名×1.08= 1,033,560円 18,000円×3名×1.08= 58,320円 29,000円×8名×1.1= 255,200円 18,000円×3名×1.1= 59,400円	(一社)日本経営協会	1,407	1,401	1,448
財政局	収納対策課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	部内各課3名+各区収納課11 名:31,320円×10名+31,900 円×10名=632,200円	(一社)日本経営協会	633	627	626
財政局	収納調査課	日本マルチペイメントネッ トワーク推進協議会 (JAMPA) 特別会員年会費	日本マルチペイメント ネットワーク推進協議 会定款	納期内納付の推進	年会費	特別会員年会費:100,000円	日本マルチペイメントネッ トワーク推進協議会	100	100	100
市民局	市民生活安 全課	埼玉県防衛協会負担金	埼玉県防衛協会規約	防衛意識の普及高揚と自衛隊を激 励支援し、自衛隊と県民との相互 理解向上に寄与する	埼玉県防衛協会負担金	負担金45,000円	埼玉県防衛協会	45	45	45
市民局	市民生活安 全課	市民局長会議出席者負担金	大都市市民局長連絡会 議会則	市民生活に属する諸問題について 意見の交換と相互の連絡を行い、 市民生活行政の効果的推進に資す る	市民局長会議出席者負担 金	3,000円×2名=6,000円	大都市市民局長連絡会議	6	6	6
市民局	市民生活安 全課	埼玉県交通指導員連合会負 担金	埼玉県交通指導員連合会 会則及び埼玉県交通 指導員連合会の運営に 関する規則	埼玉県交通指導員連合会の運営費 に対する県内交通指導員会費	埼玉県交通指導員連合会 が主催・共催する各種事 業及び交通安全活動全般	1,500円×220名=330,000円	埼玉県交通指導員連合会	330	330	312
市民局	市民生活安 全課	特別管理産業廃棄物管理責 任者に関する講習会 受講 者負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を通 正に遂行するために必要な知識及 び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理 責任者に関する講習会	13,500円×1名=13,500円	(公財)日本産業廃棄物処 理振興センター	14	0	14
市民局	コミュニ ティ推進課	彩の国コミュニティ協議会 負担金	彩の国コミュニティ協 議会会則	自主的なコミュニティ活動を県民 全体の運動として展開すること により、県民の幸せを目指し、心 のふれあう豊かで住みよい地域社会 を構築するため	彩の国コミュニティ協議 会年会費	年会費10,000円	彩の国コミュニティ協議会	10	10	10
市民局	コミュニ ティ推進課	指定都市地域振興主管者連 絡会議負担金	大都市会議等負担金	大都市に共通する地域活動の活 性化、地域連帯感の醸成等に関する 行政上の諸問題を研究討議すると ともに、指定都市相互間の情報交 換及び研修を図る	会議出席に伴う出席者負 担金	2,000円×1名=2,000円	指定都市地域振興主管者連 絡会議幹事市(福岡県福岡 市)	2	2	2
市民局	人権政策・ 男女共同参 画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行 い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催す る研修会、人権啓発指 導者養成等の研修会への参 加負担金	民間運動団体等が行う各研修 会参加負担金195,000円	部落解放同盟北足立郡協議 会、部落解放北足立郡協議 会、埼玉人権同和センター 等	195	189	181

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	人権政策・男女共同参画課	北足立郡市町同和対策推進協議会負担金	参加者負担金等	北足立管内の14市町で協議会を構成し、同和問題の早期解決を図る	同和対策推進会議及び研修会・講演会	年会費50,000円	北足立郡市町同和対策推進協議会	50	50	50
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権相談事業負担金	さいたま人権擁護委員協議会会則	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	人口1,271,210人(H30.3.31)×3円=3,813,600円(100円未満切捨)	さいたま人権擁護委員協議会	3,814	3,791	3,791
市民局	人権政策・男女共同参画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	隣保館連絡協議会が行う各研修会参加負担金73,000円	全国隣保館連絡協議会 埼玉県隣保館連絡協議会	73	42	32
市民局	人権政策・男女共同参画課	隣保協負担金	参加者負担金等	隣保館相互の事業や運営について情報交換及び研究を行う	協議会が行う事業及び研究活動	年会費(普通館)135,000円	埼玉県隣保館連絡協議会	135	135	135
市民局	人権政策・男女共同参画課	防火管理者講習	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
市民局	市民協働推進課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
市民局	市民協働推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議参加者負担金	指定都市地域振興主管者連絡会議規約	大都市に共通する地域活動の活性化や地域連帯の醸成等に関する研究討議を行うとともに、情報交換及び研修を行う	会議出席に伴う出席者分担金	5,000円×1名=5,000円	指定都市地域振興主管者会議幹事市(北海道札幌市)	0	5	0
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター行政職員研修負担金	参加者負担金等	消費者行政の基礎知識の習得	消費者行政に係る講義、団体討議など	2,850円×2名=5,700円 1,900円×1名=1,900円 計7,600円	(独)国民生活センター	8	8	8
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター消費生活相談員研修負担金	参加者負担金等	多様化・複雑化する相談に対する適切かつ速やかな対応を図る	相談に係る法律解釈、適用方法など	2,850円×16名=45,600円	(独)国民生活センター	46	46	36
市民局	消費生活総合センター	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会負担金	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会規約	消費者行政の効率的な運営を図る	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会の運営	人口割：30,000円(人口区分80万人以上)	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会	30	30	30
市民局	消費生活総合センター	防火・防災管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火・防災管理者資格取得のため	講習受講料	9,500円×1名=9,500円	(公社)さいたま市防火安全協会	9	8	10
市民局	区政推進部	指定都市区政主管課長会議出席者分担金	大都市会議等分担金	区政主管課長が所掌する事務事業に関する諸問題を研究討議するとともに、指定都市相互間における情報交換を図り、連絡を密にする	参加者分担金	3,000円×2名=6,000円	幹事市(大阪府堺市)	6	6	6
市民局	区政推進部	指定都市区長会議参加者分担金	大都市会議等分担金	区長が所掌する事務事業に関する調査研究及び情報意見の交換並びに指定都市相互間における連絡を密にする	参加者分担金	3,000円×3名=9,000円	幹事市(大阪府大阪市)	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	区政推進部	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま地方務局本局管内の戸籍及び住民基本台帳事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍等に関する研究、協議等を行う	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	さいたま市10区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会(和光市)	315	314	314
市民局	区政推進部	指定都市住居表示連絡協議会負担金	指定都市住居表示連絡協議会会則	住居表示に関する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い事業の効果的推進に資する	指定都市住居表示連絡協議会負担金	2,000円×2名=4,000円	指定都市住居表示連絡協議会(広島県広島市)	4	2	4
市民局	区政推進部	防火・防災管理新規講習受講料	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける防火管理者設置のための講習費用を支払う	防火管理者講習参加費用	9,500円×2名	(株)アトレ	19	9	0
市民局	区政推進部	研修会参加者負担金	参加者負担金	新庁舎整備に伴う関係法令や工事監理等に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	35,900円×2名+15,400円×1名=87,200円	(一財)日本建築センター	0	88	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	Jリーグ関係自治体等連絡協議会負担金	参加者負担金	Jリーグのホームタウン及びホームスタジアムを所管する自治体等の相互の連絡調整を密にしてホームスタジアムの適切かつ効果的な管理と運営の円滑化並びにホームタウンの振興を図る	Jリーグ関係自治体等(自治体75、その他関連団体2)による連絡調整会議	1,000円×1名=1,000円	Jリーグ関係自治体等連絡協議会	1	1	1
スポーツ文化局	スポーツ振興課	スポーツ推進委員関東大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	大会に参加する際の参加者負担金	3,000円×12名=36,000円	スポーツ推進委員	36	33	28
スポーツ文化局	スポーツ振興課	スポーツ推進委員全国大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	大会に参加する際の参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	スポーツ推進委員	9	39	9
スポーツ文化局	スポーツ振興課	日本サッカーを応援する自治体連盟負担金	参加者負担金	(公財)日本サッカー協会と情報交換を行い、又は自治体間交流等を行うことによって、サッカーの普及・振興とサッカーを通じたまちづくりの推進を図る	日本サッカーを応援する自治体連盟の主催する研修会	6,000円×1名=6,000円	日本サッカーを応援する自治体連盟	6	5	6
スポーツ文化局	文化振興課	大都市文化行政会議参加負担金	大都市会議参加者負担金	文化行政について、情報交換を行い、文化行政の一層の向上をはかる	大都市文化行政会議参加負担金	3,000円×2名=6,000円	幹事市(広島県広島市)	6	6	6
スポーツ文化局	文化振興課	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
スポーツ文化局	文化振興課	日本マンガ学会賛助会員年会費	日本マンガ学会会則	マンガ研究の推進と、研究発表ほかの情報提供を受けること	日本マンガ学会の会費	年会費50,000円	日本マンガ学会	50	50	50
スポーツ文化局	文化振興課	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会定款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	年会費25,000円	(公財)日本博物館協会	25	25	25
スポーツ文化局	文化振興課	日本漫画家協会賛助会員年会費	(公社)日本漫画家協会定款	健全なる漫画の普及と漫画創作活動の奨励、漫画文化交流をもって文化の発展に寄与すること	日本漫画家協会の会費	年会費50,000円	(公社)日本漫画家協会	50	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	防火管理者講習会負担金	消防法	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	講習受講料	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	14
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	博物館展示についてのスキルアップ研修	展示論講座参加者負担金	博物館展示についてのスキルアップ研修参加のため	受講料	12,000円×学芸員2名=24,000円	日本展示学会主催・東京国立博物館共催	0	24	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	博物館における資料保存・IPMについての研修	文化財の虫菌害・保存対策研修会参加者負担金	博物館における資料保存・IPMについての研修参加のため	受講料	28,000円×学芸員2名=56,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	0	56	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料7,500円×2人	(一財)日本防火・防災協会	15	0	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	(公財)日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会定款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	入会金30,000円 年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	70	0	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館開設準備室	全国美術館会議会費	全国美術館会議規約	美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図る	全国美術館会議の会費	年会費30,000円	全国美術館会議	30	0	0
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	一般社団法人日本盆栽協会会費	(一社)日本盆栽協会規則	盆栽に関する情報共有や盆栽関係者との連携を緊密にし、盆栽文化の振興を図る	日本盆栽協会の会費	年会費12,000円	(一社)日本盆栽協会	12	12	12
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	地方史研究協議会会費	地方史研究協議会会則	全国各地の地方史研究者及び研究団体相互間の連絡を密にし、日本史研究の基礎である地方史研究の推進を図る	地方史研究協議会の会費	年会費6,600円	地方史研究協議会	7	7	7
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会寄付行為	全国の博物館が情報交換や研究発表を行う全国博物館会議を通じた協会諸事業への参画	日本博物館協会の維持会費	年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健福祉局	健康増進課	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会会費	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会 定款	スマートウエルネスコミュニティ実現に貢献するため、産官学一体となって、国民の自律的な健康づくりの促進および継続、意欲の増進に資する新たな社会システムや制度を設計し、新技術の開発や社会イノベーションの実現を推進するため	スマートウエルネスさいたまに係る事業	自治体年会費50,000円	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会	50	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	健康増進課	政令指定都市母子保健主管 課長会議参加者負担金	参加者負担金等	政令指定都市が集まり毎年1回開 催し、母子保健行政の充実を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	政令指定都市母子保健主管 課長会議事務局	0	1	0
保健 福祉局	健康増進課	全国衛生部長会会費	全国衛生部長会規約	衛生行政に係る都道府県及び指定 都市間の連携を緊密にし、衛生行 政の円滑な推進を図る	年会費	年会費81,000円	全国衛生部長会	81	81	81
保健 福祉局	健康増進課	大都市衛生主管局長会議参 加負担金	大都市会議等負担金	衛生行政に係る指定都市間の連携 を緊密にし、衛生行政の円滑な推 進を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	大都市衛生主管局長会議事 務局	4	4	4
保健 福祉局	健康増進課	日本公衆衛生学会総会分担 金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シン ポジウム、公開講座等を通して、 公衆衛生学の発展と国民の健康増 進を図る	参加者負担金	年分担金45,000円	日本公衆衛生学会総会事務 局	45	45	45
保健 福祉局	地域医療課	政令指定都市結核感染症主 管課長会議参加負担金	参加者負担金等	結核・感染症対策の充実を図るた め、政令指定都市が集まり毎年1 回開催	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	指定都市結核感染症主管課 長会議事務局	7	7	6
保健 福祉局	地域医療課	救急医療・医務業務主管課 長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、業務に関わる実 務的な問題点を協議し、問題の解 決を図る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	幹事市（広島県広島市）	2	7	1
保健 福祉局	生活衛生課	生活衛生関係営業指導職員 研修会参加負担金	生活衛生関係営業指導 職員研修会実施要領	生活衛生関係営業に対する行政上 の指導を担当する自治体職員を対 象に、職務上必要な知識を習得さ せる	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公財)全国生活衛生営業 指導センター	16	16	16
保健 福祉局	生活衛生課	大都市環境衛生主管課長会 議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生行政の円滑な運営及び充 実を図るため、環境衛生業務に係 る諸問題について協議を行う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	大都市環境衛生主管課長会 議運営事務局（北海道札幌 市）	8	8	0
保健 福祉局	生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係 課長会年会費	全国環境衛生・廃棄物 関係課長会会則	都道府県及び政令指定都市等の環 境衛生関係主管課長及び廃棄物関 係主管課長の業務に係る連絡調整 並びに課題の検討及び情報の交流 を図り、環境衛生及び廃棄物関係 行政の発展向上に資する	年会費	年会費9,000円	全国環境衛生・廃棄物関係 課長会	9	9	9
保健 福祉局	生活衛生課	さいたま市狂犬病予防協会 負担金	さいたま市狂犬病予防 協会会則	狂犬病予防法及び動物の愛護及び 管理に関する法律に基づく事業の 円滑な推進を図る	協会運営に対するさいた ま市負担金	負担金100,000円	さいたま市狂犬病予防協会	100	100	100
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	A T P迅速検査研究会参加 負担金	参加者負担金等	衛生管理におけるA T Pふき取り 検査法に関する調査、研究、意見 の交換及び情報の提供等を行い、 A T Pふき取り検査法による衛生 管理技術の向上・発展に寄与する と共に会員相互の理解を深める	参加者負担金	参加負担金3,000円	A T P迅速検査研究会	3	3	3
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	関東甲信越静岡ブロック食品 衛生主管課長会議参加負担 金	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円 滑に果たす目的として食品衛生施 策を相互に検討協議する	参加負担金	参加負担金6,000円	関東甲信越静岡ブロック食品 衛生主管課長会議	6	6	4



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	全国市場食品衛生検査所協 議会（関東ブロック協議 会）年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもと に、卸売市場における食品衛生の 発展と向上に資することを目的と する	年会費	年会費3,000円	全国市場食品衛生検査所協 議会（関東ブロック協議 会）	3	3	3
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	全国市場食品衛生検査所協 議会年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもと に、卸売市場における食品衛生の 発展と向上に資することを目的と する	年会費	年会費25,000円	全国市場食品衛生検査所協 議会	25	25	25
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	全国食品衛生主管課長連絡 協議会年会費	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円 滑に果たす目的として食品衛生施策 を相互に検討協議する	年会費	年会費13,000円	全国食品衛生主管課長連絡 協議会	13	13	13
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	二十一大都市食品衛生主管 課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生行政の円滑な運営及び充 実を図るため、食品衛生業務に係 る諸問題について協議を行う	参加負担金	参加負担金6,000円	二十一大都市食品衛生主管 課長会議	6	6	3
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	(公財)日本中毒情報セン ター年会費	参加者負担金等	医療機関、消防、保健・福祉施 設、医療行政に勤務するものを対 象としたサイトであり、中毒に関 する情報を迅速に入手する	年会費	年会費2,000円	(公財)日本中毒情報セン ター	2	2	2
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	救急医療・医務業務主管課 長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、業務に関わる実 務的な問題点を協議し、問題の解 決を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	救急医療・医務業務主管課 長会議	7	7	1
保健 福祉局	食品・医薬 品安全課	日本薬剤師会学術大会参加 費	参加者負担金等	薬剤師の調査・研究活動への意識 向上並びに調査・研究内容のさら なる質の向上に資する	参加者負担金	参加負担金10,000円	日本薬剤師会学術大会	10	10	10
保健 福祉局	高等看護学 院	看護教育力アップセミナー 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,260円×6名=85,560円	(株)メディカ出版	86	84	13
保健 福祉局	高等看護学 院	国家試験対策セミナー参加 負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×2名=26,000円	(株)メディカ出版	26	26	0
保健 福祉局	高等看護学 院	埼玉県看護学生研究発表会 参加負担金	参加者負担金等	県内の学生の代表者による研究発 表会に参加することにより、看護 教育の知識を高める	参加者負担金	300円×3名=900円	埼玉県看護学生研究会	1	1	2
保健 福祉局	高等看護学 院	埼玉県看護管理者会・埼玉 県高等看護学校教務主任協 議会合同研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育向上を図る	参加者負担金	2,000円×3名=6,000円	埼玉県高等看護学校教務主 任協議会	6	0	0
保健 福祉局	高等看護学 院	看護教員養成講習会参加負 担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	300,000円×1名=300,000円	埼玉県	300	600	600
保健 福祉局	高等看護学 院	埼玉県高等看護学院長会負 担金（年会費）	埼玉県高等看護学院長 会会則	学生の教育の向上及び学院間の連 携を図り、学院教育振興に寄与す る	年会費	10,000円×1校=10,000円	埼玉県高等看護学院長会	10	10	10
保健 福祉局	高等看護学 院	埼玉県高等看護学校教務主 任協議会負担金（年会費）	埼玉県高等看護学校教 務主任協議会会則	看護学校間の連携を図り、看護教 育の向上を図る	年会費	25,000円×1校=25,000円	埼玉県高等看護学校教務主 任協議会	25	25	25

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高等看護学院	出版社系研修参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,260円×5名=71,300円	(株)メディカ出版	72	224	169
保健 福祉局	高等看護学院	全国自治体病院学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	(公社)全国自治体病院協議会	22	11	11
保健 福祉局	高等看護学院	看護教員研修選考料	看護教員養成研修募集要項	看護教員養成研修に出願するため	研修出願選考料	8,000円×2名=16,000円	埼玉県	0	16	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護科学学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	日本看護科学学会	24	12	12
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学教育学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	日本看護学教育学会	24	22	59
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<精神看護>学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,208円×1名=8,208円	(公社)日本看護協会	0	9	8
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<看護教育>学術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して看護教育や知識を高める	参加者負担金	8,208円×2名=16,416円	(公社)日本看護協会	17	16	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護技術学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	日本看護技術学会	24	12	12
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護サミット学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,800円×2名=21,600円	(公社)日本看護協会	22	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護図書館協会研究会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	日本看護図書館協会	0	4	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本緩和医療学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本緩和医療学会	15	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本クリティカルケア看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(一社)日本クリティカルケア看護学会	0	13	12
保健 福祉局	高等看護学院	日本小児看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)日本小児看護学会	14	12	14
保健 福祉局	高等看護学院	日本母性看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×2名=16,000円	日本母性看護学会	0	16	14
保健 福祉局	高等看護学院	日本慢性看護学会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本慢性看護学会	0	11	11

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高等看護学院	日総研看護教育セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	18,330円×4名=73,320円	(一財)日本総合研究所	74	72	0
保健 福祉局	高等看護学院	防火管理資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	7	8
保健 福祉局	高等看護学院	日本がん看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×2名=26,000円	(一社)日本がん看護学会	26	15	12
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学校協議会負担金(年会費)	(一社)日本看護学校協議会会費規定	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	50,000円×1校=50,000円	(一社)日本看護学校協議会	50	50	50
保健 福祉局	高等看護学院	日本新生児看護学会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本新生児看護学会	0	13	12
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学校協議会研修会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	28,000円×3名=84,000円	(一社)日本看護学校協議会	84	56	139
保健 福祉局	高等看護学院	日本精神看護専門学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,960円×2名=25,920円	(一社)日本精神科看護協会	0	26	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学校協議会学会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本看護学校協議会	15	15	10
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県看護教員教育力UP研修会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	500円×21名=10,500円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	11	10	6
保健 福祉局	高等看護学院	日本災害看護学会学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本災害看護学会	0	11	11
保健 福祉局	高等看護学院	日本在宅看護学会学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一社)日本在宅看護学会	0	9	10
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<急性期看護>学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,208円×1名=8,208円	(公社)日本看護協会	8	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学校協議会学校長総会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本看護学校協議会	8	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本老年看護学会学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)日本老年看護学会	14	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本癌学会学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本癌学会	11	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	埼玉県冷凍設備保安協会負 担金	埼玉県冷凍設備保安協 会会費	冷凍設備の保安検査を推進する	冷凍設備の保安検査	14,900円	埼玉県冷凍設備保安協会	15	15	15
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	全日本墓園協会負担金	参加者負担金等	墓園・墓所の運営管理等に関する 情報を得る	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	(公社)全日本墓園協会	30	30	30
保健 福祉局	思い出の里 市営霊園事 務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格 取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協 会	8	7	0
保健 福祉局	大宮聖苑管 理事務所	公害防止主任資格認定講習 参加負担金	参加者負担金等	公害防止主任者講習で技術及び意 識の向上を図る	参加者負担金	18,000円×2名=36,000円	埼玉県環境部	36	36	0
保健 福祉局	大宮聖苑管 理事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格 取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協 会	8	7	8
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	関東甲信越ブロック食肉衛 生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生行政の推進及び検査技術 の研鑽等に努め、ブロック内相互 の緊密な連携を図る	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛 生検査所協議会	10	10	10
保健 福祉局	食肉衛生検 査所	全国食肉衛生検査所協議会 負担金	参加者負担金等	食肉衛生検査所の円滑な運営及び 充実を図るため、食肉衛生検査業 務に係る諸問題について協議を行 う	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健 福祉局	こころの健 康センター	インターネット依存研修参 加負担金	参加者負担金等	インターネット依存の診断・治療 等についての理解を深めること で、相談業務にあたる職員の資質 の向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(独)国立病院機構 久里 浜医療センター	12	12	12
保健 福祉局	こころの健 康センター	司法精神医学研修参加者負 担金	参加者負担金等	司法精神医学研修を受講するこ とにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 精神保健研究所	12	12	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	関東甲信越アルコール関連 問題学会参加負担金	参加者負担金等	アルコール関連問題についての情 報収集、情報交換を行うことによ り、業務上において職員の資質向 上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	関東甲信越アルコール関連 問題学会	3	0	3
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本司法精神医学会大会参 加負担金	参加者負担金等	日本司法精神医学会大会にて精神 福祉業務についての情報交換等 を行うことにより業務上において 職員の資質向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本司法精神医学会	11	22	9
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本トラウマティック・スト レス学会参加者負担金	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス 学会にて精神福祉業務についての 情報交換等を行うことにより業務 上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	(一社)日本トラウマ ティック・ストレス学会	30	15	17
保健 福祉局	こころの健 康センター	関東甲信越ブロック精神保 健福祉センター連絡協議会 負担金	参加者負担金等	関東信越ブロック精神保健福祉セ ンター連絡協議会への加入及び 協議にて精神保健福祉業務につ いての情報交換を行う	参加者負担金	参加費(1機関) 10,000円	関東信越ブロック精神保健 福祉センター連絡協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	こころの健 康センター	自殺危機初期介入スキル ワークショップ・リーダー 養成研修参加者負担金	参加者負担金等	自殺危機初期介入スキルワー クショップ及びリーダー養成研修を 受講することにより職員の資質向 上を図る	参加者負担金	17,340円×2名=34,680円	ルーテル学院大学総合人間 学部自殺危機初期介入スキル 研究会	35	34	34
保健 福祉局	こころの健 康センター	全国精神医療審査会連絡協 議会負担金	年会費	全国精神医療審査会連絡協議会へ の加入及び会議にて精神福祉業務 についての情報交換等を行う	年会費	会費5,000円、総会参加費 1,000円×3名=3,000円	全国精神医療審査会連絡協 議会	8	9	8
保健 福祉局	こころの健 康センター	全国精神保健福祉センター 長会・研究協議会参加費	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会研 究協議会にて精神福祉業務につい ての情報交換等を行うことにより 業務上において職員の資質向上を 図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国精神保健福祉センター 長会	4	4	4
保健 福祉局	こころの健 康センター	全国精神保健福祉センター 長会負担金	年会費	全国精神福祉センター長会への加 入及び会議にて精神保健福祉業務 についての情報交換等を行う	年会費	会費70,000円	全国精神保健福祉センター 長会	70	70	70
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本うつ病学会参加者負担 金	参加者負担金等	日本うつ病学会にて精神福祉業務 についての情報交換等を行うこと により業務上において職員の資質 向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本うつ病学会	0	10	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本精神科救急学会参加者 負担金	参加者負担金等	日本精神科救急学会にて精神福祉 業務についての情報交換等を行う ことにより業務上において職員の 資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本精神科救急学会	10	10	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本精神神経学会参加者負 担金	参加者負担金等	日本精神神経学会にて精神福祉業 務についての情報交換等を行うこ とにより業務上において職員の資 質向上を図る	参加者負担金	18,000円×3名=54,000円	日本精神神経学会	54	36	32
保健 福祉局	こころの健 康センター	CAREトレーナートレーニン グ参加負担金	参加者負担金等	コミュニケーションに焦点をあて た心理教育的介入プログラムを受 講することで業務上において職員 の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	CARE-JAPAN	40	40	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	DV被害者への包括的支援 研修参加負担	参加者負担金等	DV被害の回復を支援するための プログラムであり、習得すること で、業務上において、職員の資質 向上を図る	参加者負担金	(参加費15,000円+資料代 1,500円)×1名=16,500円	特定非営利活動法人 R R P研究会	17	17	10
保健 福祉局	こころの健 康センター	EMDRWeekend2 参加負担金	参加者負担金	EMDR(眼球運動による脱感作 と再処理法)の応用研修を受講す ることにより、業務上において職 員の資質向上を図る	参加者負担金	72,000円×1名=72,000円	日本EMDR学会	72	72	72
保健 福祉局	こころの健 康センター	TF-CBT概論参加負担 金	参加者負担金等	トラウマを受けた子どもと家族へ の認知行動療法を実際に実施でき ようになるための研修を受講す ることにより業務上における職員 の資質向上を図る	参加者負担金	45,000円×1名=45,000円	特定非営利活動法人 I n t e r n a t i o n a l F o s t e r A l l i a n c e	0	45	40
保健 福祉局	こころの健 康センター	明治安田こころの健康財団 主催研修参加負担金	参加者負担金等	思春期・青年期のこころの理解と 適切な対応方法を学ぶことで、業 務上において、職員の資質向上を 図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(公財) 明治安田こころの 健康財団	12	12	12

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本思春期学会参加者負担 金	参加者負担金等	日本思春期学会にて精神福祉業務 についての情報交換等を行うこと により業務上において職員の資質 向上を図る	参加者負担金	(参加費10,000円+資料代 3,000円)×1名=13,000円	日本思春期学会	0	13	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本子ども虐待防止学会参 加者負担金	参加者負担金等	日本子ども虐待防止学会にて精神 福祉業務についての情報交換等を行 うことにより業務上において職 員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本子ども虐待防止学会	10	10	12
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本児童青年精神医学会参 加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会にて精神 福祉業務についての情報交換等を行 うことにより業務上において職 員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本児童青年精神医学会	30	30	24
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本心理研修センター夏季 研修参加負担金	参加者負担金等	発達論的アプローチの新動向にお けるオペレーションシステムの意 義と重要性を学ぶことで職員の資 質向上を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本心理研修セン ター	0	7	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本心理臨床学会参加者負 担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会にて精神福祉業 務についての情報交換等を行うこ とにより業務上において職員の資 質向上を図る	参加者負担金	(参加費7,000円+資料代 3,000円)×2名=20,000円	日本心理臨床学会	20	20	10
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本臨床心理士会定例研修 会参加負担金	参加者負担金等	司法・法務・警察領域との情報交 換等を行うことにより、業務上の 職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(一社)日本臨床心理士会	16	16	10
保健 福祉局	こころの健 康センター	認知行動療法ベーシック研 修参加負担金	参加者負担金等	認知行動療法の基礎知識及びコ ミュニケーションスキルを習得す ることで、業務上において、職員 の資質向上を図る	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 認知行動療法センター	30	30	30
保健 福祉局	こころの健 康センター	ギャンブル依存症研修参加 負担金	参加者負担金等	ギャンブル依存症研修を受講する ことにより、ギャンブル依存症者 やその家族への相談業務につい て、職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(独)国立病院機構 久里 浜医療センター	0	12	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	ASKヒューマンケアグル ープファシリテーション 研修参加負担金	参加者負担金等	ASKヒューマンケアグル ープファシリテーション研修を受講 することにより、グループ事業を担 当する職員の資質向上を図る	参加者負担金	60,480円×1名=60,480円	(株)アスク・ヒューマ ン・ケア	0	61	57
保健 福祉局	こころの健 康センター	発達協会実践セミナー参加 負担金	参加者負担金等	発達協会実践セミナーにおいて、 最新の発達支援に関する情報及び スキルを獲得することにより、心 理相談業務における職員の資質向 上を図る	参加者負担金	14,040円×2名=28,080円	(公社)発達協会	28	14	9
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本文化科学社心理検査講 習会参加負担金	参加者負担金等	日本文化科学社心理検査講習会に おいて、知能検査についての詳細 な知識を得ることにより、心理相 談業務の資質向上を図る	参加者負担金	28,080円×1名=28,080円	(株)日本文化科学社	29	29	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	強迫性障害の認知行動療法 研修参加負担金	参加者負担金等	強迫性障害の基本的な疾病構造を 理解し、実際に治療を行う上で必 要な基本的概念と曝露反応妨害法 を中心とした実践的手法を習得 し、スキル向上を図る	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 認知行動療法センター	30	30	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	こころの健 康センター	アルコール依存症臨床医等 研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修を 受講することによりアルコール関 連問題において、職員の資質の向 上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円 (PSW分) 40,000円×1名=40,000円 (Dr.分)	(独)国立病院機構 久里 浜医療センター	80	80	40
保健 福祉局	こころの健 康センター	全国ひきこもり地域支援セ ンター協議会参加負担金	参加者負担金等	全国ひきこもり地域支援センター 協議会にてひきこもりについての 情報交換を行うことにより業務 上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×2回=4,000円	ひきこもり地域支援セン ター全国連絡協議会	4	4	4
保健 福祉局	こころの健 康センター	認知行動療法的手法を活用 した薬物依存症に対する集 団療法研修	参加者負担金等	薬物依存症者について積極的な援 助方法や家族支援への理解を深め ることで業務上で受ける相談に対 し、より専門的な支援ができるよ う、職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター	0	18	18
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本心理研修センター冬季 研修会参加負担金	参加者負担金等	発達論的アプローチの新動向にお けるオペレーションシステムの意 義と重要性を学ぶことで職員の資 質向上を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本心理研修セン ター	0	7	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本アルコール・アディク ション医学会学術総会参加 負担金	参加者負担金等	日本アルコール・アディクシ ョン医学会で依存症の初歩から技法 の実践方法を学ぶことで、業務上 における職員の資質向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本アルコール・アディク ション医学会学術総会	0	11	11
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本児童青年精神医学会参 加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会にて精神 福祉業務についての情報交換等 を行うことにより業務上において 職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本児童青年精神医学会	0	14	10
保健 福祉局	こころの健 康センター	精神保健指定医研修会参加 者負担金	参加者負担金等	精神保健指定医研修を受講する ことにより業務上において職員の 資質向上を図る	参加者負担金	23,700円×2名=47,400円	日本精神科病院協会	0	48	47
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本社会精神医学会	参加者負担金等	日本社会精神医学会にて精神福祉 業務についての情報交換等を行う ことにより、業務上において職員 の資質向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本社会精神医学会	9	0	14
保健 福祉局	こころの健 康センター	認知行動療法研修	参加者負担金等	認知行動療法知識を習得するこ とで、業務上において、業務上で 受ける相談に対し、より専門的な 支援ができるよう、職員の資質向 上を図る	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 認知行動療法センター	30	0	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	持続エクスポージャー療法 (PE) ワークショップ	参加者負担金等	持続エクスポージャー療法(P E)の技法に加え、トラウマの影 響とPTSDからの回復のプロセ スを理解し、患者を支えるスキル を学ぶことで、職員の資質向上 を図る	参加者負担金	60,000円×1名=60,000円	東京トラウマ研究会	60	0	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	自閉症セミナー	参加者負担金等	太田ステージによる認知発達治療 の理論と実践について学び、業務 上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円	特定非営利活動法人 銀杏 の会	28	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	こころの健 康センター	多職種による包括型アウト リーチ研修	参加者負担金等	地域における、包括型のアウト リーチ支援の実践に必要な理念や 課題の理解、技術を習得すること で、職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター	18	0	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	認知行動療法の手法を活用 した薬物依存症に対する集 団療法研修	参加者負担金等	薬物依存症者について積極的な援 助方法や家族支援への理解を深め ることで業務上で受ける相談に対 し、より専門的な支援ができるよ う、職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター	18	0	0
保健 福祉局	こころの健 康センター	災害時PFAと心理対応研 修	参加者負担金等	災害、犯罪、事故等のトラウマ的 被害にあった子どもへの対応のスキ ルを学ぶことで、相談業務にお ける職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター	0	0	12
保健 福祉局	こころの健 康センター	WISK-IV研修会1参加 負担金	参加者負担金等	知能検査の理論的背景やスコアの 意味を演習を通して学ぶことで、 実際の支援において職員の資質向 上を図る	参加者負担金	26,000円×1名=26,000円	カウンセリングオフィス成 子坂	0	0	26
保健 福祉局	こころの健 康センター	日本臨床心理士会臨床心理 講座参加負担金	参加者負担金等	心理臨床における事例等を基に心 理専門職としてのアプローチや役 割を学ぶことで、職員の資質向上 を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社)日本臨床心理士会	0	0	5
保健 福祉局	こころの健 康センター	第三回反復違法行為対応研 修会参加負担金	参加者負担金等	違法行為を反復する者について、 講義やロールプレイを通じて回復 を支える方法を学ぶことで、職員 の資質向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(独)国立病院機構下総精 神医療センター	0	0	9
保健 福祉局	こころの健 康センター	第16回多職種による包括型 アウトリーチ研修参加負担 金	参加者負担金等	多職種による包括型アウトリーチ 支援について、講義やグループ ワークを通じて学ぶことで、職員 の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター	0	0	18
保健 福祉局	こころの健 康センター	みんなねっとフォーラム 2018参加負担金	参加者負担金等	精神障害者が安心して暮らせる地 域づくりについての講演や厚生労 働省による行政報告等を通じて、 包括ケアシステムについて学び、 職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	(公社)全国精神保健福祉 会連合会	0	0	1
保健 福祉局	こころの健 康センター	PARS-TR研修会参加 負担金	参加者負担金等	自閉スペクトラム症の支援におけ るアセスメントに特化した面接式 の検査を学ぶことで、相談業務に おける職員の資質向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	BRIDGEこころの発達 研究所	0	0	11
保健 福祉局	こころの健 康センター	家族をどう援助するかセミ ナー参加負担金	参加者負担金等	依存や思春期問題等の問題を抱え た家族から相談を受ける支援者を 対象としたプログラムを学ぶこと で、相談業務における職員の資質 向上を図る	参加者負担金	34,560円×1名=34,560円	(株)アスク・ヒューマ ン・ケア	0	0	35
保健 福祉局	動物愛護ふ れあいセン ター	愛玩動物飼養管理士養成講 座受講認定登録・受験料	参加者負担金等	講習会等で講師をする際の知識を 身につける	参加者負担金	35,000円×1名=35,000円	(公社)日本愛玩動物協会	35	35	35



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	犬のしつけファインストラクター養成講座受講料	参加者負担金等	センターで行う譲渡前講習会やしつけ方教室での知識を身につける	参加者負担金	25,920円×2名=51,840円	(公社)日本動物病院福祉協会	52	52	52
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	各都県政令市間の狂犬病予防・動物愛護管理業務に関する議題を協議し円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	関東甲信越静地区狂犬病・動物愛護管理業務連絡会議事務局	4	4	2
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会費	全国動物管理関係事業所協議会規約	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会費	25,000円×1名=25,000円	全国動物管理関係事業所協議会	25	25	25
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会費	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会規約	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会会費	10,000円×1名=10,000円	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会	10	10	10
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会全国会議参加者負担金	参加者負担金等	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国動物管理関係事業所協議会	4	2	4
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	防火管理資格講習受講料	参加者負担金等	消防法第8条第1項に規定する施設のため、防火管理者により防火に必要な業務を実施する	参加者負担金等	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	7	8
保健 福祉局	福祉総務課	社会福祉士実習指導者講習会負担金	社会福祉士及び介護福祉士法	福祉人材育成のため福祉事務所で社会福祉士を目指す学生の実習の受入れる要件である指導者を養成するための負担金	社会福祉士実習指導者の要件を満たすための経費	3,000円×5名=15,000円	公立大学法人 埼玉県立大学	15	15	3
保健 福祉局	福祉総務課	社会福祉士実習資格認定通信課程スクーリング負担金	社会福祉法	福祉事務所職員のうち社会福祉士実任資格を持たない職員が資格を取得するための負担金	社会福祉士実習の資格取得に要する経費	68,900円×15名=1,033,500円	(福)全国社会福祉協議会中央福祉学院	1,034	1,034	965
保健 福祉局	福祉総務課	大都市福祉事務所長会議負担金	参加者負担金等	大都市における福祉事務所共通の問題について研究討議し、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るため	参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	大都市福祉事務所長会議	9	9	9
保健 福祉局	福祉総務課	大都市民生主管局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市及び東京都の民生主管局長が一堂に会して、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るとともに、国に対して要望を行うため	参加者負担金	3,500円×2名=7,000円	大都市民生主管局長会議	7	7	7
保健 福祉局	障害支援課	全国障害者総合福祉センター研修負担金	参加者負担金等	関係職員の資質の向上を図ること	全国障害者総合福祉センター研修	12,000円×2名=24,000円	全国障害者総合福祉センター	24	24	0
保健 福祉局	年金医療課	全国都市国民年金協議会会議負担金	参加者負担金等	全国都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	全国都市幹事市(宮城県仙台市)	10	5	5
保健 福祉局	年金医療課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×3名=15,000円	政令指定都市幹事市(愛知県名古屋市)	15	15	10
保健 福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害実践的アプローチ講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名×3回=15,000円	特定非営利活動法人 東京高次脳機能障害協議会	15	30	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	国立のぞみの園医療福祉セ ミナー参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	(独)国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園	1	1	1
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	国立リハビリテーション心 理職研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	2,200円×1名=2,200円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	3	3	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	更生相談所長等研修会参加 負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	6	6	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	高次脳機能障害支援事業関 係職員研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	6	6	5
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	身体障害者更生相談所身体 障害者福祉司等実務研修会 参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	2,600円×1名=2,600円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	0	3	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	全国身体障害者更生相談所 長協議会年会費	年会費	全国の身体障害者更生相談所長を もって組織し、相互の連絡を緊密 にし、更生相談業務の発展を期す る	協議会年会費	年会費7,000円	全国身体障害者更生相談 所長協議会	7	7	7
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	全国知的障害者更生相談所 長協議会年会費	年会費	全国の知的障害者更生相談所長を もって組織し、相互の連絡を緊密 にし、更生相談業務の発展を期す る	協議会年会費	年会費8,000円	全国知的障害者更生相談 所長協議会	8	8	8
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	田中ビネー知能検査講習会 参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	53,700円×1名=53,700円	(一財)田中教育研究所	54	54	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	福祉機器専門職員研修会参 加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	2,800円×2名=5,600円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	5	5	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	知的障害者更生相談所知的 障害者福祉司等実務研修会 参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	1,900円×1名=1,900円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	2	2	2
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	高次脳機能障害ファンリ ターーター養成講座参加負担 金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	特定非営利活動法人 高次 脳機能障害支援ネット	0	10	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	理学療法士研修会参加負担 金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	3,200円×1名=3,200円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	4	4	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	作業療法士研修会参加負担 金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	国立障害者リハビリテ ーションセンター	5	5	0
保健 福祉局	障害者更生 相談セン ター	矯正施設等を退所した知的 障害者支援研修(基礎研修 会)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要 な専門知識及び技術の向上を図 る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(独)国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害者更生相談センター	適応行動とVineLand-II参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	BRIDGEこころの発達研究所	11	11	24
保健福祉局	障害者更生相談センター	自閉症カンファレンスNIPPON参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	12,960円×1名=12,960円	(福)朝日新聞厚生文化事業団	13	13	13
保健福祉局	障害者更生相談センター	知的障害支援者専門研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,900円×1名=2,900円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	1	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	社会福祉主事資格認定通信課程受講料	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	68,900円×1名=68,900円	(福)全国社会福祉協議会	0	69	69
保健福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害セミナー参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,000円×1名×4回=4,000円	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	4	4	4
保健福祉局	障害者更生相談センター	感覚プロフィール&VineLand応用編参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	BRIDGEこころの発達研究所	0	0	12
保健福祉局	障害者更生相談センター	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	1
保健福祉局	障害者更生相談センター	東京TSネット2018年度連続セミナー第4回参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(一社)東京TSネット	0	0	3
保健福祉局	障害者更生相談センター	矯正施設等を退所した知的障害者支援研修(実践者向)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	5	0	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	2018年度日本臨床心理士会定例研修会I(D障害支援)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社)日本臨床心理士会	0	0	5
保健福祉局	障害者更生相談センター	平成30年度言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,800円×1名=1,800円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	0	2
保健福祉局	障害者更生相談センター	WAI S-IV知能検査講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	23,760円×1名=23,760円	(株)日本文化科学社	23	0	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害講演会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	(福)朝日新聞厚生文化事業団	2	0	1
保健福祉局	障害者総合支援センター	さいたま障害者就業サポート研究会団体費	参加者負担金等	職員の資質向上のため	年会費	5,000円×1回=5,000円	さいたま障害者就業サポート研究会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	てんかん基礎講座	参加者負担金等	障害者就労支援業務について、職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(公社)日本てんかん協会	20	20	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	防火管理者講習会参加負担金	参加者負担金等	防火管理者任用資格を取得する	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	国立障害者リハビリテーションセンター研修	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	2,100円×1名=2,100円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	2	4
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	自閉症カンファレンスNIPPON参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	12,960円×1名=12,960円	(福)朝日新聞厚生文化事業団	13	13	13
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害支援スーパーバイザー養成研修会	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	全国自閉症者施設協議会	20	20	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	明治安田こころの健康財団発達障害講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	12,000円×1名×3回=36,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	36	36	17
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	よこはま発達クリニックセミナー参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	21,600円×1名=21,600円	(一社)発達精神医学・心理学研究会	22	22	11
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	日本発達障害(JDD)ネットワーク研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	(一社)日本発達障害ネットワーク	9	9	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害者支援センター全国連絡協議会会費	発達障害者支援センター全国連絡協議会規約	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	年会費	20,000円×1か所=20,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	20	20	20
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害者支援センター全国連絡協議会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	6	6	7
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害者連盟発達障害医学セミナー参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	13,300円×1名=13,300円	(公社)日本発達障害者連盟	13	13	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会	3	3	1
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	第170回国治研セミナー「TEACCH自閉症支援の最先端」参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)国際教育	0	0	10
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	ADHD等指導者養成講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	特定非営利活動法人 えじそんくらぶ	0	0	20
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達協会秋のセミナー「衝動的な行動への理解と対応」参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社)発達協会	0	0	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害者総合支援センター	成人ADHD等の理解と対応講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	2,500円×1名=2,500円	特定非営利活動法人 えじそんくらぶ	0	0	3
保健福祉局	障害者総合支援センター	神奈川ILD協会冬のセミナー「WISC-IVの結果を学校現場で活かす-検査結果の解釈と支援-」参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	9,500円×1名=9,500円	(公社)神奈川学習障害教育研究協会	0	0	10
保健福祉局	障害者総合支援センター	動作を用いたストレスマネジメント講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	特定非営利活動法人 神奈川県メンタルヘルスサポート協会	0	0	10
保健福祉局	障害者総合支援センター	発達協会春のセミナー「愛着障害と発達障害-求められる支援とは」参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社)発達協会	0	0	9
保健福祉局	高齢福祉課	防火管理者研修受講料	消防法	シニアユニバーシティ活動ステーションの防火管理者研修受講料	高齢者大学事業	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	7	0
保健福祉局	高齢福祉課	全国シルバー人材センター負担金	(公社)全国シルバー人材センター事業協会会費規程	協会の目的に賛同し、その事業に協力するため	シルバー人材センター等の業務に関する普及・啓発事業、従事者に対する研修事業、指導などの事業、情報・資料の収集及び提供事業	10,000円×5口=50,000円	(公社)全国シルバー人材センター事業協会	50	50	50
保健福祉局	いきいき長寿推進課	認知症初期集中支援チーム員研修受講料	参加者負担金等	認知症初期集中支援チーム員として必要な知識・技能の修得を目的とする	認知症初期集中支援チーム員研修参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	40	80	40
保健福祉局	いきいき長寿推進課	認知症予防事業研修受講料	参加者負担金等	認知症予防について必要な専門知識及び技術の向上を図る	認知症予防事業研修負担金	15,000円×1名=15,000円	特定非営利活動法人 認知症予防サポートセンター	0	0	15
保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等経営セミナー	参加者負担金等	軽費・養護・特別養護老人ホームの運営に際して、各ホームの役割や地域との関わり方等を取組事例を通じて学ぶことで、相談対応や指導を効果的に行えるようにするため	参加者負担金等	8,000円×1.10〔消費税〕×3回×2人=52,800円	独立行政法人福祉医療機構	53	0	0
保健福祉局	保健総務課	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の年会費	年会費	年会費26,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	26	26	26
保健福祉局	保健総務課	安全運転管理者講習会受講手数料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習のための受講手数料	受講手数料	4,500円×2名=9,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	9	9	9
保健福祉局	保健総務課	社会保障・人口問題基礎講座負担金	参加者負担金等	保健統計業務に必要な専門的知識の習得を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)厚生労働統計協会	10	10	10
保健福祉局	保健総務課	全国保健所長会総会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会総会の負担金	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国保健所長会	5	5	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健総務課	全国保健所長会年会費	年会費	全国保健所長会の年会費	年会費	年会費15,000円	全国保健所長会	15	15	15
保健 福祉局	保健総務課	日本公衆衛生学会事前参加登録費(演習申込金+抄録集)	参加者負担金等	公衆衛生学会において保健所職員が演題発表を行う際の負担金及び使用する抄録集の代金	参加者負担金	11,000円×1件=11,000円	日本公衆衛生学会	11	3	0
保健 福祉局	保健総務課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を取得するための講習会負担金	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	7	7	0
保健 福祉局	保健総務課	全国保健所長会指定都市部会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会指定都市部会の負担金	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国保健所長会指定都市部会	3	3	3
保健 福祉局	保健総務課	保健師等救急蘇生法指導者講習会	参加者負担金等	地域における救急蘇生法等に関する普及方策の企画・運営を行う者の養成を図る	参加者負担金	12,960円×1件=12,960円	(一財)日本救急医療財団	13	13	13
保健 福祉局	保健総務課	公害防止主任者資格認定講習受講料	参加者負担金	公害防止主任者資格認定を取得するため	受講手数料	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	7	0
保健 福祉局	地域保健支援課	公衆衛生事業部全国研修会	参加者負担金等	食生活の特徴から地域の課題解決のための栄養施策の企画・立案能力を養う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公社)日本栄養士会	8	8	8
保健 福祉局	地域保健支援課	日本栄養改善学会参加負担金	参加者負担金等	栄養士の資質向上と先行事例等の情報収集を行う	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会	11	11	11
保健 福祉局	地域保健支援課	発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達と指導、教育に関する情報・知識の習得	参加者負担金	14,300円×3名=42,900円	(公社)発達協会	43	28	28
保健 福祉局	地域保健支援課	母子保健セミナー(虐待)参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	23,100円×1名=23,100円	(福)恩賜財団母子愛育会	24	0	0
保健 福祉局	地域保健支援課	日本子ども虐待防止学会学術総会参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(一社)日本子ども虐待防止学会	20	20	20
保健 福祉局	地域保健支援課	栄養指導を結果につなげるセミナー	参加者負担金等	効果的な栄養指導の技術を習得する	参加者負担金	10,800円×2名=21,600円	(一社)日本家族計画協会	22	11	11
保健 福祉局	地域保健支援課	地域母子保健・周産期医療・周産期看護研修負担金	参加者負担金等	母子保健分野にかかわる専門職(保健師・助産師・看護師等)の資質向上と最新情報・知識の習得	参加者負担金	23,100円×8名=184,800円 34,020円×3名=102,060円 34,650円×2名=69,300円 4,075円×1名=4,075円	(福)恩賜財団母子愛育会	361	357	302

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	地域保健支 援課	先天性代謝異常・内分泌疾 患マスキリング基礎 理論研修会	参加者負担金等	新生児スクリーニングに関与する 初心者が、新生児スクリーニング 基本概念、システム、検査法とそ の精度管理を理解するとともに、 スクリーニング陽性者の診断・治 療法、予後を知ることにより、検 査機関と自治体における新生児ス クリーニングの円滑な実施に寄与 する	参加者負担金	12,960円×1名=12,960円	日本マスキリング学 会	13	10	10
保健 福祉局	地域保健支 援課	地域母子保健5. 発達障 害児の早期発見と支援研修負 担金	参加者負担金等	発達障害児について理解するとと もに現状を把握し、地域における 発達障害児とその保護者への支援 を学ぶ	参加者負担金	34,650円×1名=34,650円	(福) 恩賜財団母子愛育会	35	32	32
保健 福祉局	地域保健支 援課	子どもの虹研修情報セン ター研修負担金	参加者負担金等	児童虐待予防への取組の重要性に ついて理解し、関係機関との連携 方法や支援方法を学ぶ	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(福) 横浜博萌会子どもの 虹情報研修センター	2	8	2
保健 福祉局	地域保健支 援課	日本老年歯科医学会参加負 担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上を図る	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社) 日本老年歯科医学 会	14	12	14
保健 福祉局	地域保健支 援課	「スマート和食」マスター 講座	参加者負担金等	内臓脂肪に着目した最先端の食事 研究に基づく、しっかり食べて太 りにくい食事法「スマート和食」 を学ぶ	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社) 日本家族計画協会	0	15	11
保健 福祉局	地域保健支 援課	地域母子保健3. 乳幼児期 に見られる諸問題研修負担 金	参加者負担金等	乳幼児期の諸問題とその支援方法 について学ぶ	参加者負担金	34,020円×1名=34,020円	(福) 恩賜財団母子愛育会	34	33	32
保健 福祉局	地域保健支 援課	周産期看護研修負担金	参加者負担金等	新生児の管理や早産児のフォロー アップについて学ぶ	参加者負担金	22,680円×1名=22,680円	(福) 恩賜財団母子愛育会	23	44	43
保健 福祉局	地域保健支 援課	MCG研修会CCAP主催 負担金	参加者負担金等	MCGの意義や効果的な運営を学 び、当市のMCG運営に役立てる	参加者負担金	7,000円×1名×2日= 14,000円	(福) 子どもの虐待防止セ ンター	0	14	14
保健 福祉局	地域保健支 援課	地域母子保健7. 地域栄養 活動～妊産婦から子ども～ 研修負担金	参加者負担金等	乳幼児健診と育児支援に関する情 報・知識を習得する	参加者負担金	23,100円×1名=23,100円	(福) 恩賜財団母子愛育会	23	21	21
保健 福祉局	地域保健支 援課	ジョイント4リレー講演会	参加者負担金等	歯科保健に従事する職員の資質向 上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	歯科口腔に関する4学会共 催(口腔衛生学会関東地方 研究会、日本小児歯科学会 関東地方会、(一社) 日本 障害者歯科学会、日本歯科 衛生学会)	4	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	疾病予防対 策課	結核研修負担金	参加者負担金等	結核の正しい知識を習得し、接触 者対策やDOTS事業の推進を図 る	参加者負担金等	保健師・対策推進コース 23,000円×2名=46,000円、 行政担当者20,000円×1名= 20,000円、放射線学科 結核 対策合同コース40,000円×1 名=40,000円、保健師・最新 情報集中コース13,000円×1 名=13,000円、日本結核病 学会会費10,000円×1名= 10,000円	(公財)結核予防会結核研 究所および(一社)日本結 核病学会	129	129	31
保健 福祉局	疾病予防対 策課	政令指定都市結核感染症主 管課長会議分科会負担金	参加者負担金等	感染症対策事業にわたる政令指定 都市との情報交換を図る	参加者負担金等	6,000円×1名=6,000円	幹事市(千葉県千葉市)	6	6	6
保健 福祉局	疾病予防対 策課	難病研修負担金	参加者負担金等	難病患者支援に関する知識の向上 等を図る	参加者負担金等	13,000円×1名=13,000円	東京都医学総合研究所	13	13	13
保健 福祉局	疾病予防対 策課	彩の国予防接種推進協議会 講演会参加負担金	参加者負担金等	予防接種事業に関する知識の向上 を図る	参加者負担金	4,000円×4回=16,000円、 2,000円×4回=8,000円	彩の国予防接種推進協議会	24	24	15
保健 福祉局	疾病予防対 策課	小児慢性特定疾病自立支援 員研修参加負担金	参加者負担金等	小児慢性特定疾病自立支援員に関 する知識の向上等を図る	参加者負担金等	1,000円×2名=2,000円	難病のこども支援全国ネッ トワーク	2	2	1
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催摂食障害看護 研修	参加者負担金等	摂食障害の治療に必要な専門的知 識及び技術の習得	地域精神保健訪問事業	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 精神保健研究所	18	18	18
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催司法精神医学 研修	参加者負担金等	医療観察対象となる精神障害者 への介入技能の習得のため	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 精神保健研究所	0	12	0
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催薬物依存臨床 看護等研修	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	24,000円×1名=24,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 精神保健研究所	24	24	24
保健 福祉局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構 久里浜アルコールセンター 主催研修出席者負担金	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総括的 な支援の知識と技術の習得	地域精神保健訪問事業	40,000円×1名=40,000円	(独)国立病院機構久里浜 アルコール症センター	40	40	40
保健 福祉局	精神保健課	日本精神科救急学会出席者 負担金	参加者負担金等	精神保健における救急医療につい ての知識を得る	精神保健医療事業	10,000円×1名=10,000円	日本精神科救急学会	10	10	10
保健 福祉局	精神保健課	明治安田こころの健康財 団・集中講座	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	研修受講負担金	12,000円×3名=36,000円	(公財)明治安田こころの 健康財団	36	72	12
保健 福祉局	精神保健課	明治安田こころの健康財 団・集中講座	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	12,000円×2名=24,000円	(公財)明治安田こころの 健康財団	0	24	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催多職種による 包括型アウトリーチ研修	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精神・ 神経医療研究センター 精神保健研究所	18	18	0
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催 災害時PFA と心理対応研修	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精神・ 神経医療研究センター 精神保健研究所	12	0	12
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催 精神障害者 地域包括支援研修	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精神・ 神経医療研究センター 精神保健研究所	12	0	12
保健 福祉局	精神保健課	公益社団法人発達協会主催 指導力・支援力向上セミナー	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	研修受講参加費	9,050円×2名=18,100円	(公社)発達協会	0	0	18
保健 福祉局	精神保健課	公益社団法人発達協会主催 幼児期に育てたい集団参加 のカセミナー	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	研修受講参加費	9,050円×1名=9,050円	(公社)発達協会	0	0	9
保健 福祉局	精神保健課	公益社団法人発達協会主催 「行動の問題」の見方と対 応の実際	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	研修受講参加費	14,040円×1名=14,040円	(公社)発達協会	0	0	14
保健 福祉局	精神保健課	国立精研主催研修	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	研修受講参加費	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精神・ 神経医療研究センター 精神保健研究所	18	0	0
保健 福祉局	精神保健課	明治安田こころの健康財団 主催 現代の青年期を考 える	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	(公財)明治安田こころの 健康財団	12	0	0
保健 福祉局	精神保健課	明治安田こころの健康財団 主催 発達障害・トラウマ の臨床と養育者支援	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	(公財)明治安田こころの 健康財団	12	0	0
保健 福祉局	食品衛生課	21大都市食品衛生主管課長 会議参加負担金	参加者負担金等	21大都市食品衛生主管課長会議 参加	飲食店等食品営業施設に 対する許可事務及び許可 営業者に対する指導	4,000円×1名=4,000円	幹事市(静岡県静岡市)	4	4	0
保健 福祉局	食品衛生課	食品安全フォーラム参加負 担金	参加者負担金等	食品安全フォーラム参加	飲食店等食品営業施設に 対する許可事務及び許可 営業者に対する指導	3,000円×1名=3,000円	日本薬学会レギュラトリー サイエンス部会	0	3	0
保健 福祉局	食品衛生課	日本食品微生物学会参加負 担金	参加者負担金等	日本食品微生物学会参加	飲食店等食品営業施設に 対する許可事務及び許可 営業者に対する指導	8,000円×1名=8,000円	日本食品微生物学会	8	8	0
保健 福祉局	食品衛生課	全国市場衛生検査所協議会 全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国市場衛生検査所協議会全国 大会参加	大宮市場・浦和市場内の 食品関係営業の監視業務	8,000円×1名=8,000円	全国市場食品衛生検査所協 議会	0	8	0
保健 福祉局	食品衛生課	日本食品衛生学会参加負担 金	参加者負担金等	日本食品衛生学会参加	飲食店等食品営業施設に 対する許可事務及び許可 営業者に対する指導	6,000円×1名=6,000円	(公社)日本食品衛生学会	6	6	0
保健 福祉局	食品衛生課	食の安全を確保するための 微生物検査協議会研修会	参加者負担金	研修会に参加し最新の知見を得 る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	特定非営利活動法人 食の 安全を確保するための微生 物検査協議会	4	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	環境薬事課	温泉保護・管理研修受講料	参加者負担金等	温泉の許可・監視指導に関する専門職員の資質向上	温泉利用施設の監視・指導	26,000円×1名=26,000円	(公財)中央温泉研究所	26	26	26
保健 福祉局	環境薬事課	建築設備管理・保全関係講習会受講料	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の監視指導等を行う専門職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	45,360円×1名=45,360円	(公社)東京ビルメンテナンス協会	45	47	45
保健 福祉局	環境薬事課	日本薬学会参加費	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	16,000円×1名=16,000円	(公社)日本薬学会	16	16	16
保健 福祉局	環境薬事課	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会受講料	参加者負担金等	ねずみ・衛生害虫駆除技術について情報交換を行い、職員の資質向上	衛生害虫昆虫の相談	46,440円×1名=46,440円	(一財)日本環境衛生センター	47	48	46
保健 福祉局	環境薬事課	プール衛生管理者講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	35,000円×1名=35,000円	(公社)日本プールアメンティ協会	35	35	35
保健 福祉局	環境薬事課	プール施設管理士講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	15,000円×1名=15,000円	(公社)日本プールアメンティ協会	15	15	15
保健 福祉局	環境薬事課	ペストロジー実習講座参加負担金	参加者負担金等	衛生害虫に関する知識習得	衛生害虫昆虫の相談	64,800円×1名=64,800円	(一財)日本環境衛生センター	65	66	65
保健 福祉局	環境薬事課	薬剤師会学術大会参加費	参加者負担金等	薬事業務について、情報交換を行い、職員の資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本薬剤師会	10	10	10
保健 福祉局	環境薬事課	レギュラトリーサイエンスエキスパート研修会受講料	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	5,000円×1名×8回=40,000円	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	40	40	10
保健 福祉局	環境薬事課	救急医療・医務薬務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、薬務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	医薬品販売業等の監視・指導	1,000円×1名=1,000円	幹事市(神奈川県横浜市)	1	1	1
保健 福祉局	環境薬事課	建築物衛生管理技術者講習会受講料	参加者負担金等	建築物環境衛生管理技術者の資格取得	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	108,800円×1名=108,800円	(公財)日本建築衛生管理教育センター	109	111	0
保健 福祉局	環境薬事課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導業務について情報交換を行い、職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	2,000円×1名=2,000円	幹事市(静岡県静岡市)	2	2	0
保健 福祉局	環境薬事課	墓地管理講習会受講料	参加者負担金等	墓地等の許可及び監視指導について情報交換を行い、職員の資質向上	墓地等の許可及び監視指導等	30,000円×1名=30,000円	(公社)全日本墓園協会	30	30	30
保健 福祉局	環境薬事課	専用水道・簡易専用水道担当者研修会受講料	参加者負担金等	専用水道・簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	6,000円×1名=6,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	6	7	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	環境課	プール衛生管理者更新講習 会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職 員の資質向上	プールに関する衛生指導	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本プールアメリ ティ協会	0	14	0
保健 福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会会費	衛生微生物技術協議会 会則	全国地方衛生研究所間の微生物部 門の連絡を密にすることにより事 業の強化促進を図り、もって公衆 衛生の発展に寄与する	年会費	年会費8,000円	衛生微生物技術協議会	8	8	8
保健 福祉局	保健科学課	関東甲信越ブロック食肉衛 生検査所協議会会費	関東甲信越ブロック食 肉衛生検査所協議会会 則	関東甲信越の食肉衛生検査所間の 連絡を密にすることにより事業の 強化促進を図り、もって食の安全 に寄与する	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛 生検査所協議会	10	10	10
保健 福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会会 費	公衆衛生情報研究協議 会会則	会員相互の公衆衛生・疫学情報に 関する研究と研鑽を図ることによ り、市の公衆衛生の向上に資する ことを目的とする	年会費	年会費8,000円	公衆衛生情報研究協議会	8	8	8
保健 福祉局	保健科学課	指定都市衛生研究所所長会 議参加者負担金	参加者負担金等	指定都市地方衛生研究所間の連絡 を密にすることにより事業の強化 促進を図り、もって公衆衛生の発 展に寄与する	参加者負担金	4,000円×1機関=4,000円	指定都市衛生研究所所長会 議	4	4	4
保健 福祉局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会会 費	全国衛生化学技術協議 会会則	全国地方衛生研究所間の理化学部 門の連絡を密にすることにより事 業の強化促進を図り、もって公衆 衛生の発展に寄与する	年会費	年会費14,250円	全国衛生化学技術協議会	15	15	14
保健 福祉局	保健科学課	全国環境研協議会会費	全国環境研協議会規約	全国地方環境研究所間の連絡を密 にすることにより事業の強化促進 を図り、もって環境保全・公害防 止に寄与する	年会費	年会費35,000円	全国環境研協議会	35	35	35
保健 福祉局	保健科学課	全国食肉衛生検査所協議会 会費	全国食肉衛生検査所協 議会会則	全国食肉衛生検査所間の連絡を密 にすることにより事業の強化促進 を図り、もって食の安全に寄与す る	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健 福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 会費	地方衛生研究所全国協 議会規約	全国地方衛生研究所間の連絡を密 にすることにより事業の強化促進 を図り、もって公衆衛生の発展に 寄与する	年会費	年会費38,000円	地方衛生研究所全国協議会	38	38	38
保健 福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部会費	地方衛生研究所全国協 議会関東甲信静支部規 約	地域保健対策を効果的に推進して 公衆衛生の向上及び増進を図るこ とを目的とした協議会に参加し、 もって市の公衆衛生の発展に寄与 する	年会費	年会費20,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部	20	20	20
保健 福祉局	保健科学課	日本環境感染学会総会参加 者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発 展に寄与する	参加者負担金	10,000円×7名=70,000円	(一社)日本環境感染学会	70	60	40
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加 者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発 展に寄与する	参加者負担金	11,000円×4名=44,000円	日本公衆衛生学会	44	55	33

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	日本動物学会参加者負担金	参加者負担金等	動物学に関する新たな知識の習得 や研究成果の発表を行い資質の向 上を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本動物学会	0	10	0
保健 福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会ウイ ルス部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所間のウイルス部門 の連絡を密にすることにより事業 の強化促進を図り、もって公衆衛 生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会(ウ イルス部会)	5	5	5
保健 福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会細菌 部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所間の細菌部門の連 絡を密にすることにより事業の強 化促進を図り、もって公衆衛生の 発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会(細 菌部会)	5	5	5
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会西日本地方 会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報 を入手し、もって市の危機管理及 び公衆衛生の向上に資することを 目的とする	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本感染症学会	0	0	8
保健 福祉局	保健科学課	感染症対策指導者講習会参 加者負担金	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報 を入手し、もって市の危機管理及 び公衆衛生の向上に資することを 目的とする	参加者負担金	3,240円×1名=3,240円	(公社)日本ベストコント ロール協会	0	0	3
保健 福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会総 会参加者負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症情報 に関する最新の知見・情報を収集 しもって市の危機管理及び公衆衛 生の向上に資することを目的とす る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	公衆衛生情報研究協議会	2	2	2
保健 福祉局	保健科学課	国際結核セミナー・全国結 核対策推進会議参加者負担 金	参加者負担金等	結核に関する最新の知見・情報を 入手し、もって市の危機管理及び 公衆衛生の向上に資することを目 的とする	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	(公財)結核予防会結核研 究所	12	12	12
保健 福祉局	保健科学課	日本環境感染学会学術集会 参加者負担金	参加者負担金等	感染症の検査及び臨床における最 新の知見・情報を入手し、もって 公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本環境感染学会	11	11	0
保健 福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静 支部ウイルス研究部会総会 参加者負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間の ウイルス部門の連絡を密にすること により事業の強化促進を図り、も って公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス研 究部会	6	6	6
保健 福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静 支部細菌研究部会総会参加 者負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間の 細菌部門の連絡を密にすること により事業の強化促進を図り、も って公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部 会	6	6	4
保健 福祉局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症研 究会参加者負担金	参加者負担金等	腸管出血性大腸菌の検査情報を入 手して会員相互の研鑽を図り、 もって市の医療及び公衆衛生の向 上に資することを目的とする	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	腸管出血性大腸菌感染症研 究会	5	5	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	日本医用マスケトル学会参加者負担金	参加者負担金等	代謝異常検査における最新の検査技術の習得と会員相互の研鑽を図り、分析技術の向上に寄与する	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本医用マスケトル学会	12	12	10
保健 福祉局	保健科学課	日本環境感染症学会総会(感染症疫学情報関係分科会)参加者負担金	参加者負担金等	感染症疫学情報に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本環境感染症学会	10	10	0
保健 福祉局	保健科学課	日本先天代謝異常学会セミナー参加者負担金	参加者負担金等	代謝異常専門医からアプローチする検査について学習し、より実践的な知識を得るため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	日本先天代謝異常学会	20	20	20
保健 福祉局	保健科学課	日本先天代謝異常学会総会参加者負担金	参加者負担金等	代謝異常専門医からアプローチする検査について学習し精検時の流れを円滑にするため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本先天代謝異常学会	13	13	6
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会技術部会研修会参加者負担金	参加者負担金等	新生児マスキング検査技術の技術研修と情報収集のため	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	日本マスキング学会技術部会	12	5	15
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会総会参加者負担金	参加者負担金等	マスキングの進歩発展と会員相互の研鑽を図り、もって市の代謝異常マスキング事業の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本マスキング学会	10	20	20
保健 福祉局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会参加者負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ感染症等に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床ウイルス学会	10	10	20
保健 福祉局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会基礎コース参加者負担金	参加者負担金等	バイオハザード対策の技術の習得及び向上を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	50,000円×1名=50,000円	特定非営利活動法人 バイオメディカルサイエンス研究会	50	57	0
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会(感染症疫学情報関係分科会)参加者負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	11	8
保健 福祉局	保健科学課	日本獣医師会獣医学術学会参加者負担金	参加者負担金等	人獣共通感染症に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本獣医師会獣医学術学会	12	10	0
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本マスキング学会	10	20	20
保健 福祉局	保健科学課	嫌気性菌検査技術セミナー参加者負担金	参加者負担金等	嫌気性菌に対する各検査法の理論と技術に関して学び、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	国立大学法人 岐阜大学生命科学総合研究支援センター	25	25	0

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	日本小児内分泌学会学術集 会参加者負担金	参加者負担金等	先天性甲状腺機能低下症、先天性 副腎過形成症の病態を理解し、正 しい判定を行うことができるスキ ルを習得することを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本小児内分泌学 会	15	15	13
保健 福祉局	保健科学課	産業廃棄物処分場視察参加 者負担金	参加者負担金等	当施設より排出する産業廃棄物が 適正に処分されることを確認する ため、最終処分場の施設、作業工 程等を視察することを目的とする	参加者負担金	75,000円×1名=75,000円	野村興産(株)	75	0	0
保健 福祉局	保健科学課	トラベラーズワクチン フォーラム研修会参加者負 担金	参加者負担金等	世界の各地域で流行している感染 症及び予防に関する最新の情報を 入手し、もって市の危機管理及び 公衆衛生の向上に資することを目 的とする	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	特定非営利活動法人 バイ オメディカルサイエンス研 究会	4	4	4
保健 福祉局	保健科学課	日本性感染症学会参加者負 担金	参加者負担金等	性感染症に関する最新の知見・情 報を入手し、もって市の危機管理 及び公衆衛生の向上に資すること を目的とする	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(一社)日本性感染症学会	20	20	20
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会検査技術者等基礎研修会 参加者負担金	参加者負担金等	マス・スクリーニングに関する基 礎的な知識習得と、レベルの向上 を図ることを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本マスキング学会	0	10	0
保健 福祉局	保健科学課	新生児スクリーニング事業 基礎研修会参加者負担金	参加者負担金等	マス・スクリーニングに関する基 礎的な知識習得を図ることを目的 とする	参加者負担金	12,960円×1名=12,960円	日本マスキング学会	13	11	0
保健 福祉局	保健科学課	日本獣医学会学術集会参加 者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発 展に寄与する	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公社)日本獣医学会	18	10	10
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会東日本地方 会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報 を入手し、もって市の危機管理及 び公衆衛生の向上に資することを 目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本感染症学会	0	0	10
保健 福祉局	保健科学課	ハンズオントレーニング腸 管出血性大腸菌のMLVA データ解析参加者負担金	参加者負担金等	腸管出血性大腸菌の遺伝子型別 について、統一化されたデータ解 析法を学び、検査体制を確保する ことにより、市の危機管理及び公 衆衛生の向上に資することを目的 とする	参加者負担金	43,200円×1名=43,200円	サーモフィッシャーサイエ ンティフィック(株)	0	0	43
保健 福祉局	保健科学課	日本マスキング学会検査技術者等専門研修会 参加者負担金	参加者負担金等	マス・スクリーニングに関する専 門的な知識習得と、レベルの向上 を図ることを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本マスキング学会	15	0	15
保健 福祉局	保健科学課	研究倫理を語る会参加者負 担金	参加者負担金等	研究倫理に関わる会員相互の情報 交換・研鑽を図り、倫理審査委員 会あるいは委員会事務局の資質向 上に寄与する	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	研究倫理を語る会	0	0	8
保健 福祉局	保健科学課	全国保健師活動研究会参加 者負担金	参加者負担金等	地域における感染症対策等の先進 的な取り組みに関する情報を入手 し、市の危機管理及び公衆衛生の 向上に資する	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	全国保健師活動研究会	0	0	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	日本哺乳類学会大会	参加者負担金等	動物学に関する新たな知識の習得 や研究成果の発表を行うため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	日本哺乳類学会	0	0	7
保健 福祉局	保健科学課	日本食品衛生学会特別シン ポジウム	参加者負担金等	食品衛生に関する最新の知見・情 報を入手し、公衆衛生の向上に寄 与する	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(公社) 日本食品衛生学会	0	0	6
保健 福祉局	保健科学課	日本災害医学会総会学術集 会参加者負担金	参加者負担金等	災害時における感染症対策に関 する最新の知見・情報を入手し、市 の危機管理及び公衆衛生の向上に 資する	参加者負担金	12,500円×1名=12,500円	(一社) 日本災害医学会	0	0	13
保健 福祉局	保健科学課	日本解剖学会総会全国学術 集会参加者負担金	参加者負担金等	動物学に関する新たな知識の習得 と研究成果の発表を行うため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(一社) 日本解剖学会	0	0	13
保健 福祉局	保健科学課	日本野生動物医学会学術集 会参加者負担金	参加者負担金等	野生動物に関する新たな知識の習 得と研究成果の発表を行うため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本野生動物医学会	10	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本水環境学会学術集会参 加者負担金	参加者負担金等	水生生物による水質調査法帰還す る研究成果の発表を行うため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社) 日本水環境学会	10	0	0
保健 福祉局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会参 加者負担金	参加者負担金等	食品衛生検査に関する研究成果を 発表し、公衆衛生の発展に寄与す る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国衛生化学技術協議会	4	0	0
保健 福祉局	保健科学課	感染症疫学基礎研修会参加 者負担金	参加者負担金等	感染症疫学調査に関する基礎的な 知識習得と参加者相互の情報交換 を行い、職員の資質向上を図る	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	特定非営利活動法人 岡山 健康医学研究会	20	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本臨床微生物学会参加者 負担金	参加者負担金等	微生物感染症に関する最新の知 見・情報を入手し、もって市の危 機管理及び公衆衛生の向上に資す ることを目的とする	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社) 日本臨床微生物学 会	0	0	12
保健 福祉局	保健科学課	日本新生児成育医学会・学 術集会参加者負担金	参加者負担金	新生児マスキリーニング検査に おける新生児の発育に関する知識 研鑽のため	参加者負担金等	8,000円×1名=8,000円	(公社) 日本新生児成育医 学会	0	0	8
保健 福祉局	保健科学課	日本SIDS・乳幼児突然死予 防学会学術集会参加者負担 金	参加者負担金	新生児マスキリーニング検査に おける突然死疾病への知識研鑽の ため	参加者負担金等	4,000円×1名=4,000円	日本SIDS・乳幼児突然死予 防学会	0	0	4
保健 福祉局	生活科学課	衛生微生物技術協議会参加 者負担金	参加者負担金等	感染症及び食中毒に関する情報交 換を行い、知識・技術の向上を図 るため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	衛生微生物技術協議会	6	6	5
保健 福祉局	生活科学課	全国衛生化学技術協議会参 加者負担金	参加者負担金等	理化学検査業務について情報交換 を行い、知識・技術の向上を図る ため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国衛生化学技術協議会	4	16	16
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部理化学研究 部会参加者負担金	参加者負担金等	理化学検査業務について情報交換 を行い、知識・技術の向上を図る ため	参加者負担金	食品分科会2,000円×1名= 2,000円、環境分科会2,000円 ×1名=2,000円、薬事・家 庭用品分科会2,000円×1名 =2,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部理化学研究 部会	6	6	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部 会参加者負担金	参加者負担金等	微生物検査業務について情報交換 を行い、知識・技術の向上を図る ため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部 会	2	2	2
保健 福祉局	生活科学課	日本公衆衛生学会参加者負 担金	参加者負担金等	公衆衛生に関わる新たな検査知 識・手法の習得や研究成果の発表 を行い資質の向上を図るため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	11	11
保健 福祉局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負 担金	参加者負担金等	食品衛生検査に関わる新たな検査 知識・手法の習得や研究成果の発 表を行い資質の向上を図るため	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	(公社)日本食品衛生学会	24	0	0
保健 福祉局	生活科学課	日本食品微生物学会学術総 会参加者負担金	参加者負担金等	食品微生物に関わる新たな検査知 識・手法の習得や研究成果の発表 を行い資質の向上を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本食品微生物学会	10	0	0
保健 福祉局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負 担金	参加者負担金等	自然毒成分の質量分析を実施する ために必要な知識・技術を習得す るため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(公社)日本食品衛生学会	12	0	0
保健 福祉局	生活科学課	不確かさの確定に関する研 修参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得する ために必要な知識・技術を習得す るため	参加者負担金	25,000円×2名=50,000円	ベリージョンソンホール ディング(株)	50	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ISO17025認定(準 備コース)研修参加者負担 金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得する ために必要な知識・技術を習得す るため	参加者負担金	35,000円×1名=35,000円	ベリージョンソンホール ディング(株)	35	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ISO17025認定(内 部監査員コース)研修参加 者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得する ために必要な知識・技術を習得す るため	参加者負担金	65,000円×1名=65,000円	ベリージョンソンホール ディング(株)	65	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ISO17025認定(規 格要求事項解説コース)研 修参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得する ために必要な知識・技術を習得す るため	参加者負担金	4,445円×2名=8,890円	ベリージョンソンホール ディング(株)	8	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ハンズオントレーニング (サンプル調製からデータ 確認まで)講習参加者負担 金	参加者負担金等	DNAシークエンサーを用いた微 生物の遺伝子解析法を導入するた めに必要な知識・技術を習得する ため	参加者負担金	21,600円×1名=21,600円	(株)小松屋	22	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ハンズオントレーニング (メンテナンス)講習参加 者負担金	参加者負担金等	DNAシークエンサーを用いた微 生物の遺伝子解析法を導入するた めに必要な知識・技術を習得する ため	参加者負担金	43,200円×1名=43,200円	(株)小松屋	43	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ハンズオントレーニング (データ解析)講習参加者 負担金	参加者負担金等	DNAシークエンサーを用いた微 生物の遺伝子解析法を導入するた めに必要な知識・技術を習得する ため	参加者負担金	21,600円×1名=21,600円	(株)小松屋	22	0	0
保健 福祉局	生活科学課	ハンズオントレーニング (フラグメント解析)講習 参加者負担金	参加者負担金等	DNAシークエンサーを用いた微 生物の遺伝子解析法を導入するた めに必要な知識・技術を習得する ため	参加者負担金	21,600円×1名=21,600円	(株)小松屋	22	0	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	環境科学課	Arc GISオンライントレーニング負担金	参加者負担金等	地理情報システムについての知識及び技術を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	162,000円×1回=162,000円、410,400円×1回=410,400円、352,000円×1回=352,000円	ESRIジャパン(株)	925	974	966
保健 福祉局	環境科学課	環境化学討論会負担金	参加者負担金等	環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	環境化学討論会	8	9	8
保健 福祉局	環境科学課	統計実務基礎研修受講料	参加者負担金等	統計実務に必要な知識及び技術を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(公財)統計情報研究開発センター	7	7	7
保健 福祉局	環境科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	22	11
保健 福祉局	環境科学課	Arc GIS Spatial Analyst 解析負担金	参加者負担金等	地理情報システムの運用についての知識及び技術を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	61,600円×1回=61,600円	ESRIジャパン(株)	62	0	0
保健 福祉局	環境科学課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	資質向上のため資格を取得する	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	14
保健 福祉局	環境科学課	日本地理学会秋季学術大会参加費	参加者負担金等	地理情報システムについて最新の知見や情報交換を行うことで職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,500円×2名=5,000円	(公社)日本地理学会	5	3	0
保健 福祉局	環境科学課	GISデータ構築負担金	参加者負担金等	地理情報システムを設計構築するために必要な知識及び技術を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	61,600円×1回=61,600円	ESRIジャパン(株)	62	0	0
子ども 未来局	子育て支援政策課	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	3,000円×3名=9,000円	幹事(東京都)	9	9	0
子ども 未来局	子育て支援政策課	大都市民生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	大都市民生主管局長会議参加負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(静岡県浜松市)	10	10	7
子ども 未来局	子育て支援政策課	関東ブロック母子・父子自立支援員等連絡協議会負担金	全国母子・父子自立支援員連絡協議会負担金	母子・父子自立支援等の情報交換や研究を行い、職員の資質向上を図る	参加者負担金	3,000円×1団体=3,000円	関東ブロック母子・父子自立支援員等連絡協議会	3	3	3
子ども 未来局	子育て支援政策課	全国母子・父子自立支援員連絡協議会負担金	全国母子・父子自立支援員連絡協議会会則	母子・父子自立支援等の情報交換を行い、職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,000円×3名=3,000円	全国母子・父子自立支援員連絡協議会	3	3	3
子ども 未来局	幼児政策課	政令指定都市私立幼稚園団体協議会参加者負担金	参加者負担金等	幼稚園助成業務について、各政令指定都市の幼稚園団体及び幼稚園担当課との情報交換を行うため	参加者負担金	12,000円×2名分=24,000円	政令指定都市私立幼稚園団体協議会	24	24	10
子ども 未来局	保育課	感染症研修負担金	参加者負担金等	感染症に対する予防対策、および衛生管理について学び、職員の資質向上を図る	感染症研修会	2,000円×10名=20,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	保育課	公立保育所トップセミナー 研修参加負担金	参加者負担金等	公立保育所の役割、使命を認識し、具体的実践の方向性について研究協議を深める	日本保育協会・公立保育所トップセミナー研修会	10,000円×3名=30,000円	全国保育協議会	30	30	30
子ども 未来局	保育課	さいたま市保健所管内給食 研究会負担金	参加者負担金等	集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図る	さいたま保健所管内給食研究会負担金	負担金13,000円(500食以上)	さいたま市保健所管内給食研究会	13	13	13
子ども 未来局	保育課	障害児保育担当者研修参加 負担金	参加者負担金等	障害のある子どもの発達特性を理解し、保育所並びに個人の障害児保育の実践力を高める	障害児保育担当者研修会	20,000円×4名=80,000円	(福)日本保育協会	80	68	20
子ども 未来局	保育課	発達障害に関する研修参加 負担金	参加者負担金等	発達障害児への対応方法について理解を深め、職員の資質向上を図る	埼玉県社会福祉協議会・発達障害に関する研修	4,000円×12名=48,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	48	48	48
子ども 未来局	保育課	保育士・幼稚園教諭のための 自然体験講座参加負担金	参加者負担金等	自然と触れ合うことを通して子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを学び、保育の実践力を高める	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座	500円×61名=30,500円	埼玉県	31	31	31
子ども 未来局	保育課	保育所事故予防研修会	参加者負担金等	保育所における事故予防の意義について理解し、多様な保育実践事例を通して保育所での安全管理を図る	保育所事故予防研修会	20,000円×3名=60,000円	(福)日本保育協会	60	51	60
子ども 未来局	保育課	母子保健関係者講習会負担 金(栄養士)	参加者負担金等	栄養管理について情報交換を行い、職員の資質向上を図る	母子愛育会研修会負担金	23,100円×1名=23,100円	母子愛育会	23	22	22
子ども 未来局	保育課	関東ブロック保育研究大会 参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・関東ブロック保育研究大会	10,000円×20名=200,000円	埼玉県保育協議会	200	30	24
子ども 未来局	保育課	埼玉県社会福祉協議会負担 金	参加者負担金等	埼玉県社会福祉協議会・年会費	埼玉県社会福祉協議会・年会費	12,000円(基本)+60円×5,400円=336,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	336	336	336
子ども 未来局	保育課	埼玉県保育協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育協議会・年会費	埼玉県保育協議会・年会費	12,000円×61円=732,000円	埼玉県保育協議会	732	732	732
子ども 未来局	保育課	埼玉県保育研究大会参加負 担金	参加者負担金等	保育所の社会的意義と役割、保育実践などについて情報交換を行い、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・埼玉県保育研究大会	2,000円×15名=30,000円	埼玉県保育協議会	0	30	30
子ども 未来局	保育課	埼玉県保育所栄養士研究会 負担金	参加者負担金等	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	4,000円×3名=12,000円	埼玉県保育所栄養士研究会	12	12	12
子ども 未来局	保育課	全国福祉栄養士協議会研修 会参加負担金	参加者負担金等	栄養管理業務について情報交換を行い、新たな視点からの情報と技術を深める	全国福祉栄養士協議会研修会	20,000円×1名=20,000円	全国福祉栄養士協議会	20	20	7
子ども 未来局	保育課	全国保育研究大会参加負 担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・全国保育研究大会	20,000円×2名=40,000円	全国保育協議会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	保育課	中堅職員研修負担金	参加者負担金等	保育所の中堅リーダー職員が組織の中で期待される役割について学び、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・中堅職員研修会	6,000円×10名=60,000円	埼玉県社会福祉協議会	60	40	36
子ども 未来局	保育課	保育所リーダーに関する研修負担金	参加者負担金等	保育をめぐる情勢認識を深めるとともに、今後の保育所のビジョン、経営・運営のあり方について学び、保育所のリーダーとしての人材育成を図る	全国社会福祉協議会・保育所リーダーに関する研修	14,000円×5名=70,000円	(福) 全国社会福祉協議会	70	70	70
子ども 未来局	保育課	防火管理者研修負担金	参加者負担金等	防火管理上必要な知識及び技能の修得を図る	(一財) 日本防火・防災協会・防火管理者講習	(新規) 7,500円×15名=112,500円 (再講習) 6,500円×3名=19,500円	(一財) 日本防火・防災協会	132	114	111
子ども 未来局	保育課	保育士の資質向上のための研修参加負担金	参加者負担金等	保育士の資質向上を図る	保育士の資質向上のための研修参加負担金	10,000円×3名=30,000円	研修実施団体	30	30	0
子ども 未来局	保育課	保育所保育指針研修負担金	参加者負担金等	新保育所保育指針を理解し、保育の質の向上や職員の資質及び専門性の向上を図る	保育所保育指針研修	17,000円×3名=51,000円	日本保育協会	51	51	50
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会実践セミナー参加費「読み書き・算数障害の指導」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社) 発達協会	0	0	14
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会実践セミナー参加費「思春期・青年期の発達課題とキャリア発達支援」	参加者負担金等	相談対象としておおむね15歳までとしており、思春期特有の対応など理解を深めるため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社) 発達協会	0	0	14
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	地域母子保健研修会参加費「地域における妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」	参加者負担金等	乳幼児期の相談が多く、知識を深めるため	参加者負担金	21,600円×1名=21,600円	(福) 恩賜財団母子愛育会	0	0	22
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	子どもへの暴力防止のための基礎講座参加費	参加者負担金等	虐待予防について学ぶため	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN	30	0	57
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会秋のセミナー参加費「発達障害・知的障害のある子どもの家族への支援」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社) 発達協会	10	0	9
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会秋のセミナー参加費「衝動的な行動への理解と対応」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会秋のセミナー参加費「指導に活かす発達の評価」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭総合センター総務課	発達協会秋のセミナー参加費「遊びを通して発達を促す」	参加者負担金等	発達に関する相談における支援の在り方について知識を深めるため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社) 発達協会	10	0	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会春のセミナー参加費「ワーキングメモリに配慮した学習支援」	参加者負担金等	発達に関する相談において、支援の在り方について知識を深めるため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会春のセミナー参加費「愛着障害と発達障害」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会春のセミナー参加費「不注意な子への理解と支援」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会春のセミナー参加費「吃音や場面緘黙のある子どもの育ちを支える」	参加者負担金等	吃音や場面緘黙についての知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会春のセミナー参加費「大人に反抗する子どもをどう理解し、関わるか」	参加者負担金等	子どもの問題行動に関する相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	0	0	9
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	臨床心理講座参加費「乳幼児期・幼児期の発達障害への理解と具体的な支援」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一社) 日本臨床心理士会	9	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	臨床心理講座参加費「発達障害と子どもの社会的不適応について」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一社) 日本臨床心理士会	9	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	JFPAセミナー参加費「乳幼児の発達・発育のチェックポイント」	参加者負担金等	発達に関する相談において、支援の在り方について知識を深めるため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社) 日本家族計画協会	5	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	JFPAセミナー参加費「上手な断乳・卒乳のすすめ方と乳房ケア」	参加者負担金等	卒乳に関わる相談が多く、具体的な支援について知識を深めるため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社) 日本家族計画協会	5	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	JFPAセミナー参加費「虐待する親への支援」	参加者負担金等	虐待予防について学ぶため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社) 日本家族計画協会	5	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	集中講座参加費「自閉症スペクトラム支援の実践知をつなぐ」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	11	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	集中講座参加費「臨床心理士のための子育て支援講座」	参加者負担金等	子育て支援について知識を深めるため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	13	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	集中講座参加費「不登校・引きこもりと発達障害」	参加者負担金等	不登校に関する相談が増え、具体的な支援について知識を深めるため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	13	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	集中講座参加費「自閉症スペクトラムの特徴と個々のニーズに応じた療育実践」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、具体的な支援について知識を得るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	4	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	集中講座参加費「読み書き 困難のある児童生徒を支援 するICTの活用」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(公財) 明治安田こころの 健康財団	13	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	多職種のための乳幼児健診 講習会参加費	参加者負担金等	発達に関する相談において、支援 の在り方について知識を深めるた め	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(公社) 日本小児保健協会	7	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	小児保健セミナー参加費	参加者負担金等	発達に関する相談において、支援 の在り方について知識を深めるた め	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(公社) 日本小児保健協会	7	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地域母子保健研修会参加費 「乳幼児保健・育児支援」	参加者負担金等	発達に関する相談において、支援 の在り方について知識を深めるた め	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(福) 恩賜財団母子愛育会	22	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地域母子保健研修会参加費 「地域栄養活動～妊産婦か ら子ども～」	参加者負担金等	授乳や離乳食に関する相談につ いて、知識を得るため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(福) 恩賜財団母子愛育会	22	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会秋のセミナー参加 費「衝動的な行動への理解 と対応」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社) 発達協会	10	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地区安全運転管理者協会負 担金	年会費	浦和地区安全運転管理者協会の年 会費	年会費	年会費18,000円	浦和地区安全運転管理者協 会	0	18	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	安全運転管理者講習会負担 金	参加者負担金等	浦和地区安全運転管理者講習のた めの受講手数料	受講手数料	4,500円×1名=4,500円	浦和地区安全運転管理者協 会	0	4	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格 を取得するための講習会負担金	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財) 日本防火・防災協 会	8	8	8
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	思春期保健セミナー コー スⅠ参加費	参加者負担金等	相談対象としておおむね15歳ま でとしており、思春期特有の対応 など理解を深めるため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社) 日本家族計画協会	33	32	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	思春期保健セミナー コー スⅡ参加費	参加者負担金等	相談対象としておおむね15歳ま でとしており、思春期特有の対応 など理解を深めるため	参加者負担金	32,400円×1名=32,400円	(一社) 日本家族計画協会	0	32	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	思春期保健セミナー コー スⅢ参加費	参加者負担金等	相談対象としておおむね15歳ま でとしており、思春期特有の対応 など理解を深めるため	参加者負担金	48,600円×1名=48,600円	(一社) 日本家族計画協会	0	48	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地域母子保健研修会参加費 「乳幼児期にみられる諸問 題」	参加者負担金等	乳幼児期の相談が多く、知識を深 めるため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(福) 恩賜財団母子愛育会	33	32	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地域母子保健研修会参加費 「発達障害児の早期発見と 支援」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	32,400円×1名=32,400円	(福) 恩賜財団母子愛育会	0	33	32
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	地域母子保健研修会参加費 「母子保健活動における児 童虐待予防」	参加者負担金等	虐待予防について学ぶため	参加者負担金	32,400円×1名=32,400円	(福) 恩賜財団母子愛育会	0	32	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会実践セミナー参加 費「知的障害・発達障害の ある子への保育・療育」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社)発達協会	0	15	14
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会実践セミナー参加 費「特別な関わりが必要な 子への保育・教育」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社)発達協会	0	14	0
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	発達協会実践セミナー参加 費「基礎から学ぶ発達障 害・知的障害」	参加者負担金等	発達障害についての相談が多く、 具体的な支援について知識を得る ため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社)発達協会	0	15	14
子ども 未来局	児童相談所	子どものてんかんセミナー	参加者負担金等	一時保護所の拡大およびユニット 制開始に伴う保護所職員の対応力 や保育の質的を向上するため	参加者負担金等	6,000円×1名=6,000円	(公社)日本てんかん協会	6	0	0
子ども 未来局	児童相談所	児童権利擁護セミナー	参加者負担金等	一時保護所の拡大およびユニット 制開始に伴う保護所職員の対応力 や保育の質的を向上するため	参加者負担金等	9,000円×1名=9,000円	特定非営利活動法人 C A P N A	9	0	0
子ども 未来局	児童相談所	統合的心理療法研究所研修 1	参加者負担金等	児童心理司の治療技術習得	参加者負担金等	21,600円×1名=21,600円	統合的心理療法研究所	22	0	0
子ども 未来局	児童相談所	CSPトレーナー研修	参加者負担金等	虐待しない子育てに向けての保護 者指導実務者資格習得	児童相談所運営事業	42,900円×1名+79,600円× 1名=122,500円	神戸少年の町	123	126	80
子ども 未来局	児童相談所	WISC IV知能検査アド バンス講習会	参加者負担金等	知能検査技術の習得	WISC IV知能検査アド バンス講習会参加費	25,920円×1名=25,920円	(株)日本文化科学社	26	26	0
子ども 未来局	児童相談所	一時保護所指導者研修	参加者負担金等	保護所指導技術の習得	一時保護所指導者研修参 加費	4,000円×1名=4,000円	国立武蔵野学院	4	15	2
子ども 未来局	児童相談所	改訂版プロトコル面接研修	参加者負担金等	面接技術の習得	Child First司法面接研修	80,000円×2名=160,000円	認定特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャ パン	160	160	160
子ども 未来局	児童相談所	里親ソーシャルワーク参加 費	参加者負担金等	里親事業の円滑な運営を図る	児童相談所運営事業	10,000円×1名=10,000円	学校法人 日本社会事業大 学	10	10	5
子ども 未来局	児童相談所	里親対応関係機関職員研修	参加者負担金等	里親委託・里親支援の研究報告	里親対応関係機関職員研 修	4,000円×1名=4,000円	国立武蔵野学院	4	15	2
子ども 未来局	児童相談所	安全運転管理者講習会負担 金	参加者負担金等	安全運転管理者協会の開催する講 習会への参加	安全運転管理者講習会	4,500円×1名=4,500円	浦和西地区安全運転管理者 協会	5	5	5
子ども 未来局	児童相談所	浦和地区安全運転管理者協 会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会年会費	浦和地区安全運転管理者 協会	18,000円×1所=18,000円	浦和西地区安全運転管理者 協会	18	18	18

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	児童相談所	児童福祉司資格認定通信課程負担金	参加者負担金等	児童福祉司資格習得	専門研修	74,100円×3名=222,300円	(福)全国社会福祉協議会 中央福祉学院	222	222	74
子ども 未来局	児童相談所	全国児童相談所長会議会費	参加者負担金等	全国児童相談所長会の年会費	全国児童相談所長会	14,000円×1所=14,000円	全国児童相談所長会	14	14	14
子ども 未来局	児童相談所	全国里親大会参加者負担金	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	全国里親大会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	厚生労働省	5	5	4
子ども 未来局	児童相談所	「ペアレントトレーニング リーダー養成講習会」参加 者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業専門研修	16,200円×1名=16,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	16	14	55
子ども 未来局	児童相談所	EMDR研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業専門研修	72,000円×1名=72,000円	日本EMDR学会	72	72	72
子ども 未来局	児童相談所	サインズ・オブセーフ ティー3日間研修	参加者負担金等	安全な家庭取りのための技術の 向上	家族支援事業専門研修	30,000円×1名=30,000円	子ども虐待ネグレクト防止 ネットワーク	30	20	20
子ども 未来局	児童相談所	日本子どもの虐待防止研究 会大会参加者負担金	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集、見識拡大 を図る	家族支援事業専門研修	10,000円×3名=30,000円	日本子どもの虐待防止研究 会	30	30	20
子ども 未来局	児童相談所	日本児童青年精神医学会負 担金	参加者負担金	児童精神分野の情報収集及び見識 拡大	児童相談所運営事業	15,000円×1名=15,000円	日本児童青年精神医学会	15	15	12
子ども 未来局	児童相談所	トラウマフォーカスト認知 行動療法	参加者負担金	児童心理司の治療技術習得	心理相談事業専門研修	60,000円×1名=60,000円	特定非営利活動法人 I F C A	60	60	40
子ども 未来局	児童相談所	認知行動療法センター研修	参加者負担金	児童心理司の治療技術習得	心理相談事業専門研修	30,000円×1名=30,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 認知行動療法センター	0	30	30
子ども 未来局	児童相談所	CARE研修会	参加者負担金	児童心理司の治療技術習得	心理相談事業専門研修	40,000円×1名=40,000円	CARE-JAPAN	40	40	0
子ども 未来局	児童相談所	W I S C I V知能検査技術講 習会	参加者負担金等	知能検査技術の基礎向上を図る	心理相談事業専門研修	23,760円×1名=23,760円	(株)日本文化科学社	24	24	24
子ども 未来局	児童相談所	CAREワークショップ1	参加者負担金等	児童心理司のカウンセリング技術 向上を図る	心理相談事業専門研修	7,000円×1名=7,000円	CARE-JAPAN	7	7	7
子ども 未来局	児童相談所	エンパワメント・センター 研修	参加者負担金等	性的虐待やDV等が関係するケ ースについての、ケースワーク技術 向上を図る	家族支援事業専門研修	30,000円×1名=30,000円	エンパワメント・センター	30	20	20
子ども 未来局	児童相談所	心理検査基礎講習	参加者負担金等	発達障害等の問題を抱えるケ ースについての心理検査技術向上を図 る	心理相談事業専門研修	10,000円×1名=10,000円	T. O. P. S. (Takanawa Office for Psychological Services)	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	児童相談所	全国児童相談所一時保護所 研究セミナー	参加者負担金等	一時保護所の拡大による保護所の 職員の対応力や、質的向上、情報 交換のため	参加者負担金等	5,000円×1人=5,000円	全国児童相談所一時保護所 研究会	5	5	0
子ども 未来局	児童相談所	防火管理者講習会	参加者負担金等	施設の防火管理者資格取得	甲種防火管理者講習	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協 会	0	6	0
子ども 未来局	児童相談所	統合的心理療法研究所研修 2	参加者負担金等	児童心理司の治療技術習得	参加者負担金等	12,600円×1名=12,600円	統合的心理療法研究所	12	0	0
子ども 未来局	児童相談所	発達協会実践セミナー	参加者負担金等	一時保護所の拡大による保護所の 職員の対応力や、質的向上、情報 交換のため	参加者負担金等	14,040円×1人=14,040円	(公社)発達協会	0	14	14
子ども 未来局	児童相談所	発達協会秋のセミナー	参加者負担金等	一時保護所の拡大による保護所の 職員の対応力や、質的向上、情報 交換のため	参加者負担金等	9,050円×1人=9,050円	(公社)発達協会	0	10	9
子ども 未来局	児童相談所	社会福祉士実習指導者講習 会	参加者負担金等	社会福祉士養成実習受け入れによ る指導者養成が必要なため	参加者負担金等	3,000円×1人=3,000円	埼玉県立大学	3	3	3
子ども 未来局	児童相談所	ファミリーホーム全国研究 大会	参加者負担金等	市内のファミリーホームの設置数 増加による、情報交換や共有のた め	参加者負担金等	6,000円×1人=6,000円	日本ファミリーホーム協議 会	6	5	6
子ども 未来局	児童相談所	児童福祉司任用前研修	参加者負担金等	法改正による研修のため	参加者負担金等	40,000円×3人=120,000円	日本社会事業大学	120	120	0
子ども 未来局	児童相談所	関東ブロック里親研究協議 会	参加者負担金等	里親及び里親担当部署間の意見 交換や事例研究、交流を行うため	参加者負担金等	5,000円×1人=5,000円	名鉄観光サービス(株)	5	5	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	日本コミュニティ心理学会 第21回学会	参加者負担金等	コミュニティ心理学の最新の知見 を学ぶことで、職員の資質向上を 目指すため	参加負担金	8,000円×1名=8,000円	日本コミュニティ心理学会 学会会員管理事務局	8	0	6
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	感覚統合療法認定講習会	参加者負担金等	感覚統合療法の知識と技法を学ぶ ことで、職員の資質向上を目指す ため	参加負担金	50,000円×1名=50,000円	(一社)日本感覚統合学会	50	0	50
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	感覚運動の視点での理解と 支援セミナー	参加者負担金等	感覚統合療法の知識と技法を学ぶ ことで、職員の資質向上を目指す ため	参加負担金	18,000円×1名=18,000円	(株)ジャパンライム セ ミナー事業室	0	0	11
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	視覚発達支援講習会	参加者負担金等	児童の視覚発達と支援に関する知 識と技術を学ぶことで、職員の資 質向上を目指すため	参加負担金	6,000円×2名=12,000円	(株)育視舎 視覚発達支 援センター	12	0	6
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	平成30年度トラウマに関す る認知処理療法(CPT-C) 研修	参加者負担金等	トラウマに関する知識と治療技 法を学ぶことで、職員の資質向上 を目指すため	参加負担金	30,000円×1名=30,000円	国立研究開発法人 国立精 神・神経医療研究センター 認知行動療法センター	0	0	30
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	CAREファシリテーター トレーニング	参加者負担金等	CAREプログラムのファシリテ ーター資格を得ることで、職員の資 質向上を目指すため	参加負担金	30,000円×1名=30,000円	CARE-JAPAN	0	0	30



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	PCIT-Japan&CARE-Japan合 同研究会	参加者負担金等	PCITとCAREに関する最新の知見を 学ぶことで、職員の資質向上を目 指すため	参加負担金	5,000円×2名=10,000円	(一社)日本PCIT研修セン ター	10	0	10
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	PCITアドバンスワーク ショップ	参加者負担金等	PCITの知識と治療技法を学ぶこと で、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	30,000円×1名=30,000円	(一社)日本PCIT研修セン ター	0	0	30
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	小児の摂食・嚥下リハビリ テーションの基本セミナー	参加者負担金等	小児の摂食と嚥下のリハビリテー ションに関する知識を習得するこ とで、職員の資質向上を目指すた め	参加負担金	6,480円×1名=6,480円	(株)ジャパンライム	0	0	6
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	認知作業トレーニング・ト レーナー養成研修(初級)	参加者負担金等	子どもの認知作業に関する知識と 実際のトレーニング方法を習得す ることで、職員の資質向上を目指 すため	参加負担金	5,000円×3名=15,000円	(株)小学館集英社プロダ クション	15	0	10
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達協会春のセミナー	参加者負担金等	子どもの発達と反抗的な態度およ び遊びの関連性について学ぶこと で、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	9,050円×2名=18,100円	(公社)発達協会	0	0	18
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	2018年度秋のセミナー	参加者負担金等	発達障害児等の家族支援や愛着、 トラウマへの理解と対応について 学ぶことで、職員の相談支援の資 質向上を目指すため	参加負担金	9,050円×2名=18,100円	(公社)発達協会	0	0	18
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達障害支援SV養成研修	参加者負担金等	子育て支援機関に対する、インク ループな子育て支援に必要な知 識・技術の提供支援(支援者支 援)の質の向上のため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	日本財団	0	20	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	CAREトレーナートレーニ ング	参加者負担金等	コミュニケーションに焦点をあて た心理教育的介入プログラムにつ いて学び、職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	CARE-JAPAN	0	40	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	職員派遣研修	参加者負担金等	地域における発達障害児者の支援 について学び、職員の資質向上を 図る	参加者負担金	10,000円×1名×15日間= 150,000円	(福)からしだね うめ だ・あけぼの学園	150	300	60
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	「安心感の輪」子育てプロ グラム	参加者負担金等	子育て支援機関に対する、インク ループな子育て支援に必要な知 識・技術の提供支援(支援者支 援)の質の向上のため	参加者負担金	105,000円×1名=105,000円	大阪彩都心理センター	0	105	100
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	全国児童心理治療施設協議 会研修負担金等	全国児童心理治療施設 協議会会則 参加者負担金等	トラウマ治療にかかる専門的知識 を習得するため	年会費、参加者負担金	・年会費237,000円 ・研修費 2,000円×7名、 3,000円×9名、7,000円×1 名、10000円×3名、12,000 円×3名、15,000円×3名、 15,430円×3名、30,000円× 1名、40,000円×1名、 60,000円×2名、72,000円× 2名	全国児童心理治療施設協議 会、明治安田こころの健康 財団、子どもの虹情報研修 センター、国立研究開発法 人 国立精神・神経医療研 究センター、特定非営利法 人 女性の安全と健康のた めの支援教育センター、兵 庫県こころのケアセン ター、埼玉県児童福祉施設 協議会、日本EMDR学会等	777	492	351

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	全国自治体病院協議会会費 、日本・県医師会・浦和医 師会会費	公益社団法人全国自治 体病院協議会定款、浦 和医師会定款	診療室の円滑な運営のため	年会費	・全国自治体病院協議会会費 30,000円 ・日本・県医師会・浦和医 師会会費157,600円	・全国自治体病院協議会 ・日本・県医師会・浦和医 師会	188	177	177
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達障害の理解と支援	参加者負担金等	発達障害の理解と支援について学 ぶことで、職員の相談支援の資質 向上を目指すため	参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(公財) 明治安田こころの 健康財団	12	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	臨床心理士のための子育て 支援講座	参加者負担金等	子育て支援の分野に従事する臨床 心理士に求められる知識やスキル を学ぶことで、職員の資質向上を 目指すため	参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(公財) 明治安田こころの 健康財団	12	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達が気になる子の育ちを 考える夏季セミナー	参加者負担金等	発達が気になる子の発達過程を知 り、特性に合わせた関わりや配慮 を学ぶことで、職員の資質向上を 目指すため	参加負担金	14,000円×1名=14,000円	(福) からしだね うめ だ・あけぼの学園	14	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達障害・知的障害のある 子どもの家族への支援	参加者負担金等	発達障害児や知的障害児の家族の 支援の知識や方法を学ぶことで、 職員の資質向上を目指すため	参加負担金	9,050円×1名=9,050円	(公社) 発達協会	9	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	リハ職(ST・OT)等のため の発達障害セミナー	参加者負担金等	ST・OTに求められる発達障害の理 解と支援スキルを学ぶことで、職 員の資質向上を目指すため	参加負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社) 発達協会	14	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	ことばの育ちを支援する	参加者負担金等	言語発達の過程を知り、ことばの 発達が気になる子の支援を学ぶこ とで、職員の資質向上を目指すた め	参加負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社) 発達協会	14	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	特別な関わりが必要な子へ の保育・教育	参加者負担金等	保育・教育の現場で配慮が必要な 子への支援を学ぶことで、職員の 資質向上を目指すため	参加負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社) 発達協会	14	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	CAREファシリテーター養成 研修	参加者負担金等	CAREプログラムのファシリテ ーター資格を得ることで、職員の資 質向上を目指すため	参加負担金	85,000円×1名=85,000	CARE-JAPAN	85	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	発達障害医学セミナー	参加者負担金等	医学的知見を基に発達障害の理解 と支援を学ぶことで、職員の資質 向上を目指すため	参加負担金	18,500円×1名=18,500円	(公社) 日本発達障害連盟	19	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	日本発達障害学会	参加者負担金等	発達障害の最新の知見を学ぶこと で、職員の相談支援の資質向上を 目指すため	参加負担金	9,000円×1名=9,000円	(公社) 日本発達障害連盟	9	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	キッズヨガワークショップ	参加者負担金等	障害のある子がリラックスできる 身体の動かし方や介助方法を学ぶ ことで、職員の資質向上を目指す ため	参加負担金	120,000円×1名=120,000	ヨガアライアンス	120	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	日本語聴覚学会	参加者負担金等	言語やコミュニケーション等のリ ハビリや地域支援に関する最新の 知見を学ぶことで、職員の資質向 上を目指すため	参加負担金	10,000円×1名=10,000	(一社) 日本語聴覚士協 会	10	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	日本LD学会	参加者負担金等	LDに関する最新の知見や支援方法について学ぶことで、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	10,000円×1名=10,000	(一社)日本LD学会	10	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	感覚統合学会研究大会	参加者負担金等	感覚統合療法の最新の知見と技法を学ぶことで、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	7,000円×1名=7,000	(一社)日本感覚統合学会	7	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	心理臨床学会	参加者負担金等	心理臨床の最新の知見と手法を学ぶことで、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	7,000円×1名=7,000	(一社)日本心理学会	7	0	0
子ども 未来局	子ども家庭 支援課	日本作業療法学会	参加者負担金等	作業療法のリハビリや地域支援の最新の知見や技法を学ぶことで、職員の資質向上を目指すため	参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本作業療法士協会	12	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	言語聴覚士研修会参加負担 金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテー ションセンター	2	2	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達が気になる子の育ちを 考える夏季セミナー参加負 担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(福)からしだね うめ だ・あけぼの学園	0	14	14
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県サービス管理責任者 研修Ⅰ参加負担金	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図るため	参加者負担金	6,000円×4名=24,000円	(福)埼玉県社会福祉協議 会	24	18	12
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県サービス管理責任者 研修Ⅱ参加負担金	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図るため	参加者負担金	4,000円×4名=16,000円	(福)埼玉県社会福祉協議 会	16	12	8
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県相談支援従事者初任 者研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(福)埼玉県社会福祉協議 会	10	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	障害児者プール指導講習会 参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	18,600円×1名=18,600円	心身障害児総合医療療育セ ンター	0	19	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国児童発達支援協議会施 設長研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	全国児童発達支援協議会	10	10	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国児童発達支援協議会負 担金	全国児童発達支援協議 会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費20,000円	全国児童発達支援協議会	20	20	20
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議 会定期総会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	500円×1名=500円	全国盲ろう難聴児施設協議 会	1	1	1
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議 会負担金	全国盲ろう難聴児施設 協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費40,000円	全国盲ろう難聴児施設協議 会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	補聴と聴覚活用を語るサ マフォーラム参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	補聴と聴覚活用研究会	20	20	14
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	さいたま市保健所管内給食 研究会年会費	さいたま市保健所管内 給食研究会会則	給食施設を有する施設が会員とな り施設の給食業務の向上を目的と して、栄養士、調理師等の給食関 係職員を対象にした研修や自主的 研究を行う	参加者負担金	1日食数区分100食未満 施設年会費5,000円	さいたま市保健所管内給食 研究会	5	5	5
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会負担金	参加者負担金等	障害児に対する栄養指導・調理技 術及び給食内容の向上を図るため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	0	20	24
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格 取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協 会	8	8	8
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	医師会会費	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させ、 ネットワーク構築を通じ、セン ターの円滑な業務運営を図るため	年会費	年会費126,000円×1名= 126,000円	(一社)大宮医師会	126	126	126
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	医師会入会金	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させる必 要があり、人事異動の際には新規 に加入手続きをとる必要がある	入会金	入会金100,000円	(一社)大宮医師会	100	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県医師会精度管理調査 参加費	参加者負担金等	検査データの病院格差をなくし、 正確なデータを提供するため精度 管理を行う必要があるため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)埼玉県医師会	10	10	10
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会参加負担金	参加者負担金等	医療的諸問題に関する知識及び看 護の具体的方法を修得し、療育内 容の向上を図るため	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	36	25	24
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会 埼玉県支部規約	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務 運営に資するため	年会費	年会費30,000円	(公社)全国自治体病院協 議会	30	20	20
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本小児科学会学術集会参 加費	参加者負担金等	小児医療に対する診断治療の動向 を把握するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児科学会	30	30	15
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本小児神経学会学術集会 参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の 動向を把握するため	参加者負担金	16,000円×2名=32,000円	日本小児神経学会	32	32	32
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本てんかん学会参加費	参加者負担金等	小児てんかん医療に対する診断治 療の動向を把握するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本てんかん学会	15	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達協会セミナー参加負担 金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	9,085円×1名=9,085円	(公社)発達協会	10	14	14
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県障害者相談支援従事 者現任研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成 並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	埼玉県	6	6	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県相談支援専門員協会 研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成 並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	特定非営利活動法人 埼玉 県相談支援専門員協会	8	8	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達協会実践セミナー参加 負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	14,040円×2名=28,080円	(公社) 発達協会	28	14	14
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	S I G姿勢保持講習会参加 負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	S I G姿勢保持実行委員会	0	0	12
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	「小児摂食・嚥下リハビリ テーションの基本」受講料	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	5,400円×2名=10,800円	(株) ジャパンライム	0	0	11
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	うめだ・あけぼの学園実践 研修受講料	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	2,000円×6名=12,000円	(福) からしだね うめ だ・あけぼの学園	0	0	12
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本放射線技術学会総会学 術大会参加費	参加者負担金等	医療放射線における最新技術の動 向を把握するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本放射線技術学会	13	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	脳性麻痺児の評価と治療受 講料	参加者負担金等	脳性麻痺児の評価及び治療方法を 学び外来療育に生かすため	参加者負担金	12,960円×1名=12,960円	(公社) 東京都理学療法士 協会	13	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	小児イントロダクトリー コース受講料	参加者負担金等	脳性麻痺児の評価及び治療方法を 学び外来療育に生かすため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本ボバース研究会	12	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本版KABC-IIペー シック講習会参加負担金	参加者負担金等	発達障害児のより詳しい評価方法 を学び、今後の療育に生かすため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	日本K-ABC アセスメント学 会	22	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県発達障害福祉協会負 担金	埼玉県発達障害福祉協 会会則	発達障害福祉協会に加盟し、各種 の情報交換等を通じてセンターの 円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費35,000円	埼玉県発達障害福祉協会	35	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県発達障害福祉協会施 設長研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	埼玉県発達障害福祉協会	2	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県発達障害福祉協会新 任職員研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	埼玉県発達障害福祉協会	2	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	幼児通園療育職員講習会参 加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	34,560円×1名=34,560円	心身障害児総合医療療育セ ンター	35	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	筑波大学付属聴覚特別支援 学校研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	筑波大学付属聴覚特別支援 学校	2	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	摂食指導〔基礎・実習〕講 習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	16	13	16
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	ボバースアプローチイン トロダクター講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本ボバース講習会講師会	0	15	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達障害医学セミナー	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	18,500円×1名=18,500円	(公社)日本発達障害連盟	0	19	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	自閉症セミナー 認知発達 治療の理論と実践	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	28,080円×1名=28,080円	(株)日本文化科学社	0	28	28
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	ペアレントトレーニング リーダー養成講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶことにより今後の療育活動に生 かすため	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	17	14	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	給食関係職員講習会負担金	参加者負担金等	栄養士、調理師等の給食関係職員 が専門的知識及び技術を習得する	参加者負担金	23,000円×1名=23,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	0	23	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	さいたま市保健所管内給食 研究会負担金	年会費	給食施設を有する施設が会員とな り施設の給食業務の向上を目的と して、栄養士、調理師等の給食関 係職員を対象にした研修や自主的 研究を行う	年会費	1日食数区分100食未満施設 5,000円	さいたま市保健所管内給食 研究会	5	5	5
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の 防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協 会	8	8	8
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	ペアレントトレーニング講 習会参加費	参加者負担金等	発達障害をもつ子ども、ならびに 家族の支援に携わる職員がペア レントトレーニング実践のための知 識と技術を習得するため	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	17	15	16
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会参加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の療育活動に活かすため	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育セ ンター	24	23	24
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	実践セミナー等講習会参加 費	参加者負担金等	技術の習得と情報交換等を通じて センターの円滑な業務運営に資す るため	参加者負担金	14,040円×1名=14,040円	(公社)発達協会	14	14	14
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本小児科学会学術集会参 加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本小児科学会	15	15	15
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本小児神経学会学術集会 参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本小児神経学会	16	16	16
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	埼玉県医師会勤務医部会会 費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、 ネットワークを通じ、センターの 円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	埼玉県医師会勤務医部会	1	1	1

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	全国自治体病院協議会会費	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社) 全国自治体病院協議会	30	20	20
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本・県医師会、浦和医師会会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、ネットワークを通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	(一社) 浦和医師会	157	157	157
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	心身障害児総合療育センター講習会参加費	参加者負担金等	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	心身障害児総合医療療育センター	16	14	16
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	ペアレントトレーニングファシリテーター養成研修参加費	参加者負担金等	発達障害をもつ子ども及び家族の支援に携わる職員がペアレントトレーニンググループ運営にあたり、必要な知識と技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	大正大学カウンセリング研究所	0	0	10
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	実践セミナー等講習会参加費	参加者負担金等	技術の習得と情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	参加者負担金	14,040円×1名×2コマ=28,080円	(公社) 発達協会	28	0	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	指導力・支援力向上セミナー参加費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後のセンターの円滑な業務運営に資するため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社) 発達協会	10	0	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	言語聴覚士・指導員などのための勉強会参加費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶことにより今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円	よこはま発達クリニック	28	0	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	CAREトレーナー・トレーニング研修会参加費	参加者負担金等	障害をもつ子ども及び家族の心理支援を行っている職員がCAREの実践のために必要な知識と技術を習得するため	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	CARE-JAPAN	0	40	0
環境局	環境創造政 策課	九都県市首脳会議環境問題対策委員会幹事会負担金	環境問題対策委員会規約	九都県市として共同協調して取り組むべき方策を検討し、首脳会議に報告する	会議運営費	年会費1,700,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会幹事会幹事市(東京都)	1,700	1,700	1,700
環境局	環境創造政 策課	埼玉県フロン回収・処理推進協議会負担金	埼玉県フロン回収・処理推進協議会規約	回収したフロンの的確な処理を推進する	フロン回収・処理のための情報収集、普及啓発、研修会等の開催	20,000円×1団体=20,000円	埼玉県フロン回収・処理推進協議会	20	20	20
環境局	環境創造政 策課	大都市環境保全主管局長会議・環境計画担当者会議出席者負担金	参加者負担金等	大都市主管局長会議に諮る前段階として、調査・検討などをする	会議運営費	6,000円×1都市=6,000円	幹事市(静岡県静岡市)	0	6	0
環境局	環境創造政 策課	大都市環境保全主管局長会議出席者負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議運営費	10,000円×1都市=10,000円	幹事市(福岡県博多市)	10	10	3
環境局	環境創造政 策課	エネルギー管理講習受講料	エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により市に置く事が義務とされたエネルギー管理企画推進者の資格要件を満たすため、市職員がエネルギー管理講習を受講する	エネルギー管理講習(経済産業大臣指定講習)	17,100円×1名=17,100円	(一財)省エネルギーセンター	18	18	17

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境創造政策課	グリーン購入ネットワーク加入負担金	埼玉グリーン購入ネットワーク会則	事業者、消費者、教育関係者、行政、民間団体等と連携し、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発事業、情報提供事業や調査研究事業などを行う	グリーン購入推進事業(会費)	20,000円×1口=20,000円	埼玉グリーン購入ネットワーク	20	20	20
環境局	環境創造政策課	地球温暖化対策地域協議会負担金	さいたま市地球温暖化対策地域協議会規約	さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民・事業者及び市が協働し温暖化対策の推進を図る	さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく温暖化対策事業	10,000円×100口=1,000,000円	さいたま市地球温暖化対策地域協議会	1,000	1,000	1,000
環境局	環境創造政策課	指定都市自然エネルギー協議会負担金	指定都市自然エネルギー協議会規約	自然エネルギーの普及・拡大を図る	年会費	年会費50,000円	指定都市自然エネルギー協議会	50	50	50
環境局	環境対策課	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則	合併処理浄化槽を普及促進するための埼玉県内市町村の連絡協議会への費用の負担を行う	協議会が主体となる各種事業	均等割額：15,000円 基数割額：10,000円	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会	25	25	25
環境局	環境対策課	石綿作業主任者技能講習会負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法施行令第6条第1項23号に掲げる作業を行う際に、その従事者に対し監督を行う石綿作業主任者の資格を習得するため	石綿対策	10,780円×1名=10,780円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	11	11	11
環境局	環境対策課	環境大気常時監視技術講習会負担金	参加者負担金等	乾式自動測定器を中心に維持管理技術の普及、向上を図る	SO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SPM、光化学オキシダント自動測定機器、及び乾式測定器の維持管理事例等の講義、実習	36,700円×1名=36,700円	(公社)日本環境技術協会	37	37	37
環境局	環境対策課	埼玉県南部環境事務研究会負担金	埼玉県南部環境事務研究会会則	環境問題について会員各市の連絡を緊密にし、その処理を円滑にする	環境に関する連絡及び情報交換、環境に関する調査研究及び職員研修、その他必要な施策	均等割：8,000円 人口割：42,000円	埼玉県南部環境事務研究会会長市(蕨市)	50	50	50
環境局	環境対策課	臭気判定技術講習会負担金	参加者負担金等	臭気対策セミナー	臭気対策(悪臭対策)	20,000円×1名=20,000円	(公社)におい・かおり環境学会	20	18	0
環境局	環境対策課	大都市水質主管担当者会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	年会費3,000円	大都市水質主管担当者会議事務局幹事市(千葉県千葉市)	3	3	3
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会主催講習会負担金	参加者負担金等	騒音・振動に関する諸問題を解決するために必要な知識を習得する	音の基礎、騒音・振動の測定と評価、騒音・振動の規格と法令、測定実習	44,000円×1名=44,000円	(公社)日本騒音制御工学会	44	43	39
環境局	環境対策課	九都県市首脳会議大気保全専門部会参加負担金	九都県市環境問題対策委員会大気保全専門部会申合せ事項	快適な地球環境を創造し、地球環境の保全に貢献する	大気中のNO <sub>x</sub> 及びSPMの削減に係る自動車排ガス規制及び自動車交通量対策等に関する事項並びに大気中のO <sub>x</sub> 及びPM <sub>2.5</sub> の削減対策等	年会費2,000,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会幹事都県市(東京都)	2,000	2,200	2,200
環境局	環境対策課	モビリティマネジメント技術講習会参加費	参加者負担金等	エコ通勤の推進に関わる技術的知識の習得	担当職員の研修・技術向上	12,000円×1名=12,000円	(一財)計量計画研究所	12	12	12



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	日本モビリティマネジメント会議参加費	参加者負担金等	モビリティマネジメント政策が今後も効果的・広範に推進されることを目指す	担当職員の研修・技術向上	3,000円×1名=3,000円	(一社)日本モビリティ・マネジメント会議	3	3	3
環境局	資源循環政策課	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会負担金	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会規約	さいたま市・上尾市地区の荒川河川敷における不法投棄の防止等、河川環境保全を図るため、関係機関と連絡調整をとり、的確な処置をとる	荒川河川敷不法投棄防止事業(啓発・一斉撤去費)	各団体均等割：15,000円	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会	15	15	15
環境局	資源循環政策課	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会負担金	会費	九都県市で共同・協調し、広域的な廃棄物処理に関する施策について検討する	容器包装発生抑制事業 3R普及促進事業	負担金2,500,000円	九都県市廃棄物問題検討委員会幹事市(東京都)	2,500	2,500	2,500
環境局	資源循環政策課	埼玉県清掃行政研究協議会負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	役員会・研修会等の開催	均等割：10,000円 施設規模割：50,000円	埼玉県清掃行政研究協議会	60	60	60
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議 事例研究発表会出席負担金	参加者負担金等	市町村の環境担当課が協力して廃棄物の対策を研究すること	発表会運営費	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	国家要望・企画委員会等の開催	人口割(90万人以上150万人未満の都市)：709,000円	(公社)全国都市清掃会議	709	709	709
環境局	資源循環政策課	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン負担金	会費	ごみ減量・リサイクルの推進について、広く市民に周知する	ごみ減量啓発事業	負担金970,000円	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会	970	970	970
環境局	資源循環政策課	廃棄物・3R研究財団負担金	会費	市町村及び環境問題に関心のある民間企業が協力して廃棄物の対策を研究すること	廃棄物の適正処理に係る調査	人口割(50万人以上の都市)：100,000円	(公財)廃棄物・3R研究財団	100	100	100
環境局	産業廃棄物指導課	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会負担金	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整を行うことにより、産業廃棄物の処理対策の円滑な運営を図ることを目的とする	臨時会及び専門委員会経費	分担金年額15,000円	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	15	30	15
環境局	西清掃事務所	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転管理者が講習を受講するため(道路交通法第108条の2第1項第1号)	埼玉県公安委員会が実施する安全運転管理者・副安全運転管理者講習	4,500円×2名=9,000円	埼玉県公安委員会	9	9	9
環境局	西清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(西清掃事務所)	11,000円×4名=44,000円	(一社)埼玉県トラック協会	44	44	41
環境局	西清掃事務所	大宮西地区安全運転管理者協会負担金	大宮西地区安全運転管理者協会会則	大宮西地区安全運転管理者協会の年地区協会費	大宮西地区安全運転管理者協会の交通安全活動及び協会運営	地区協会費(事業所単位)26,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	26	26	26
環境局	西清掃事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東清掃事務所	安全運転管理者講習受講料	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転管理者が講習を受講するため(道路交通法第108条の2第1項第1号)	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	4,500円×2名=9,000円	埼玉県公安委員会	9	9	9
環境局	東清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	11,000円×4名=44,000円	(一社)埼玉県トラック協会	44	44	41
環境局	東清掃事務所	大宮東地区安全運転管理者協会費	大宮東地区安全運転管理者協会会則	安全運転管理の推進	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	車の保有台数(20台~39台) 29,000円	大宮東地区安全運転管理者協会	29	29	29
環境局	東清掃事務所	防火管理者資格講習受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	東清掃事務所収集・管理事業	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
環境局	東清掃事務所	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会受講料	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法第12条の2第8項に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者設置のため	東清掃事務所収集・管理事業	14,259円×1名=14,259円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
環境局	大崎清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	大崎清掃事務所収集・管理事業	11,000円×3名=33,000円	(一社)埼玉県トラック協会	33	32	31
環境局	大崎清掃事務所	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	小型移動式クレーン運転のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	25,700円×1名=25,700円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	26	0	0
環境局	大崎清掃事務所	玉掛技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	玉掛技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	17,400円×1名=17,400円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	17	0	0
環境局	大崎清掃事務所	安全運転管理者・副安全運転管理者等法定講習会負担金	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習(道路交通法第108条の2第1項第1号)	参加者負担金	4,500円×3名=13,500円	(一社)埼玉県安全運転管理者協会	14	0	0
環境局	大崎清掃事務所	安全運転管理者協会会費	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	年会費	27,000円×1回=27,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	27	0	0
環境局	環境施設管理課	最終処分場技術システム研究協会研究成果発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	3,000円×2名=6,000円	特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会	6	6	0
環境局	環境施設管理課	埼玉県電力協会会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物処理施設の電気に関すること	年会費15,000円	埼玉県電力協会	15	15	15
環境局	環境施設管理課	全国都市清掃研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	環境施設管理課	廃棄物資源循環学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	8,000円×1名=8,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	8	8	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境施設管理課	廃棄物資源循環学会年会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物の処理及び処分 の技術開発に係る調査 並びに研究	年会費50,000円	(一社) 廃棄物資源循環学 会	50	50	50
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設積算要領研 修会受講費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職 員の資質の向上を図るため	一般廃棄物処理施設建設 の積算をするため	5,000円×1名=5,000円	(公社) 全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設技術管理者 講習負担金	参加者負担金等	施設管理	施設管理	118,800円×1名=118,800円	(一財) 日本環境衛生セン ター	119	119	119
環境局	西部環境セ ンター	天井クレーン・デリック運 転士資格取得負担金	労働安全衛生法	吊り上げ荷重5t以上のクレーン 運転業務の資格を取得する	吊り上げ荷重5t以上のク レーン運転業務	134,000円×2名=268,000円	(一財) 江南クレーン教習 所	268	268	402
環境局	西部環境セ ンター	フォークリフト運転技能講 習負担金	労働安全基準法第61条	フォークリフト技能の資格取得に 必要	フォークリフト運転業務	41,867円×1名=41,867円	(公社) ボイラ・クレーン 安全協会	0	42	0
環境局	西部環境セ ンター	2級ボイラー実技講習会	労働安全衛生法	ボイラーの構造、機能、取扱いを 習得し職場の業務、安全に役立 てる	ボイラー取扱業務	21,600円×2名=43,200円	(一社) 日本ボイラ協会埼 玉支部	0	43	0
環境局	西部環境セ ンター	危険物取扱者保安講習負担 金	参加者負担金	危険物の取扱作業に従事してい る者は受講が必要(消防法第13条 の23)	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社) 埼玉県危険物安全 協会連合会	5	5	0
環境局	西部環境セ ンター	自衛消防業務新規講習負担 金	参加者負担金	自衛防衛組織を設置するための講 習(消防法8条の2の5)	参加者負担金	38,000円×1名=38,000円	(一社) 東京防災設備保守 協会	38	38	35
環境局	西部環境セ ンター	電気主任技術者会負担金	関東東北産業保安監督 部管内電気主任技術者 会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自 家用発電所主任技術者で組織する 団体の会員相互の交流及び技術向 上	自家用発電所の運転・維 持管理	年会費35,000円	関東東北産業保安監督部電 力安全課管内電気主任技術 者会	35	35	35
環境局	西部環境セ ンター	廃棄物処理施設技術管理者 協議会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理者の会員 相互の技術交流を図る	一般廃棄物処理施設の運 転・維持管理	年会費10,000円	(一社) 廃棄物処理施設技 術管理者協議会	10	10	10
環境局	西部環境セ ンター	廃棄物処理施設技術管理者 講習負担金	参加者負担金	廃棄物処理施設の設置者は、技術 管理者を定める必要がある(廃棄 物の処理及び清掃に関する法律第 21条、廃棄物の処理及び清掃に 関する法律施工規則第17条)	参加者負担金	118,800円×1名=118,800円	(一財) 日本環境衛生セン ター	119	119	65
環境局	西部環境セ ンター	ボイラー・タービン主任技 術者会負担金	関東東北産業保安監督 部管内ボイラー・ター ビン主任技術者会会則 第11条	関東東北産業保安監督部管内のボ イラー・タービン主任技術者で組 織する団体の会員相互の交流及び 技術向上	自家用発電所の運転・維 持管理	年会費50,000円	関東東北産業保安監督部電 力安全課管内ボイラー・ タービン主任技術者会	50	50	50
環境局	西部環境セ ンター	防火・防災管理者新規講習 負担金	参加者負担金	防火の知識の習得及び意識向上を 目的とする(消防法第8条)	参加者負担金	9,500円×1名=9,500円	(一財) 日本防火・防災協 会	10	10	0
環境局	西部環境セ ンター	ショベルローダー等運転技 能講習負担金	参加者負担金	労働安全衛生法第61条に基づく大 物廃棄物運搬に必要	参加者負担金	24,500円×1名=24,500円	(一財) 日本産業技能教習 協会	0	25	0

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務特別教育負担金	参加者負担金	廃棄物焼却施設内における運転、点検等の作業に従事する者は、特別教育が必要(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生法規則第36条)	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(株)安全衛生推進会	0	8	0
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修負担金	参加者負担金	廃棄物焼却施設内における運転、点検等の作業を行うときは、作業指揮者を定める必要がある(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生法規則第36条)	参加者負担金	15,430円×1名=15,430円	(株)安全衛生推進会	0	15	0
環境局	西部環境センター	廃棄物処理施設積算要領研修会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	西部環境センター	公害防止主任者資格認定講習受講料負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	ばい煙発生施設における維持管理等、法令等による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	7	7	0
環境局	西部環境センター	危険物取扱者試験	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければならないため	参加者負担金	4,500円×1名=4,500円	(一財)消防試験研究センター	5	4	0
環境局	西部環境センター	清掃技術訓練センター 運転管理コース危機管理料受講料	参加者負担金	危機管理対応能力の向上	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	清掃技術訓練センター	0	15	0
環境局	西部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	参加者負担金	酸素欠乏危険場所の作業について、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者を作業主任者として選任する必要がある(労働安全衛生法第14条、労働安全衛生法施行令第6条)	参加者負担金	13,122円×1名=13,122円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	0	13	0
環境局	東部環境センター	クレーン運転のための特別教育受講料	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第56条・61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、クレーン運転の教育を行う	参加者負担金	11,300円×2名=22,600円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	0	23	23
環境局	東部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	16	14	0
環境局	東部環境センター	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習受講料	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)関東電気保安協会	10	10	0
環境局	東部環境センター	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	11	10	0
環境局	東部環境センター	2級ボイラー実技講習会受講料	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条(就業制限)に基づき、ボイラー取扱業務を適正に行う	参加者負担金	21,600円×2名=43,200円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	43	43	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部環境センター	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	5
環境局	東部環境センター	甲種防火管理者資格講習受講料	消防法第8条	消防法第8条に基づく防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上を目的とする	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
環境局	東部環境センター	公害防止主任者資格認定講習	埼玉県生活環境保全条例第116条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を目的とする	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	0
環境局	東部環境センター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所電気主任技術者で組織する団体で、会員相互の交流及び技術向上	年会費	年会費35,000円	電気主任技術者会	35	35	35
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理協会年会費	廃棄物処理施設技術管理協会会費規程第3条	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等	年会費	10,000円×1名=10,000円	(一社)廃棄物処理施設技術管理協会	10	10	10
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者講習会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条、施行規則第17条	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条に基づき技術管理者が要件	参加者負担金	118,800円×1名=118,800円	(一財)日本環境衛生センター	118	118	0
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者中央研究会会費負担金	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等を目的とした団体で、相互の情報交換及び廃棄物処理事業の向上を図る	参加者負担金	5,400円×1名=5,400円	(一社)廃棄物処理施設技術管理協会	5	5	5
環境局	東部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体で、会員相互の交流及び技術向上	年会費	年会費50,000円	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会	50	50	50
環境局	東部環境センター	アーク溶接特別教育講習	労働安全衛生法施行令第20条第10号において、取扱いに関する研修が必要	応急的な作業において、金属の溶接・溶断・加熱の作業に従事するため	参加者負担金	10,300円×1名=10,300円	(公財)埼玉県溶接技能協会	11	10	0
環境局	東部環境センター	危険物取扱者試験受験料	消防法第十三条による危険物取扱者の専任	乙種4類に属する危険物の保安管理及び取扱者の育成	参加者負担金	4,500円×1名=4,500円	(一財)消防試験研究センター	5	3	0
環境局	東部環境センター	ダイオキシン類業務特別教育	労働安全衛生法第59条第3項	労働安全衛生規則第36条34号～36号に該当する作業を実施するため	参加者負担金	7,300円×1名=7,300円	(一財)労働安全衛生管理協会	7	7	0
環境局	東部環境センター	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修	労働安全衛生規則第592条の6	労働安全衛生規則第592条の7に規定する特別教育の受講	参加者負担金	15,430円×1名=15,430円	中央労働災害防止協会	16	15	0
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に伴う、適正な委託管理や施設修繕の積算方法を習得	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部環境センター	自衛消防業務新規講習	消防法第8条の2の5	消防法第8条の2の5に伴う、各班班長の設置及び養成	参加者負担金	38,000円×2名=76,000円	(一財)日本消防設備安全センター	76	76	0
環境局	東部環境センター	研削といしの取替え等の業務に係る特別教育講習受講料	労働安全衛生法第59条第3項(規則第36条の1)	危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育が必要のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)浦和地区労働基準協会	8	8	0
環境局	東部環境センター	清掃技術訓練センター運転管理コース	参加者負担金等	廃棄物処理施設の運転技術や管理能力の向上を図る	参加者負担金	3,000円×4日×1名=12,000円	東京二十三区清掃一部事務組合 清掃技術訓練センター	12	15	24
環境局	東部環境センター	天井クレーン・デリック運転士資格取得講習	労働安全衛生法第61条	クレーン運転士実技教習を受講させ、クレーン運転士資格を職員に取得させる。	参加者負担金	134,000円×5名=670,000円	(一社)江南クレーン教習所	670	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	クレーン運転特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則36条の15	労働安全衛生法第59条・61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、クレーン運転の教育を行う	参加者負担金	11,300円×1名=11,300円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	0	11	0
環境局	クリーンセンター大崎	ショベルローダー等運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条に基づく大物廃棄物運搬処理に必要な	参加者負担金	24,500円×1名=24,500円	(一財)日本産業技能教習協会 熊谷教習所	0	24	0
環境局	クリーンセンター大崎	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき作業主任者が必要	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)埼玉労働基準協会 連合会	11	10	11
環境局	クリーンセンター大崎	廃棄物処理施設技術管理者講習【基礎・管理課程】	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	廃掃法第21条の規定に基づき技術管理者が必要	参加者負担金	118,800円×1名=118,800円	(一財)日本環境衛生センター	119	119	0
環境局	クリーンセンター大崎	フォークリフト運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、フォークリフト運転の教育を行う	参加者負担金	41,867円×1名=41,867円	(一財)川口地区労働基準協会	42	42	36
環境局	クリーンセンター大崎	安全運転管理者協会会費	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	年会費	年会費27,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	0	27	27
環境局	クリーンセンター大崎	乾燥設備作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条	乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱に関する知識等の習得	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)埼玉労働基準協会 連合会	11	10	22
環境局	クリーンセンター大崎	公害防止主任者資格認定講習受講料負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	ばい煙発生施設における維持管理等、法令等による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	0
環境局	クリーンセンター大崎	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	小型移動式クレーン運転のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	28,800円×2名=57,600円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	0	58	51
環境局	クリーンセンター大崎	ゴンドラ取扱業務特別教育講習受講負担金	労働安全衛生法第59条 ゴンドラ安全規則第12条	ゴンドラの運転に必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	6,500円×1名=6,500円	日本ビソー(株)	7	7	13

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	自衛消防業務新規・技術講習負担金	消防法施行令第4条の2の8	消防法の一部改正により、自衛消防組織を設置するための講習(消防法第8条の2の5)	参加者負担金	38,000円×2名=76,000円	(一社)東京防災設備保守協会	76	76	35
環境局	クリーンセンター大崎	玉掛技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	玉掛技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	17,400円×1名=17,400円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	18	52	51
環境局	クリーンセンター大崎	防火・防災管理新規講習受講料負担金	消防法規則第2条の3及び第51条の7	防火管理者の育成及び火気管理、消防設備等の操作維持管理を習得(消防法第8条)	参加者負担金	9,500円×1名=9,500円	(公社)さいたま市防火安全協会	10	10	10
環境局	クリーンセンター大崎	安全運転管理者・副安全運転管理者等法定講習会負担金	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習(道路交通法第108条の2第1項第1号)	参加者負担金	4,500円×3名=13,500円	(一社)埼玉県安全運転管理者協会	0	14	9
環境局	クリーンセンター大崎	電気主任技術者会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	年会費	年会費35,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	35	35	35
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー・タービン主任技術者会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	年会費	年会費50,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	50	50	50
環境局	クリーンセンター大崎	アーク溶接特別教育	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則36条の3	労働安全衛生法第59条により、アーク溶接技能講習を行う	参加者負担金	10,300円×1名=10,300円	(一社)労働技能講習協会	10	10	10
環境局	クリーンセンター大崎	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に伴う、適正な委託管理や施設修繕の積算方法を習得	参加者負担金	5,000円×1人=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	7
環境局	クリーンセンター大崎	ダイオキシン類業務特別教育	労働安全衛生法第59条第3項	労働安全衛生規則第36条34号～36号に該当する作業を実施するため	参加者負担金	7,200円×1名=7,200円	(一財)労働安全衛生管理協会	0	7	0
環境局	クリーンセンター大崎	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修	労働安全衛生規則第592条の6	労働安全衛生規則第592条の7に規定する特別教育の受講	参加者負担金	15,430円×1名=15,430円	中央労働災害防止協会	15	15	15
環境局	クリーンセンター大崎	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会	労働安全衛生法第59条3項及び規則第36条第4号	低圧電気の取扱いに必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	関東電気保安協会	10	10	9
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	試験負担金	4,500円×1名=4,500円	(一財)消防試験研究センター	5	3	5
環境局	クリーンセンター大崎	自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条第3項及び規則第36条の1	自由研削といしの作業に必要な知識・技能の習得	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)労働技能講習協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	電気設備PMセミナー	参加者負担金	電気設備の取扱いに必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	(一社)日本電気協会	0	0	18
環境局	クリーンセンター大崎	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	酸素欠乏・硫化水素作業主任者としての必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	16	14	16
環境局	クリーンセンター大崎	クレーン・デリック運転士免許教習	労働安全衛生法第61条	5t以上のクレーン運転業務を行うため	参加者負担金	134,000円×2人=268,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	268	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則	法令に基づき「墜落制止用器具」の特別教育を受講する必要があるため	参加者負担金	8,500円×2人-1,000円=16,000円	(株)安全衛生推進会	16	0	70
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験準備講習会	参加者負担	危険物取扱者の知識向上のため	参加者負担金	6,800円×1人=6,800円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	6	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	東京ガス袖ヶ浦LNG基地及びバイオマス発電所見学会参加費	参加者負担	他施設の視察を通し、環境に配慮した設備の維持・管理等の参考とするため	参加者負担金	3,000円×1人=3,000円	日本電気協会	0	0	3
環境局	大宮南部浄化センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会参加負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素が発生する危険作業をする技能者の講習	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	17	14	0
環境局	大宮南部浄化センター	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習参加負担金	労働安全衛生法	特定化学物質等の知識及び取扱い技能の取得	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	10	10	11
環境局	大宮南部浄化センター	フォークリフト運転技能講習参加負担金	参加者負担金等	フォークリフト運転のための特別教育	参加者負担金	41,867円×1名=41,867円	アンモータースクール	42	42	44
環境局	大宮南部浄化センター	公害防止主任者(水質関係)資格認定講習参加負担金	埼玉県生活環境保全条例	公害防止主任者講習で技術及び意識の向上を図る	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	8
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設技術管理者講習会参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設技術管理者の認定講習	参加者負担金	118,800円×1名=118,800円	(一財)日本環境衛生センター	119	119	65
環境局	大宮南部浄化センター	甲種防火管理講習参加負担金	消防法	防火安全の推進	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
環境局	大宮南部浄化センター	特別管理廃棄物管理責任者講習参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理廃棄物管理責任者の認定講習	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設積算要領研修会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	5
環境局	大宮南部浄化センター	低圧電気取扱業務特別教育講習負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	低圧電気取扱による感電災害防止	10,000円×1名=10,000円	(一財)関東電気保安協会	10	10	10



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者保安講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	5
環境局	クリーンセンター西堀	公害防止主任者資格認定講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県(水環境課)	8	7	8
環境局	クリーンセンター西堀	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	16,200円×1名=16,200円	(一社) 埼玉労働基準協会連合会	16	13	16
環境局	クリーンセンター西堀	シヨベルローダー等運転技能講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	24,500円×1名=24,500円	(一財) 江南クレーン教習所	0	25	25
環境局	クリーンセンター西堀	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社) 埼玉労働基準協会連合会	11	10	11
環境局	クリーンセンター西堀	フォークリフト運転技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	41,867円×1名=41,867円	アンモータースクール	0	41	42
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設技術管理者講習負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	118,800円×1名=118,800円	(一財) 日本環境衛生センター	119	119	119
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設積算要領研修会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社) 全国都市清掃会議	4	5	0
環境局	クリーンセンター西堀	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	9,300円×1名=9,300円	(一財) 関東電気保安協会	10	10	10
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者試験負担金	危険物取扱者試験手数料	危険物を取り扱うために必要な資格取得を図る	危険物取扱者試験手数料	4,500円×1名=4,500円	(一財) 消防試験研究センター埼玉支部	5	4	5
環境局	クリーンセンター西堀	アーク溶接特別教育負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	10,300円×1人=10,300円	(一社) 労働安全衛生管理協会	0	11	0
環境局	クリーンセンター西堀	自由研削といしの取替え等業務に係る特別教育負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	8,000円×1人=8,000円	(一社) 浦和地区労働基準協会	8	8	8
環境局	クリーンセンター西堀	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター	14	0	0
経済局	経済政策課	指定都市計量行政協議会負担金	大都市会議等負担金	大都市の特殊性に即応する計量行政を推進するため、指定都市間の連絡調整を密にし、もって計量行政運営の円滑、向上を図る	同会議運営費の一部	8,000円×1名=8,000円	指定都市計量行政協議会	8	8	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	経済政策課	全国特定市計量行政協議会 全国会議負担金	全国特定市計量行政協 議会規約	計量行政に関し、都市間相互にお いて緊密な連携を保ち、適正な計 量の実施を確保し、もって経済の 発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	年会費18,000円	全国特定市計量行政協議会	18	18	18
経済局	経済政策課	指定都市経済局庶務担当課 長会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政全般における 諸問題等の協議・情報交換等を行 う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	指定都市経済局庶務担当課 長会議	3	3	3
経済局	経済政策課	埼玉県産業振興公社負担金	(公財)埼玉県産業振 興公社会員規約第6条	産業振興施策に係る情報収集	年会費負担金	年会費13,200円	(公財)埼玉県産業振興公 社	14	13	13
経済局	経済政策課	指定都市経済局長会議負担 金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政についての情 報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	3,000円×2名=6,000円	指定都市経済局長会議	6	6	6
経済局	経済政策課	九都県市合同商談会負担金	商談会の出展料	企業同士のマッチングを図る	商談会への参加費	政令指定都市一律250,000円	九都県市合同商談会実行委 員会	250	250	250
経済局	経済政策課	政令指定都市中小企業支援 担当課長会議負担金	大都市会議等負担金	中小企業支援施策についての情 報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	4,000円×1名=4,000円	指定都市中小企業支援担当 課長会議	4	4	4
経済局	経済政策課	経理・簿記決算書等研修会 負担金	参加者負担金等	融資事務に必要な企業会計等の基 本的知識を習得し、資質の向上を 図る	参加負担金	32,400円×1名=32,400円	(一社)日本経営協会	0	32	0
経済局	経済政策課	政令指定都市金融主管課長 会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市における金融行政の諸問 題等の協議・情報交換を行う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	政令指定都市金融主管課長 会議	3	3	0
経済局	経済政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法第8条第1項の 定めによる	産業振興会館の安心・安全な管理 運営のため	防火管理者資格取得講習 会受講料	6,500円×1名=6,500円	(一財)日本防火・防災協 会	7	7	0
経済局	労働政策課	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議出席者分 担金	指定都市雇用労働・勤 労市民行政主管者会議 規約第7条	指定都市における雇用労働問題・ 勤労市民に関する行政の諸問題等 の協議・情報交換を行う	指定都市雇用労働・勤労 市民行政主管者会議	3,000円×1名=3,000円	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議	3	3	0
経済局	労働政策課	(公社)埼玉県雇用開発協 会会費	(公社)埼玉県雇用開 発協会定款	障害者、高齢者等の雇用並びに 就業への啓発、指導及び援助等 により雇用の促進を図り福祉の向上 に寄与	障害者、高齢者等の雇 用並びに就業への啓発、 指導及び援助、研修等	年会費15,000円	(公社)埼玉県雇用開発協 会	15	15	15
経済局	労働政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法施行令第3条第 1項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な 知識に関する講習会	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協 会	8	8	0
経済局	産業展開推 進課	産業のまちネットワーク推 進協議会負担金	産業のまちネットワー ク推進協議会規約	自治体産業政策に関する交流等を 通じ、地域間企業ネットワークの 推進を図ることで、各自治体の課 題解決と地域経済の発展につなげ る	協議会会費	1自治体あたり30,000円	産業のまちネットワーク推 進協議会	30	30	30
経済局	商業振興課	指定都市商業担当課長会議 負担金	参加者負担金等	指定都市の商業行政全般における 諸問題等の協議・情報交換等を行 う	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(新潟県新潟市)	3	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商業振興課	伝統的工芸品産業振興協会負担金	(一財)伝統的工芸品産業振興協会寄附行為第36条	国の伝統工芸品に指定されている「江戸木目込人形」「岩槻人形」の特別会員としての負担金	年会費負担金	年会費50,000円	(一財)伝統的工芸品産業振興協会	50	50	50
経済局	観光国際課	(一社)埼玉県物産観光協会負担金	(一社)埼玉県物産観光協会定款第7条	本県観光振興を目的とする当該団体の財政基盤の確立と組織強化のための会費を負担するものである	年会費負担金	年会費78,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	78	78	78
経済局	観光国際課	大都市観光協議会分担金	参加者負担金等	都市観光行政面における共通の問題について連絡調整を図り、その円滑なる運営を期する	同会議運営費の一部	5,000円×参加者2人=10,000円	大都市観光協議会	10	10	0
経済局	観光国際課	JETプログラム団体割会費(自治体国際化協会年会費負担金)	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	正会員(都道府県・政令指定都市):団体割会費1,200,000円	(一財)自治体国際化協会	1,200	1,200	1,200
経済局	観光国際課	(一財)自治体国際化協会分担金	全国自治体くじ事務協議会において決定	国際化に対応した地域社会の振興と地方公共団体の人材養成を図る	地方公共団体の国際化施策に対する支援事業のうち、海外事務所運営経費	100億円×41%×(さいたま市売上額/年末ジャンボくじ全国売上額)×1/2×0.8	(一財)自治体国際化協会	15,000	15,000	15,000
経済局	農業政策課	埼玉県畜産会負担金	埼玉県畜産会規約	運営費の一部負担金	運営経費の一部	均等割40,000円 会員55,000円	(一社)埼玉県畜産会	95	95	95
経済局	農業政策課	生産団体主催研修参加負担金	参加者負担金等	地産地消及び農業の効率的な経営の推進のために必要な知識を習得する	生産者団体主催研修	宿泊を伴う場合 20,000円×4団体=80,000円 宿泊を伴わない場合 5,000円×21団体=105,000円	研修主催団体	185	185	147
経済局	農業環境整備課	さいたま土地改良推進協議会負担金	さいたま土地改良推進協議会規約	さいたま農林振興センター管内における土地改良事業発展のため、会員相互の連絡を図り、事業の調査研究を行い、これを推進する	協議会運営	市内農振農用地面積2,621ha 地積割:40円/ha 均等割:10,000円 2,621ha×40円=104,840円	さいたま土地改良推進協議会	115	115	115
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰連絡協議会負担金	末田須賀堰連絡協議会規約	末田須賀堰の管理運営を円滑に進め、農業用水の安定確保と洪水調整機能の向上を図る	協議会運営	定額18,000円	末田須賀堰連絡協議会	18	18	18
経済局	農業環境整備課	隼人掘・姫宮掘悪水路組合運営費負担金	隼人掘・姫宮掘悪水路組合規約	農業排水を円滑にするため、隼人掘・姫宮掘の幹線水路の維持管理を図る	水路組合の運営費	均等割:5,000円 受益割:35円/ha×69.84ha=2,400円	隼人掘・姫宮掘悪水路組合	7	7	7
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	埼玉県土地改良事業団体連合会規約	埼玉県土地改良事業団体連合会の会員となっている国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	県営事業にかかる賦課金	一般賦課金24,000円 特別賦課金3,900円	埼玉県土地改良事業団体連合会	28	30	24
経済局	農業環境整備課	埼玉県農業農村振興対策協議会負担金	埼玉県農業農村振興対策協議会規約	新農業構造改善事業の先進市視察研修会等を開催し、他市との連絡を密にする	協議会運営	会費15,000円	埼玉県農業農村振興対策協議会	15	15	15
経済局	農業者トレーニングセンター	防火管理講習受講料負担金	消防法等	農業者トレーニングセンター防火管理体制の確立	防火管理者の資格取得に要する経費	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	7	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	見沼グリーンセンター	さいたま市防火安全協会講習会負担金	消防法	見沼グリーンセンターの防火管理体制の確立	防火管理者の資格取得に要する負担金	7,500円×1回=7,500円	(公社)さいたま市防火安全協会	7	15	8
経済局	見沼グリーンセンター	全国市立農場協議会負担金	全国市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実、職員資質の向上を図る	場長の研修会	参加者負担金5,000円 負担金1農場10,000円	全国市立農場協議会	15	15	15
経済局	見沼グリーンセンター	東部ブロック市立農場協議会負担金	東部ブロック市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実と技術者指導の向上を図り、農政発展に寄与する	場長と技術担当者の研修会	参加者負担金13,000円×2名 =26,000円、協議会負担金1農場20,000円	東部ブロック市立農場協議会	46	46	46
経済局	見沼グリーンセンター	刈払機取扱作業安全衛生教育講習会負担金	労働省労働基準局長通達(現厚生労働省)基発第66号	刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	安全衛生教育を受けるための負担金	10,300円×1回=10,300	(一社)労働技能講習協会	10	0	0
都市局	都市総務課	埼玉県住環境整備推進協議会負担金	埼玉県住環境整備推進協議会会則	会員相互の連携を緊密にするとともに、住環境整備に関する知識と技術の向上を図り、住環境整備事業の円滑な進展に資する	住環境整備事業	負担金12,000円	埼玉県住環境整備推進協議会	12	12	12
都市局	都市総務課	全国住環境整備推進協議会合同部会参加負担金	全国住環境整備推進協議会会則	都道府県及び政令市において、住環境整備推進事業等に係る、現行事業制度等を調査するとともに、今後の方向性を検討し住環境整備事業等の推進に資する	住環境整備事業	事業推進・改善方策検討部会設置要綱第7条(必要の都度会員負担)会員負担金4,000円、視察負担金3,000円	全国住環境整備推進協議会三部会合同検討部会開催運営権限受任者	7	7	6
都市局	都市総務課	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会規約	都市防災の制度設置、拡充及び事業の推進、都市防災に関する調査・研究、情報交換により安全な都市形成を資する	都市防災	1団体40,000円	都市防災推進協議会	40	40	40
都市局	都市総務課	(一財)都市みらい推進機構負担金	(一財)都市みらい推進機構寄付行為、賛助会員規程	都市の活性化に関する調査・研究、情報・資料の収集・提供等を実施し、民間の技術と経験を生かしつつ地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図る	年会費	年会費200,000円	(一財)都市みらい推進機構	200	200	200
都市局	都市総務課	(公財)都市計画協会負担金	(公財)都市計画協会会員に関する規定	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究、啓蒙宣伝、研究会等の開催などにより、都市計画及び都市計画事業に寄与する	年会費	年会費323,000円	(公財)都市計画協会	323	323	323
都市局	都市総務課	(公社)日本都市計画学会負担金	(公社)日本都市計画学会定款	会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互間及び関連学協会との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与する	年会費	年会費30,000円	(公社)日本都市計画学会	30	30	30
都市局	都市総務課	研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画等に関する知識・視野の向上を図る講座に参加し、職員の自己啓発に寄与する	参加者負担金	31,900円×1名=31,900円	(公社)日本都市計画学会	32	63	14
都市局	都市総務課	政令市都市計画主管局長会議参加負担金	政令市都市計画主管局長会議運営要綱	政令指定都市間で都市計画行政に係る意見交換を行う	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(兵庫県神戸市)	10	10	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行う	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市土木協議会事務局 (宮城県仙台市)	5	5	4
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行う	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市土木協議会事務局 (神奈川県相模原市)	5	5	0
都市局	都市総務課	都市計画全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国の都市計画関係者が一同に会し、まちづくりの実践についての研究成果を発表して意見交換をする	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公財)都市計画協会	20	20	16
都市局	都市総務課	埼玉県国土調査協議会負担金	埼玉県国土調査協議会会則	会員相互の連携を緊密にするとともに、国土調査に関する知識と技術の向上を図り、国土調査事業の円滑な進展に資する	国土調査事業	負担金20,000円	埼玉県国土調査協議会	20	0	0
都市局	都市総務課	特定都市交通施設整備研究発表会現地視察参加負担金	参加者負担金	連続立体交差事業、公共交通(新交通システム、路面電車及びBRT)支援事業及び交通結節点整備事業に携わる担当者の技術の向上と情報交換を目的とする	参加者負担金	現地視察参加費2,000円	特定都市交通施設整備研究会	0	0	2
都市局	都市計画課	INEX推進協議会負担金	INEX推進協議会規約第9条第2項	都市計画に関する情報の有機的交流を支援する機能的かつ充実したデータベースの開発を含め、幅広く国際的な都市交流を推進する	国際都市計画事業	負担金450,000円	INEX推進協議会	450	450	450
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	50	50	18
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	33	33	23
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	30	30	21
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画主管課長会議参加者負担金	参加者負担金等	都市計画の最新の動きや各団体が抱える問題点及び状況について意見交換を行い、また国土交通省の助言・指導等を受け業務の参考とする	都市計画事業全般	会議費2,000円 現地調査費3,000円	関東甲信越都市計画主管課長会議事務局	5	5	0
都市局	都市計画課	住民参加型行政の推進講座参加費	参加者負担金等	効率的、効果的地域経営等の視点を取り入れたまちづくりについての専門知識を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×2回=62,640円	(一社)日本経営協会	63	63	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会規約	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙等を行い、魅力あるまちづくりに寄与する	地区計画全般	規約第13条の運用、負担金45,000円	全国地区計画推進協議会	45	45	45
都市局	都市計画課	都市計画全国大会参加費	参加者負担金等	都市計画に関する知識の普及、都市計画事業の諸問題に関する研究発表及び意見交換を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)都市計画協会	18	18	16
都市局	都市計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	各種協議会等が開催する講習会等に参加することで、景観計画の運用に必要なより高度な専門知識を習得する	参加者負担金	受講参加費	研修主催団体	10	10	0
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会年間負担金	都市景観形成推進協議会規約第8条	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	1都市30,000円	都市景観形成推進協議会	30	30	30
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター会議負担金	参加者負担金等	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	都市づくりと行政講習会 3,500円×1人×1回=3,500円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	0	4	0
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会費	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会員規程第4条	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	1都市100,000円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	100	100	100
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会参加負担金	協議会運営規則	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	会議分負担金 幹事会7,500円×1人×1回=7,500円 研究会2,000円×1人×2回=4,000円	都市景観形成推進協議会	12	18	17
都市局	交通政策課	JR宇都宮線整備促進連絡協議会負担金	JR宇都宮線整備促進連絡協議会規約	関係地域の調和ある発展と沿線住民の利便向上を図るため、宇都宮線の整備を促進を図る	協議会負担金	1団体5,000円	JR宇都宮線整備促進連絡協議会	5	5	5
都市局	交通政策課	JR川越線整備促進協議会負担金	JR川越線整備促進協議会規約	JR川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図る	協議会負担金	均等割15,000円+延長割10,836円+人口割12,996円=38,832円(千円未満四捨五入)	JR川越線整備促進協議会	39	39	39
都市局	交通政策課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	先進事例の研究や他の自治体職員と情報交換を行い業務レベルの向上を図る	参加者負担金	25,000円×1名×1回+12,000円×1名×2回+5,000円×1名×1回=54,000円	(一財)計量計画研究所他	54	54	60
都市局	交通政策課	関東ブロック都市交通担当者会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	関東ブロック都市交通担当者会議事務局	4	7	1
都市局	交通政策課	東京都市圏交通計画協議会年会費	東京都市圏交通計画協議会規約第11条による	東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資する	年会費	年会費550,000円	東京都市圏交通計画協議会	550	550	550
都市局	交通政策課	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会負担金	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会規約	鉄道利用者の利便性向上を図るため、東武伊勢崎線及び野田線の整備促進を図る	協議会負担金	市：20,000円	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	交通政策課	都市交通全国会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	都市交通計画全国会議実行委員会	4	5	4
都市局	交通政策課	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会規約	武蔵野線の旅客輸送改善と関係地域の発展を図る	協議会分担金	均等割12,000円+(停車駅数5駅×1,000円)=17,000円	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会	17	17	17
都市局	交通政策課	カーフリーデー参加負担金	参加者負担金等	カーフリーデージャパンと協力し、さいたまカーフリーデーを開催するため	参加登録費	カーフリーデージャパンの基準による 政令市：100,000円	(一社)カーフリーデー ジャパン	100	200	100
都市局	自転車まちづくり推進課	再生自転車海外譲与自治体連絡会分担金	再生自転車海外譲与自治体連絡会規約	開発途上国に、再生自転車を譲与し、国際協力に寄与する	年会費	年会費1,000,000円	再生自転車海外譲与自治体連絡会	1,000	1,000	1,000
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車施策推進自治体連絡協議会	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金	年会費	年会費20,000円	全国自転車施策推進自治体連絡協議会	20	20	20
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金〔研修会〕	全国自転車施策推進自治体連絡協議会規約	全国自転車施策推進自治体連絡協議会研修会負担金	参加負担金	10,000円×1名=10,000円	全国自転車施策推進自治体連絡協議会	10	10	5
都市局	自転車まちづくり推進課	各種研修・講習会参加負担金	参加者負担金等	交通工学講習会参加負担金	参加負担金	10,000円×2回	さいたま市	20	20	2
都市局	自転車まちづくり推進課	自転車活用推進全国市区町村会参加負担金	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会規約	自転車活用推進全国市区町村会参加負担金	年会費	年会費10,000円	自転車活用推進全国市区町村会	10	0	10
都市局	都市公園課	関東甲信越都市公園担当者会議負担金	参加者負担金等	関東甲信越共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	関東甲信越都市公園担当課 長会議事務局	10	10	0
都市局	都市公園課	公園緑地講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費80,000円	各種講習会実施団体	80	80	54
都市局	都市公園課	埼玉県体育施設協会負担金	埼玉県体育施設協会規約	県内における体育施設の適正な運営について研究協議し、体育運動の振興に寄与する	研究協議会、研修会等	年会費10,000円	埼玉県体育施設協会	10	10	10
都市局	都市公園課	埼玉県都市公園整備促進協議会負担金	埼玉県都市公園整備促進協議会会則	県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図る	都市公園の啓蒙、講習会等の開催、会員相互の情報交換及び連絡調整	年会費24,000円	埼玉県都市公園整備促進協議会	24	24	24
都市局	都市公園課	全国都市公園整備促進協議会負担金	全国都市公園整備促進協議会会則	加盟地方公共団体が協力して、公園緑地問題を総合的に研究し、公園緑地整備を図るための税財政上の具体的方策を推進する	総会、全国大会の開催及び政府への要望活動の実施	年会費42,000円	全国都市公園整備促進協議会	42	42	42
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議	10	16	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×3名=15,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議	15	16	10
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会負担金	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会規約	(一社)日本公園緑地協会、東京都及び政令指定都市が共同で行う「都市公園機能実態調査」を円滑に推進する	共同調査の調査委託	年会費2,000,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	2,000	2,000	2,000
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会負担金	(一社)日本公園緑地協会年会費納入規程	都市公園の整備をはじめとする新世紀にふさわしい緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図る	研究調査、公園緑地事業等推進活動、公園緑地情報の発信及び講習会	年会費285,000円	(一社)日本公園緑地協会	285	285	285
都市局	みどり推進課	(公社)埼玉県緑化推進委員会年会費	(公社)埼玉県緑化推進委員会定款	県土の緑化運動及び緑の基金を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかんよう並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与する	緑の募金事業、緑の募金緑化事業(学校、公園等公共施設の緑化)、緑化普及啓発事業(学校緑化・緑化ポスターコンクール)、森林ボランティアや緑の少年団の育成、ゴルフ緑化促進会委託事業等	会費100,000円	(公社)埼玉県緑化推進委員会	100	100	100
都市局	みどり推進課	九都県市緑化政策専門部会負担金	九都県市環境問題対策委員会緑化政策専門部会要領	緑の保全及び市街地を中心とする緑の増加施策を調査、検討する	九都県市緑化政策専門部会事業	負担金30,000円	九都県市緑化政策専門部会	30	30	30
都市局	みどり推進課	緑地施策関連研修参加費	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	緑化推進事業全般	受講参加費	研修主催団体	50	50	25
都市局	見沼田圃政策推進室	緑地保全施策関連研修参加費	参加者負担金等	緑地保全施策に関する知識や能力の向上を図る	参加者負担金	研修参加費	研修主催団体	28	28	21
都市局	開発調整課	開発許可研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する基本的な知識の習得を図る	参加者負担金	77,700円×1名=77,700円	(一財)全国建設研修センター	78	78	78
都市局	開発調整課	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議負担金	参加者負担金等	開発許可等事務を施行する都道府県・政令指定都市・中核市等で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	会議負担金	2,000円×2名=4,000円	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議(相模原市)	4	4	4
都市局	開発調整課	被災宅地危険度判定連絡協議会負担金	参加者負担金等	大規模災害により安全性に疑いのある宅地の危険度判定を行い被災地住民の安全な生活に資することを目的とする	年会費	年会費27,000円	被災宅地危険度判定連絡協議会(広島市)	27	27	27
都市局	開発調整課	土地対策全国連絡協議会負担金	参加者負担金等	国土利用計画法の事務を所管する都道府県・政令指定都市の情報交換及び国への要望活動を行い、事務の円滑な運営を図る	年会費	年会費8,000円	土地対策全国連絡協議会(宮城県)	8	8	8



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	開発調整課	不動産鑑定・地価調査等担当者研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法における地価調査等の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	74,800円×1名=74,800円	(一財)全国建設研修センター	75	75	75
都市局	まちづくり総務課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	公共施設マネジメント等に関する知識、技術及び先進的な事例を学び、職員の実務能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名+ 31,900円×1名=63,220円	(一社)日本経営協会	63	63	63
都市局	まちづくり総務課	市街地整備促進協議会負担金	市街地整備促進協議会会則	市街地整備に関する理念、計画、事業等について、会員相互の情報交換、調査、研究等を行うことにより、市街地整備の円滑な促進を図る	年会費	年会費100,000円	市街地整備促進協議会	0	100	100
都市局	まちづくり総務課	大都市市街地整備主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	市街地整備を効率的に行う上で抱えている諸問題について、論議を行うとともに大都市の抱えている共通の課題として国への要望も含めた新たな制度づくりを検討する	会議負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市市街地整備主管局長会議事務局	10	10	10
都市局	まちづくり総務課	都市計画セミナー参加負担金	参加者負担金等	都市計画に関する学術の進歩普及を図るため、知識・視野の向上を図る	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公社)日本都市計画学会	14	14	14
都市局	市街地整備課	(公社)全国市街地再開発協会負担金	(公社)全国市街地再開発協会定款	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費80,000円	(公社)全国市街地再開発協会	80	80	80
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会負担金	(公社)街づくり区画整理協会会費徴収規程	土地区画整理事業に関する調査研究、知識、技術の向上及び啓蒙宣伝のための諸事業を行い、土地区画整理事業の推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費376,000円	(公社)街づくり区画整理協会	376	376	376
都市局	市街地整備課	区画整理・都市再開発研修参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業等に関する基本的な知識の修得を図り、研修を通じて相互啓蒙、情報交換等職場における業務の推進に資する	区画整理研修	89,000円×1名=89,000円	(一財)全国建設研修センター	89	89	84
都市局	市街地整備課	区画整理フォーラム参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理フォーラム	8,000円×3名=24,000円	(公社)街づくり区画整理協会	0	24	0
都市局	市街地整備課	埼玉県都市再開発連絡協議会負担金	埼玉県都市再開発連絡協議会会則	会員相互の協力と技術の向上を図り、埼玉県における都市再開発の円滑な促進を図る	研修会・研究会・各種セミナー・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県都市再開発連絡協議会	31	31	31
都市局	市街地整備課	埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金	埼玉県土地区画整理事業推進協議会規約	市町村相互の連携を強化し、土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図り、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県土地区画整理事業推進協議会	31	31	31

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	全国市街地再開発事業研究会	10,000円×1名=10,000円	都市再開発促進協議会	10	20	0
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研修会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研修会	13,000円×1名=13,000円	(公社)全国市街地再開発協会	13	13	13
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発連絡会議参加負担金	参加者負担金等	地方公共団体の市街地再開発事業に関する行政水準の向上及びその相互の連携の強化を図ると共に事業の推進を図る	市街地再開発事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	2,000円×1名=2,000円	全国市街地再開発連絡会議	2	2	2
都市局	市街地整備課	全国土地区画整理事業推進協議会負担金	全国土地区画整理事業推進協議会規約	加盟団体が協力して、土地区画整理事業を積極的に拡大推進する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費35,000円	全国土地区画整理事業推進協議会	35	35	35
都市局	市街地整備課	大都市土地区画整理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円×1名=5,000円	大都市土地区画整理主務者会議	5	10	10
都市局	市街地整備課	都市再開発促進協議会負担金	都市再開発促進協議会会費算定基準	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	各種推進大会、研究会、事業の啓蒙関係資料・法制関係資料作成、配布	年会費40,000円	都市再開発促進協議会	40	40	40
都市局	市街地整備課	土地区画整理全国大会参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営を図る	土地区画整理全国大会	17,000円×1名=17,000円	(公社)街づくり区画整理協会	17	0	0
都市局	市街地整備課	住宅市街地整備推進協議会全国会議参加負担金	参加者負担金等	市街地における美しい景観形成、安全で快適な居住環境の創出等を推進するため、住宅市街地整備総合支援事業等の事業を円滑に運営し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	3,000円×1名=3,000円	住宅市街地整備推進協議会	3	3	3
都市局	市街地整備課	住宅市街地整備推進協議会負担金	住宅市街地整備推進協議会規約	市街地における美しい景観形成、安全で快適な居住環境の創出等を推進するため、住宅市街地整備総合支援事業等の事業を円滑に運営し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	年会費20,000円	住宅市街地整備推進協議会	20	20	20
都市局	市街地整備課	コンパクトなまちづくり推進協議会負担金	コンパクトなまちづくり推進協議会運営規則	立地適性化計画制度や都市再生整備計画事業制度を活用して行うまちづくりについて情報・資料の収集・提供、意見交換、相談等を実施することにより、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりの促進を図る	立地適正化計画制度都市再生整備計画事業全般	年会費50,000円	コンパクトなまちづくり推進協議会	50	50	50
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会講座参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	区画整理事業全般	各種研修受講料	(公社)街づくり区画整理協会	60	82	16
都市局	市街地整備課	(一社)日本経営協会講座参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	区画整理事業全般	各種研修受講料	(一社)日本経営協会	103	72	134

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	(公社) 全国市街地再開発協会講座参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	市街地再開発事業全般	各種研修受講料	(公社) 全国市街地再開発協会	26	26	20
都市局	市街地整備課	(一社) 全日本土地区画整理士会講座参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	8,000円×1名=8,000円	(一社) 全日本土地区画整理士会	0	0	8
都市局	市街地整備課	都市再構築・中心市街地活性化講習会参加負担金	参加者負担金等	都市再構築・中心市街地活性化に関する知識及び技術の向上を図る	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	8,000円×1名=8,000円	都市再構築・中心市街地活性化支援協議会	0	0	8
都市局	区画整理支援課	研修参加負担金(土地区画整理セミナー等)	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	16,000円×1名=16,000円 31,320円×1名=31,320円 22,000円×2名=44,000円	(公社) 街づくり区画整理協会等	92	94	71
都市局	区画整理支援課	防火管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財) 日本防火・防災協会	8	8	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	用地・補償業務について研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	研修主催団体	32	32	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	用地・補償業務について研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,700円×1名=40,700円	研修主催団体	41	40	22
都市局	浦和西部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円 8,000円×2名=16,000円 18,000円×1名=18,000円	研修主催団体	54	68	36
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	22,000円×2名=44,000円、 16,000円×1名=16,000円	研修主催団体	60	60	31
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	39,960円×2名=79,920円 40,700円×2名=81,400円	(一社) 日本経営協会他	162	160	22
都市局	都心整備課	防火管理者講習会負担金(防火防災講習会負担金)	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財) 日本防火・防災協会	8	7	8
都市局	都心整備課	まちづくり推進協議会負担金	さいたま新都心まちづくり推進協議会会計規則	さいたま新都心に参画する事業者相互の創意工夫により、より良いまちづくりを進める	さいたま新都心まちづくり推進協議会運営経費	年会費520,000円	さいたま新都心まちづくり推進協議会	520	520	520
都市局	東日本交流拠点整備課	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会負担金	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会会則	大宮駅東口駅前南地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費2,000円	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会	2	2	2
都市局	東日本交流拠点整備課	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合負担金	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合規約	大宮駅東口北地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費24,000円	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合	24	24	24
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	まちづくりセミナー参加費	参加者負担金	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	まちづくりセミナー参加費	研修費一式1,000円	(公社) 都市計画協会	0	0	1

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和駅周辺 まちづくり 事務所	各種研修・講習会参加負担金	参加者負担金	各種協議会・民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	受講参加費	研修主催団体	183	62	22
都市局	浦和駅周辺 まちづくり 事務所	全国連続立体交差事業促進協議会分担金	全国連続立体交差事業促進協議会規約	全国連続立体交差事業促進協議会理事として分担する	全国連続立体交差事業促進協議会分担金	一口年額100,000円	全国連続立体交差事業促進協議会事務局	0	100	100
都市局	浦和駅周辺 まちづくり 事務所	特定都市交通施設整備研究発表会参加者負担金	参加者負担金等	特定都市交通施設に関する知識の習得及び現地視察等を行い、職員の資質向上を図る	特定都市交通施設整備研究発表会参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	開催都道府県	0	8	8
都市局	浦和駅周辺 まちづくり 事務所	連続立体交差事業研究会参加者負担金	参加者負担金等	連続立体交差事業に関する意見交換及び現地視察等を行い、職員の資質向上を図る	連続立体交差事業研究会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	開催都道府県	0	5	4
都市局	浦和駅周辺 まちづくり 事務所	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	参加者負担金	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	13,000円×1名=13,000円	(公社)全国市街地再開発協会	13	10	13
都市局	大宮駅東口 まちづくり 事務所	研修会参加負担金	参加者負担金等	都市再開発や公共用地取得に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	15,000円×6回=90,000円	(一社)再開発コーディネーター協会等	90	90	12
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	防火・防災管理者新規講習参加負担金	参加者負担金	防火・防災管理に係る消防計画を作成し、防火・防災管理上必要な業務(防災管理業務)を計画的に行うため	参加者負担金	研修1回 9,500円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
建設局	技術管理課	関東甲信地区営繕主管課長会議分科会参加負担金	参加者負担金等	建築に関する技術の交流理解を図り、営繕行政の向上に寄与する	参加者負担金	3,000円×1名×2回=6,000円	幹事市(神奈川県川崎市)	6	6	0
建設局	技術管理課	研修会・講習会等参加負担金	参加者負担金等	国の統一基準の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	10,000円×1名×8回=80,000円	各種講習会・研修会開催団体等	80	60	38
建設局	技術管理課	新営予算単価説明会参加負担金	参加者負担金等	国土交通省が毎年作成する新営予算単価の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	7,000円×1名×1回=7,000円	(一社)公共建築協会	7	7	7
建設局	技術管理課	大都市建築・住宅主管者会議	参加者負担金等	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	参加者負担金	10,000円×1名×1回=10,000円	幹事市(大阪府大阪市)	10	10	5
建設局	技術管理課	都道府県技術管理等主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	公共土木事業に関する技術管理業務の合理化を図るため、会員相互の連絡調整、必要な調査等を行い、技術管理業務の適正な執行に寄与する	参加者負担金	7,000円×2名×1回=14,000円	幹事県(静岡県仙台市)	14	14	10
建設局	技術管理課	土木電算連絡協議会年会費	土木電算連絡協議会会則	公共事業に係わる設計積算等の情報の標準化と電子化を積極的に推進し、効率的な公共事業の執行に寄与する	年会費	20,000円×1回=20,000円	幹事都道府県(佐賀県)	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	県南治水促進期成同盟会負担金	県南治水促進期成同盟会規約第11条	県南7市の荒川左岸、中川右岸流域における水害を防止し民生の安定を期すため関係当局に対し荒川、中川、綾瀬川並びに関連支派川の整備事業の促進を図り関係市の発展振興に寄与する	幹事会、総会、要望活動	均等割額53,000円＋面積割額230,500円＝283,500円	県南治水促進期成同盟会	284	284	283
建設局	土木総務課	埼玉県河川協会負担金	埼玉県河川協会会則第6条、第24条	治水、利水に関する方策を考究し河川の認識を深め、また河川事業の促進を期し、もって国土の保全と開発に寄与するとともに関係者の連絡調整を図る	治水及び利水に関する調査研究、治水及び利水事業の促進、河川愛護及び水防訓練の普及徹底	会費 18,000円 特別会費538,000円	埼玉県河川協会	556	718	718
建設局	土木総務課	安全運転管理者協会負担金	埼玉県安全運転管理者協会定款第7条	安全運転管理者が、自動車の安全運転管理に必要な業務を適切に遂行するため連絡協調し、交通徳の高揚と事故防止を図る	協会費（年会費）	年会費： 北部建設事務所32,000円、南部建設事務所34,000円	大宮地区安全運転管理者協会、浦和西地区安全運転管理者協会	66	66	66
建設局	土木総務課	安全運転管理者等講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	道路交通法第108条の2（運転管理者等の講習）	安全運転管理者、副安全運転管理者講習会	安全運転管理者1名、副安全運転管理者2名 北部4,500円×3名＝14,000円 南部4,500円×3名＝14,000円	埼玉県安全運転管理者協会	28	28	27
建設局	土木総務課	関東地区用地対策連絡協議会研修参加負担金	参加者負担金等	実務経験1年～3年未満の用地職員を対象とした用地事務職員研修 実務経験3年以上の用地職員を対象とした土地評価実務研修	地方自治体における用地取得の理論とその実務について解説する講座の開催	20,000円×1名＝20,000円 15,000円×1名＝15,000円	関東地区用地対策連絡協議会	35	35	0
建設局	土木総務課	関東地区用地対策連絡協議会負担金	関東地区用地対策連絡協議会規約第10条	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の推進、補償に関する調査等を行う	公共用地の取得に関し、関係現業機関の情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費3,000円	関東地区用地対策連絡協議会	3	3	3
建設局	土木総務課	埼玉県道路協会負担金	埼玉県道路協会会則第9条	県内の道路を速やかに整備改善して道路交通の発達を図り通行の安全を確保し公共の福祉に寄与する	道路愛護思想の普及・啓発に関する各種事業	年会費：人口割100万以上 280,000円	埼玉県道路協会	280	280	280
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議道路視察会費	参加者負担金等	国道、県道および市町村道の整備改善事業推進のため先進地域の道路視察の実施	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	埼玉県道路利用者会議	4	2	4
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議負担金	埼玉県道路利用者会議規約第6条	国道、県道および市町村道の整備改善を促進し、又は啓発する	道路予算の確保を図るための諸事業の実施、道路関係機関への要望活動、道路事業の啓発	年会費50,000円	埼玉県道路利用者会議	50	50	50
建設局	土木総務課	埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	埼玉地区用地対策連絡協議会規約第5条	公共用地の取得に関し、会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り、適正かつ円滑な事務の推進を図る	公共用地の取得に関し、会員相互で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費10,000円	埼玉地区用地対策連絡協議会	10	10	10
建設局	土木総務課	全国道路利用者会議全国大会負担金	参加者負担金等	道路整備を積極的に促進し、道路交通の進歩発展に寄与する	参加者負担金	40,000円×1名＝40,000円	全国道路利用者会議事務局	40	58	36

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	全国用対連セミナー参加負担金	参加者負担金等	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、各専門家による全国レベルでの事例セミナー	公共用地の取得に関し、関係現業機関の各専門家による全国レベルでの事例セミナーの開催	4,000円×1名=4,000円	用地対策連絡会全国協議会	4	4	1
建設局	土木総務課	大都市管財事務主管者会議(用地部門)負担金	大都市管財主管者会議規約第4条	政令指定都市及び東京都における管財事務について、調査研究を行う	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	4,000円×2名=8,000円	大都市管財事務主管者会議幹事市(大阪府大阪市)	8	6	4
建設局	土木総務課	大都市道路管理主管者会議参加負担金	参加者負担金等	会議は大都市の道路管理に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	大都市道路管理主管者会議幹事市(静岡県静岡市)	2	2	2
建設局	土木総務課	大都市道路台帳整備実務者会議負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び道路管理の技術的な諸問題に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市道路台帳整備実務者会議幹事市(福岡県福岡市)	6	6	2
建設局	土木総務課	大都市土木協議会参加費負担金(春・秋)	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について各都市が意見交換する	参加者負担金	会費4,000円×1名×2回=8,000円	大都市土木協議会幹事市(春：宮城県仙台市)(秋：神奈川県相模原市)	8	8	8
建設局	土木総務課	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会負担金	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会規約第11条	埼玉県内の道路整備を強力に促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について活動を行う	各地域の期成同盟会の連絡調整、情報交換・国会、政府に対する請願要望・道路整備の必要性の啓発、宣伝	年会費100,000円	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会	100	100	100
建設局	土木総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取組状況について意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	4,000円×1名=4,000円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議幹事県(島根県浜田市)	4	4	1
建設局	土木総務課	日本道路協会負担金	日本道路協会定款第7条	道路政策のあり方を研究し道路に関する知識の普及啓発に努め道路及び交通の発達を推進する	道路および交通に関する企画、調査および研究等	5級：年会費90,000円	(公社)日本道路協会	90	90	90
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0
建設局	道路環境課	研修負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0
建設局	道路環境課	関東ブロック改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック改良・舗装担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×2名=4,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	4	4	0
建設局	道路環境課	関東ブロック橋りょう担当者会議参加負担金	参加者負担金等	橋りょう事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック橋りょう担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名=1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	1	0
建設局	道路環境課	関東ブロック交通安全担当者会議参加負担金	参加者負担金等	安全な道路整備事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック交通安全担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名=1,000円	関東ブロック交通安全担当者会議事務局	1	1	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	関東ブロック道路主管課長 会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業に関して関東ブロック都 市相互間の意見交換及び調査研究 を行う	関東ブロック道路主管課 長会議における会議資料・ 視察等負担金	3,000円×1名=3,000円	関東ブロック道路主管課長 会議事務局	3	3	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高 度な知識・技術を獲得すること	専門研修会テキスト代等 負担金	8,000円×2名×1回= 16,000円	専門研修会	16	16	0
建設局	道路環境課	交通安全施設等整備事業主 管者会議負担金	参加者負担金等	交通安全施設等事業に関して大都 市相互間の問題点等意見交換及び 調査研究を行う	交通安全施設等整備事業 主管者会議における会議 資料・視察等負担金	3,000円×1名=3,000円	交通安全施設等整備事業主 管者会議事務局	3	3	0
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等 の習得向上を図る	その他研修会（専門部門 研修等）テキスト代等負 担金	10,000円×1名×2回= 20,000円	各種研修会開催団体	20	20	0
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等 の習得向上を図る	その他研修会（専門部門 研修等）テキスト代等負 担金	10,000円×1名×1回= 10,000円	各種研修会開催団体	10	10	0
建設局	道路環境課	電線類地中化担当者会議参 加負担金	参加者負担金等	電線類地中化事業に関して国・東 京都・政令指定都市相互間の意見 交換及び調査研究を行う	電線類地中化担当者会議 における会議資料・視察 等負担金	3,000円×1名=3,000円	電線類地中化担当者会議事 務局	3	3	0
建設局	道路環境課	無電柱化を推進する市区町 村長の会会費	無電柱化を推進する市 区町村長の会 規約	積極的に政府や民間等との連携・ 協力を図り、無電柱化のより一層 の推進により、「防災」「観光」 「景観」等の観点から安全で快適 な魅力ある地域社会と豊かな生活 の形成に資することを目的とする	(1) 会員間の連絡調整 及び諸会議の開催 (2) 無電柱化推進のた めの共同調査及び研究 (3) 政府、政府諸機 関、国会及び関係諸団体 との連絡 (4) その他、本会の目 的を達成するために必要 な事項	年会費3,000円	無電柱化を推進する市区町 村長の会	3	0	3
建設局	広域道路推 進室	基盤施設整備に関する九都 県市連絡協議会年会費	基盤施設整備に関する 九都県市連絡協議会規 約	首都圏の道路交通に関する諸問題 についての意見交換等	会議、要望活動等	年会費25,000円	基盤施設整備に関する九都 県市連絡協議会（東京都）	25	30	25
建設局	広域道路推 進室	上尾道路建設促進期成同盟 会年会費	上尾道路建設促進期成 同盟会規約	上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費23,000円	上尾道路建設促進期成同盟 会	23	26	23
建設局	広域道路推 進室	首都高速道路料金割引社会 実験協議会年会費	首都高速道路料金割引 社会実験に関する協定	当該道路の通行料金を割引くこ とにより、一般道路から首都高速 道路へ交通の転換を図ることで、 一般道路の沿道環境改善、渋滞緩 和等に資する	委員会、事務局会議	年会費100,000円	首都高速道路料金割引社会 実験協議会	100	100	0
建設局	広域道路推 進室	直轄国道沿道協議会年会費	直轄国道沿道協議会規 約	国道の整備、維持管理及び予算獲 得等の要望活動、研修・視察の実 施	総会、視察研修、要望活 動	年会費42,000円	直轄国道沿道協議会	42	42	43
建設局	広域道路推 進室	新大宮上尾道路建設促進期 成同盟会年会費	新大宮上尾道路建設促 進期成同盟会規約	新大宮上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費100,000円	新大宮上尾道路建設促進期 成同盟会	100	100	100

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	広域道路推進室	上武国道建設期成同盟年会費	上武国道建設期成同盟会規約	上部国道の建設促進等	総会、要望活動等	年会費51,000円	上部国道建設期成同盟会	51	0	0
建設局	広域道路推進室	道路計画一般研修	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	75,800円×1名=75,800円	(一財)全国建設研修センター	76	0	0
建設局	道路計画課	TOS推進委員会年会費	TOS推進委員会会則(Think Our Street)	都市内道路の整備に関する啓蒙活動、広報活動等	総会、研修会、事業検討部会	年会費50,000円	TOS推進委員会	50	50	50
建設局	道路計画課	埼玉県街路事業推進協議会年会費	埼玉県街路事業推進協議会会則	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府その他機関への要請、会員相互の意見交換	総会、講習会等	年会費50,000円	埼玉県街路事業推進協議会	50	50	50
建設局	道路計画課	政令指定都市街路事業担当者会議参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費1,000円	政令指定都市街路事業担当者会議事務局	1	2	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会関東ブロック参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費1,000円	全国街路事業促進協議会関東ブロック会議世話人	1	1	3
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会年会費	全国街路事業促進協議会規約	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府への要請、「全国街路事業コンクール」に関すること	総会、要望活動、研修会・講習会、全国街路事業コンクール	年会費100,000円	全国街路事業促進協議会(神奈川県横浜市)	100	100	100
建設局	道路計画課	道路講習会(道路構造令)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	7,000円×1名=7,000円	(公社)日本道路協会	7	32	8
建設局	道路計画課	用地事務職員研修参加負担金(不動産鑑定研修を含む)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	72,000円×1名+83,600円×1名=155,600円	(一財)全国建設研修センター	156	178	0
建設局	道路計画課	用地事務職員研修費	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	15,000円×3名+15,800円×2名=76,600円	関東地区用地対策連絡協議会	77	60	16
建設局	道路計画課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	1	2
建設局	道路計画課	関東ブロック道路改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	2	2	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路企画担当者会議負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の道路企画担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック道路企画担当者会議	2	2	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費3,000円	関東ブロック道路主管課長会議事務局	3	3	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	道路計画一般研修 (道路総合)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	88,770円×1名+ 75,800円×1名= 164,570円	(一財)全国建設研修センター	165	163	0
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会年会費	都道府県・指定都市道路連絡協議会規約	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	担当国会議	年会費30,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会	30	30	30
建設局	道路計画課	公共工事と会計検査講習会 (受講料)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	8,000円×1名=8,000円	(一財)経済調査会	8	32	4
建設局	道路計画課	交通工学講習会	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	108,000円×1名+ 12,420円×1名= 120,420円	(一社)交通工学研究会	0	0	120
建設局	道路計画課	「軟弱地盤の改良 技術講習会」受講料	参加者負担金	会員相互の連絡調整、研修・講習会の実施	研修会	5,000円×4名=20,000円	(株)総合土木研究所	20	12	0
建設局	道路計画課	公共工事における設計変更と会計検査講習会	参加者負担金	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	8,000円×2名=16,000円	(一財)埼玉県建設業協会	16	0	0
建設局	道路計画課	新時代セミナー「街路事業の新たな展開」受講料	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	5,000×2名=10,000	(公社)日本交通計画協会	0	0	10
建設局	道路計画課	平成30年度 公共工事における設計変更と会計検査(受講料)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	8,000円×1名=8,000円	(一財)経済調査会	0	0	8
建設局	河川課	災害復旧実務講習会参加負担金	参加者負担金等	災害発生時における復旧業務を速やかに行うための先進的な技術等の講習の受講	講習会(テキスト代含む)	12,100円×1名=12,100円	(公社)全国防災協会	12	48	0
建設局	河川課	埼玉県市町村河川課長連絡協議会負担金	埼玉県市町村河川課長連絡協議会規約第10条	会員相互の密接な連絡調整を保ちつつ、治水対策等を積極的に促進して安全で豊かなまちづくりに寄与する	会議に要する費用	会費5,000円	埼玉県市町村河川課長連絡協議会	5	5	5
建設局	河川課	埼玉県水防管理団体連合協議会負担金	埼玉県水防管理団体連合協議会第17条	県下水防管理団体相互の連絡を緊密にして、水防体制の充実強化に必要な指導並びに援助を行う	負担金	負担金21,000円	埼玉県水防管理団体連合協議会	21	21	21
建設局	河川課	埼玉県ホテル保全連絡協議会会費	埼玉県ホテル保全連絡協議会会則第8条	県内ホテル保全団体の連携とホテル保全活動の推進	負担金	会費3,000円	埼玉県ホテル保全連絡協議会	3	3	3
建設局	河川課	雨水貯留浸透技術協会負担金	会費等	治水事業の緊急性の普及徹底並びに事業実施の推進	負担金	負担金32,000円	(公社)雨水貯留浸透技術協会	32	32	0
建設局	河川課	政令指定都市河川連絡会参加負担金	政令指定都市河川連絡会規約第7条	政令指定都市間における河川管理権限の移譲に関する情報、意見交換	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(京都府京都市)	0	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	河川課	全国河川課長協議会負担金	全国河川課長協議会規約第7条	都道府県及び政令市の治水及び利水に関する方策の研究並びに河川事業の円滑な推進を図る	会議に要する費用	負担金6,400円	全国都市河川協議会	7	7	0
建設局	河川課	全国治水大会参加負担金	全国治水期成同盟会連合会規約第6条	治水事業の緊要性の普及徹底を図るとともに、治水事業の実施を推進する	会議に要する費用	11,000円×1名=11,000円	全国治水期成同盟会連合会	0	11	0
建設局	河川課	全国都市河川協議会関東ブロック会議参加負担金	全国都市河川協議会規約第8条	関東ブロックにおける都市河川行政に関する諸問題について意見及び情報交換等を行い、都市河川行政の円滑な推進を図る	会議に要する費用	1,000円×2名=2,000円	関東ブロック幹事(神奈川県相模原市、千葉県市川市)	2	2	2
建設局	河川課	大都市河川実務者会議参加負担金	大都市河川実務者会議会則第7条	都市相互の意見交換及び調査研究等を行うことによる事業の推進	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(岡山県岡山市)	10	10	10
建設局	河川課	大都市河川主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市河川等の諸問題に関する方策の研究討議と、その施策についての政府並びに関係当局への建議、陳情	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(大阪府大阪市)	10	10	10
建設局	河川課	利根川治水同盟負担金	利根川治水同盟規約第36条	利根川及びその水系の治水、利水に関して、流域住民の生命、財産の安全確保と福祉増進に寄与する	負担金	負担金25,000円	利根川治水同盟	25	25	25
建設局	河川課	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会負担金	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会規約第12条	中川・綾瀬川改修の国直轄工事及び中川・綾瀬川流域の各河川の改修工事の促進	会議に要する費用	負担金7,000円	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会	7	7	7
建設局	河川課	日本ホテルの会会費	日本ホテルの会附則第1条	里山環境の象徴「ホテル」の保全及び再生	負担金	会費10,000円	日本ホテルの会	10	10	0
建設局	建築総務課	建築関係講習会等出席負担金	参加者負担金等	建築に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会、研究会の出席負担金	35,000円×6課=210,000円、15,000円×2名×2回=60,000円、10,800円×2名=21,600円、15,000円×2名=30,000円	講習会、研究会の開催者	322	322	111
建設局	建築総務課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図る	研修受講料	11,000円×1名=11,000円	(一財)日本建築防災協会	11	11	11
建設局	建築総務課	埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	埼玉県建築審査会連絡協議会規約	埼玉県内特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県建築審査会連絡協議会	20	20	20
建設局	建築総務課	彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	彩の国既存建築物地震対策協議会規約	耐震性の向上等の対策に関し会員相互で情報の交換調査研究及び耐震相談窓口等の事業を行い、地震対策の適性、円滑な推進を図る	年会費	年会費32,000円	彩の国既存建築物地震対策協議会	32	32	32
建設局	建築総務課	全国建築審査会協議会負担金	全国建築審査会協議会規約	全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費68,000円	全国建築審査会協議会	68	68	68

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	全国建築審査会会長会議出席負担金	参加者負担金等	建築審査会会長・委員を対象に、全国の建築審査会と情報を共有化し、建築審査会委員としての見識を広める	会議の出席負担金	10,000円×2名=20,000円	全国建築審査会会長会議運営委員会	20	20	15
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅主管者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×2名=20,000円	大都市建築・住宅主管者会議事務局	20	20	10
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅庶務担当者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	5	5	5
建設局	建築総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取組状況について意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	4,000円×1名=4,000円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議	4	4	0
建設局	建築総務課	日本建築学会負担金	日本建築学会会則	会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図る	年会費	年会費30,000円	日本建築学会	30	30	30
建設局	建築行政課	建築確認関連等講習会負担金	参加者負担金等	建築確認に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	120,000円×2課+20,000円×1課=260,000円	講習会の開催者	260	260	250
建設局	建築行政課	関東甲信越建築行政連絡会議出席負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック内の各特定行政庁相互の連絡、協議等を通じて建築行政の円滑な運営を図る	会議出席負担金	3,000円×5名=15,000円	関東甲信越建築行政連絡会議（幹事行政庁）	15	15	10
建設局	建築行政課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に関する災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図ることを目的とする	研修受講料	11,000円×1名=11,000円	(一財)日本建築防災協会	11	11	11
建設局	建築行政課	埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	埼玉県特定行政庁連絡協議会規約	建築行政に関し会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り適正かつ円滑な事務の推進を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県特定行政庁連絡協議会	20	20	20
建設局	建築行政課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	16,000円×1名=16,000円 施設見学会 2,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	18	18	13
建設局	建築行政課	日本建築行政会議負担金	日本建築行政会議負担金要領	特定行政庁等が相互情報交換と共同作業の場を確立し、よりの確かな諸制度の活用を通じて建築物の安全性の確保・質の向上を実現し公共の福祉増進を図る	年会費	年会費500,000円	日本建築行政会議	500	500	500
建設局	住宅政策課	公営住宅管理研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の管理について研修を受け、日常の業務遂行に資するため	参加者負担金	22,400円×1名=22,400円	(一社)日本住宅協会	23	18	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅政策課	公営住宅管理問題セミナー負担金	参加者負担金等	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅管理の円滑な推進に資するため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	(一社)日本住宅協会	4	4	0
建設局	住宅政策課	公営住宅整備事業担当者研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の整備について研修を受け、適正な事務執行を図るため	参加者負担金	23,040円×1名=23,040円	(一社)日本住宅協会	23	20	19
建設局	住宅政策課	埼玉県公営住宅協議会負担金	埼玉県公営住宅協議会会則	公営住宅の整備事業、管理事務及び住宅行政の向上に資するため	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	埼玉県公営住宅協議会	25	25	25
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	8,000円×2名=16,000円	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議事務局	16	20	5
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	5	10	5
建設局	住宅政策課	大都市住宅管理担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市で構成される会議で、大都市における公営住宅等の建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅管理担当者会議事務局	10	10	10
建設局	住宅政策課	大都市住宅建設担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅建設担当者会議事務局	10	10	7
建設局	住宅政策課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会費	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するため、必要な知識を習得する	受講料	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	0
建設局	住宅政策課	日本住宅協会負担金	日本住宅協会定款	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅政策全般から個々具体的な事例まで、幅広く意見交換を行い研鑽を図る	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	(一社)日本住宅協会	90	90	90
建設局	住宅政策課	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	公共住宅事業者等連絡協議会規約	公共住宅整備の多様化、高度化に対応するため、技術的業務の情報連絡調整、研究等を行う	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	公共住宅事業者等連絡協議会	350	350	350
建設局	住宅政策課	マンション居住支援ネットワーク市町村負担金	埼玉県マンション居住支援ネットワーク会則	支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資する	年会費	負担割合(マンション戸数割、均等割)により算出	埼玉県マンション居住支援ネットワーク	120	110	110
建設局	営繕課	(一社)公共建築協会賛助法人会費	(一社)公共建築協会定款「参加者負担金等」	公共建築物の建築等の合理化と効率化に寄与するとともに携わる技術者の技術水準および地位の向上を図る	公共建築物の建築等に関する調査および研究、情報、資料の収集、整備とその提供	会費30,000円	(一社)公共建築協会	30	30	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	営繕課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準等	研修開催団体等	388	128	26
建設局	営繕課	建築工事監理研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	建築工事監理、公共建築工事積算、建築施工マネジメントに関する必要な知識を習得する	負担金245,000円	(一財)全国建設研修センター	0	245	95
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅管理者会議、営繕工事担当者会議事務局	10	10	5
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築および住宅に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築および住宅に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議事務局	10	10	7
建設局	保全管理課	研修等負担金	参加者負担金等	耐震診断等に関する必要な知識を習得するため	参加者負担金	負担金84,000円	(一財)日本建築防災協会他	84	88	52
建設局	保全管理課	建築リニューアル研修負担金	参加者負担金等	時代に合った機能と耐震を考慮した改修に関する必要な知識を習得するため	参加者負担金	69,000円×1名=69,000円	(一財)全国建設研修センター	69	69	69
建設局	保全管理課	建築物の維持・保全研修負担金	参加者負担金等	保全計画を作成するにあたり、必要な知識、技術を習得するため	参加者負担金	84,000円×1名=84,000円	(一財)全国建設研修センター	84	84	84
建設局	保全管理課	公共建築工事積算研修負担金	参加者負担金等	営繕業務を行うにあたり、必要な知識、技術を習得するため	参加者負担金	90,000円×1名=90,000円	(一財)全国建設研修センター	90	90	90
建設局	保全管理課	大都市営繕工事担当者会議負担金	大都市会議等負担金	大都市における建築に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行うため	参加者負担金	負担金10,000円	幹事市(大阪府大阪市)	10	10	5
建設局	設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	3,000円×1名=3,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議事務局	3	3	0
建設局	設備課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	技術の向上	建築設備設計及び工事監理に関する必要な知識を習得する	141,000円×1名=141,000円 120,000円×1名=120,000円 12,000円×2名=24,000円 10,000円×4名=40,000円 7,000円×3名=21,000円 4,000円×1名=4,000円 36,000円×2名=72,000円	各種研修会・講習会・セミナー開催団体等	422	347	137
建設局	設備課	大都市住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	大都市における設備および住宅に関する共通の問題に対処する方針を確立する	住宅建設に係る問題について情報交換を行う	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅建設担当者会議事務局	10	10	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	設備課	大都市設備技術担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要領)	大都市における設備に関する共通の問題に対処する方針を確立する	電気・機械設備工事に係る設計施工監理の問題について情報交換を行う	10,000円×2名=20,000円	大都市設備技術担当者会議事務局	20	20	12
西 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
大宮 区役所	総務課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	講習受講料	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得	廃棄物処理法第12条の2第6項に規定されている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得するための講習で、受講料は定額	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	0
大宮 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,500円×1名=6,500円	(一財)日本防火・防災協会	7	7	0
見沼 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	7	8
中央 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
中央 区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
浦和 区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
浦和 区役所	保健センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得のため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
緑 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
岩槻 区役所	総務課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得のため	講習会受講料	受講料14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
岩槻 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	消防法第8条	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	講習会受講料	受講料7,500円	(一財)日本防火・防災協会	8	6	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会総務財政部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会総務財政部会視察研修負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県消防長会総務財政部会	0	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費	会員相互の融和協調を図り消防制度・技術等の総合的研究を行う	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費30,000円	埼玉県消防長会第1ブロック	30	30	30
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会負担金	年会費	県内消防長の融和協調・情報交換等を行い消防の健全なる発展に寄与する	埼玉県消防長会負担金	平等割：45,000円 人口割：161,000円 職員割：66,000円	埼玉県消防長会	272	272	272
消防局	消防総務課	全国消防協会負担金	年会費	火災、その他の災害に関する調査・研究及び技術の研鑽を行い、防災思想の普及広報を行う	全国消防協会負担金	平等割：5,400円 本部割：35,282円 人口割：188,020円 会員割：271,400円	(一財)全国消防協会	500	495	494
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部負担金	年会費	全国消防長会の目的達成のため消防の地域団結を強化推進する	全国消防長会関東支部負担金	平等割：10,000円 定員割：16,000円 人口割：17,000円	全国消防長会関東支部	43	43	43
消防局	消防総務課	全国消防長会負担金	年会費	全国消防長の融和協調を図り、消防の情報を交換し探長補短する	全国消防長会負担金	平等割：27,000円 定員割：176,400円 人口割：940,100円	全国消防長会	1,144	1,140	1,140
消防局	消防総務課	大都市消防長会議負担金	参加者負担金等	指定都市消防長による、国への提案事項の検討及び情報交換を行う	大都市消防長会議負担金	3,000円×2名=6,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	6	6	6
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会予防危険物部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	予防及び危険物業務の教養を高め、情報交換を行う	埼玉県消防長会予防危険物部会視察研修負担金	7,000円×2名=14,000円	埼玉県消防長会予防危険物部会	14	14	0
消防局	消防団活躍推進室	第三級陸上特殊無線技士養成講習受講負担金	受講負担金	大規模災害等における常備消防と消防団との通信手段を確保するため、車載無線機を配備したことにより、無線の取扱いに必要な免許を取得するもの	第三級陸上特殊無線技士養成講習受講負担金	受託型養成講習40名一式 335,500円	さいたま市消防団	336	330	329
消防局	消防団活躍推進室	埼玉県消防協会会費	(公財)埼玉県消防協会会員に関する規程	消防の運営についての研究、消防施設の改善と消防活動の強化を図るため	埼玉県消防協会会費	①人口割：300,000円(120万人以上)、②世帯数割：558,037(世帯数)×3.6円(世帯数割合額)=2,008,933円、③消防職団員数割：(1,229名(団員数)+1,387名(職員数))×185円=483,960円【千円未満四捨五入】	(公財)埼玉県消防協会	2,793	2,757	2,757
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	埼玉県消防協会第1ブロック地域内の連絡・協力体制の維持	第1ブロック連絡協議会負担金	1支部20,000円	(公財)埼玉県消防協会第1ブロック協議会	20	20	20
消防局	消防職員課	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	48,700円×8名=389,600円	ボートスクールE&M	390	390	389
消防局	消防職員課	足場の組立て等作業主任者講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	足場の組立て等作業主任者講習受講負担金	9,900円×4名=39,600円	建設業労働災害防止協会	40	39	39

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	104,300円×2名=208,600円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	209	209	209
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	84,300円×10名=843,000円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	843	843	843
消防局	消防職員課	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	283,000円×15名=4,245,000円	市内自動車教習所	4,245	2,800	2,691
消防局	消防職員課	高圧ガス製造保安責任者丙種化学特別講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	高圧ガス製造保安責任者丙種化学特別講習受講負担金	18,900円×3名=56,700円	高圧ガス保安協会	56	56	55
消防局	消防職員課	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	30,250円×6名=181,500円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	182	154	154
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	14,400円×10名=144,000円	埼玉県消防学校教育振興会	144	0	0
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急科入校負担金	56,090円×10名=560,900円 57,080円×20名=1,141,600円	埼玉県消防学校教育振興会	1,703	2,479	2,204
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	1,750,000円×5名=8,750,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	8,750	6,960	6,960
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	10,000円×8名=80,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	80	80	80
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救助科入校負担金	85,200円×12名=1,022,400円	埼玉県消防学校教育振興会	1,023	749	749
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	25,400円×10名=254,000円	埼玉県消防学校教育振興会	254	249	249
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防科入校負担金	15,300円×10名=153,000円	埼玉県消防学校教育振興会	153	145	145
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	9,900円×4名=39,600円	埼玉県消防学校教育振興会	40	0	0
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	14,400円×13名=187,200円	埼玉県消防学校教育振興会	188	181	181



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	250,300円×23名=5,756,900円 255,000円×23名=5,865,000円	埼玉県消防学校教育振興会	11,622	11,513	11,513
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	14,750円×6名=88,500円	埼玉県消防学校教育振興会	0	89	90
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	15,500円×10名=155,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	155	155
消防局	消防職員課	酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会受講負担金	16,500円×4名=66,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	66	54	65
消防局	消防職員課	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	14,300円×2名=28,600円	(一財)日本産業技能教習協会	29	29	28
消防局	消防職員課	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	78,100円×2名=156,200円	(一財)日本産業技能教習協会	156	153	117
消防局	消防職員課	消防大学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校火災調査科入校負担金	341,000円×1名=341,000円	(一財)消防防災科学センター	341	347	335
消防局	消防職員課	消防大学校幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校幹部科入校負担金	210,000円×2名=420,000円	(一財)消防防災科学センター	420	440	410
消防局	消防職員課	消防大学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救急科入校負担金	205,000円×1名=205,000円	(一財)消防防災科学センター	205	210	201
消防局	消防職員課	消防大学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救助科入校負担金	253,000円×1名=253,000円	(一財)消防防災科学センター	253	275	248
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	79,000円×2名=158,000円	(一財)消防防災科学センター	158	156	154
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	64,000円×1名=64,000円	(一財)消防防災科学センター	64	73	62
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	49,000円×2名=98,000円	(一財)消防防災科学センター	98	116	95
消防局	消防職員課	消防大学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校警防科入校負担金	216,000円×1名=216,000円	(一財)消防防災科学センター	216	240	212
消防局	消防職員課	消防大学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校上級幹部科入校負担金	76,000円×1名=76,000円	(一財)消防防災科学センター	76	83	74

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	消防大学校予防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校予防科入校負担金	216,000円×1名=216,000円	(一財)消防防災科学センター	216	218	211
消防局	消防職員課	潜水士免許取得研修負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水士免許取得研修負担金	18,500円×2名=37,000円	(一財)安全衛生普及センター	37	37	37
消防局	消防職員課	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	玉掛技能講習受講負担金	21,800円×6名=130,800円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	131	104	104
消防局	消防職員課	中型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	中型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	127,000円×15名=1,905,000円	市内自動車教習所	1,905	2,518	2,465
消防局	消防職員課	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	2,106,000円×3名=6,318,000円	(一財)救急振興財団	6,318	8,284	8,284
消防局	消防職員課	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	55,200円×2名=110,400円	ボートスクールE&M	110	110	110
消防局	消防職員課	陸上自化学学校委託教育訓練参加負担金	参加負担金等	特殊災害における専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	陸上自化学学校委託教育訓練参加負担金	22,000円×1名=22,000円	陸上自衛隊中央会計隊	22	22	19
消防局	消防職員課	浦和西地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和西地区安全運転管理者協会負担金	18,000円×2名=36,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	36	36	36
消防局	消防職員課	浦和地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和地区安全運転管理者協会負担金	9,000円×1名=9,000円 18,000円×3名=54,000円	浦和地区安全運転管理者協会	63	63	63
消防局	消防職員課	浦和東地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和東地区安全運転管理者協会負担金	18,000円×1名=18,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	18	18	18
消防局	消防職員課	岩槻地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	岩槻地区安全運転管理者協会負担金	16,000円×1名=16,000円	岩槻地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮東地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮東地区安全運転管理者協会負担金	21,000円×1名=21,000円	大宮東地区安全運転管理者協会	21	16	16
消防局	消防職員課	大宮西地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮西地区安全運転管理者協会負担金	16,000円×1名=16,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮地区安全運転管理者協会負担金	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮地区安全運転管理者協会負担金	21,000円×2名=42,000円 16,000円×1名=16,000円	大宮地区安全運転管理者協会	58	63	58
消防局	消防職員課	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担金	4,500円×28名分=126,000円	埼玉県公安委員会	126	122	122

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	30,000円×2名=60,000円	国立大学法人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科	60	60	60
消防局	消防職員課	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	31,350円×3名=94,050円	(公財)日本無線協会	95	92	92
消防局	消防職員課	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	38,000円×1名=38,000円	(一財)消防防災科学センター	38	50	37
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実火災訓練指導者教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実火災訓練指導者教育入校負担金	2,180円×4名=8,720円	埼玉県消防学校教育振興会	0	9	9
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実火災訓練教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実火災訓練教育入校負担金	16,680円×3名=50,040円	埼玉県消防学校教育振興会	50	50	0
消防局	消防職員課	フォークリフト運転特別教育講習負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	フォークリフト運転特別教育講習負担金	16,000円×3名=48,000円	(株)トヨタL&F	48	162	150
消防局	予防課	大都市(政令市・東京消防庁)予防担当部課長会議参加負担金	大都市会議等負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大都市予防担当部課長会議参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	5	5	5
消防局	予防課	火災科学セミナー参加者負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	火災科学セミナー参加者負担金	2,000円×11人=22,000円	(公社)日本火災学会	22	22	22
消防局	査察指導課	建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	7,130円×2名=14,260円	(一財)日本建築防災協会	14	14	14
消防局	査察指導課	行政機関向け高圧ガス保安法令等勉強会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	高圧ガス保安協会	24	6	12
消防局	査察指導課	LPガスバルク供給安全普及のためのセミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	11	11	11
消防局	査察指導課	火薬学セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	100,000円×1名=100,000円	(公社)全国火薬類保安協会	0	100	100
消防局	査察指導課	高圧ガス保安教育基礎講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	高圧ガス保安協会	10	9	0
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法令セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,300円×1名=10,300円	高圧ガス保安協会	10	10	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈説明会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,491円×1名=10,491円	高圧ガス保安協会	10	10	9
消防局	査察指導課	保安検査のポイントと事例紹介セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	12,528円×1名=12,528円	高圧ガス保安協会	13	12	10
消防局	査察指導課	LPGガス製造事業所向け保安実務研修会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	11	11	11
消防局	査察指導課	建築物の防火避難規定の解説講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,270円×1人=13,270円	(一財)日本建築センター	13	13	13
消防局	査察指導課	KHK水素保安セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	30,556円×2名=61,112円	高圧ガス保安協会	61	15	27
消防局	査察指導課	冷凍保安講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,278円×2名=30,556円	高圧ガス保安協会	31	13	12
消防局	査察指導課	防爆セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	(株)IDEC	8	12	12
消防局	査察指導課	新防爆規格と規格に対応した防爆機器・設備の設計技術セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	49,500円×1名=49,500円	(株)日本テクノセンター	50	97	0
消防局	査察指導課	危険物施設総合研修訓練参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	99,000円×1名=99,000円	危険物保安技術協会	99	195	194
消防局	査察指導課	LPGガス製造事業所向け保安管理研修会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	11	11	11
消防局	査察指導課	高圧ガス製造保安責任者講習(丙種化学・特別)参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	19,250円×1名=19,250円	高圧ガス保安協会	19	19	18
消防局	査察指導課	高圧ガス製造保安責任者講習(第三種冷凍)参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	高圧ガス保安協会	17	16	16
消防局	査察指導課	危険物基礎研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,800円×1名=10,800円	危険物保安技術協会	11	0	0
消防局	査察指導課	イラストレーター講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,200円×2名=26,400円	(株)帆風	26	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	査察指導課	インデザイン講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,200円×2名=26,400円	(株) 帆風	26	0	0
消防局	警防課	海洋研究開発機構潜水技術研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	海洋研究開発機構潜水技術研修受講負担金	129,600円×2名=259,200円	日本サバイバルトレーニングセンター	260	260	259
消防局	警防課	GCMSの上手な使い方講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	GCMSの上手な使い方講習会受講負担金	27,500円×2名=55,000円	(株) 島津製作所	55	54	54
消防局	警防課	FTIRの上手な使い方講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	FTIRの上手な使い方講習会受講負担金	27,500円×2名=55,000円	(株) 島津製作所	55	54	54
消防局	警防課	大都市警防担当部長会議参加負担金(警防関係)	参加者負担金等	会議への参加負担金	大都市警防担当部長会議(警防関係)	5,000円×1消防本部=5,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	5	5	0
消防局	警防課	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	東京外環自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東京外環自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東京外環自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東京外環自動車道埼玉県消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	消防活動用偵察システム講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防活動用偵察システム講習受講負担金	21,600円×5名=108,000円	ドローンスクールジャパン 埼玉浦和	108	196	86
消防局	救急課	大都市警防(救急)担当部長会議負担金	大都市会議等負担金	会議への参加負担金	大都市警防(救急)担当部長会議負担金	2,000円×1名=2,000円	開催地事務局	2	2	2
消防局	救急課	指導救命士養成研修	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	指導救命士養成研修	324,000円×1名=324,000円	(一財) 救急振興財団	324	324	324
消防局	救急課	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	運営者負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営に伴う負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金		中央地域メディカルコントロール協議会内の人口、救急出場件数及び委員数により算出	547	585	585
消防局	救急課	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急課	日本救急医学会総会・学術集会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急課	日本臨床救急医学会登録料	参加者負担金等	日本臨床救急医学会登録料	日本臨床救急医学会登録料負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	救急課	日本臨床救急医学会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本臨床救急医学会参加負担金	10,000円×2名=20,000円	日本臨床救急医学会	20	20	20
消防局	救急課	指導救命士養成研修	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	指導救命士養成研修	227,000円×2名=454,000円	埼玉県救急救命士養成課程	454	454	454
消防局	指令課	消防通信連絡会会議員負担金	消防通信連絡会規約	国、及び全国の代表消防本部の消防通信に関する調査研究及び情報収集、意見交換と、国や電気通信事業者等との連絡調整を目的とし年2回開催される会議費	消防通信連絡会7月総会2名分・11月幹事会2名分の負担金	4,000円×4名=16,000円	消防通信連絡会事務局（東京消防庁）	16	12	12
出納室	出納課	会計事務講座参加負担金	参加者負担金等	会計事務の効率化及び合理的運用事務等を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	(29,000円×2名×1.08) + (29,000円×2名×1.10) = 126,440円	(一社)日本経営協会	127	126	125
出納室	出納課	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会負担金	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会会則	会計・用度事務の研究、合理化、効率化を図り、財務会計事務の向上に資する	会計及び用度事務に関する調査、研究等	本会運営費(年額)1,000円	埼玉県南ブロック都市出納事務協議会	1	1	1
出納室	出納課	埼玉県都市出納事務協議会負担金	埼玉県都市出納事務協議会会則	都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計・用度事務の合理化と能率の増進に資する	地方財務会計制度に関する調査、研究等	本会運営費(年額)3,000円	埼玉県都市出納事務協議会	3	3	3
出納室	出納課	指定都市会計管理者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市会計管理者相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の発展に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	6
出納室	出納課	指定都市会計事務主管者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計事務の合理化と能率の増進に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	6
教育委員会	教育総務課	防火管理者等講習会負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	防火管理者資格講習会7,500円×5名+9,500円=47,000円	(公社)さいたま市防火安全協会	47	47	38
教育委員会	教育政策室	関東地区都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	年額5,000円	関東地区都市教育長協議会	5	5	5
教育委員会	教育政策室	埼玉県都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	人口50万人以上100,000円	埼玉県都市教育長協議会	100	100	100
教育委員会	教育政策室	指定都市教育委員会協議会分担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	年額130,000円	指定都市教育委員会協議会	130	130	130
教育委員会	教育政策室	全国都市教育長協議会年会費	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	人口70万人以上60,000円	全国都市教育長協議会	60	60	60

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	教育政策室	エネルギー管理者講習会負担金	エネルギーの使用の合理化等に関する法律	研修への出席負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	17,100円×1名=17,100円	(一財)省エネルギーセンター	18	18	17
教育委員会	教育政策室	関東地区都市教育長協議会出席者負担金		参加者負担金等	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて、会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすため	10,000円×1名=10,000円	関東地区都市教育長協議会	10	10	10
教育委員会	教育政策室	全国都市教育長協議会出席者負担金		参加者負担金等	全国都市(特別区を含む)の連絡を緊密にし、相協力して民主的な教育行政の進展を図り、わが国の教育向上に尽くすため	7,000円×1名=7,000円	全国都市教育長協議会	7	7	7
教育委員会	教育財務課	産業廃棄物処理実務者研修会負担金		参加者負担金等	学校から排出される産業廃棄物の処理全般にわたる業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	7,400円×1名=7,400円	(公社)全国産業資源循環連合会	8	8	7
教育委員会	教育財務課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金		参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	14,300円×1名=14,300円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
教育委員会	学校施設課	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金		参加者負担金等	埼玉県内の公立学校施設整備の促進を図る	(児童生徒数102,547名×0.7)+(学校数167校×70)=83,473円≒83,000円	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会	83	83	83
教育委員会	学校施設課	全国公立学校建築技術協議会負担金		参加者負担金等	技術の向上を図り、学校施設の質的整備に寄与する	年額15,000円	全国公立学校建築技術協議会	15	15	15
教育委員会	学校施設課	全国施設主管課長協議会負担金		参加者負担金等	公立学校施設の整備促進を図る	分担金4,000円	全国施設主管課長協議会	4	4	4
教育委員会	学校施設課	廃棄物管理者講習会負担金		参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適正に遂行するための必要な知識及び技能を修得する	受講料13,760円×9名=123,840円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	124	108	41
教育委員会	教職員人事課	大都市中学校長会連絡協議会負担金	大都市中学校長協議会会則	年会費等	大都市教育の進展、拡充を図ることを目的に設置された協議会であり、年会費等を負担する	一都市一律50,000円	大都市中学校長会連絡協議会	50	50	50
教育委員会	教職員人事課	指定都市小学校長会研究協議会負担金	指定都市小学校協議会会則	年会費等	大都市の抱える教育上の諸問題並びに将来の展望についての調査研究と情報交換を推進し、教育の充実発展に資する	一都市一律50,000円	指定都市小学校長会研究協議会	50	50	50
教育委員会	教職員人事課	政令指定都市学校事務職員研究協議会負担金	政令指定都市学校事務職員研究協議会会則	年会費等	政令指定都市に共通する課題を研究協議し、各研究会の活動を活性化させ、学校教育の推進に寄与する	一都市一律5,000円	政令指定都市学校事務職員研究協議会	5	5	5
教育委員会	指導1課	小・中学校音楽会中央大会運営負担金	開催に対する負担金		埼玉県の小・中学校音楽会中央大会の開催に係る費用を一部負担する	1/10負担	埼玉県音楽教育連盟	16	16	16

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部負担金	参加者負担金等	産業教育の振興を図る	埼玉県産業教育振興会の運営に係る経費	2,800円×165校=462,000円	埼玉県産業教育振興会	462	454	454
教育委員会	指導1課	埼玉県小学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県小学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県小学校体育連盟の事業費	104校×600円+児童数(68,000)×2円=198,400円	埼玉県小学校体育連盟	198	197	198
教育委員会	指導1課	埼玉県中学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県中学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県中学校体育連盟の事業費	市内生徒割：(学校基本調査数)90円×31,825人=2,864,250円	埼玉県中学校体育連盟	2,864	2,847	2,777
教育委員会	指導1課	さいたま市体育協会負担金	上部団体負担金	さいたま市体育協会の円滑な運営	さいたま市体育協会の事業費	10,000円×2団体=20,000円	(公財)さいたま市体育協会	20	20	20
教育委員会	指導1課	小学校における外国語教育指導者養成研修負担金	研修に係る負担金	外国語活動を担当する指導主事等が、必要な知識等を総合的に習得し、外国語活動指導力向上研修の講師等として活動し、各学校に対して適切な指導・助言を行う	参加者負担金	負担金5,000円	(独)教職員支援機構	0	5	0
教育委員会	指導1課	埼玉県科学教育振興展覧会負担金	参加者負担金等	児童生徒の科学的研究物の展示や科学教育の振興	児童生徒の科学的研究物の展示等に係る経費	負担金28,000円	埼玉県理科教育研究会	28	28	28
教育委員会	指導1課	埼玉県校外教育協会負担金	参加者負担金等	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	1,000円×164校=164,000円	(一社)埼玉県校外教育協会	164	162	162
教育委員会	指導1課	埼玉県小学校管楽器教育研究会会費負担金	参加者負担金等	小学校管楽器教育の推進・相互発展	小学校管楽器教育の運営に係る経費	2,000円×53校=106,000円	埼玉県小学校管楽器教育研究会	106	106	106
教育委員会	指導1課	埼玉県図書館協会会費負担金	参加者負担金等	埼玉県図書館協会会費	埼玉県図書館協会会費	500円×165校=82,500円	埼玉県図書館協会	83	81	81
教育委員会	指導1課	埼玉県吹奏楽連盟負担金	参加者負担金等	吹奏楽の普及振興を図り、音楽文化の向上に寄与	吹奏楽の普及振興のための経費	中学校10,000円×57校+小学校5,000円×21校=675,000円	埼玉県吹奏楽連盟	675	670	670
教育委員会	指導1課	埼玉県統計教育研究協議会負担金	参加者負担金等	統計教育の推進	統計教育の推進に係る経費	1,000円×163校=163,000円	埼玉県統計教育研究協議会	163	160	160
教育委員会	指導1課	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会負担金	参加者負担金等	職能の向上と市内学校教育の推進・向上を図る	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	会費14,000円	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会	14	15	14
教育委員会	指導1課	第57回全国学校体育研究大会負担金	開催に対する負担金	小中学校における体育研究の推進	全国学校体育研究大会	負担金5,000円	(公財)日本学校体育研究連合会	0	5	10
教育委員会	指導1課	全国・関東甲信越地区研究大会補助金	全国・関東甲信越地区研究大会補助金交付要綱	教育振興に寄与するために研究大会を開催する	全国学校体育研究大会	対象事業に要する経費	(公財)日本学校体育研究連合会	600	0	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	自治体国際化協会加盟費 (人員割会費)	参加者負担金等	JET招致4名の自治体国際化協会加盟のため	自治体国際化協会加盟費 (人員割会費)	72,000円×3名=216,000円	(一財)自治体国際化協会	216	288	216
教育委員会	高校教育課	語学指導助手受入活用連絡協議会政令市負担金	参加者負担金等	県及び市町村教育委員会にALTを配置するJETプログラムの円滑な推進を図る	JETプログラムの研修の補助	2,000円×3人=6,000円	埼玉県語学指導助手受入活用連絡協議会	6	8	6
教育委員会	高校教育課	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会市町村負担金	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会規約	勤労青少年教育の振興	生活体験発表、体育大会助成、進路対策など	さいたま市在任定時制通信制生徒数×200円	埼玉県定時制教育通信教育振興会	260	268	268
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、 埼玉県高等学校教頭会会費 3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、 埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、 埼玉県高等学校教頭会会費 3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、 埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費 3,000円、関東公立高等学校 事務長会会費1,000円、埼玉 県公立学校事務長会会費 4,000円、埼玉県公立学校南 部地区事務長会会費2,000 円、政令指定都市市立学校事 務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、 関東公立高等学校事務長会、 埼玉県公立学校事務長会、 埼玉県公立学校南部地区事 務長会、政令指定都市市立 学校事務長会	11	11	10
教育委員会	高校教育課	自衛消防業務講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、自衛消防業務資格取得のため	参加者負担金	36,000円×3名=108,000円	(一財)日本消防設備安全センター	108	108	35
教育委員会	高校教育課	防災管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	7	0
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、 埼玉県高等学校教頭会会費 3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、 埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、 埼玉県高等学校教頭会会費 3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、 埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費80,000円	全国高等学校校長協会、全国 普通科高等学校校長会、全国 都市立高等学校校長会・同関 東ブロック、全国高等学校 長協会家庭部会、埼玉県高 等学校長協会、埼玉県高等 学校家庭科校長会	80	80	77

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	参加費90,000円	全国高等学校長協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック、全国高等学校長協会家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会、全国理数科高等学校長会、全国理数科教育研究大会	90	100	92
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費89,000円	全国高等学校長協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック、全国高等学校長協会家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会、埼玉県高等学校長協会南部地区校長会	89	89	80
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費73,000円	全国高等学校長協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック、全国高等学校長協会家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会	73	84	77
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会、政令指定都市市立学校事務長会	11	11	10
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会、政令指定都市市立学校事務長会	11	11	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市立学校事務長会会費1,000円、政令指定都市立学校事務長会総会・研究協議会参加費3,500円(高校4校を一括して計上)	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会、政令指定都市立学校事務長会	15	15	10
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(62,000円)＋部数(21部×7,000円)＝209,000円	埼玉県高等学校体育連盟	209	272	272
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)＋部数(25部×7,000円)＝393,000円	埼玉県高等学校体育連盟	393	393	372
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)＋部数(24～25部×7,000円)＝390,000円	埼玉県高等学校体育連盟	390	390	365
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)＋部数(26部×7,000円)＝400,000円	埼玉県高等学校体育連盟	400	414	400
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)＋部数(7部×10,000円)＝135,000円	埼玉県高等学校文化連盟	135	135	135
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規程	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)＋部数(6部×10,000円)＝125,000円	埼玉県高等学校文化連盟	125	135	125
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)＋部数(8部×10,000円)＝145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	145	145
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規程	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(55,000円)＋部数(6部×10,000円)＝115,000円	埼玉県高等学校文化連盟	115	130	120
教育委員会	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負担金	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	国際バカロレアワークショップ参加負担金	参加者負担金等	国際バカロレアの導入を検討するにあたり、国際バカロレアについて見識を深め、市の施策に生かす	参加者負担金	996シンガポールドル(85円×996×5名=423,300円)	国際バカロレア機構	424	630	453
教育委員会	高校教育課	刈払機(草刈機)作業従事者教育受講負担金	参加者負担金等	刈払機作業に係る点検・整備方法や振動障害に関する講習	参加者負担金	17,000円×1名	(株)安全衛生推進会	17	10	16
教育委員会	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負担金	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	0
教育委員会	高校教育課	国際バカロレア候補校申請	申請負担金	国際バカロレアの認定をうけるために候補校としての申請を行う	国際バカロレア候補校申請負担金	6,100シンガポールドル(92円×6,100=561,200円)	国際バカロレア機構	0	562	501
教育委員会	高校教育課	産業・情報技術等指導者養成研修負担金	参加者負担金等	学校における実習等の授業の質の向上を図るため、最新の知識・技術を習得させ、研修の講師等や各学校への指導・助言等を行う	参加者負担金	「技術・家庭(技術)」研修参加費=49,999円×1名、「情報」研修参加費=22,946円×1名	(独)教職員支援機構	0	0	73
教育委員会	高校教育課	国際バカロレア候補校年会費	年会費	国際バカロレアの認定をうけるため、候補校となり準備を進める	国際バカロレア候補校年会金	13,500シンガポールドル(85円×13,500=1,147,500円)	国際バカロレア機構	1,148	0	0
教育委員会	高校教育課	I B指定研修費	参加者負担金等	国際バカロレア候補校の教員として、国際バカロレアの理念や指導法を学び、国際バカロレアの認定にむけた準備を行う	参加者負担金	3,000ドル(115円×3,000=345,000円)	国際バカロレア機構	345	0	0
教育委員会	総合教育相談室	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会規約	不登校問題の解決に寄与する	年会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会負担金5,000円	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会	5	5	5
教育委員会	総合教育相談室	CAREグループ実施のためのトレーナー養成負担金	CARE-JAPAN年会費3,000円 トレーナートレーニング負担金 40,000円	不登校を未然防止し、親子関係の改善を目指すCAREプログラムを継続実施していくため	CAREプログラムの実施	年会費 3,000円 トレーナートレーニング負担金 40,000円	CARE-JAPAN	43	0	0
教育委員会	総合教育相談室	日本学校ソーシャルワーク学会研究会参加費	参加者負担金等	子どもの人権と教育及び発達の問題に資する	参加者負担金	日本学校ソーシャルワーク学会全国大会の事前研修及び本大会参加費5,000円	日本学校ソーシャルワーク学会全国大会	5	5	5
教育委員会	健康教育課	埼玉県学校保健会分担金	埼玉県学校保健会会則による	埼玉県学校保健会の助成等	埼玉県学校保健会資料作成、表彰、大会等	児童生徒割2.5円×児童生徒数+学校均等割3,000円×学校数-日本学校保健会拠出金	埼玉県学校保健会	487	487	487
教育委員会	健康教育課	指定都市学校保健協議会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	協議会への参加	7,000円×2名=14,000円	指定都市学校保健協議会	14	28	14
教育委員会	健康教育課	日本学校保健会拠出金	日本学校保健会寄付行為による	日本学校保健会の助成等	日本学校保健会資料作成、団体助成等	児童生徒割1.2円×児童生徒数+均等割額	(公財)日本学校保健会	267	268	267

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	健康教育課	食の安全に関する調理員講習会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	食の安全に関する調理員講習会実行委員会	5	5	5
教育委員会	健康教育課	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会参加負担金	参加者負担金等	児童・生徒の体位の向上・栄養改善を目標とし、学校給食の栄養に関する職務に従事する栄養士の資質の向上を図る	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会事務局	6	6	5
教育委員会	健康教育課	全国学校給食研究協議大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国学校給食研究協議大会実行委員会事務局	5	5	4
教育委員会	健康教育課	全国学校歯科保健研究大会出席負担金	参加者負担金等	会員の連携及び資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与する	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名=3,000円	全国学校歯科保健研究大会実行委員会	3	3	3
教育委員会	健康教育課	全国学校保健・安全研究大会参加費	参加者負担金等	諸議題について研究協議を行い、学校保健及び学校安全の充実発展に資する	研修会への参加、団体への助成	大会開催市負担金 1,500,000円	全国学校保健・安全研究大会実行委員会	1,500	24	12
教育委員会	教育研究所	関東地区教育研究所連盟負担金	関東地区教育研究所連盟規約	各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展を図り、教育の振興に寄与する	資料ならびに情報の交換、教育研究発表会の開催、共同研究、その他、目的達成に必要な事項	連盟費（指定都市立の機関） 14,400円	関東地区教育研究所連盟	15	15	14
教育委員会	教育研究所	教育研究所連盟研究発表等参加負担金	参加者負担金等	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究の充実を図り、情報収集及び成果の交換を行う	研究協議会等	負担金3,000円×4回= 12,000円	研究協議会等を主催する団体	12	18	12
教育委員会	教育研究所	埼玉県教育研究所連絡協議会負担金	埼玉県教育研究所連絡協議会規約	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究及び研修等の進展を図り、埼玉県教育の振興に寄与する	調査研究に関すること、研修に関すること、資料及び情報の交換に関すること、その他、目的達成に必要な事項	会費2,000円	埼玉県教育研究所連絡協議会	2	2	2
教育委員会	教育研究所	指定都市教育研究所連盟負担金	指定都市教育研究所連盟規約	指定都市立教育研究所・教育センター相互の連絡、研究調査の提携、成果の交換を行うことにより、各市の教育研究調査の充実を図る	研究資料ならびに研究成果の交換、共同研究の推進、研究発表会の開催、その他必要な事業	負担金22,000円	指定都市教育研究所連盟	22	22	22
教育委員会	教育研究所	全国教育研究所連盟負担金	全国教育研究所連盟規約	全国の教育研究機関相互の連絡を緊密にし、相提携して研究調査の進展を図り、教育の改善、進歩に寄与する	研究成果の刊行、教育研究発表大会の開催、機関誌の発行、教育研究に必要な資料の蒐集及び交換、その他連盟の目的を達成するために必要な事業	連盟費（政令指定都市の設置する機関）25,000円	全国教育研究所連盟	25	25	25
教育委員会	教育研究所	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	都道府県指定都市教育センター所長協議会規約	教育センターの相互の連絡提携を密にし、その事業に関する調査研究を行うことにより、教育センターの活動の推進と、その施設設備の充実を促進し、もって教育の発展に寄与する	教育センターに関する資料の収集並びに情報の交換、教育センターの管理運営に関する調査研究、教育センターの産業教育、情報教育及び理科教育等に関する事業の調査研究及びその施設整備の充実、関係行政機関等に対する要望等	分担金17,000円	都道府県指定都市教育センター所長協議会	17	18	17

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	館岩少年自然の家	南会津危険物安全協会負担金	安全協会会費	危険物の取扱管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	年会費4,000円	南会津危険物安全協会	4	4	4
教育委員会	館岩少年自然の家	アウトドアゲーム指導法講習会受講料	アウトドアゲーム指導法講習会参加者負担金	アウトドアゲームの指導方法について学習し、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	18,000円×1人=18,000円	(公財)日本教育科学研究所	18	0	0
教育委員会	生涯学習振興課	関東甲信越静社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	関東甲信越静社会教育研究大会	3,500円×7名=24,500円	関東甲信越静社会教育研究大会実行委員会	25	7	4
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育主管課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育主管課長が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育主管課長会議	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育主管課長会議事務局	2	2	2
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育委員連絡協議会負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育委員及び担当者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育委員連絡協議会	2,000円×2名=4,000円	指定都市社会教育委員連絡協議会	4	4	2
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育委員連合負担金	年会費	全国の社会教育関係者との連携・協力を図り、社会教育の振興に寄与する	全国社会教育委員連合に関する事業	都道府県及び政令指定都市70,000円	(一社)全国社会教育委員連合	70	70	70
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	全国の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	全国社会教育研究大会	5,000円×2名=10,000円	全国社会教育研究大会実行委員会	10	10	5
教育委員会	人権教育推進室	人権担当者基礎講座受講料	参加者負担金等	新任職員の人権課題の正しい理解と人権意識の向上を図るため研修を受講する	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	6	6	6
教育委員会	人権教育推進室	北足立地区人権教育研究集会開催負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	北足立地区人権教育研究集会実行委員会	10	10	10
教育委員会	人権教育推進室	人権教育・啓発リーダ一研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	27,000円×1名=27,000円	埼玉人権・同和センター	27	27	27
教育委員会	人権教育推進室	埼玉県人権教育研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	2,000円×3名=6,000円	埼玉県人権教育研究集会実行委員会	6	6	4
教育委員会	人権教育推進室	地域人権問題全国研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国地域人権運動総連合	4	4	4
教育委員会	人権教育推進室	埼玉人権フォーラム参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	4,000円×26名=104,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	104	104	80
教育委員会	人権教育推進室	みなくるフェスタ参加費	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	1,000円×15名=15,000円	部落解放同盟埼玉県連合会 女性部 埼玉県教育集会所連絡協議会	15	15	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	人権教育推進室	部落解放人権啓発研究会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	6	6	6
教育委員会	人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	16	16	16
教育委員会	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×10名×2回=60,000円	部落解放北足立郡協議会	60	60	24
教育委員会	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	部落解放北足立郡協議会	14	12	14
教育委員会	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会定期大会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	部落解放北足立郡協議会	3	3	3
教育委員会	文化財保護課	埼玉県文化財保護協会負担金	埼玉県文化財保護協会会則	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	人口割(人口100万人以上)：100,000円	埼玉県文化財保護協会	100	100	100
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会関東地区負担金	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金10,000円	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会	10	10	10
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金40,000円	全国史跡整備市町村協議会	40	40	40
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会大会参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	総会等参加費5,000円	全国史跡整備市町村協議会	5	5	5
教育委員会	文化財保護課	指定都市文化財行政主管者協議会負担金	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	協議会参加者負担金3,000円×2名=6,000円	指定都市文化財行政主管者協議会	6	6	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	サイエンスショーフェスティバル参加費	参加者負担金等	全国の科学館で実施されているサイエンスショーに携わる職員相互の情報交換	サイエンスショーフェスティバル	5,000円×1名=5,000円	(公財)日立市民科学文化財団	5	5	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	指定都市科学館連絡会議参加費	参加者負担金等	指定都市科学館の諸問題について、意見及び情報の交換を行うとともに親睦を図り、その円滑なる運営に資する	指定都市科学館連絡会議	1,000円×1名=1,000円	指定都市科学館連絡会議	1	3	1
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会参加費	参加者負担金等	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及のために行う研究及び連絡	日本プラネタリウム協議会	5,000円×1名=5,000円	日本プラネタリウム協議会	5	5	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会負担金	日本プラネタリウム協議会規約	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及に寄与する	日本プラネタリウム協議会	会費10,000円	日本プラネタリウム協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	青少年宇宙科学館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,700円×1名=7,700円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本ブラ寝たリウム学会負担金	日本ブラ寝たリウム学会規約	ブラネタリウム投影中の「熟睡」についての研究を促進し、また眠らせたい人と眠りたい人相互の交流を図る	日本ブラ寝たリウム学会	会費164円	日本ブラ寝たリウム学会	0	1	0
教育委員会	博物館	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会県外研修会参加費	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	県外研修参加費1,000円	埼玉県博物館連絡協議会	1	1	0
教育委員会	博物館	全国博物館大会参加費	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	大会参加費6,000円	(公財)日本博物館協会	0	6	6
教育委員会	博物館	関東地区博物館協会会費	関東地区博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員10名以上の館園会費10,000円	関東地区博物館協会	10	10	10
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	会員相互の連携及び博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員11名以上の館園会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
教育委員会	博物館	日本博物館協会維持会費	日本博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費30,000円	(公財)日本博物館協会	30	30	30
教育委員会	うらわ美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則第5条	埼玉県内各館相互の連絡を密にし、博物館事業の振興を図る	総会・理事会等の開催、情報の交換	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議総会負担金	参加者負担金等	美術館相互の連携、情報の交換を図る	総会出席	3,000円×1名=3,000円	全国美術館会議	3	3	3
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議負担金	全国美術館会議規約第6条	全国の美術館相互の連絡、提携を図る	美術に関する協議会、研究会等の開催	年会費30,000円	全国美術館会議	30	30	30
教育委員会	うらわ美術館	防虫・防菌講習会出席者負担金	参加者負担金等	文化財の虫菌害防除の知識を深め、美術館の管理運営に役立てるため	実務講習会	28,000円×1回=28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	28
教育委員会	うらわ美術館	防火・防災管理者講習受講者負担金	消防法	美術館の防災管理に係る消防計画を作成し、防災管理上必要な業務(防災管理業務)を行う	実務講習会	9,500円×1名=9,500円	(一財)日本防火・防災協会	10	9	7
教育委員会	生涯学習総合センター	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	施設に置かなければならない防火管理者の資格を取得する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	新規資格取得受講料(防火防災)9,500円×1名=9,500円、(防火)7,500円×16人=120,000円、(防火再講習)6,500円×6人=39,000円	(一財)日本防火・防災協会	169	146	75



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験受験料負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	地区公民館（下落合公民館）の施設管理及び事業費等に係る経費	4,500円×1名=4,500円 (受験料・登録料)	(一財)消防試験研究センター埼玉支部	5	4	0
教育委員会	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験準備講習会負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	地区公民館（下落合公民館）の施設管理及び事業費等に係る経費	6,800円×1名=6,800円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	7	7	0
教育委員会	生涯学習総合センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	地区公民館に保管しているPCBの管理をする資格を取得するための講習会参加負担金	地区公民館（大久保公民館）の施設管理及び事業費等に係る経費	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	28	14
教育委員会	中央図書館管理課	埼玉県図書館協会負担金	年会費負担金等	埼玉県図書館協会施設会員として、県内の公共図書館等と連携し、図書館事業の進展を図り、教育文化の向上に寄与する	埼玉県図書館協会年会費	年会費70,000円	埼玉県図書館協会	70	70	70
教育委員会	中央図書館管理課	サピエ研修会参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会	3	3	3
教育委員会	中央図書館管理課	指定都市立図書館長会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市立図書館の連絡を密にし、直面する諸課題を研究・協議することにより今後の図書館運営の充実を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	指定都市立図書館長会議開催事務局	6	6	6
教育委員会	中央図書館管理課	児童図書館員養成講座参加負担金	参加者負担金等	児童担当図書館職員としての資質の向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本図書館協会	40	40	40
教育委員会	中央図書館管理課	障害者サービス担当職員養成講座参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本図書館協会	10	10	10
教育委員会	中央図書館管理課	全国文学館協議会負担金	年会費	全国文学館との連携による研究協議を図り、文学活動の振興に寄与する	総会、研究会等年会費	年会費20,000円	全国文学館協議会	20	20	20
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館協会負担金	年会費負担金等	日本図書館協会施設会員として人々の読書や情報資料の利用を支援し、文化及び学術並びに科学の振興に寄与する	(公社)日本図書館協会年会費	年会費50,000円	(公社)日本図書館協会	50	50	50
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館研究会負担金	年会費負担金等	日本図書館研究会会員として図書館学の研究とその普及発達を図る	日本図書館研究会年会費	年会費8,500円	日本図書館研究会	9	9	9
教育委員会	中央図書館管理課	日本文藝家協会会費（大宮図書館）	日本文藝家協会定款	故大西民子氏の著作権をさいたま市が管理所有していることを公示するため	日本文藝家協会年会費	年会費3,000円	(公社)日本文藝家協会	3	3	3
教育委員会	中央図書館管理課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	14
教育委員会	中央図書館管理課	防火・防災管理新規講習会参加負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火・防災管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	参加者負担金	受講料9,500円×1名=9,500円	(一財)日本防火・防災協会	10	9	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館情報学会負担金	年会費負担金等	日本図書館情報学会会員として図書館情報学の進歩発展に寄与する	日本図書館情報学会団体会員年会費	年会費15,000円	日本図書館情報学会	15	15	15
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	出席者負担金 宿泊負担金	出席者負担金7,000円×1名×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×1名×3回=30,000円	関東市議会議長会	65	95	58
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	議会事務に関係する特別講演を聞いたり会員との情報交換を通して議会局職員の資質向上を図る	出席者負担金	出席者負担金2,000円×2名=4,000円	関東市議会議長会	4	4	4
議会局	秘書課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい広報紙作成のための技法を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円 1,500円×2名×2回=6,000円	(一社)日本経営協会、埼玉県町村議会議長会	38	38	33
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三区視察参加者負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	参加者負担金	参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会(第三区)	0	10	0
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市協議会出席者負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関わる制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	出席者負担金	出席者負担金10,000円×2名=20,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	20	20	20
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡協議を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	8
議会局	秘書課	秘書研修会参加者負担金	参加者負担金等	基本的な秘書実務を学んだり、他市職員との情報交換をして資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	31	31
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	各市負担金 総会事務費負担金 出席者負担金 宿泊負担金	各市負担金35,000円 総会事務費負担金12,000円 出席者負担金7,000円×1名×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×1名×3回=30,000円	関東市議会議長会	112	112	105
議会局	秘書課	埼玉縣市議会議長会負担金	埼玉縣市議会議長会会則	地方自治の本旨に則り市政に関する諸般の事項を調査研究し、各都市の発展に資する	年会費	均等割：100,000円 人口割：636,000円	埼玉縣市議会議長会	736	732	732
議会局	秘書課	埼玉縣市議会第五区議長会負担金	埼玉縣市議会第五区議長会会則	関係市相互の連絡を密にし、議会の円滑なる運営と各市の興隆発展を期すると共に、親睦を図る	年会費	年会費30,000円	埼玉縣市議会第五区議長会	30	30	30
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三区視察参加負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	参加市負担金 参加者負担金	参加市負担金40,000円 参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会(第三区)	0	50	0
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	年会費	年会費40,000円	埼玉県都市財政研究会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市協議会負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関する制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	加盟市負担金 出席者負担金	加盟市負担金75,000円 出席者負担金10,000円×1名 =10,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	85	85	85
議会局	秘書課	全国市議会議長会負担金	全国市議会議長会会則	地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図る	年会費	均等割：261,000円 人口割（100万人以上）： 2,477,000円	全国市議会議長会	2,738	2,738	2,738
議会局	秘書課	全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	全国自治体病院経営都市議会協議会規約	自治体病院経営都市議会の議長が、連絡協調して自治体病院経営の健全化を図り、自治体病院の興隆発展に寄与する	年会費	年会費18,000円	全国自治体病院経営都市議会協議会	18	18	18
議会局	秘書課	都市行政問題研究会負担金	都市行政問題研究会規約	加盟市が資料及び情報の交換により、相互の市政の発展を図る	年会費	年会費60,000円	都市行政問題研究会	60	60	60
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議会議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議会議長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金0,000円	都道府県庁所在都市議会議長会	8	8	8
議会局	秘書課	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会規約	会員市間における情報や意見の交換等を通じた連携協力の推進を図り、会員市の地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する	会員市負担金 出席者負担金	会員市負担金69,000円 出席者負担金10,000円×1名 ×1回=10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会	80	89	76
議会局	秘書課	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会規約	会員市間における情報や意見の交換等を通じた連携協力の推進を図り、会員市の地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する	出席者負担金	出席者負担金10,000円×1名 ×1回=10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市議会議長会	10	20	14
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	7,000円×5名=35,000円	全国市議会議長会	35	98	42
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	7,000円×1名=7,000円	全国市議会議長会	7	7	7
議会局	議事課	全国議事記録議事運営事務研修会出席者負担金	参加者負担金等	円滑で充実した議事運営を行うため	全国議事記録議事運営事務研修会	15,000円×1名=15,000円	(公社)日本速記協会	15	15	15
議会局	調査法制課	法務研修会参加者負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円 31,900円×1名=31,900円	(一社)日本経営協会	64	63	63
議会局	調査法制課	法務能力向上セミナー参加負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	(一財)地方自治研究機構	4	4	4
選挙管理委員会	選挙課	(公財)明るい選挙推進協会分担金	公益財団法人明るい選挙推進協会 定款	国民の政治意識の向上を図るとともに、各種公職の選挙が明るく行われるよう推進し、もって民主政治の発展に寄与する	啓発活動、政治・選挙に関する調査・研究・結果の公表、資料の作成・配布等	都道府県及び指定都市1団体当たり400,000円	(公財)明るい選挙推進協会	400	400	400

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
選挙 管理 委員会	選挙課	指定都市選挙管理委員会連 合会分担金	指定都市選挙管理委員 会連合会規約第14条 指定都市選挙管理委員 会連合会規約実施上の 申し合わせ事項7	選挙事務の改善並びに選挙制度の 研究刷新を図り、指定都市選挙管 理委員会相互の密接な連携を保つ	指定都市選挙管理委員会 連合会通常会議、委員長 会議、事務局長会議、主 管課長・係長研究会議及 びブロック別検討会議	指定都市1市当たり150,000 円	指定都市選挙管理委員会連 合会	150	150	150
選挙 管理 委員会	選挙課	憲法改正国民投票実務講習 負担金	講習受講者負担金	講習受講者負担金	選挙管理委員会運営事業	27,000円×1名=27,000円	選挙制度実務研究会	0	0	27
人事 委員会	任用調査課	「分限処分・懲戒処分」実 務研修会参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業 務の制度の理解に努める	参加負担金	(13,200円+12,960円)×1 名=26,160円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	26	26	13
人事 委員会	任用調査課	衛生管理者受験講習会参加 者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業 務の制度の理解に努める	参加負担金	3,000円×1名=3,000円	(一財)地方公務員安全衛 生推進協会	0	3	0
人事 委員会	任用調査課	給与実務研修会参加者負担 金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休 暇制度など多岐にわたる人事委員 会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	(11,880円+12,100円+ 9,720円)×1名=33,700円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	34	24	12
人事 委員会	任用調査課	苦情相談実務研修会	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業 務の制度の理解に努める	参加負担金	13,200円×1名=13,200円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	14	13	13
人事 委員会	任用調査課	採用試験研究団体賛助会費	採用試験研究団体が理 事会において定める賛 助会費の額	政令指定都市の職員にふさわしい 優秀な人材を確保するために実施 する採用試験の問題提供を受ける	年会費	年会費1,700,000円	採用試験研究団体	1,700	1,700	1,700
人事 委員会	任用調査課	全国人事委員会連合会分担 金	全国人事委員会連合会 が総会において定める 分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行に は、全国の人事委員会との連絡、 協力体制は必要不可欠である	年会費	年会費157,000円	全国人事委員会連合会	157	157	157
人事 委員会	任用調査課	大都市人事委員会連絡協議 会分担金	大都市人事委員会連絡 協議会規約に定める分 担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行に は、19政令市、東京都及び特別区 の人事委員会との連絡、協力体制 は必要不可欠である	年会費	年会費80,000円	大都市人事委員会連絡協議 会	80	80	80
人事 委員会	任用調査課	地方公務員給与制度の実務 研修	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休 暇制度など多岐にわたる人事委員 会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	10,500円×1人=10,500円	(公財)全国市町村国際文 化研修所	0	11	0
人事 委員会	任用調査課	労働基準法実務講座参加者 負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業 務の制度の理解に努める	参加負担金	4,000円×2名=8,000円	(一財)中央労働基準協会	8	8	0
人事 委員会	任用調査課	「勤務時間・休暇関係実務 研修会」参加費	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休 暇制度など多岐にわたる人事委員 会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,960円×1名=12,960円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	13	13	0
人事 委員会	任用調査課	日本人事行政研究所賛助会 員年会費	(一財)公務人材開発 協会人事行政研究所会 員規程において定める 年会費の額	任用、給与、服務、勤務時間・休 暇制度など多岐にわたる人事委員 会の業務の制度の理解に努める	年会費	年会費10,000円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
人事委員会	任用調査課	「給与実務の実例」研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,100円×1名=12,100円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	12	11	11
監査事務局	監査課	関東都市監査委員会年間会費	関東都市監査委員会規約	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究 及び資料の交換、監査委員・事務局職員の研修、 表彰	人口100万人以上200万人未満 36,000円	関東都市監査委員会	36	36	36
監査事務局	監査課	行政管理講座受講負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップ を図る	参加者負担金	29,000円×1.08×1名= 31,320円 29,000円×1.10×1名= 31,900円	(一社)日本経営協会	63	188	63
監査事務局	監査課	埼玉県中央ブロック年間会費	埼玉県中央ブロック監査委員会会則	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究 及び資料の交換、監査委員・事務局職員の研修	人口100万人以上110,000円	埼玉県中央ブロック監査委員会	110	110	110
監査事務局	監査課	埼玉県都市監査委員会年間会費	埼玉県都市監査委員会規約	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究 及び資料の交換、監査委員・事務局職員の研修、 表彰	均等割：17,000円 人口割（100万人以上）： 63,000円	埼玉県都市監査委員会	80	80	80
監査事務局	監査課	全国都市監査委員会年間会費	全国都市監査委員会会則	全国都市監査委員相互の連絡を密 にし、監査委員制度の円滑運営と 発展を図る	監査に関する調査、研究、 研修会、講習会の開催 また、監査委員制度に関 し、関係官庁その他への 陳情、請願、意見の上申	均等割：10,800円 人口割（100万人以上150万人 未満）：264,600円	全国都市監査委員会	275	306	275
監査事務局	監査課	全都道府県監査委員協議会 連合会講習会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップ を図る	参加者負担金	4,000円×3名=12,000円	全都道府県監査委員協議会 連合会	12	20	4
監査事務局	監査課	公益・一般法人会計実務講習 会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップ を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	10	10	0
監査事務局	監査課	地方財務会計講習会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップ を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(一財)地方財務協会	2	2	0
監査事務局	監査課	自治大学校専門研修負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 必要な知識と能力を備え、専門知 識を習得するため	参加者負担金	113,200円×1名=113,200円	総務省自治大学校	114	0	0
農業委員会	農業振興課	農業委員会職員全国研究会 参加者負担金	農業委員会職員全国研究会 開催要領	農業委員会の日常業務について情 報交換を行い、職員の研鑽、資質 向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国農業委員会職員協議会	5	5	3
農業委員会	農業振興課	埼玉県農業委員会職員事務 研究会負担金	埼玉県農業委員会職員 事務研究会規約	農業委員会組織の連絡を密にし、 相互に研修に努め、農業委員会の 機能の発揚と農業の発展を期する	年会費	農業委員会割3,000円＋女性 協議会3,000円＋職員数割 4,935円=10,935円=10,900 円	埼玉県農業委員会職員事務 研究会	11	9	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
農業委員会	農業振興課	埼玉県農業会議負担金	非営利型一般社団法人 埼玉県農業会議定款	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する	年会費	年会費691,000円	(一社)埼玉県農業会議	691	637	637
農業委員会	農地調整課	農業委員会職員全国研究会 参加者負担金	農業委員会職員全国研 究会開催要領	農業委員会の日常業務について情報交換を行い、職員の研鑽、資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国農業委員会職員協議会	5	5	3
農業委員会	農地調整課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	農地調整業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	31,900円×1名×1回= 31,900円	(一社)日本経営協会	32	0	0

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	都市経営戦略部	九都県市首脳会議ホームページ保守管理負担金	九都県市首脳会議ホームページ基本確認事項	九都県市首脳会議の活動や実績等について、より一層アピールするもの	九都県市首脳会議事業	輪番制により開催都市となった場合に対象経費を負担	九都県市首脳会議企画担当課長会議	0	200	199
総務局	防災課	被災者支援事業費負担金	埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定	自然災害により被害を受けた県内住民、市町村に対する支援経費を負担する	被災者支援事業費負担金	科目設定1,000円	埼玉県	1	1	0
財政局	財政課	「第5回さいたま国際マラソン」さいたま市ふるさと応援寄附者枠参加料負担金	第5回さいたま国際マラソン参加者負担金	第5回さいたま国際マラソン参加者の参加料を負担	参加者負担金	参加料15,000円×80名=1,200,000円	さいたま国際マラソン組織委員会	1,200	900	870
財政局	財政課	「さいたまクリテリウムオフィシャルサポーターズ」さいたま市ふるさと応援寄附者枠登録料負担金	J:COM presents 2019 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムオフィシャルサポーターズ登録者負担金	J:COM presents 2019 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムオフィシャルサポーターズ登録者負担金を負担	参加者負担金	3,300×50人=165,000円 11,000×40人=440,000円 31,000×3人=93,000円 101,000×2人=202,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	900	0	268
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費、修繕費等	(一財)さいたま市都市整備公社	4,410	11,719	11,718
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター電気使用料	大宮情報文化センター管理規約	消費生活総合センター専有部分の電気代	消費生活総合センター管理運営事業	専有部分の光熱水費	(一財)さいたま市都市整備公社	533	528	335
スポーツ文化局	スポーツ振興課	水道分担金	工事費負担金	多目的広場に水道を設置する	多目的広場	100,000円×1.08=108,000円	さいたま市水道局	108	0	0
スポーツ文化局	文化振興課	一般財団法人地域創造負担金	平成30年度芸術文化くじの持参額に応じた分担金について	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを推進する	一般財団法人地域創造負担金	分担金630,000,000円×平成29年度販売シェア0.908%≒5,720,000円	(一財)地域創造	5,720	5,670	5,720
スポーツ文化局	オリンピック・パラリンピック部	「さいたまスポーツフェスティバル2019」の開催に関する負担金	「さいたまスポーツフェスティバル2019」の開催に関する協定	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運の醸成及び障害者理解の促進等を図ることを目的とする	「さいたまスポーツフェスティバル2019」開催、運営に係る負担金	さいたま市負担8,700,000円	さいたまスポーツフェスティバル実行委員会	8,700	8,700	8,399
保健福祉局	保健科学課	日本災害医療薬剤師学会シンポジウム参加者負担金	参加者負担金等	災害時医療支援において薬剤師がそれぞれの場所、立ち位置、組織で能力を発揮するために素養を磨くことを目的とする	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本災害医療薬剤師学会	0	0	9
子ども未来局	子育て支援政策課	ファミリー・サポート・センター無償化負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	ファミリー・サポート・センター無償化負担金	・補助上限額：42,000円(0~2歳児)、37,000円(3~5歳児) 援助1件あたり平均利用料1,252円 対象人数見込み52人 1,252円×52人	無償化の要件に該当し、子どもの預かり又は預かりを含む送迎をファミリー・サポート・センターに依頼した者	66	0	0
子ども未来局	青少年育成課	(仮称)第2若者自立支援ルーム等青少年施設建設予定地電柱移設負担金	東京電力パワーグリッド株式会社事前協議	(仮称)第2若者自立支援ルーム開設にあたり、現状設置されている電柱が、設計上駐車場入口にかかり、運営に支障が出るため移設する	若者自立支援ルーム運営事業	電柱移設負担金一式190,000円	さいたま市	190	0	0

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付 費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長する ように支援するものであり、子育て を行う家庭の経済的負担の軽減 を図るため	子育て支援施設等利用給 付費負担金	・補助上限額：25,700円 ・対象人数（見込み）： 17,687人 ・期間：6カ月	私立幼稚園に市内在住の園 児を通園させている保護者	2,727,336	0	0
子ども 未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付 費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長する ように支援するものであり、子育て を行う家庭の経済的負担の軽減 を図るため	子育て支援施設等利用給 付費負担金	・補助上限額：11,300円 ・対象人数（見込み）： 8,192人 ・期間：6カ月	幼稚園型一時預かり事業を 実施する市内私立幼稚園及 び認定こども園に通う市内 在住の園児の保護者 預かり保育事業を実施する 市内私立幼稚園に通う市内 在住の園児の保護者	555,418	0	0
子ども 未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付 費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長する ように支援するものであり、子育て を行う家庭の経済的負担の軽減 を図るため	子育て支援施設等利用給 付費負担金	・補助上限額：42,000円（0 ～2歳児）、37,000円（3～ 5歳児） ・対象人数（見込み）：46人 （0～2歳児）、1,793人 （3～5歳児） ・期間：6か月	認可外保育施設に市内在住 の園児を通園させている保 護者	409,638	0	0
子ども 未来局	児童相談所	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	市における下水道事業の受益者金	一時保護所管理運営事業	50,480円×1施設=50,480円	さいたま市	0	51	50
経済局	見沼グリー ンセンター	見沼代用水土地改良区組合 費	見沼代用水土地改良区 定款	農業生産の基盤及び開発を図り、 農業総生産の増大を図る	水利確保	農場面積負担金200,160円 (50,292㎡×3.98円/㎡)	見沼代用水土地改良区	201	201	200
都市局	交通政策課	水道分担金	さいたま市新都心バス ターミナル条例	バスターミナルの整備のため	バスターミナルの整備	さいたま市水道局 水道分担 金及び手数料	さいたま市水道局	1,366	0	0
都市局	自転車まち づくり推進 課	武蔵浦和駅周辺自転車駐 車場用地下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	駐輪場用地に下水道が整備され たため、受益者負担金を支払うもの	下水道受益者負担金	負担金55,640円	さいたま市	0	56	56
都市局	都心整備課	防火施設管理負担金	さいたま新都心東西自 由通路管理協定	自由通路の公共性を保持し、歩行 者が安全かつ円滑に通行できる、 快適な空間を確保する	屋内消火栓用水の配水のため のポンプ設備等の点 検費用	消防施設管理負担金40,000円 (点検総額×3/8×1.08)	東日本旅客鉄道（株）	40	40	38
都市局	大宮駅東口 まちづくり 事務所	大門町2丁目中地区市街地 再開発組合に対する負担金	さいたま市市街地再開 発事業補助金等交付要 綱	大門町2丁目中地区のまちづくり の推進	大門町2丁目中地区市街 地再開発事業	用地費等1,740,000,000円	大宮駅東口大門町2丁目中 地区市街地再開発組合	0	1,740,000	1,740,000
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	JACK大宮負担金	大宮情報文化センター 管理規約	共用部分施設管理の経費	共益費、計画修繕費	共有部分の設備管理、保安警 備、清掃業務、光熱水費等	(一財)さいたま市都市整 備公社	2,940	7,813	7,812
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	JACK大宮電気使用料 (専有部分)	大宮情報文化センター 管理規約	専有部分施設管理の経費	電気使用料	専有部分の光熱水費	(一財)さいたま市都市整 備公社	253	289	113
建設局	土木総務課	県債償還金負担金	埼玉県との国県道路等 に係る、県債償還金に 関する覚書	埼玉県との事務引継書に基づき、 県から移譲された国県道に係る県 債償還金の一部を負担する	国県道等に係る県債償還 金負担金	さいたま市分370,000,000円 (H15-R4年度で償還金負 担)	埼玉県	370,000	570,000	570,000



3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金（損害補償費）	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	消防団員が安心して活動に従事できるようにするため 防災活動等により死亡、負傷、疾病にかかった場合、その者又は遺族に対して損害を補償する	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金（損害補償費）	①消防団員割：1,432名（団員定数）×1,900円＝2,720,800円、②消防人口割：1,263,979名×2円（掛金）＝2,527,958円、③水防人口割：1,263,979名×1.5円（掛金）＝1,895,968円	消防団員等公務災害補償等共済基金	7,145	7,145	7,145
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金（退職報償金）	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	5年以上在職した団員に対して、退職に際する、消防団員退職報償金の支給を的確に行うため 消防団員の消防活動等に係る環境を整備するため	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金（退職報償金）	消防団員割：団員定数（1,432名）×19,200円（掛金）＝27,494,400円	消防団員等公務災害補償等共済基金	27,495	27,495	27,494
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とする	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金（隔年にて開催）	1支部：90,000円	埼玉県消防操法大会第1ブロック出場消防団	0	90	90
教育委員会	学事課	川口市立芝西中学校陽春分校の運営等に要する教育費負担金	平成31年度川口市立芝西中学校陽春分校の運営等に要する教育費負担金に関する協定書	さいたま市から川口市立芝西中学校陽春分校に通う生徒の教育費を応分負担するため	教育費応分負担金	7,327,400円÷60人＝122,124円 122,124円×3人＝366,372円	川口市	367	0	0
教育委員会	健康教育課	学校災害救済制度医療費給付金	さいたま市学校災害救済給付金条例	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	学校災害被災者見舞金、学校災害被災者医療費助成金、学校災害被災障害者修学助成金	死亡見舞金1,000,000円、歯牙見舞金（1本）30,000円×40件、歯牙見舞金（2本）50,000円×8件、障害見舞金380,000円	受給者	2,980	2,980	1,640
教育委員会	健康教育課	全国市長会見舞金	さいたま市学校災害補償要綱	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	後遺障害給付金、死亡給付金	障害補償金1,000,000円	受給者	0	1,000	0
教育委員会	健康教育課	学校給食費物資代金振込手数料負担金	さいたま市立学校給食センター学校給食費取扱要綱	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を負担する	各学校の学校給食費管理事務	・学校給食費物資代金振込手数料負担金864円×5ヵ月×1校+880円×6ヵ月×1校＝9,600円 ・学校給食費物資代金精算振込手数料880円×1校＝880円 ・学校給食費物資代金振込手数料負担金[仲町小学校分]864円×4ヵ月×1校＝3,456円 ・学校給食費物資代金精算振込手数料[仲町小学校分]880円×1校＝880円	学校給食センターから給食の提供を受ける学校	16	20	19

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金	さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金交付要綱	災害に強いエネルギーシステムの構築に貢献することを目指す	設備の導入	上限7,000,000円×2箇所=14,000,000円 (補助対象経費1/3以内)	設備を導入する者	14,000	14,000	0
都市戦略本部	未来都市推進部	「スマートシティ・さいたまモデル」構築事業費補助金	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付要綱	「スマートシティさいたまモデル」の構築	さいたまモデル構築事業	対象事業に対する経費	事業を実施する者	59,743	65,671	63,306
都市戦略本部	未来都市推進部	さいたま版グリーンニューデール事業構築補助金	さいたま版グリーンニューデール事業構築補助金交付要綱	市内のCO2排出量削減と経済の活性化の両立を図り、市民の生活の質の向上を実現させるため事業化を目指す「さいたま版グリーンニューデール事業」について、本市の副都心である美園地区及びその周辺において、事業モデルを構築することを目的とする。	エコリフォームに関する事業 レジリエンス住宅認証に関する事業	対象事業に対する経費	事業を実施する者	7,804	11,880	1,349
都市戦略本部	未来都市推進部	電気自動車等普及促進対策補助金	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	電気自動車及び燃料電池自動車の導入	電気自動車 50,000円 燃料電池自動車500,000円	電気自動車及び燃料電池自動車を導入する者	6,500	6,500	6,415
都市戦略本部	未来都市推進部	低公害車普及促進対策補助金	さいたま市低公害車普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	CNG自動車・ハイブリッドバス・ハイブリッドトラック・LPGハイブリッドタクシーの導入	CNG自動車補助対象経費の1/4以内(幼稚園バス1/2以内)、優良ハイブリッドバス・トラックの補助対象経費1/4以内(限度額1台200,000円~500,000円)LP-Gハイブリッドタクシー300,000円	CNG自動車、ハイブリッドのバス・トラック、LP-Gハイブリッドタクシーを導入する者	13,500	13,500	11,352
環境局	環境創造政策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付要綱	家庭部門からの温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギーの普及と拡大や省エネルギー化等を図る	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業	太陽光発電(4kW未満3万円・4kW以上5万円)、太陽熱利用・自然(3万円)太陽熱利用・強制(5万円)太陽光探光システム(5万円)エネファーム(4万円)蓄電池(上限10万円)V2H(5万円)地中熱(30万円)高遮熱塗装(上限・戸建3万円・集合50万円)HEMS(1万円) ※すべてのメニューについて市内業者施工の場合、加算あり	自ら居住する住宅に省エネ対策を行う市民	103,800	103,800	102,541
環境局	環境創造政策課	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金交付要綱	将来的な空き家等の増加抑制に向けて、市民等からの相談にワンストップで対応する体制を整備することを目的とする	ワンストップ相談窓口事業及び普及啓発事業に係る経費	補助対象経費の1/2以内の額	空き家ワンストップ相談等事業の実施に関する協定を市と締結した者	1,500	0	0
環境局	環境創造政策課	さいたま市環境会議事業交付金	さいたま市環境会議事業交付金交付要綱	市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市の連携のもと、本市の環境保全活動の推進を目的とする活動を支援する	環境保全活動の推進を目的として実施される事業及びその事業の運営に要する事務	対象事業に要する経費300,000円の範囲内	さいたま市環境会議	300	300	300

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	さいたま市水環境保全・創造事業交付金	さいたま市水環境保全・創造事業交付金交付要綱	より良い市の水環境を再生し、守り育てていく	河川の汚濁を防止し、水質の浄化や水辺環境改善等水環境の保全・創造について必要な啓発及び会員相互の交流促進、支援等の事業	水環境保全・創造事業に要する経費550,000円	河川その他の水環境の保全・創造のために活動を行う団体(さいたま市水環境ネットワーク)	550	550	550
環境局	環境対策課	国庫補助対象合併処理浄化槽設置整備事業補助金	循環型社会形成推進交付金交付要綱 さいたま市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する	埼玉県生活排水処理施設整備構想で設置されている浄化槽整備区域内に合併処理浄化槽を設置しようとする者に補助金を交付する	5人槽632,000円×7基=4,424,000円、7人槽714,000円×13基=9,282,000円、10人槽848,000円×5基=4,240,000円	補助対象地域内に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者	17,946	17,946	15,766
環境局	環境対策課	雨水貯留タンク設置補助金	さいたま市雨水貯留タンク設置補助金交付要綱	雨水タンクの普及を促進することによって、雨水を有効利用し、併せて水資源の重要性の意識の醸成を図る	雨水貯留タンクを設置した者に対して補助を行う	30,000円×70基=2,100,000円	雨水タンクを設置した者	2,100	2,100	1,456
環境局	資源循環政策課	さいたま市衛生協力助成金	さいたま市衛生協力助成金交付要綱	ごみ収集所の管理、清潔保持等に要する経費として自治会等に交付する	ごみ収集所の管理、清潔保持等	(18,000円×860自治会+180円×287,864世帯)=67,295,520円	助成金の交付に係る年度の前年度において、市長に設立の届出をし、認定を受けた団体	67,296	67,296	65,362
環境局	廃棄物対策課	団体資源回収運動補助金	さいたま市団体資源回収運動補助金交付要綱	市民団体が自主的に行う資源回収運動を通じて、団体活動の活性化及び資源物の有効利用を図る	自治会、PTA、子供会、福祉団体等の非営利の市民団体が自主的に行う資源回収運動	5円×15,700,000kg=78,500,000円	営利を目的としない団体で、自治会、PTA、子供会、福祉団体及び市長が認めた市民団体	78,500	78,500	62,101
環境局	廃棄物対策課	生ごみ処理容器等購入費補助金	さいたま市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図る	生ごみ処理容器等を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部補助	コンポスト：4,000円×140基=560,000円、電気式20,000円×170基=3,400,000円	・市内に住所を有し、かつ、居住している者 ただし、当該生ごみ処理容器等の販売を目的とする事業者及び事業用に使用する目的で購入した者を除く ・生ごみ処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる者 ・たい肥化し、又は減量化した生ごみを適正に処理することができる者	3,960	3,960	2,966
環境局	環境施設管理課	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金交付要綱	処分場周辺の住環境及び自然環境の保全を促進することにより、環境行政並びに廃棄物処理事業に対する理解を得るとともに、処分場の運営とその継続につき、地域全体の協力を得ること	環境保全対策事業	協議会の運営に要する経費	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会	0	185	0
環境局	環境施設管理課	桜環境センター四自治会対策委員会補助金	桜環境センター四自治会対策委員会補助金交付要綱	地域住民の生活と健康を守るため、住環境の向上並びに自然環境の保全を推進することを目的とし、併せてさらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された桜環境センター四自治会対策委員会に対し、その運営に資するため	桜環境センター四自治会対策委員会運営費	委員会の運営に要する経費	桜環境センター四自治会対策委員会	400	400	170

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	西部環境センター対策連絡協議会補助金	西部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された西部環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	西部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	西部環境センター対策連絡協議会	700	700	500
環境局	東部環境センター	東部環境センター対策連絡協議会補助金	東部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された東部環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	東部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	東部環境センター対策連絡協議会	343	343	340
都市局	みどり推進課	(公財)さいたま市公園緑地協会補助金	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱 (公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、(公財)さいたま市公園緑地協会樹木の保存に関する要綱)	緑化の推進を図る	(公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、樹木の保存に関する要綱に基づく事業	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱第2条2項に掲げる補助事業に要する経費	(公財)さいたま市公園緑地協会	4,500	4,880	2,894
都市局	みどり推進課	さいたま市みどり愛護会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	みどりの保全を図る	さいたま市みどり愛護会が行う緑地保全活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市みどり愛護会	100	100	100
都市局	みどり推進課	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	(1) (3)に定めるものを除くほか、市街化区域内に存する保存緑地：固定資産税及び都市計画税相当額(1筆あたり上限1,000,000円) (2) (3)に定めるものを除くほか、市街化調整区域内に存する保存緑地：固定資産税相当額+指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円(1筆あたり上限1,000,000円) (3) 樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円 (4) (1)、(2)及び(3)に掲げる以外の保存緑地：指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円 (5) 環境緑地：300,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	77,000	81,000	79,879
都市局	氷川参道対策室	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	1,000	1,000	1,000

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区ホテル観賞事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内で開催されるホテル観賞事業を支援する	ホテル観賞に係る事業	対象事業に要する経費	緑区内ホテル観賞事業実施団体	200	400	0
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区環境講演会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区の基本理念である環境をテーマに、首都圏に残された貴重な緑地空間である「見沼たんぼ」の豊かな自然を生かしたまちづくりの推進を図る	緑区の環境教育に係る事業	対象事業に要する経費	緑区環境講演会実行委員会	0	250	0
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区見沼たんぼ美化活動協力事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間を美化・保存する	緑区見沼たんぼ美化活動	対象事業に要する経費	緑区見沼たんぼキレイきれい大作戦実行委員会	250	250	226

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	健康増進課	さいたま市医師会市民公開講座補助金	さいたま市医師会市民公開講座補助金等交付要綱	医師会が運営する医療講演会をと おして、市民の健康意識の啓発を 図る	医療講演会運営費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会(輪番制)	500	500	500
保健福祉局	健康増進課	大宮医師会看護専門学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会看護専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮医師会	5,050	5,050	5,050
保健福祉局	健康増進課	大宮医師会立准看護学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会立大宮准看護学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮医師会	3,550	3,550	3,550
保健福祉局	健康増進課	大宮歯科衛生士専門学校運営費補助金	さいたま市歯科衛生士専門学校補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに 公衆衛生の向上を図る	大宮歯科衛生士専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮歯科医師会	4,500	4,500	4,500
保健福祉局	健康増進課	さいたま市歯科保健事業補助金	さいたま市歯科保健事業補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに 公衆衛生の向上を図る	歯科保健事業費	対象事業に要する経費	(一社)浦和歯科医師会、(一社)大宮歯科医師会、(一社)与野歯科医師会	14,000	14,000	14,000
保健福祉局	健康増進課	埼玉いのちの電話運営費補助金	埼玉いのちの電話運営費補助金交付要綱	電話相談事業等の適正な運営を確保し、 その健全な育成を助成する	電話相談事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)埼玉いのちの電話	500	500	500
保健福祉局	健康増進課	骨髄移植ドナー助成費補助金	さいたま市骨髄移植ドナー助成費交付要綱	骨髄・末梢血幹細胞提供者を対象に、 提供者の休業による経済的負担の軽減 をもって、骨髄・末梢血幹細胞移植の 推進及びドナー登録の推進を図る	骨髄移植ドナー助成費	骨髄・末梢血幹細胞の提供のための 通院・入院日数1日につき2万円を交付 (ただし、1回の提供につき14万を限度)	骨髄・末梢血幹細胞の提供(採取)を行った市民	2,100	1,960	1,120
保健福祉局	地域医療課	さいたま市在宅当番医制事業補助金	さいたま市在宅当番医制事業補助金交付要綱	休日・夜間の急病患者の医療を確保する	在宅当番医制事業運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	35,067	35,292	32,947
保健福祉局	地域医療課	さいたま市第二次救急医療運営費補助金	さいたま市第二次救急医療運営費補助金交付要綱	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保する	第二次救急医療運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会	78,234	77,526	77,526
保健福祉局	地域医療課	さいたま市地域医療研究費補助金	さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱	地域医療の発展向上	地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究費	補助対象経費の2/3以内、 限度額1件1,000,000円	市内医療機関に従事する医療関係者	3,000	3,000	1,985
保健福祉局	地域医療課	地域医療連携推進事業補助金	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金交付要綱	かかりつけ医と地域基幹病院の機能 連携と機能分担を進め効率的な医療体制 の確立を図るとともに、市民が優先して 入院できる後方病院として、患者用病床 を確保する	地域医療運営推進事業の健全な運営 を図るための経費、市民病床の健全な 運営を図るための経費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、さいたま赤十字病院	15,200	15,200	15,200
保健福祉局	地域医療課	外国人未払医療費対策事業補助金	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱	市内に居所等を有し、医療費の負担 能力に欠ける外国人に係る救急医療に 関し発生した医療費の未収金	救急医療体制の円滑な運営に資するため	未収金-10万円×2/3	当該救急医療を実施した医療機関	0	390	390

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	地域医療課	さいたま市産科医等確保支援事業補助金	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため	分娩手当等を支給する分娩	分娩数×単価6,700円	分娩手当等を支給する市内の分娩取扱機関	20,902	23,293	15,928
保健 福祉局	生活衛生課	さいたま市環境衛生協会補助金	さいたま市環境衛生協会補助金等交付要綱	環境衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	自主衛生指導員活動事業	対象事業に要する経費	さいたま市環境衛生協会	310	310	290
保健 福祉局	食品・医薬品安全課	薬事衛生事業補助金	さいたま市薬事衛生事業補助金交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	薬事衛生事業費	対象事業に要する経費	(一社)さいたま市薬剤師会	3,900	3,900	3,900
保健 福祉局	食品・医薬品安全課	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金等交付要綱	食品衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	指導員活動費	指導員活動に要する経費	(一社)さいたま市食品衛生協会	625	625	625
保健 福祉局	動物愛護ふれあいセンター	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金交付要綱	不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の飼い方と動物の愛護及び管理について意識の高揚を図る	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要した経費及び他の猫に感染させる恐れのある感染症及び寄生虫病に係る検査、予防接種及び駆虫等に要した費用	限度回数：なし(ただし確認を行う場合あり) 限度額：去勢手術1匹4,000円、不妊手術1匹8,000円、その他の費用1,000円	市内在住者	6,500	6,500	6,461
保健 福祉局	福祉総務課	埼玉県建設国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の2分の1 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉県建設国民健康保険組合	1,100	1,100	1,051
保健 福祉局	福祉総務課	埼玉土建国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の2分の1 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉土建国民健康保険組合	3,950	3,950	3,159
保健 福祉局	福祉総務課	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業補助金交付要綱	社会福祉施設職員等の研修参加費及び代替職員人件費補助を通じ、社会福祉施設職員等のスキルアップを図る	社会福祉施設等が職員を研修へ派遣し、費用を負担した場合に補助	50,000円×50施設＝2,500,000円	市内で事務所又は事業所を運営する社会福祉法人	2,500	2,500	2,634
保健 福祉局	福祉総務課	ふれあい福祉基金運用補助金	さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱	ボランティア団体やNPO団体等が行う地域福祉のための事業へ補助金を交付することで、市内の地域福祉を推進する	民間福祉団体等が行う高齢者・障害者・児童等の福祉を推進する事業	事業費の4/5以内(300,000円を限度)、諸修理等に係る経費の4/5以内(500,000円を限度)	市内において活動を行っている民間福祉団体、ボランティア団体・特定非営利活動団体	15,000	16,000	12,030
保健 福祉局	福祉総務課	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	各種自主事業を展開している社協が安定的運営及び効率的な事業執行を確保できるよう、運営費及び事業費について一部を補助する	社会福祉協議会が本部及び区事務所を運営するうえで必要となる経費の補助	社会福祉協議会の運営に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	578,537	574,828	574,828
保健 福祉局	福祉総務課	更生保護関係団体運営費補助金	更生保護関係団体運営費補助金交付要綱	更生保護事業法に基づく団体に対し、更生保護事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の更生保護関係団体	7,812	7,765	7,865

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	福祉総務課	戦傷病者・戦没者遺族関係 団体運営費補助金	戦傷病者・戦没者遺族 関係団体運営費補助金 交付要綱	戦傷病者・戦没者遺族等援護法に 基づく団体に対し、その団体の適 正な運営を確保し、健全な育成を 助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の戦傷病者・戦没者遺 族関係団体	1,186	1,186	1,186
保健 福祉局	福祉総務課	さいたま市民生委員児童委 員協議会活動費補助金	さいたま市民生委員児 童委員協議会活動費補 助金交付要綱	民生委員活動事業の適正な運営を 確保し、その健全な育成を助成す る	民生委員児童委員の活 動・研修・地区民児協の 運営・全国大会及び各研 修への参加等に要する費 用	協議会の運営に要する経費	さいたま市民生委員児童委 員協議会	180,707	179,158	179,158
保健 福祉局	福祉総務課	さいたま市産休等代替職員 費補助金	さいたま市産休等代替 職員制度実施要綱	児童福祉施設等の職員の母体の保 護又は専心療養の保障及び児童福 祉施設等における児童等の処遇を 確保する	児童福祉施設等の産休等 代替職員を当該児童福祉 施設等の長が「臨時的に任 用し、当該任用に要する 経費	産休の場合：出産予定日の6 週間前の日から産後8週間を 経過するまでの期間 病休の場合：病休開始後30日 を経過した日から起算して60 日を経過するまでの期間	児童福祉施設等の経営者	2,623	2,579	1,104
保健 福祉局	福祉総務課	民間社会福祉施設整備資金 貸付金	さいたま市民間社会福 祉施設整備資金貸付要 綱	市内に土地を購入し、社会福祉施 設を整備しようとする社会福祉法 人に対し、施設整備に必要な整備 資金の貸付け及び利子助成を行う ことにより、施設整備の促進を図 る	市内に土地を購入し、社 会福祉施設を整備する事 業	施設整備資金として、1社会 福祉法人当たり、 100,000,000円以内の貸付け を行う 利子助成として、予算の範囲 内において、申請のあった事 業者に交付する	市内に土地を購入し、社会 福祉施設を整備しようとする 社会福祉法人	0	17	17
保健 福祉局	障害政策課	障害者（児）施設等施設整備 費市費補助金	さいたま市障害者 （児）施設等施設整備 費市費補助金交付要綱	施設入所者等の福祉の向上	施設整備事業	本体工事費等に係る国庫補助 基準額（国負担2/3・市負 担1/3）に相当する額	社会福祉法人等	221,572	35,262	664,774
保健 福祉局	障害政策課	全国障害者スポーツ大会実 行委員会補助金	全国障害者スポーツ大 会さいたま市実行委員 会補助金交付要綱	スポーツを通じて障害者の機能回 復と体力維持増強等を図る	選手選考に要する経費、 選手団支度費、大会参加 費及びその他大会参加に 伴う経費の補助	実行委員会が事業に要する経 費のうち、予算の範囲内で一 定の額	全国障害者スポーツ大会さ いたま市実行委員会	10,257	10,171	9,317
保健 福祉局	障害政策課	障害者団体補助金	さいたま市障害者団体 補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業に 要する経費	対象経費の2分の1 ただ し、団体ごとの補助限度額を 上限とする	障害者団体	1,373	2,697	1,973
保健 福祉局	障害政策課	合理的配慮の提供支援に係 る補助金	さいたま市合理的配慮 の提供支援に係る補助 金交付要綱	ノーマライゼーション条例及びそ の理念の普及啓発	①コミュニケーション ツール作成費 ②物品購入費	①対象経費の1/2、補助限 度額25,000円 ②対象経費の1/2、補助限 度額50,000円	市内に事務所又は事業所を 有し、飲食、物販、医療等 不特定多数の者が利用し、 障害者の利用が見込まれる 事業を行う事業者	1,500	0	0
保健 福祉局	障害支援課	聴覚障害者情報提供施設運 営費補助金	さいたま市聴覚障害者 情報提供施設運営費補 助金交付要綱	聴覚障害者情報提供施設の円滑な 運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支 出額とを比較して、いずれか 少ない方の額の範囲内で市長 が定める額	聴覚障害者情報提供施設を 設置する社会福祉法人	1,929	1,929	1,929
保健 福祉局	障害支援課	障害児（者）生活サポート 事業補助金	さいたま市障害児 （者）生活サポート事 業補助金交付要綱	心身障害児者の地域生活の支援	障害児（者）生活サポ ート事業によるサービスの 提供に要する経費	基本補助額＝基準単価×合計 利用時間、障害児差額分補助 額＝差額補助単価×合計利用 時間（障害児）	障害児（者）生活サポ ート事業を行う団体	66,254	68,670	58,001



5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害支援課	心身障害児(者)特別療育費等補助金	さいたま市心身障害児(者)特別療育費等補助金交付要綱	心身障害児(者)の処遇の向上、児童福祉施設及び障害福祉サービス事業所の円滑な運営と措置委託の促進を図る	直接処遇職員の人件費及び貸しおむつ利用費	経費のうち、基準額表によって算定した額	県内に医療型障害児入所施設又は療養介護事業所を設置し、運営している社会福祉法人	38,497	37,440	36,847
保健福祉局	障害支援課	心身障害者地域デイケア事業補助金	さいたま市心身障害者地域デイケア事業補助金交付要綱	心身障害者の社会参加の促進	施設運営、処遇の改善及び施設の土地又は建物の賃借に要する経費等	経費のうち基準額の範囲内の額	心身障害者地域デイケア施設を設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	16,128	16,128	13,722
保健福祉局	障害支援課	生活ホーム事業補助金	さいたま市生活ホーム事業補助金交付要綱	心身障害者の社会的自立の助長	生活ホームの運営や家賃等に要する経費	経費のうち一定額	生活ホームを設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	71,170	76,320	62,271
保健福祉局	障害支援課	点字図書館運営費補助金 盲人ホーム運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	点字図書館及び盲人ホームの円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	点字図書館及び盲人ホームを設置する社会福祉法人	41,360	40,901	41,615
保健福祉局	障害支援課	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金	さいたま市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金交付要綱	意思疎通が困難な重度障害者に対して、意思疎通ができる者を派遣することにより、円滑な医療行為が行えるよう支援する	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	基本補助額＝基準単価×合計利用時間	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を行う事業者	3,294	3,558	597
保健福祉局	障害支援課	地域活動支援センター事業補助金	さいたま市地域活動支援センター事業補助金交付要綱	障害者等を通わせ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図る	地域活動支援センターの基礎的事業、機能強化事業など	経費のうち、基準額表によって算定した額	地域活動支援センターの設置者	370,734	376,859	357,058
保健福祉局	障害支援課	グループホーム運営費補助金	さいたま市共同生活援助運営費補助金交付要綱	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し運営費補助を行い、事業所の運営の安定を図ります	グループホーム運営費補助事業	①看護師配置 上限年間125万円 ②生活支援員基準以上に配置 上限年間104万円	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホーム	16,030	0	0
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者等の移動支援モデル事業補助金	高齢者等の移動支援モデル事業補助金交付要綱(仮)	身体的要因、住環境要因、交通環境要因等により日常生活に必要な移動が困難な者に対して、移動手段を提供し、支援するため(仮)	高齢者等の移動支援モデル事業(仮)	補助対象経費の実支出額以内とし、上限300,000円(仮)	高齢者等の移動支援モデル事業を実施する団体(仮)	1,800	0	0
保健福祉局	高齢福祉課	アクティブチケット交付事業補助金	さいたま市アクティブチケット交付事業実施要綱	高齢者の社会貢献意欲を引き出し社会活動に繋げるとともに、高齢者の外出支援を図る	さいたま市アクティブチケット交付事業	要綱に定める利用料金等の割引額に相当する額	要綱に定める対象施設	23,491	21,707	21,048
保健福祉局	高齢福祉課	長寿応援ポイント事業補助金	さいたま市シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業実施要綱	高齢者の地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、その生きがい・健康づくり及び介護予防活動の推進を図る	長寿応援ポイント事業	令和元年度付与ポイント20円×2,000,900ポイント＝40,018,000円	長寿応援ポイント事業登録者	40,018	38,479	36,275
保健福祉局	高齢福祉課	敬老会等事業補助金	敬老会等事業補助金交付要綱	高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願って老人の日を中心に、行われる敬老会の実施を促進する	地区社会福祉協議会等の主催による敬老会等の事業	1,200円に対象者数を乗じた数	各地区社会福祉協議会	192,158	184,628	180,544
保健福祉局	高齢福祉課	ふれあい会食サービス事業補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	ひとり暮らし高齢者に対し、会食を実施することにより、高齢者の孤独感の解消と健康維持に資する	ふれあい会食事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	11,632	11,632	11,632

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高齢福祉課	民間老人福祉センターふれあいセンターしらぎく運営費助成金	さいたま市民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営事業費助成金交付要綱	社会福祉施設の整備を図るため、民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営事業に対して助成金を交付する	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営経費	管理運営経費から利用料等の収入を差し引いた額	(福) 育成会	39,965	39,725	39,725
保健 福祉局	高齢福祉課	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金交付要綱	生きがい推進事業の一環として全国健康福祉祭にさいたま市選手を派遣する	全国健康福祉祭への選手派遣、作品出展及び実行委員会の運営に必要と認められる経費等	実行委員会の運営に要する経費	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会	7,904	8,126	6,701
保健 福祉局	高齢福祉課	シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金交付要綱	高齢者大学卒業生によって構成される校友会連合会に対し、交友活動を継続し社会参加の道を開き、生きがいとなるよう自主的諸活動の促進を図る	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営	シニアユニバーシティ校友会連合会の運営経費	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	400	400	400
保健 福祉局	高齢福祉課	さいたま市高齢者見守り活動奨励補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	地域における自主的な相互支援の意識の高揚及びその活動の促進を図り、もって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに資するため	さいたま市社会福祉協議会が高齢者の見守り活動を実施するために行う啓発事業及び研修事業、地区社会福祉協議会に対しての補助事業	対象事業に要する経費	(福) さいたま市社会福祉協議会	10,129	9,666	9,056
保健 福祉局	高齢福祉課	シルバー人材センター補助金	さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱	高齢者の就業機会の増進に寄与する	さいたま市シルバー人材センターの管理費及び事業費の一部等の運営経費	管理運営及び補助対象事業の実施に要した経費から事業収入等を差し引いた実支出額以内	(公社) さいたま市シルバー人材センター	177,209	178,727	176,911
保健 福祉局	高齢福祉課	さいたま市老人クラブ補助金	さいたま市老人クラブ補助金交付要綱	社会奉仕や趣味・教養の集い、レクリエーション等の活動を行う老人クラブの育成を行うことにより、老人福祉の推進を図る	単位老人クラブ又は連合会の運営事業、ボランティア活動事業、生きがいのための活動事業、健康活動事業、学習活動事業等	補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実支出額以内	市内の老人クラブで会員数30人以上のもの及びさいたま市老人クラブ連合会	29,349	30,011	29,226
保健 福祉局	高齢福祉課	高齢者だんらんの家助成金	さいたま市高齢者だんらんの家設置助成要綱	市内に居住する高齢者の健全なだんらんの場を設置する者に対し予算の範囲内で助成する	地域住民の社会福祉に関係する団体(社会福祉協議会、老人クラブ等)が設置及び管理運営するもの	運営経費のうち建物借上経費、限度額月額30,000円、諸経費、限度額月額13,000円	高齢者だんらんの家を設置する者	828	1,860	1,344
保健 福祉局	高齢福祉課	高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金	さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成することで、居住環境の安定、福祉の向上を図る	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成	家主の自己都合により転居した場合、転居後の月額家賃と転居前の月額家賃の差額、限度額月額20,000円	満65歳以上の者で、一定の要件を満たすもの	6,960	7,200	5,367
保健 福祉局	高齢福祉課	要介護高齢者居宅改善費補助金	さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助要綱	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善をするための経費の一部を補助することで福祉の増進を図る	介護保険給付対象以外の工事に係る経費	補助対象経費の2/3、限度額300,000円	一定要件に該当する高齢者のために、高齢者の居宅の改善工事を行う者	1,200	1,800	1,500
保健 福祉局	高齢福祉課	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金交付要綱	要介護となる原因の1割である転倒事故の中でも多い自宅内事故を予防する	住宅改善のための工事費の補助	介護保険料率が第1段階から第2段階1/1:15万円 第3段階以上2/3:10万円	身体機能の低下により要介護状態となるおそれが高いと認められた者	3,100	2,800	3,515

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等補助金	さいたま市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	民間事業者等が行う施設及び設備等の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設等の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等に対し、建設及び設備等の整備に要する費用の一部	市が定める基準単価に施設数を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	0	0	1,000
保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設整備費補助金	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	社会福祉法人が行う施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	社会福祉法人が行う施設整備に要する費用の一部	市が定める定員1名の基準単価に定員を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	施設整備を行う社会福祉法人	1,419,141	1,536,240	1,536,240
保健福祉局	介護保険課	地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱	民間事業者等が行う施設及び設備等の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設等の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等に対し、建設及び設備等の整備に要する費用の一部	市が定める基準単価に施設数を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	43,200	210,470	214,104
保健福祉局	介護保険課	定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金	さいたま市定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金交付要綱	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施する事業所を設置する法人に対し、利用者を確保するまでの運営を支援する事業を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、サービスの普及・促進を図る	定期巡回・随時訪問介護看護サービス実施に要する経費等の一部	市が定める基準単価もしくは補助限度額を比較して少ない額	当該年度に新たに定期巡回・随時訪問介護看護サービスを実施する事業所を設置する法人	0	0	1,400
保健福祉局	介護保険課	埼玉県介護保険事業費補助金	さいたま市介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業実施要綱	低所得者の介護保険サービス利用を促進する	社会福祉法人の介護サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合の軽減額の一部	軽減総額から、利用者負担収入の1%を控除した額の2分の1	利用者負担軽減制度を申し出た社会福祉法人	1,268	1,568	1,230
保健福祉局	介護保険課	軽費老人ホーム事務費補助金	さいたま市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が入所者からの事務費の一部を減免することにより、入所者の負担軽減を図る	入所者の負担軽減を図るために軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が減免した入所者からの事務費の一部	事務費実支出額と事務費基準額のうち、少ない方の額から事務費本人徴収額を控除した額	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人で、入所者からの事務費の一部を減免している者	103,523	114,573	104,584
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	健康づくりに関する知識の向上、食資源の利用・普及及びその他他の目的達成に要する経費	協議会の活動に要する経費	さいたま市食生活改善推進員協議会	890	950	899
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市保健愛育会補助金	さいたま市保健愛育会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	子育て支援、健康づくりに関する事業及びその他愛育会の目的を達成するために必要な事業経費	保健愛育会の活動に要する経費	さいたま市保健愛育会	540	590	542
保健福祉局	地域保健支援課	妊婦健康診査助成金	さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例	里帰り出産等のため契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した場合であっても、公費負担額の範囲で妊婦健康診査に要した費用を支払う	契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した妊婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	妊婦が契約医療機関等以外で支払った妊婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する妊婦	29,116	22,255	26,849

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市特定不妊治療費助成事業助成金	さいたま市不妊治療支援事業実施要綱 さいたま市早期不妊検査費助成事業・不育症検査費助成事業実施要綱	生涯を通じた健康支援の一環として、不妊・不育に悩む市民に対し不妊治療費等の助成を行う	特定不妊治療費等の一部助成費用	1回の治療につき上限額150,000円(初回300,000円)、男性不妊治療150,000円、採卵を伴わないもの上限額75,000円(申請年度、治療開始年齢で助成回数設定あり) ・早期不妊治療費 上限額100,000円 ・2人目以降不妊治療費(治療内容により)上限額150,000円・75,000円 ・不育症検査費・不妊検査費上限額20,000円	市内に住民登録を有する戸籍上の夫婦(所得制限あり)	316,050	322,275	291,500
保健福祉局	地域保健支援課	産婦健康診査助成金	さいたま市産婦健康診査事業実施要綱	産婦健康診査に係る費用の助成等を行うことにより、産婦の健康の増進及び経済的負担の軽減及び産後の初期段階における母子への支援をもって妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する	契約医療機関等以外で産婦健康診査を受診した産婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	産婦が契約医療機関等以外で支払った産婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する産婦	3,000	21,000	3,727
保健福祉局	疾病予防対策課	結核予防費補助金	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防費補助金交付要綱	結核の蔓延を防止する	設置者が実施する定期健康診断等の費用	次に掲げる額を比較して最も少ない額に2/3を乗じて得た額 ①要綱別表補助単価の表に定めるところにより計算して得た額の合計額、②要綱別表補助対象経費の表に定める経費の実支出額、③総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額 ただし、補助額の上限額は毎会計年度において定める額、下限額は10,000円	学校又は施設(国、都道府県、市町村の設置する学校又は施設を除く)の設置者	6,431	2,700	1,899
保健福祉局	疾病予防対策課	さいたま市B類定期予防接種料交付金	さいたま市B類定期予防接種料交付金交付要綱	インフルエンザ及び肺炎球菌の発病及び重症化防止を図る	老人保健施設等に入所中の市民が、インフルエンザ及び成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種実施に要した費用	医療機関への支払額からさいたま市定期予防接種等実施要綱に定める個人負担額を控除した額	市に住民登録があり、各ワクチンの定期接種対象者でかつ老人保健施設等に入所している者	1,951	2,341	1,986
保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種健康被害者給付金	予防接種事故対策費負担金交付要綱	定期予防接種による健康被害の救済を図る	障害年金、医療手当て、医療費	国で定めた基準額で計算した額の全額	予防接種法第11条第1項の規定による予防接種健康被害者	17,040	16,755	17,552
保健福祉局	疾病予防対策課	さいたま市A類定期予防接種料交付金	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱	A類疾病の発病及び重症化防止のため	里帰り出産等の市民が、A類定期予防接種実施に要した費用	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱に定める交付金上限額、または、医療機関への支払額のいずれか少ない額	市に住民登録があり、各ワクチンの定期接種対象者でかつ里帰り出産等のやむを得ない理由により県内で接種を受けることが出来ない者	13,546	14,554	10,126

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	疾病予防対 策課	さいたま市「石綿ばく露者 の健康管理に係る試行調 査」自己負担額交付金	さいたま市「石綿ばく 露者の健康管理に係る 試行調査」自己負担額 交付金要綱	過去に石綿に暴露した可能性のあ る方に対し、健康不安を和らげる とともに、自身の健康管理に役立 てる機会としていただくもの	さいたま市「石綿ばく露 者の健康管理に係る試行 調査」参加のため要した 費用	さいたま市がん検診受診時の 自己負担額及び胸部レントゲ ン写真借用に係る自己負担額 のうち、さいたま市「石綿ば く露者の健康管理に係る試行 調査」自己負担交付金要綱に 定める交付金上限額	さいたま市「石綿ばく露者 の健康管理に係る試行調 査」対象者	199	202	33
保健 福祉局	精神保健課	さいたま市定期病状報告書 等報告事業補助金	さいたま市定期病状報 告書等報告事業補助金 交付要綱	精神科病院に入院中の精神障害者 の人権を擁護するとともに、適正 な医療の提供を確保する	精神科医療適正化事業	定期病状報告等文書料補助金 1,500円×1,500件＝ 2,250,000円	市内に所在する、精神科の 入院施設を有する病院及び 市長が越境措置入院をさせ ている精神保健及び精神障 害者福祉に関する法律第19 条の8に定める指定病院	2,250	2,250	2,171
子ども 未来局	子育て支援 政策課	子どもがつくるまち事業補 助金	さいたま市子どもがつ くるまち事業補助金交 付要綱	子どもの社会参画意識の醸成と自 己肯定感を育むことを目的とする	子どもがつくるまち事業	事業実施に要する経費 1,150,000円×10団体＝ 11,500,000円	子どもがつくるまち事業実 施団体	11,500	11,500	11,093
子ども 未来局	子育て支援 政策課	単独型子育て支援センター 一時預かり事業費補助金	さいたま市単独型子育 て支援センター一時預 かり事業費補助金交付 要綱	子育て支援センターで実施する一 時預かりの運営費を助成する	子育て支援センター（単 独型）事業	事業に要する経費の総額から 利用者から徴収した利用者・ 負担金の総額を差し引いた 額、限度額2,000,000円 公共施設において実施する場 合に要する目的外使用料又は 賃付料、限度額2,600,000円 公共施設において実施する場 合に要する光熱水費及び管理 費（共益費を含む）、限度額 500,000円	一時預かり実施事業者	4,500	4,500	4,287
子ども 未来局	子育て支援 政策課	単独型子育て支援センター 事業費補助金（きた）	さいたま市単独型子育 て支援センター事業費 補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助 成する	子育て支援センター（単 独型）事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝ 2,400,000円	特定非営利活動法人 子ど も文化ステーション	2,400	2,400	2,400
子ども 未来局	子育て支援 政策課	単独型子育て支援センター 事業費補助金（さくら）	さいたま市単独型子育 て支援センター事業費 補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助 成する	子育て支援センター（単 独型）事業	家賃補助 月額120,000円×12月＝ 1,440,000円	特定非営利活動法人 厚生福 祉協会	1,440	1,440	1,440
子ども 未来局	子育て支援 政策課	単独型子育て支援センター 事業費補助金（みどり）	さいたま市単独型子育 て支援センター事業費 補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助 成する	子育て支援センター（単 独型）事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝ 2,400,000円	(福)みどり会	2,400	2,400	2,400
子ども 未来局	子育て支援 政策課	単独型子育て支援センター 事業費補助金（みどり）	さいたま市単独型子育 て支援センター事業費 補助金交付要綱	子育て支援センターの開設準備経 費を助成する	子育て支援センター（単 独型）事業	礼金200,000円 開設準備月家賃200,000円 初度整備1,500,000円	子育て支援センターみどり 運営事業者	0	1,900	0
子ども 未来局	子育て支援 政策課	子どもの居場所づくり事業 （多世代交流会食）補助金	さいたま市子どもの居 場所づくり事業（多世 代交流会食）補助金交 付要綱	地域社会の中で、子どもが様々な 世代との交流を通じて健全に成長 できる環境づくりを推進する	子どもの居場所づくり事 業（多世代交流会食）	1か所につき、月2回まで、 参加した子ども・ボランティア 1人あたり食材費上限400 円 運営に係る費用の1/2補助 (上限100,000円)	市内にて子どもの居場所づ くり事業（多世代交流会 食）を実施する団体等	2,880	3,200	878

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	子育て支援 政策課	母子父子寡婦団体補助金	さいたま市母子父子寡婦団体補助金交付要綱	母子父子寡婦家庭の生活向上及び会員の相互扶助と発展	さいたま市母子寡婦福祉会の運営	母子父子寡婦団体が事業に要する経費から、自主的に調達できる財源、他の公的機関からの補助金及び寄附金等その他の収入額を差し引いた額の2分の1を上限とした金額	さいたま市母子寡婦福祉会	300	300	217
子ども 未来局	子育て支援 政策課	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業助成金	さいたま市ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業実施要綱	相互援助活動を利用したひとり親家庭に対して、その利用料の一部を助成することにより、相互援助活動利用に係る経済的負担の軽減を図る。	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業助成金	通常利用 3,000円×5人×12か月 宿泊利用 20,000円×2人×12か月	市内在住のひとり親で、児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準の会員	660	724	264
子ども 未来局	青少年育成 課	民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金	さいたま市民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金交付要綱	民設児童クラブに勤務している放課後児童支援員の毎月の給与に対し処遇を改善するために支出した費用を補助する	放課後児童支援員の処遇改善	(区分1) 放課後児童支援員…10,000円 (区分2) より専門性の高い研修を受講した経験年数5年以上の放課後児童支援員…20,000円 (区分3) 事業所長的地位にある経験年数10年以上の放課後児童支援員…30,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体で、放課後児童支援員の処遇を改善する団体	58,800	53,400	47,220
子ども 未来局	青少年育成 課	放課後児童クラブ整備促進補助金	さいたま市放課後児童クラブ整備促進補助金交付要綱	民設放課後児童クラブの開設を促進するとともに、既存施設的环境改善を図る	民設放課後児童クラブの新設・分離・移転整備及び既存施設的环境整備	(初度賃借料) 委託開始前月の家賃：1施設1月分120,000円以内、礼金：1施設1月分120,000円以内 ※市内主要駅から1km圏内、かつ都市計画法に基づく用途地域の「商業地域」、「近隣商業地域」はそれぞれ110,000円加算、市内主要駅から1km以内はそれぞれ80,000円加算、駅から1km以内はそれぞれ30,000円加算、施設の受入可能児童数20人超1人につき1,900円加算 (初度消耗品及び備品購入費) 1施設200,000円以内 (環境整備費) 施設改修に係る経費の5分の4以内(1施設1,000,000円を限度とする)	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	41,468	37,096	23,412
子ども 未来局	青少年育成 課	民設放課後児童クラブ保護者助成金	さいたま市民設放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	民設放課後児童クラブに入所している児童の保護者の負担軽減を図る	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童について助成する	生活保護世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯8,000円、被災世帯10,000円	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童の保護者で左記に該当する世帯	22,368	25,424	13,279

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	幼児政策課	さいたま市認可外保育施設における事故防止等推進事業補助金	さいたま市認可外保育施設における事故防止等推進事業補助金交付要綱	事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化を図るため	事故防止や事故後の検証又は防犯対策の強化のためのビデオカメラ等の設置にかかる購入費、リース料、保守料及び工事費の経費	補助額 ・定員19名以上、1箇所当たり180,000円で22箇所 ・定員19名未満、1箇所当たり9万円で7箇所 ・公費負担割合：3/4	市内の認可外保育施設を運営する者	0	0	1,282
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園等特別支援事業費補助金	さいたま市私立幼稚園等特別支援事業費補助金交付要綱	私立幼稚園及び認定こども園における心身に障害等のある児童の就園を促進するとともに、特別支援教育の充実と振興を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する特別支援事業	・障害の疑いのある幼児 1人当たり522,000円 ・障害のある幼児（県単補助に上乗せ）1人当たり130,000円	特別支援事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園	70,854	72,804	65,618
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金交付要綱	私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興を図るため	さいたま市私立幼稚園協会が私立幼稚園の職員に対して実施する特別支援教育に係る研修	特別支援教育研修 300,000円×1回=300,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	300	300	300
子ども 未来局	幼児政策課	認可外保育施設保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市認可外保育施設保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士資格を取得するために要した指定保育士養成施設の受講料等の経費	・補助額：経費の1/2 ・上限：300,000円 ・300,000円×2名=600,000円	認可外保育施設のうち、立入調査において指摘項目がなく、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けた施設に勤務している保育士資格を有していない者等	600	1,592	963
子ども 未来局	幼児政策課	認可外保育施設保育士等処遇改善事業費補助金	さいたま市保育士等処遇改善事業補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	認可外保育施設運営事業	対象事業に要する経費	認可外保育施設	58,247	106,142	64,851
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園園児教育費助成金	さいたま市私立幼稚園園児教育費助成金交付要綱	幼稚園に幼児を通園させている保護者に対する教育費負担の軽減を図るため	市内に在在し幼稚園に在園している園児を単位として、世帯構成と収入状況に応じた額を支給する	園児1人あたり最大40,000円	私立幼稚園に幼児を通園させている保護者	269,762	552,544	550,759
子ども 未来局	幼児政策課	被災幼児就園支援事業費補助金	さいたま市被災幼児就園支援事業費補助金交付要綱	東日本大震災により被災し、経済的に就園が困難となった幼児がいる家庭に対し、就園機会の確保に資するため	園児と生計を同一にしている保護者の市民税額および世帯構成に応じた額を支給する	市民税所得割額が一定の基準以下、または世帯構成により、62,200円～308,000円（世帯構成に応じて額の変動あり）	東日本大震災により被災した幼児を、幼稚園に通園させている保護者	0	308	0
子ども 未来局	幼児政策課	幼稚園就園奨励費補助金	さいたま市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	当該園児の保護者に対する教育費負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励するため	園児と生計を同一にしている保護者の市民税額および世帯構成に応じた額を支給する	市民税所得割額が一定の基準以下、または世帯構成により、62,200円～308,000円（世帯構成に応じて額の変動あり）	幼稚園に幼児を通園させている保護者	938,278	2,006,632	1,915,427
子ども 未来局	幼児政策課	保育士試験による資格取得支援事業費補助金	さいたま市保育士試験による資格取得支援事業費補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士試験受験講座の受講に必要な入学料や受講料等の経費	・補助額：経費の1/2 ・上限：150,000円 ・50,000円×33名=1,650,000円	保育士試験の受験講座（通信制等）を受講し、保育士試験に合格し、保育士証の交付を受ける者で、さいたま市内の保育所等に勤務する者	1,650	1,350	139

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	幼児政策課	幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金	さいたま市幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金交付要綱	満3歳児の園児を有する多子世帯の経済的負担軽減を図り、もって幼児教育の振興に寄与するため	第3子以降の満3歳児と生計を同一にしている保護者の市民税額および世帯構成に応じた額を支給する	308,000円又は交付年度に保護者が設置者へ支払う保育料等の総額のいずれか低い方の額から、就園奨励費補助金及び園児教育費助成金額の合計額を除いた額	第3子以降の満3歳児を幼稚園を通園させている保護者	1,608	3,216	474
子ども 未来局	幼児政策課	幼児教育振興補助金	さいたま市幼児教育振興補助金交付要綱	幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園に対し補助することにより、幼児教育の振興を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する幼児教育環境の維持向上に資する事業	補助対象経費の2/3相当額、限度額1,000,000円	私立幼稚園及び認定こども園	101,200	104,000	81,370
子ども 未来局	幼児政策課	保育所等保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市保育所等保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士資格を取得するために要した指定保育士養成施設の受講料等の経費	補助額：経費の1/2、上限：300,000円、300,000円×3名＝900,000円	認可保育所等に勤務している保育士資格を有していない者等	900	600	30
子ども 未来局	幼児政策課	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士試験受験講座の受講に必要な入学料や受講料等の経費	・補助額：経費の1/2 ・上限：100,000円 ・100,000円×8名＝800,000円	幼稚園教諭免許状を有する者であって、かつ保育士資格を有していない者が、特例制度により保育士資格を取得し、市内の保育所等に常勤の保育士として勤務することが決定した者	800	500	208
子ども 未来局	幼児政策課	幼稚園型一時預かり事業費補助金	さいたま市幼稚園型一時預かり事業費補助金交付要綱	私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズへの対応を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業	対象事業に要する経費（利用児童数や利用時間、開設日数に応じて限度額あり）	市民である園児を対象として幼稚園型一時預かり事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園	143,962	277,830	103,056
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園預かり保育事業費補助金	さいたま市私立幼稚園預かり保育事業費補助金交付要綱	私立幼稚園における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズへの対応を図るため	私立幼稚園が実施する預かり保育事業	対象事業に要する経費（実施時間、実施日数、利用料などの実施体制に応じて限度額あり）	市民である園児を対象として預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園	83,791	18,170	98,068
子ども 未来局	幼児政策課	幼稚園魅力発信事業費補助金	幼稚園魅力発信事業費補助金交付要綱	各幼稚園における園児募集及び教員確保の促進を図るため	各幼稚園における園児募集及び教員確保促進を目的として幼児教育や市内幼稚園の魅力を発信する事業	・補助額：経費の1/2 ・上限：1,500,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	1,500	0	0
子ども 未来局	幼児政策課	子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金	子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすために、子育て支援型幼稚園の認定制度の普及を促進する	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園の設置者が当該認定園に在籍する保育を必要とする園児を対象として実施する利用者負担軽減事業	補助対象事業の対象園児ごとに算定した預かり保育事業に係る利用料金月額から預かり保育事業に係る施設等利用給付費の額を控除して得た額の合計	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園	116,414	0	0
子ども 未来局	のびのび安心子育て課	病児保育室整備費補助金	さいたま市病児保育室整備費補助金交付要綱	病児保育事業開始時に必要な施設の新築・改築等に要する経費の負担を軽減することにより病児保育室の拡充を促進する	病児保育事業を実施するために行う施設整備のうち、市長が必要と認めたもの	(1)改修費等 施設1か所当たり4,000,000円 (2)礼金及び賃借料 施設1か所当たり600,000円	病児保育事業を実施している、又は新たに委託を受けようとしている医療機関等	0	0	4,000
子ども 未来局	のびのび安心子育て課	賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金	さいたま市賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱 さいたま市賃貸物件による保育所重点整備事業補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	賃貸物件により新たに保育所を設置する事業	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	168,000	0	144,000



5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	のびのび安 心子育て課	保育所等整備補助金	さいたま市保育所等整 備補助金交付要綱	保育所等の整備拡充を図る	保育所等の創設、増改 築、拡張、大規模修繕等 の施設整備	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	2,043,907	2,472,191	1,856,021
子ども 未来局	のびのび安 心子育て課	保育所整備促進助成金	さいたま市保育所整備 促進助成金交付要綱	保育所等の整備拡充を図る	保育所等の創設、増改 築、拡張、大規模修繕等 の施設整備	保育所等整備補助金の1/3 以内	社会福祉法人等	681,299	824,061	618,671
子ども 未来局	のびのび安 心子育て課	認定こども園施設整備補助 金	さいたま市認定こども 園施設整備補助金交付 要綱	教育と保育を一体的に提供す る施設を整備し、子どもを安 心して育てることができるよ うな体制整備を行う	幼保連携型認定こども 園、保育所型認定こども 園の幼稚園機能部分等の 新設、修理、改造を行う 事業等	補助基準額×3/4以内	学校法人又は社会福祉法人	166,432	0	0
子ども 未来局	のびのび安 心子育て課	独立行政法人福祉医療機構 借入金利子補助金	さいたま市独立行政法 人福祉医療機構借入金 利子補助金交付要綱	社会福祉法人、日本赤十字社等 が経営する社会福祉施設の 整備を促進する	(独)福祉医療機構の福 祉貸付資金のうち建築資 金(購入資金を除く)及び 設備備品整備資金	支払い利子の1/2以内	社会福祉法人等	9,516	11,153	8,671
子ども 未来局	保育課	民間建設保育園補修費補助 金	さいたま市民間建設保 育園(公立)補修費補 助金交付要綱	民間建設保育園の施設機能の充 実に対応した施設改修を支援 する	保育に必要な箇所を原則 として建物本体及び付帯 設備の補修工事	補助対象経費の1/2相当 額、限度額2,000,000円	民間建設保育園所有者	4,000	4,000	0
子ども 未来局	保育課	さいたま市保育所等にお ける事故防止推進事業補助 金	さいたま市保育所等 における事故防止推進事 業補助金交付要綱	民間保育事業者に対し、事故防 止を推進するための経費の一 部を補助する	特定教育・保育施設等運 営事業	対象事業に要する経費	私立認可保育所、幼保連 携型認定こども園、地域 型保育施設	0	0	6,066
子ども 未来局	保育課	さいたま市保育所等にお ける業務効率化推進事業補 助金	さいたま市保育所等 における業務効率化推進 事業補助金交付要綱	民間保育事業者に対し、ICT 化推進のための経費の一 部を補助する	特定教育・保育施設等運 営事業	対象事業に要する経費	私立認可保育所、幼保連 携型認定こども園、地域 型保育施設	0	0	34,490
子ども 未来局	保育課	さいたま市保育体制強化事 業補助金	さいたま市保育体制強 化事業補助金交付要綱	民間保育事業者に対し、保育 士の負担を軽減するため、 保育に係る周辺業務を行 う者を配置するための 経費の一部を補助する	特定教育・保育施設等運 営事業	対象事業に要する経費	私立認可保育所、幼保連 携型認定こども園	113,400	0	0
子ども 未来局	保育課	親支援事業補助金	さいたま市保育体制強 化事業補助金交付要綱	親の養育力向上のための支 援を強化し、豊かな育 て・親育ちの実現を図 る	親の養育力向上のための 支援を強化することに 係る経費	1施設100,000円を限度	民間保育所	1,500	1,500	394
子ども 未来局	保育課	トワイライトステイ事業費 補助金	さいたま市トワイライ トステイ事業費補助金 交付要綱	保護者が夜間不在となり、 家庭で児童を養育するこ とが一時的に困難とな った場合、その他緊急 の場合に一時的に保育 するトワイライトステ イ事業を支援する	トワイライトステイ事 業	事業に要する経費の総額 から利用者から徴収した 利用料・負担金の総額を 差し引いた額、限度額 4,000,000円	民間保育所	8,000	8,000	7,859
子ども 未来局	保育課	保育所併設型子育て支援セ ンター補助金	さいたま市特別保育事 業費補助金交付要綱	子育て支援センター事業の 促進を図る	民間保育所が行う育 て支援センター事業	対象事業に要する経費	民間保育所	258,786	252,939	246,549
子ども 未来局	保育課	特別保育事業費補助金	さいたま市特別保育事 業費補助金交付要綱	延長保育、一時保育等多 様な保育ニーズに対応す るための民間保育所 が行う各種特別保育事 業を支援し、福祉の向 上を図る	障害児保育、延長保 育等の特別保育事業	対象事業に要する経費	民間保育所	563,500	465,890	436,653

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	保育課	民間保育所運営費補助金	さいたま市民間保育所 運営費補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処 遇改善を図る	民間保育所職員の雇用の 改善、施設の改修等	対象事業に要する経費	民間保育所	823,316	765,860	731,001
子ども 未来局	保育課	保育士等処遇改善事業費補 助金	さいたま市保育士等処 遇改善事業補助金交付 要綱	施設の運営改善と児童、職員の処 遇改善を図る	特定教育・保育施設等運 営事業	対象事業に要する経費	認可保育所、地域型保育事 業所	821,936	772,534	595,582
子ども 未来局	保育課	さいたま市保育士宿舍借り 上げ支援事業補助金	さいたま市保育士宿舍 借り上げ支援事業補助 金交付要綱	保育士の確保、定着及び離職防止 を図る	保育士宿舍借り上げ支援 事業	・新設園 補助対象経費×7/8 (月額上限70,000円) ・既設園 補助対象経費×3/4 (月額上限60,000円)	私立認可保育所、認定こど も園、地域型保育施設	252,792	209,352	152,789
子ども 未来局	保育課	食物アレルギー疾患生活管 理指導表助成金	さいたま市保育所等に おける食物アレルギー 疾患生活管理指導表助 成事業実施要綱	食物アレルギー疾患生活管理指導 表の文書を助成することによ り、児童の福祉向上を図る	子どもの食の安全確保事 業(食物アレルギー対応 の取り組み強化)	3,000円×30名×1.1=99,000 円	認可保育所等に通所中の児 童の保護者	99	97	25
子ども 未来局	保育課	病児保育利用連絡書発行手 数料補助金	さいたま市病児保育利 用連絡書発行手数料補 助金交付要綱	病児保育事業の保護者の費用負担 を軽減するとともに、病児保育の 利用を促進する	医療機関が「病児保育利 用連絡書」を発行する際 の保護者が負担する発行 手数料	限度額一般世帯1,000円 生活保護世帯2,000円	病児保育利用者	472	333	431
子ども 未来局	子ども家庭 総合セン ター総務課	さいたま市児童養護施設等 生活環境改善事業補助金	さいたま市児童養護施 設等生活環境改善事業 補助金交付要綱	対象施設に対し生活環境の改善を 支援することで、入所児童を安心 して養育できる体制を整備し、入 所児童の心理的負担を軽減する	入所児童等の生活向上や 安全確保のために、必要 な備品の購入や更新及び 施設等の改修を行う事業	1施設あたり8,000,000円	児童養護施設等	0	8,000	8,000
子ども 未来局	児童相談所	施設入所児童フェアスター ト応援事業補助金	さいたま市施設入所児 童等フェアスタート応 援事業費補助金交付要 綱	「児童福祉法による児童入所施設 措置費」では支援が行き届かない 高校生児童の進学・自立に向けた スタートラインでの格差を解消 し、進学率や就労率の向上を図る ため	高校生進学支援、高校生 生活支援	事業内容により補助基準額の 10/10以内	児童養護施設、乳児院、 児童心理治療施設、里親会、 里親、自立援助ホーム、 ファミリーホーム	7,998	0	0
子ども 未来局	児童相談所	里親制度推進事業補助金	里親制度推進費補助金 交付要綱	市における里親制度の円滑な運営 を図る	特別里親推進事業、里親 賠償責任保険保険料負担 事業	養育手当10,000円/月、支度 費20,000円/人、里親賠償責 任保険料負担事業6,800円/ 委託里親	さいたま市里親会	2,033	2,793	1,765
子ども 未来局	児童相談所	さいたま市児童福祉施設等 子どもの暮らし応援事業補 助金	さいたま市児童福祉施 設等子どもの暮らし応 援事業補助金交付要綱	施設の特徴、特徴を生かした運営 を行えるよう補助金を交付し、施 設機能を高めることにより、児童 処遇の高度化や自立支援を強化す る	施設入所児童等健全育 成推進事業、民間児童養護 施設等人材確保対策事 業、定員外入所対策費	事業内容により補助基準額の 1/3以内又は10/10以内	児童養護施設、乳児院、 児童心理治療施設、里親会、 里親、自立援助ホーム、 ファミリーホーム	17,812	25,705	14,578
子ども 未来局	児童相談所	里親会補助金	里親会補助金交付要綱	市における里親制度促進事業を援 助する	里親会が行う里親の各種 研修会及び激励会等	里親会の運営に要する経費	さいたま市里親会	50	50	50
子ども 未来局	児童相談所	普通自動車免許取得助成	さいたま市自立援助 ホーム入所児童自立援 助補助金要綱	施設入所児童の就職支援のため普 通自動車免許取得の助成を行う	就職準備資格取得費助成	350,000円×2名=700,000円	自立援助ホーム	700	700	239

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	児童相談所	社会福祉施設職員キャリア アップ支援補助金	社会福祉施設職員キャ リアアップ支援補助金 交付要綱	社会福祉施設が行なう職員の資質 の向上及び定着の促進に向けた取 組を支援することを目的とする	児童自立支援総合対策事 業	100,000円×1施設 +80,000円×2施設 =260,000円	民間社会福祉施設(指定管 理者を除く)	260	260	16
教育 委員会	健康教育課	8020歯の健康教室補助金	8020歯の健康教室補助 金交付要綱	児童生徒の歯と口腔の衛生指導及 び保護者の啓発を図る	歯科医師及び歯科衛生士 による学校訪問指導	((学校単位)歯科医師20,000 円×34人+歯科衛生士6,000円 ×68人)+(学級単位)歯科医 師33,000円×41人+歯科衛生 士8,000円×45人)×1/2≒ 1,400,000	さいたま市歯科医師会	1,400	1,610	1,395

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	行財政改革推進部	大学による地域の課題解決・活性化支援事業補助金	大学による地域の課題解決・活性化支援事業補助金交付要綱	大学の知や活力による地域の課題解決や活性化及び大学における実践的な教育・研究機会の確保、人材育成等を目的とする	さいたま市内における地域の課題解決や活性化等を目的とした事業	100,000円×9件=900,000円	大学コンソーシアムさいたま加盟大学	900	900	154
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地整備事業費補助金	さいたま市ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地整備事業費補助金交付要綱	市がラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地として、世界のトップチームを受け入れることにより、スポーツ振興及びスポーツに関する市民意識の醸成を図る	ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地整備事業	補助対象経費の2分の1	ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地の練習施設を管理・運営する者	38,075	12,420	12,420
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金交付要綱	市民スポーツ活動の需要に応え、誰もが積極的にスポーツ参加の機会が得られるようなスポーツ環境の充実を目指す	八王子スポーツ施設の管理運営に必要と認められる経費	11,185,000円	(公財)さいたま市公園緑地協会	11,185	11,185	10,593
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金(さいたまシティカップ開催事業)	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会の事業費	40,000,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	40,000	0	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業交付金	さいたま市学校体育施設開放事業交付金交付要綱	「さいたま市学校体育施設の開放に関する要綱」に基づく学校体育施設開放事業を推進し、事業を行う団体の円滑な運営を図る	学校体育施設開放事業に必要と認められる団体の運営費	基本額(小学校28,000円、中学校18,000円)に校庭(15,000円)、夜間校庭(20,000円)、屋内体育施設(20,000円)を開放状況により加算	学校体育施設開放運営委員会	9,632	9,617	9,351
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会の運営費及び事業費	6,950,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	6,950	7,000	6,129
スポーツ文化局	スポーツ振興課	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金交付要綱	市内体育スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上等	(公財)さいたま市スポーツ協会の運営費及び事業費	45,489,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	45,489	44,989	44,989
スポーツ文化局	スポーツ振興課	区スポーツ振興会補助金	さいたま市スポーツ振興会補助金交付要綱	市内生涯スポーツの推進及び市民の健康・体力増進を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	上限300,000円×10区=3,000,000円	区スポーツ振興会	3,000	3,000	2,795
スポーツ文化局	スポーツ振興課	地区体育振興会運営事業補助金	さいたま市地区体育振興会運営事業補助金交付要綱	地域におけるスポーツ振興を推進し、地域住民相互の親睦及び健康・体力増進を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	地区体育振興会(29地区)10,235,000円	地区体育振興会	10,235	10,235	10,066
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	さいたま市レクリエーション協会2,950,000円	さいたま市レクリエーション協会	2,950	3,000	3,000
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会2,800,000円	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会	2,800	2,860	2,850
スポーツ文化局	スポーツ振興課	小中学生全国大会等出場奨励金	さいたま市小中学生全国大会等出場奨励金交付要綱	小中学生のスポーツ活動の普及及び推進を図る	地区予選等を経て出場する全国大会及びオリンピックや世界選手権大会等の国際大会	全国大会：個人5,000円、団体20,000円(上限) 国際大会：個人25,000円、団体100,000円(上限)	市内に住所を有する小中学生の保護者又は市内に活動の本拠のある団体	0	980	180

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ振興課	パラリンピック強化指定選手活動費助成金交付事業	さいたま市パラリンピック強化指定選手活動費助成金交付要綱	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、本市のパラリンピック出場を目指す選手の更なる活動の支援及び競技力の向上を図る	競技活動に要する経費	上限200,000円×10人	日本パラリンピック委員会加盟競技団体から競技団体独自の強化指定選手の認定を受けた市内在住者	2,000	3,900	1,086
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金交付要綱	さいたま市内の高等学校部活動において、全国大会に出場することが、市民の体育振興及び市民のスポーツ意識向上に寄与するとともに、市民コミュニティ推進と郷土愛を助長し、市の広報活動の一端を担うなど大きな影響を与えるため、応援経費の一部を助成	選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会の応援経費	選抜高等学校野球大会 3,000,000円 全国高等学校野球選手権大会 4,000,000円 全国高等学校サッカー選手権大会 1,000,000円	大会に出場する高等学校	0	0	5,000
スポーツ文化局	スポーツ政策室	大宮けんぼグラウンド活用事業補助金	大宮けんぼグラウンド活用事業補助金交付要綱	スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、大宮けんぼグラウンドを活用する	大宮けんぼグラウンド活用事業に必要と認められる経費	5,300,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	5,300	7,000	4,611
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市スポーツコミッション事業補助金	さいたま市スポーツコミッション事業補助金交付要綱	スポーツイベントの誘致と開催支援等を通じ、地域のスポーツ機会の創出することで、スポーツ振興と地域経済の活性化を図る	スポーツ振興と地域経済の活性化に必要と認められる団体事業	224,800,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	224,800	85,938	83,297
スポーツ文化局	スポーツイベント課	国際自転車競技大会開催支援事業	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金交付要綱	スポーツの振興、市内観光の振興及び地域活性化を図ること	さいたまクリテリウム開催経費	開催経費220,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	220,000	270,000	267,785
スポーツ文化局	文化振興課	さいたまシティオペラ補助金	さいたまシティオペラ補助金交付要綱	市民による「市民オペラ」の普及・発展を図り、文化芸術の振興を図る	さいたまシティオペラ演奏会にかかる事業経費	対象事業に要する経費	さいたまシティオペラ	0	2,000	1,067
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金交付要綱	文化芸術の振興及び市民文化の向上に資する実行委員会事業を支援する	市民音楽祭に要する経費	対象事業に要する経費	市民音楽祭実行委員会	1,152	1,152	1,128
スポーツ文化局	文化振興課	文化芸術都市創造補助金	さいたま市文化芸術都市創造補助金交付要綱	文化芸術都市の創造に向けて、市民の自主的な文化芸術活動の促進及び本市の文化芸術の振興を図る	文化団体等が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる文化芸術事業（文化芸術活動ステップアップ事業、周年的記念的文化芸術事業、文化芸術を生かした地域活性化事業）	①補助対象経費の2分の1かつ限度額180,000円②補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内③補助対象経費の範囲内かつ限度額2,000,000円	市内文化団体等	19,100	19,300	18,349
スポーツ文化局	文化振興課	文化芸術都市創造補助金（文化芸術都市創造基金活用事業分）	さいたま市文化芸術都市創造補助金（文化芸術都市創造基金活用事業分）交付要綱	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム推進及び大会後のレガシー創出に資する文化芸術事業を支援する	文化団体等が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる東京2020参画プログラム又はbeyond2020プログラムの認証を受けた文化芸術事業	補助対象経費の2分の1かつ限度額300,000円	市内文化団体等	3,000	0	0
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市文化協会補助金	さいたま市文化協会補助金交付要綱	文化団体の連絡協調を図り、市の文化向上に資することを目的として設立された文化協会を支援する	さいたま市文化協会の運営に要する経費	対象団体の運営に要する経費	さいたま市文化協会	1,439	1,439	1,439

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市青少年団体等補 助金	さいたま市青少年団体 等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボ ランティア活動・イベント事業等 を支援する	成人式、さるはなキャン プフェスタ・親子のつど い、「コシヒカリの郷」 子ども自然体験村 I N南 魚沼	成人式21,176,400円、さるは なキャンプフェスタ90,000 円、コシヒカリの郷600,000 円	成人式実行委員会 さるはなキャンプフェス タ・親子のつどい実行委員 会 六日町観光協会	21,867	21,090	18,764
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市青少年団体等補 助金	さいたま市青少年団体 等補助金交付要綱 区子ども会連合組織事 業補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした団 体が行う、ボランティア活動・イ ベント事業等を支援するまた、地 域における青少年の健全育成を 目的として行う子ども会事業を支援 する	青少年の健全育成に必要 と認められる事業に要す る経費、その他市長が必要 と認める事業に要する 経費	ボーイスカウト948,000円、 ガールスカウト270,000円、 子ども会本部145,000円、子 ども会区連合会：2,687,000 円	さいたま市ボーイスカウト 協議会、さいたま市ガール スカウト連絡協議会、さい たま市青少年相談員協議 会、さいたま市子ども会育 成連絡協議会、さいたま市 子ども会区連合会	4,050	6,680	5,464
子ども 未来局	青少年育成 課	青少年育成さいたま市民会 議補助金	さいたま市青少年団体 等補助金交付要綱 青少年育成さいたま市 市民会議地区会体験活動 等事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市 市民会議地区会補助金交 付要綱	地域において青少年の健全育成を 図る環境を醸成する また、地域における青少年の健全 育成を目的として行う体験活動等 事業の実施を支援する	市民会議本部、区連絡会 及び地区会の運営及び事 業	本部700,000円、区連絡会 90,000円×10区=900,000 円、地区会60,000円×68地区 会=4,080,000円、体験活動 等事業10,861,906円	青少年育成さいたま市民 会議、青少年育成さいたま市 市民会議を構成する区連絡 会・地区会	16,542	16,362	16,305
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市青少年による郷 土芸能伝承活動補助金	さいたま市青少年による 郷土芸能伝承活動補助 金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした郷 土芸能伝承活動を支援する	郷土芸能伝承活動	40,000円×40団体= 1,600,000円	お囃子、獅子舞、神楽、太 鼓等を演奏又は演技する団 体	1,600	1,600	1,437
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区かかしランド事業補助 金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	かかしの制作等を通して、住んで いる街の歴史・文化を認識し、郷 土愛を育むことを目的とする	緑区かかしランドに係る 事業	対象事業に要する経費	緑区かかしランド実行委員 会	730	750	679
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区子どもまつり事業補助 金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	子どもの感性を育み、豊かな成長 を促すための様々なイベントを開 催し、心と身体の健康の保持・増 進を図る	緑区ひのび子どもまつ り	対象事業に要する経費	緑区子どもまつり実行委員 会	400	400	357
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区手づくり音楽祭事業補 助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	参加者同士の交流を通じて相互に コミュニケーションを図り、地域 コミュニティの醸成に寄与する	緑区手づくり音楽祭	対象事業に要する経費	緑区手づくり音楽祭実行委 員会	200	200	85
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区地域文化講演会事業補 助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	子どもの健やかな成長に寄与する	児童文学に関する研修事 業、子どもの健やかな成 長に寄与する事業	対象事業に要する経費	緑区地域文化講演会実行委 員会	370	370	302
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区内公民館活動文化団体 交流事業補助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	緑区内の公民館で活動している文 化団体が協力し、地域の文化イベ ントとして区民に親しまれるまち づくりに寄与する	文化団体の交流事業と して、絵画、写真、書道・ 篆刻、工芸等のグルー プ合同展	対象事業に要する経費	緑区内公民館活動文化団体 連絡会	150	190	144
教育 委員会	学事課	さいたま市遠距離通学費補 助金	さいたま市遠距離通学 費補助金交付要綱	さいたま市立小学校に在籍し遠距 離通学する児童の保護者に対する 経済的負担の軽減を図る	遠距離通学する児童が、 公共交通機関を利用する ために必要とした費用 (定期乗車券購入費)	就学援助対象世帯：12箇月定 期乗車券運賃相当額 その他世帯：12箇月定期乗車 券運賃相当額の2分の1	さいたま市立小学校に在籍 し公共交通機関を利用し遠 距離通学している児童の保 護者	410	512	210
教育 委員会	学事課	さいたま市外国人学校児童 生徒保護者補助金	さいたま市外国人学校 児童生徒保護者補助金 交付要綱	外国人学校に在籍する児童生徒の 保護者に対する経済的負担の軽減 を図る	保護者が外国人学校に授 業料として支払った経費	児童年額20,000円×70名= 1,400,000円 生徒年額40,000円×28名= 1,120,000円	外国人学校に在籍する児童 生徒の保護者	2,520	2,520	2,000

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金交付要綱	外国人学校児童生徒とさいたま市立学校児童生徒もしくはさいたま市民との文化・体育の交流活動の振興を図る	(1) 文化的交流に関する事業 (2) 体育的交流に関する事業	対象事業に要する経費	埼玉朝鮮初中級学校	500	500	247
教育委員会	指導1課	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金交付要綱	体育・スポーツ振興を図るため、市立中・高等学校の生徒の全国関東大会出場による競技力向上に寄与する	宿泊費：関東2泊以内、全国4泊以内	1名1泊上限8,000円、中学校のみ全国大会参加費3,000円、関東大会参加費2,000円	全国・関東体育大会に出場した、市立中・高等学校の運動部の生徒	5,000	5,186	3,536
教育委員会	指導1課	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金交付要綱	小・中学校の文化部活動を通じて、人間性の豊かさや教養の増進を図る	全国又は関東大会参加に要する経費	1名児童1泊6,000円、生徒1泊上限8,000円、交通費の4割、楽器運搬費：開催地までの距離による	文化部の活動を支援する団体	5,913	5,913	6,652
教育委員会	指導1課	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金交付要綱	市における幼稚園教育の充実を図る	さいたま市私立幼稚園教育研究事業に係る経費	対象事業に要する経費	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	3,000	3,088	2,228
教育委員会	指導1課	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	英語学習や国際理解への興味・関心を高めるとともに、国際交流及び国際親善に資する	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒の渡航・現地研修費用の補助	135,000円×67名=9,045,000円	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒	9,045	8,125	8,125
教育委員会	特別支援教育室	さいたま市特別支援教育振興会補助金	さいたま市特別支援教育振興会補助金交付要綱	特別支援教育の振興を図る	広報誌「ともしび」発行、合同スポーツ大会、障害児学級合同作品展、施設見学等	250,000円×1団体=250,000円	さいたま市特別支援教育振興会	250	250	250
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流（生徒派遣）事業	海外渡航費用の一部補助100,000円×10人	海外交流（派遣）事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流（生徒派遣）事業	海外渡航費用の一部補助100,000円×12人	海外交流（派遣）事業生徒	1,200	1,000	1,000
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流（生徒派遣）事業	海外渡航費用の一部補助100,000円×10人	海外交流（派遣）事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流（生徒派遣）事業	海外渡航費用の一部補助500,000円	海外交流（派遣）事業生徒	500	4,000	3,200
教育委員会	高校教育課	イノベーションプログラム事業派遣生徒渡航費用補助金	イノベーションプログラム事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	生徒を海外に派遣し、国際的視野の拡大と職業観の醸成を図り、グローバル社会で活躍するための教養の獲得を資すること	イノベーションプログラム事業	海外渡航費用の一部補助100,000円×40人	イノベーションプログラム事業派遣生徒	4,000	0	0
教育委員会	健康教育課	さいたま市学校保健会補助金	さいたま市学校保健会補助金交付要綱	学校教育における保健衛生の研究並びに普及を図る	理事会、総会、健康づくり標語審査会、学校保健講習会、歯科保健、優良校コンクール	学校保健会の運営に要する経費	さいたま市学校保健会	1,000	1,000	844

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	館岩少年自然の家	自然の教室補助金	自然の教室補助金交付要綱	人間性豊かな児童・生徒の育成を図る	館岩少年自然の家等で実施される自然の教室バス輸送費	バス：3,000円/名×21,322名=63,966,000円	自然の教室実施委員会	63,966	65,496	64,493
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市PTA協議会補助金	さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱	社会教育の振興と、社会教育事業の円滑な推進を図るとともに、学校・地域におけるPTA活動の発展と児童・生徒の健全育成を図る	さいたま市PTA協議会に関する事業	限度額1,650,000円 補助対象経費の1/2	さいたま市PTA協議会	1,650	1,650	1,650
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金交付要綱	障害のある児童とない児童の生涯学習活動及び交流による健全育成を図る	障害のある児童とない児童の交流に関する事業	限度額300,000円 補助対象経費の1/2	障害のある児童とない児童の交流を支援し、児童の健全育成を図る事業を行う団体	300	300	220
教育委員会	文化財保護課	さいたま市文化財保存事業費補助金	さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱	文化財の保存及び活用を図る	文化財保存事業に要する経費	保存事業費の1/2以内 かつ予算の範囲内	文化財の所有者、管理者、保持者、保持団体、保存団体	2,982	6,945	6,606



7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	未来都市推進部	浦和美園～岩槻間快速バス運行事業補助金	浦和美園駅・岩槻駅間快速バス運行事業補助金交付要綱	浦和美園～岩槻間の移動需要の創出及び移動実態の把握	路線バス事業者による快速バス運行事業	運行経費から運賃等の収入を差し引いた額	路線バス事業者	0	30,400	27,066
都市戦略本部	未来都市推進部	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金交付要綱	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等の事業	補助対象経費の1/2以内1件あたりの上限額300,000円	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等	1,500	1,500	1,098
都市戦略本部	未来都市推進部	高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	さいたま市高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金交付要綱	地下鉄7号線延伸の早期実現	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体の事業等	対象事業に要する経費	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体	6,000	6,000	6,000
都市局	交通政策課	交通バリアフリー化設備補助金	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用する際に、その移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図る	鉄道事業者が補助対象駅舎に補助対象設備(バリアフリー化設備)を設置する費用	ホームドア以外補助対象経費の1/3 ホームドア補助対象経費の1/6	鉄道事業者	0	92,500	32,500
都市局	交通政策課	ノンステップバス導入促進事業費補助金	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	交通のバリアフリー化のため、ノンステップバスの導入促進を図る	ノンステップバスの導入	導入経費の一部(国と協調)	路線バス事業者	23,155	23,100	1,200
都市局	交通政策課	東京2020大会に向けた浦和美園駅ホームドア等設備補助金	東京2020大会に向けた浦和美園駅ホームドア等設備補助金交付要綱	東京2020大会の開催に向け、ホームドアの設置により、浦和美園駅利用者の駅ホームからの転落、列車との接触等の危険の排除を図る	鉄道事業者が浦和美園駅に補助対象設備(ホームドア等)を設置する費用	ホームドア補助対象経費の1/6	埼玉高速鉄道(株)	0	21,667	21,666
都市局	交通政策課	バス利用促進事業費補助金	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	バス利用促進を図る	上屋の整備及びICカードによる運賃収受システムの更新	導入経費の一部	路線バス事業者	28,060	0	0
都市局	交通政策課	コミュニティバス等運行事業費補助金	さいたま市コミュニティバス等運行経費補助金交付要綱	路線バスが運行していない交通空白・交通不便地区を解消する	コミュニティバス等の運行に係る経費	運行経費から運賃等の収入を差し引いた額	バス事業者、タクシー事業者	255,927	219,116	182,724
都市局	自転車まちづくり推進課	民営自転車等駐車場建設補助金	さいたま市自転車等駐車場補助金交付要綱	市内の民営自転車等駐車場の新設等を行う設置者に対し、補助金を交付する	市内に新設又は増設をする民営自転車等駐車場で次の要件を備えているもの ①公共の用に供される駐車場②市内の駅を中心におおむね300mの範囲内に設置される駐車場③新設の場合、自転車等の収容台数が30台以上であること④増設の場合、自転車等の収容台数を30台以上増加させること⑤継続して5年以上運営されること	基準事業費の1/3以内、補助限度額5,000,000円、基準事業費 建築確認を要する駐車場：100,000円/台×増加台数 建築確認を要しない駐車場：60,000円/台×増加台数 (ただし、実際に要した費用を基準事業費の限度とする)	要綱に掲げる要件を備えた民営自転車等駐車場を新設又は増設した者	10,000	10,000	1,080
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等整備補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地・広場の設置、整備等	(整備・撤去)限度額300,000円×10箇所	自治会等の団体	3,000	3,000	526
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等管理補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地等の管理運営	18,000円×38団体=684,000円	自治会等の団体	684	702	684

7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	みどり推進課	さいたま市花いっぱい運動推進会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	緑化の推進を図る	さいたま市花いっぱい運動推進会が行う緑化推進活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市花いっぱい運動推進会	1,550	1,550	1,545
都市局	みどり推進課	みどりの街並みづくり助成事業助成金	さいたま市みどりの街並みづくり助成金交付要綱	緑地の減少が著しい市街地等において、建築物の屋上や壁面を活用した建築物緑化および道路に面した敷地を緑化する沿道緑化に要した経費の一部を助成し、新たな緑の創出を図る	【屋上緑化・壁面緑化】 緑化重点地区内の建築物、又は、3,000㎡以上の敷地に建てられた建築物に新たに屋上緑化、壁面緑化を行う事業  【沿道緑化】 緑化重点地区内の自己の居住の用に供する敷地に新たに緑化を行う事業	【屋上緑化・壁面緑化】 助成基準 ・屋上緑化または壁面緑化を10㎡以上 ただし、法令(条例を含む)で緑化を義務付けられた建築物については、基準の緑化率により必要とされる面積を除いた10㎡以上の緑化を対象 助成金額 【屋上緑化】 ・10,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の2分の1の少ない額 ただし、助成上限額は500,000円 【壁面緑化】 ・20,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の2分の1の少ない額 ただし、助成上限額は1,000,000円 【沿道緑化】 助成基準 ・1敷地に新たに2本以上の樹木を植栽 助成金額 ・高木20,000円/本、中木10,000円/本×植栽本数 既存塀の撤去5,000円/㎡撤去延長 又は対象経費の2分の1の少ない額 ただし、助成上限額は200,000円	屋上緑化・壁面緑化及び沿道緑化に取り組む市民及び事業者	3,000	5,000	2,281
都市局	まちづくり総務課	さいたま市まちづくり支援補助金	さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱	市民の自主的なまちづくり活動の促進を図る	集会や勉強会の開催、広報紙の発行、基本計画の作成などに必要となる費用の一部	既存団体1,217,000円+新規団体2,235,000円=3,452,000円	市街地の計画的な整備の推進を目的に活動しているまちづくり団体	3,452	4,210	1,978
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業市補助金	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金要綱	組合等による土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の造成を図る	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助事業の総事業費から国庫補助金、公共施設管理者負担金及び保留地処分金に相当する額を控除して得た額又は要綱に定められた補助基本額のいずれか低い額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	3,843,743	4,757,164	3,841,719

7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業補助金(国庫補助事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業社会資本整備総合交付金交付要綱	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	2,616,925	2,342,800	1,723,344
都市局	区画整理支援課	土地区画整理協会補助金	(一財)さいたま市土地区画整理協会補助金要綱	協会が定款に定めて行う事業の円滑な促進を図り、もって公共施設の整備改善及び宅地の利用増進に寄与する	(一財)さいたま市土地区画整理協会運営事業	協会運営に要する経費で、予算の範囲内とする	(一財)さいたま市土地区画整理協会	133,090	133,090	133,090
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区一般会計補助金	都市再開発法、さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(一般分)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式46,000,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	46,000	0	0
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大門町2丁目中地区市街地再開発組合に対する補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大門町2丁目中地区のまちづくりの推進	大門町2丁目中地区市街地再開発事業	工事費等2,990,200,000円	大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合	2,990,200	2,459,400	2,797,802
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合への補助	大宮駅西口まちづくり推進事業	令和元年度実施事業：電線共同溝詳細設計	大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合	356,800	2,456,600	67,100
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発準備組合への補助	大宮駅西口まちづくり推進事業	令和元年度実施事業：組合設立に係る調査等	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発準備組合	22,000	224,920	130,260
建設局	道路環境課	私道舗装等整備費用助成金	さいたま市私道舗装等整備費用助成制度要綱	市道として認定することが困難な私道の舗装等整備を行う者に対して費用の一部を助成し、交通安全の確保と市民の生活環境の向上に資する	次に掲げる要件全てに該当する私道の舗装及び側溝等排水施設の設置に係る経費 ①幅員1.8m以上(側溝整備を行う場合は4m以上かつ道路位置の確定) ②排水施設を整備する場合、流末排水に支障がないもの ③公道から公道に通じている。又は、5戸以上の家屋が立ち並ぶ私道で不特定多数の人が利用しているもの ④私道敷地の所有者の同意を受けているもの ⑤私道に接続する道路が舗装済又は当該年度に舗装予定のもの ⑥本助成制度を受けた私道については20年を経過しているもの	両端が他の道路(建築基準法42条に規定する道路)に接続する幅員が4m以上の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90% これ以外の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90%で最高限度額3,000,000円	私道の舗装等整備を行う者	50,000	50,000	42,320

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長 公室	シティセールス推進課	ビジット・ジャパンinさいたま事業補助金	ビジット・ジャパンinさいたま事業補助金交付要綱	企業や団体が本市の都市イメージを高め、シティセールスにつながる事業を行う場合に支援するもの	本市のあらゆる魅力を扱い、「市の認知度向上」、「都市イメージの向上」を目的とした事業	対象事業に要する経費	ビジット・ジャパンinさいたま実行委員会	1,000	2,000	626
経済局	経済政策課	さいたま商工会議所事業費等補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業	他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額の1/2以内 ただし、重点事業においては、他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額に市長が必要かつ適当と認める割合	さいたま商工会議所	65,000	65,000	62,327
経済局	経済政策課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金（経済政策課扱い）	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	239,972	239,914	206,087
経済局	労働政策課	浦和与野雇用対策協会補助金	浦和与野雇用対策協会補助金交付要綱	地域産業の発展のための労働力確保と若年労働力等の指導育成により雇用の安定を図る	地域産業発展のための労働力確保及び若年労働力等の指導育成のための事業	対象事業に要する経費	浦和与野雇用対策協会	250	250	250
経済局	労働政策課	さいたま市勤労者団体補助金	さいたま市勤労者団体補助金交付要綱	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善を図る	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善等を図るための事業	対象事業に要する経費	市内の勤労者団体	1,870	1,900	1,870
経済局	労働政策課	さいたま市職業訓練校支援事業補助金	さいたま市職業訓練校支援事業補助金交付要綱	勤労者または求職者の技能向上を通じ、生活の安定と地位の向上等を図ることを目的とした職業訓練校が行う事業の実施	技能の向上に資する訓練等の事業	対象事業に要する経費	市内の職業訓練校	360	360	360
経済局	労働政策課	さいたま市青少年発明クラブ補助金	さいたま市青少年発明クラブ補助金交付要綱	科学技術に関する興味や関心を持たせ、実際に体験する場を提供し、創造性豊かな人間形成を図る	工作教室、学習会等の事業	対象事業に要する経費	青少年発明クラブ（文部科学省及び社団法人発明協会の趣旨により設立された団体等）	500	500	480
経済局	労働政策課	さいたま市ものづくり体験事業補助金	さいたま市ものづくり体験事業補助金交付要綱	地域企業や学校等との連携により、子どもたちにもものづくりの喜びを体験できる機会を与え、将来の優秀な技術人材の育成を図る	ロボット製作教室等の事業	対象事業に要する経費	ロボット工房事業実施団体	100	100	100
経済局	労働政策課	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金交付要綱	市内の中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図る	勤労者の福祉向上のための事業等	対象事業に要する経費	(公財)さいたま市産業創造財団	20,600	20,600	20,600
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業立地促進補助金	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	市内への企業の立地を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に建設する場合の投資額の一部	投資額の10% 一般・中小企業特例限度額200,000,000円 大型限度額1,000,000,000円	対象産業9分野の企業	158,912	152,931	151,275
経済局	産業展開推進課	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金交付要綱	さいたま市における研究開発型企業の集積とイノベーションの創出を図る	関連技術の研究開発又は実証実験に要する経費	補助対象経費の1/2、上限800,000円×2件=1,600,000円（研究開発）、上限2,500,000円×2件=5,000,000円（実証実験）	市内中小企業者	6,600	6,600	3,644

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	産業展開推進課	さいたま市商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域コミュニティを形成するために開かれたコミュニティ事業等	補助対象経費の1/3以内	市内商工業の振興を目的とした団体	400	400	400
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金交付要綱	市内への企業の進出を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に賃借する場合の賃借料の一部	3月分の建物賃借料 一般・中小企業特別限度額 3,000,000円 大型限度額6,000,000円	対象産業9分野の企業	9,000	12,000	4,327
経済局	産業展開推進課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金（産業展開推進課扱い）	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	14,339	14,110	13,976
経済局	商業振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	設備近代化資金事業（設備の設置及び改修）及び活性化推進事業、衛生対策事業	県補助対象：補助対象経費の2/3以内、限度額2,000,000円、県補助対象外：補助対象経費の2/3以内、限度額300,000円、衛生対策事業：補助対象経費の10/10以内、限度額100,000円、活性化推進事業：補助対象経費の1/2以内、限度額1浴場100,000円	市内の一般公衆浴場の経営者及び市内一般公衆浴場で組織する組合	3,750	3,850	2,225
経済局	商業振興課	商店街環境整備事業補助金	さいたま市商店街環境整備事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	賑わい創出関連施設、ユニバーサルデザイン関連施設、コミュニティ関連施設、CI・イメージアップ関連施設等	①施設の新設の場合：補助率1/2以内、限度額20,000,000円、②施設の改修の場合：補助率1/3以内、限度額10,000,000円、③②のうちLED街路灯の建設、既存街路灯ランプ（LEDランプを除く）のLEDランプへの交換、LED照明の付け替えに伴う灯具等の改修をする場合：補助率1/2以内	市内の商店街	19,013	22,675	13,854
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域商業及び商店街の活性化に資する事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	2,500	2,500	2,500
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	伝統的工芸品産業の振興に関する法律により認定を受けた振興計画等に掲げる事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	4,000	2,500	2,303
経済局	商業振興課	空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化事業補助金	さいたま市商店街活性化推進事業（空き店舗活用型）補助金交付要綱	空き店舗を活用して、商店街の活性化を図る	地域社会の問題解決に取り組む地域コミュニティ機能を充実させる事業、地域における商店の不足業種を保管し商業機能を充実させる事業、チャレンジショップ、アンテナショップ	①店舗改装費（事業開始初年度のみ） 補助率1/2以内 限度額2,000,000円 ②店舗賃料・事業費（当初契約から36月） 補助率1/2以内 限度額150,000円/月（事業費は50,000円/月）	商店会、商店会の推薦を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人等	0	7,920	4,625

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商業振興課	商店街活性化キャンペーン事業補助金	商店街活性化キャンペーン事業補助金交付要綱	即効性のある経済効果と個人消費意欲を市内商店街に誘導することで、市内の地域経済の活性化を図る	商店街活性化キャンペーン事業	補助対象経費のうち予算の範囲内	さいたま市商店会連合会	60,000	60,000	60,000
経済局	商業振興課	商店街活性化推進事業補助金 商店街活性化推進事業（空き店舗活用型）補助金	さいたま市商店街活性化推進事業補助金交付要綱 さいたま市商店街活性化推進事業（空き店舗活用型）補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客の確保等を図る	特色性創出事業（地域における特色ある取組で賑わいを創出する事業）、販売促進事業、地域活動連携事業（地域の住民や団体と連携したコミュニティ機能の高い事業） ・空き店舗活用型 地域社会の問題解決に取り組む地域コミュニティ機能を充実させる事業、地域における商店の不足業種を補完し商業機能を充実させる事業、チャレンジショップ、アンテナショップ	①対象が商店会の場合 補助率1/4以内 ※審査規定に定める事業報告書及び収支決算書の提出がある場合で、補助対象経費が1,000,000円以下の時は補助率1/3以内、 1,000,000円を超える時は、補助率1/4以内+83,000円 ②対象が2つ以上の商店会が連携した組織の場合 補助率1/3以内 ※5つ以上の商店会が連携して行う事業は、 補助率1/2以内 補助限度額は①②ともに1,000,000円 ・空き店舗活用型 ①店舗改装費（事業開始初年度のみ） 補助率1/2以内、限度額2,000,000円 ②店舗賃料・事業費（当初契約から36月） 補助率1/2以内、限度額150,000円/月（事業費は50,000円/月）	商店会、2つ以上の商店会が対象事業を実施するために連携した組織 ・空き店舗活用型 商店会、商店会の推薦を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人等	21,532	19,767	12,443
経済局	商業振興課	商店街照明施設等維持管理事業補助金	さいたま市商店街照明施設等維持管理事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	商店会が所有し、維持管理する照明施設等の電気料金のうち前年度の1月から当該年度の12月までの支払分	補助対象経費の1/2以内、限度額1,000,000円	市内の商店会	16,702	15,585	15,519
経済局	商業振興課	さいたま市商店街活性化推進事業（地域資源活用型）補助金	さいたま市商店街活性化推進事業（地域資源活用型）補助金交付要綱	商店街の活性化及びまちなかの賑わいを創出する	地域資源を活用し、商店街に誘客する内容を含んだ事業	限度額2,000,000円 補助率は2年度目以降設定 2年度目：補助対象経費の総額の2/3以内 3・4年度目：補助対象経費の総額の1/2以内	3つ以上の商店会が連携して組織した団体、3つ以上の商店会が加盟している団体、3つ以上の商店街で活動する団体	3,000	10,000	3,451
経済局	観光国際課	賑わい創出観光事業補助金	賑わい創出観光イベント事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	市民主体の地域にとられない全市的なイベント	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	3,935	4,000	3,339
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	観光客の誘致、受入に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	326,327	319,757	319,557

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	観光国際課	さいたま市花火大会事業	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	さいたま市花火大会の開催に必要と認められる費用	対象事業に要する経費	さいたま市花火大会実行委員会	53,000	53,000	53,000
経済局	観光国際課	観光団体事業補助金(地域のまつり)	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	地域のまつりの振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	45,683	45,118	45,223
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	国際化推進及び多文化共生の推進に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	43,932	41,121	41,121
経済局	観光国際課	政令指定都市15周年記念花火大会	さいたま市政令指定都市15周年記念花火大会事業補助金交付要綱	政令指定都市15周年という節目の年を市民とともに祝い、一体感を醸成するとともに、観光都市・国際都市としても、さらに魅力的な都市として成長していくことを目的とした記念花火大会を実施する	事業を実施するために必要な経費	事業を実施するために必要な経費	さいたま市政令指定都市15周年記念花火大会実行委員会	0	55,000	53,773
経済局	観光国際課	さいたま市外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金	さいたま市外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金交付要綱	事業者による外国人観光客の受入環境整備促進や誘客促進に係る事業の活性化を図る	外国人観光客の受入環境整備及び誘客促進に係る事業	補助対象経費の2分の1以内の額(限度額=50万円) ※団体申請の場合、対象経費の3分の1以内(限度額=70万円)	市内に事業所を有し、かつ、1年以上事業を営む事業者又は団体	1,800	1,900	0
経済局	農業政策課	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱	青果物卸売市場の機能向上を図り、青果物の円滑かつ安定的な流通を確保し、もって市民生活の安定に資するため	施設整備事業	補助対象経費の1/3以内 上限500万円	青果物卸売市場の開設者及び卸売業者	5,000	5,000	5,000
経済局	農業政策課	経営体育成条件整備事業助成金	さいたま市経営体育成条件整備事業助成金交付要綱	地域農業の担い手の育成・確保を図ることを目的とする	融資主体型補助事業等	以下のうち最も低い額。上限300万円 ①事業費×3/10 ②融資額 ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額等	適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等	3,000	6,000	0
経済局	農業政策課	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金交付要綱	市内の卸売市場の健全な発展及び地域経済への貢献のため	当該事業に要する経費の一部	補助対象経費×1/2	大宮市場開設運営協議会	4,000	4,800	2,479

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針（農業振興ビジョン）の各施策の実現を図る	①流通・販売・加工施設整備事業 ②6次産業化、農商工連携推進事業 ③第三者認証GAP取得支援事業（GAP実践導入事業） ④第三者認証GAP取得支援事業（GAP認証取得・継続事業） ⑤第三者認証GAP取得支援事業（研修事業） ⑥農業経営者団体支援事業 ⑦農業後継者育成事業（自立経営支援事業） ⑧農業後継者育成事業（研修派遣事業） ⑨農業後継者育成事業（団体育成事業） ⑩農業施設機械共同利用支援事業 ⑪認定農業者支援対策事業 ⑫新農業ビジネス振興事業 ⑬見沼農業振興事業（活性化支援事業） ⑭見沼農業振興事業（観光農園等整備事業） ⑮畜産振興事業（防疫事業） ⑯畜産振興事業（公害対策事業） ⑰畜産振興事業（優良種畜導入事業） ⑱農用地景観形成作物栽培支援事業 ⑲都市住民交流支援事業（イベント事業） ⑳都市住民交流支援事業（市民農園整備事業） ㉑ランドコーディネーター支援事業 ㉒農業祭、アグリフェスタ、さつきまつり開催支援事業	①補助対象経費の3分の1以内（上限150万円） ②補助対象経費の2分の1以内（上限10万円） ③④⑤補助対象経費の2分の1以内（別途区分により算出した額を限度とする） ⑥㉑補助対象経費の3分の2以内（別途区分により算出した額を限度とする） ⑦⑪補助対象経費の2分の1以内（上限100万円） ⑧補助対象経費の3分の1以内（上限5万円） ⑨補助対象経費の3分の2以内（別途区分により算出した額を限度とする）（ただし、さいたま市農業後継者対策協議会が実施する児童体験農園については、予算に定める額とする） ⑩補助対象経費の3分の1以内（上限150万円、下限10万円）（ただし、共同実施による空放除は、2分の1以内で予算で定める額とする） ⑪補助対象経費の2分の1以内（上限100万円） ⑫補助対象経費の2分の1以内（上限200万円） ⑬補助対象経費の3分の2以内 ⑭補助対象経費の2分の1以内（上限50万円） ⑮補助対象経費の3分の1以内 ⑯補助対象経費の2分の1以内 ⑰補助対象経費の2分の1以内（1頭あたり上限150,000円） ⑱上限 30,000円/10アール ⑲補助対象経費の2分の1以内 ⑳補助対象経費の3分の1以内（上限10万円） ㉑予算で定める額	①⑩⑱農業経営者団体及び農業協同組合 ②農業経営者及び農業経営者団体 ③④⑤農業経営者、農業経営者団体及び農業協同組合 ⑥⑱農業経営者団体 ⑦⑧農業後継者 ⑨農業後継者（3名以上）で組織された団体及びさいたま市農業後継者対策協議会 ⑪認定農業者 ⑫認定農業者及び認定新規就農者 ⑬見沼田圃を所有する農業経営者で組織された農業経営者団体及び農業協同組合 ⑭農業経営者、農業経営者団体及び農業協同組合 ⑮⑯⑰市内に在住し畜産経営を営む農業経営者 ⑳農業経営者又は市内在住かつ市内所有農地において、自らが市民農園開設主体となる者 ㉑ランドコーディネーター協議会 ㉒さいたま市農業祭実行委員会、さいたま市アグリフェスタ実行委員会及びさいたまさつきまつり展示会実行委員会	58,697	63,791	45,035
経済局	農業政策課	経営所得安定対策推進事業費補助金	さいたま市経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する	経営所得安定対策推進事業	埼玉県からの補助金交付決定額による（定額）	地域農業再生協議会	4,880	4,880	4,550



8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	機構集積協力金	さいたま市機構集積協力金交付要綱	機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速する	①経営転換協力金交付事業 ②耕作者集積協力金交付事業	①(1)0.5ha以下：30万円/戸(2)0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸(3)2.0ha超：70万円/戸 ②交付要件を満たす農地の合計×0.5万円/10a	①以下のいずれかに該当する農地所有者(個人又は法人) (1)農業部門の減少により経営転換する農業者 (2)リタイアする農業者 (3)農地の相続人で農業経営を行わない者 ②以下のいずれかに該当する者 (1)交付対象農地が自作地である場合、交付対象農地を機構に貸し付けた農地所有者である農業者 (2)交付対象農地が賃借地である場合、交付対象農地の所有者が機構に交付対象農地を貸し付ける際に利用権を有している者	1,875	1,250	0
経済局	農業政策課	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱	地域の環境保全効果の高い営農活動を支援する	環境保全型農業直接支払交付金	対象営農栽培 8,000円/10a	市内農業者	1,600	1,600	570
経済局	農業政策課	さいたま市農地流動化支援事業協力金	さいたま市農地流動化支援事業協力金交付要綱	地域の中心となる経営体(担い手)への利用集積の促進、遊休農地の解消及び拡大の抑制を図ることを目的とする	利用権設定した農地	(1)6年以上～10年未満 8,000円/10a (2)10年以上 12,000円/10a ※ただし、上記とも同出し手から同担い手への再設定の場合は1/2を上限とする	交付要綱に定める要件を全て満たす事業を行った農地の出し手	1,408	1,356	232
経済局	農業政策課	さいたま市農業近代化資金 利子補給金 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金	さいたま市農業近代化資金利子補給条例 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	農業資金を融資する農協等の融資機関に利子補給金を交付し、農業者等の資本整備の高度化を図る	農業近代化施設等補助のための認定農業者が借入れた金利分	利子補給対象事業費の利子一部助成(近代化資金1.5%以内、経営基盤強化資金0.5%以内)	農協等の融資機関	1,051	1,510	676
経済局	農業政策課	新規就農総合支援事業費補助金	さいたま市農業次世代人材投資資金交付要綱	就農直後の青年就農者の所得を確保する交付金を交付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図る	新規就農総合支援事業	1,500,000円/人	青年就農者	13,500	12,000	6,750
経済局	農業環境整備課	多面的機能支払交付金	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行う	多面的機能支援事業	【農地維持支払】 11,381,000円(15団体) 【資源向上支払(共同)】 2,068,704円(4団体) 【資源向上支払(長寿命化)】 3,126,200円(1団体)	馬宮環境保全会、野孫環境保全会、見山環境保全会、箕輪地域資源保全会、掛地域資源保全会、大谷環境保全会、在家環境保全会、丸ヶ崎地域資源保全会、大野島地域資源保全会、塚本環境保全会、釣上下環境保全会、湯木地域資源保全会、飯塚環境保全会、中川環境保全会、南部領辻環境保全会	16,576	16,460	15,235

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	農業者、農業団体等	9,611	10,111	9,147
岩槻区役所	観光経済室	城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金	岩槻区城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱	歴史と文化を育む城下町岩槻として、江戸時代の鷹狩り行列を再現し、広く内外に宣伝・紹介するとともに、観光・産業の振興及び地域交流の拡大を図る	城下町岩槻鷹狩り行列事業	対象事業に要する経費	城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会	10,000	10,000	9,999

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	自主防災組織育成補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	市民の自主的な防災意識の高揚及び普及を図るとともに、防災組織の育成に資する	自主防災組織が行う防災資機材の購入等	防災資機材の購入等に係る経費の3/4以内で市長が定める額(限度額500,000円)	自主防災組織	86,342	87,938	78,905
総務局	防災課	自主防災組織防災訓練補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織が実施した防災訓練に係る経費を負担する	各自主防災組織の防災訓練に要する経費	自主防災組織が企画する防災訓練：20,000円 自主防災組織が企画する避難行動要支援者名簿を活用した訓練：10,000円	自主防災組織	23,970	24,150	23,130
総務局	防災課	自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織連絡協議会運営補助金交付要綱	防災組織の結成の促進及び育成強化に資する	協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市自主防災組織連絡協議会	1,800	2,000	2,000
総務局	防災課	自主防災組織運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の運営及び育成強化に資する	各自主防災組織の組織運営に要する経費	組織：一律20,000円 世帯割：自治会世帯×10円	自主防災組織	19,656	19,803	19,276
総務局	防災課	女性の防災アドバイザー育成補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	60,920円×20人＝1,218,400円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満65歳以下の者	1,219	0	0
総務局	防災課	防災アドバイザー資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	60,920円×10人＝609,200円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満65歳以下の者	609	0	0
総務局	防災課	消防団員への防災士資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	8,000円×65人＝520,000円	消防団員であって分団長以上の階級にある者で、防災士の資格を取得しようとする者	520	0	0
市民局	市民生活安全課	岩槻蓮田地区交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体307,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	307	307	307
市民局	市民生活安全課	浦和交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	浦和西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	浦和東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民生活安全課	大宮東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	交通安全対策協議会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体3,145,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	3,145	3,145	3,131
市民局	市民生活安全課	交通安全保護者の会(母の会)補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体1,289,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,289	1,289	1,288
市民局	市民生活安全課	交通指導員連絡会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体1,942,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,942	1,942	1,937
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯活動助成金	さいたま市地域防犯活動助成金交付要綱	犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、自主的に地域防犯活動を行う団体を支援する	自主防犯活動事業 青色防犯パトロール車導入事業	自主防犯活動事業15,930,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1 団体30,000円、約530団体) 青色防犯パトロール車導入事業100,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1 団体100,000円、1 台分)	自主防犯活動団体	16,030	16,030	13,253
市民局	市民生活安全課	さいたま市防犯協会補助金	さいたま市防犯協会補助金交付要綱	自主防犯体制の確立と犯罪予防の推進を図る	さいたま市防犯協会の運営に要する経費	1 団体9,000,000円	さいたま市防犯協会	9,000	9,000	8,996
市民局	市民生活安全課	さいたま市暴力排除推進協議会補助金	さいたま市暴力排除推進協議会補助金交付要綱	暴力行為等を排除し、明るく住みよいまちづくりの推進を図る	さいたま市暴力排除推進協議会の運営に要する経費	1 団体2,000,000円	さいたま市暴力排除推進協議会	2,000	2,000	1,997
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱	地域が自主的に当該地域における犯罪を防止するために行う活動を支援し、犯罪のない安心で安全なまちづくりを図る	地域防犯カメラの購入に要する費用及び設置工事に要する費用 地域防犯カメラの設置を示す看板の設置に要する費用	200,000円×30 団体=6,000,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1 団体200,000円)	自治会	6,000	3,000	1,050
市民局	消費生活総合センター	消費者団体等運営補助金	さいたま市消費者団体等運営補助金交付要綱	市民の消費生活向上を図る	消費者団体及び消費者団体の連合体の運営に要する経費	150,000円×1 団体=150,000円	消費者団体及び消費者団体の連合体	150	150	150
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里連絡協議会運営補助金	思い出の里連絡協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	思い出の里連絡協議会	200	200	200

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境創造政策課	さいたま市市民共同発電事業推進補助金	さいたま市市民共同発電事業推進補助金交付要綱	市民との共同による低炭素なまちづくりを推進し、再生可能エネルギーの導入を促進する	さいたま市市民共同発電事業	対象事業費のうち、国・県の補助金額を控除した額の2分の1、または100万円のどちらか低い額	公益的団体 (特定非営利活動法人、公益法人、自治会、自主防災組織、PTA、学校法人、社会福祉法人、その他公益を目的とする団体)	1,000	2,000	1,000

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	既存建築物耐震補強等助成金	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱等	市民が安心して生活するために、地震災害に強いまちづくりの推進を目指す	(1) 昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された以下の建築物の耐震診断、耐震補強設計・工事、建替えに対する補助金 ①戸建て住宅 (a, f, j, p) ②共同住宅等 (b, g, k, q) ③耐震改修促進法第14条第1号に規定する特定既存耐震不適格建築物 (c, h, l, r) ④③の建築物のうち規模要件に該当しない老人ホーム、幼稚園、保育園、自治会館等 (d, i, m, s) ⑤②のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物、ただし⑦の建築物を除く (b, g, n, t) ⑥③のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物、ただし⑦の建築物を除く (c, h, o, u) ⑦①～④のうち埼玉県指定の緊急輸送道路(重要路線重点23路線に限る)沿道建築物で非木造かつ3以上の階を有する建築物 (e) (2) 昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された木造の戸建て住宅に設置する耐震シェルター等に対する補助金	(1) a 診断費用、限度65,000円 b 診断費用の3分の2、限度50,000円/戸 c 診断費用の3分の2、限度3,000,000円 d 診断費用の3分の2、限度1,200,000円 e 診断費用、限度10,000,000円(共同住宅等80,000円/戸) f 補強設計費用の3分の2、限度200,000円 g 補強設計費用の3分の2、限度100,000円/戸 h 補強設計費用の3分の2、限度3,000,000円 i 補強設計費用の3分の2、限度1,200,000円 j 補強工事費用かつ33,500円/㎡の1/2、限度額1,200,000円 [ただし、補強設計助成額を減じた額] k 補強工事費用かつ33,500円(49,300円)/㎡の1/2、限度額600,000円/戸 [同上] l 補強工事費用かつ50,300円/㎡の1/3、限度額15,000,000円 [同上] m 補強工事費用かつ50,300円/㎡の23%、限度額7,200,000円 [同上] n 補強工事費用かつ49,300円/㎡の2/3、限度額45,000,000円 [同上] o 補強工事費用かつ50,300円/㎡の2/3、限度額45,000,000円 [同上] p 建替え工事費用かつ33,500円/㎡(除却建築物)の23%、限度額600,000円 [同上] q 建替え工事費用かつ33,500円(49,300円)/㎡(除却建築物)の23%、限度額300,000円/戸 [同上] r 建替え工事費用かつ50,300円/㎡の23%、限度額6,500,000円 [同上] s 建替え工事費用かつ50,300円/㎡の23%、限度額3,600,000円 [同上] t 建替え工事費用かつ49,300円/㎡の1/3、限度額22,500,000円 [同上] u 建替え工事費用かつ50,300円/㎡の1/3、限度額22,500,000円 [同上] (2) 設置費用、限度300,000円	(1) ・建築物の所有者(戸建て住宅・共同住宅等は、2親等以内の親族を含む)、区分所有建築物は、区分所有者の代表者 など ・区分所有共同住宅(分譲マンション)の代表者 (2) 木造住宅の所有者	291,372	423,494	150,220

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市高齢者向け優良賃貸住宅制度実施要綱	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の安全で安定した居住の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与するとともに、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助：認定事業者が高優良住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助：補助対象経費	認定事業者	4,992	5,568	4,866
建設局	住宅政策課	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に係る家賃債務保証料補助金	さいたま市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に係る家賃債務保証料補助金交付要綱	住宅確保要配慮者が住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料を補助し、円滑な入居を支援する	家賃債務保証料補助：住宅確保要配慮者が専用賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料の一部	60,000円×25戸＝1,500,000円	国の登録を受けた家賃債務保証業者又は住宅確保要配慮者居住支援法人	1,500	1,500	0
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市自警消防団助成金	さいたま市自警消防団助成金交付要綱	自警消防団の運営を助成する	自警消防団の運営等に必要経費	年額50,000円×36組織＝1,800,000円	自警消防団	1,800	1,800	1,800
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市消防団運営費交付金	さいたま市消防団運営費交付金交付要綱	消防団の活性化と円滑な運営を図る	消防団の運営及び実施する事業に要する経費、消防団及び消防団員の活性化を図るために行う事業の経費、消防団員の知識、技能の向上を図るために行う研修等に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	団本部：年額130,000円 各分団：年額240,000円×64分団＝15,360,000円	さいたま市消防団団本部 さいたま市消防団各分団	15,490	15,490	15,304

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	コミュニティ推進課	自治会集会所整備事業補助金	さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所建設、集会所増改築修繕に要する経費	新築：補助対象経費の1/2、限度額 ・一般集会所15,000,000円 ・大規模集会所20,000,000円、25,000,000円、もしくは30,000,000円 修繕等：補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円	自治会	71,698	78,674	75,122
市民局	コミュニティ推進課	自治会集会所借上事業補助金	さいたま市自治会集会所借上事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所及び集会所用地借上に要する経費	(1)建物借上事業 補助対象経費の1/2、限度額500,000円 (2)用地借上事業 補助対象経費の範囲内、限度額100,000円	自治会	2,890	3,079	2,191
市民局	コミュニティ推進課	コミュニティ助成事業補助金	さいたま市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	地域住民の自助、連帯意識を醸成し、コミュニティ活動の促進を図る	自治会が行うコミュニティ活動に直接必要な用具の整備及び集会所建設時における備品購入に要する経費	(1)屋外活動備品…補助対象経費の3/4、限度額1,000,000円 (2)屋内活動備品…補助対象経費の1/2、限度額500,000円	自治会	10,851	10,907	8,113
市民局	コミュニティ推進課	自治会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	自治会の運営に要する経費	均等割：10,000円 世帯割：700円×加入世帯数	自治会	269,900	268,301	267,449
市民局	コミュニティ推進課	自治会連合会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会の運営に要する経費	(1)市自治会連合会 運営に要する経費 (2)区自治会連合会 均等割：500,000円 自治会割：10,000円×加入自治会数	さいたま市自治会連合会、 各区自治会連合会	14,550	14,550	14,340
市民局	人権政策・男女共同参画課	部落解放民間運動団体補助金	同和対策補助金交付要綱	自主的団体による活動及び研修により部落差別の解消を図る	民間運動団体が行う啓発事業、学習事業、調査研究事業等	啓発・学習・調査研究事業等に要する補助金3,695,000円	市内の対象地域に基盤を持ち対象地域出身者により構成されている団体	3,695	3,695	3,360
市民局	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市民の活動及び交流支援のため、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体に企画・運営を経験する機会を提供し支援する	講座の企画・運営事業	80,000円×2団体=160,000円(限度額80,000円2団体以内)	男女共同参画推進市民企画講座実施団体	160	160	160
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権相談事業補助金	人権相談事業等補助金交付要綱	人権相談等事業に補助し、人権擁護委員が行う相談事業及び人権啓発活動に寄与し、事業の充実を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	団体の運営に要する補助金430,000円	さいたま人権擁護委員協議会さいたま支部会・大宮支部会	430	430	430
市民局	人権政策・男女共同参画課	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金交付要綱	民間緊急一時避難施設を運営する団体に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設として設置されている建物及び運営事務所の賃借料	1年間の家賃の総額の1/2、限度額1団体400,000円	規約を定めて運営されている団体、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有する団体、民間緊急一時避難施設として1年以上の実績を有すること	400	800	400



10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市内の男女共同参画推進団体が相互に情報を交換し、協力し合うことにより、男女共同参画の実現に向けた活動を行う	市と補助事業者が協働し、男女共同参画を推進させる事業	850,000円×1団体=850,000円	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	850	850	850
市民局	市民協働推進課	市民活動及び協働の推進助成金	さいたま市市民活動及び協働の推進助成金交付要綱	市民活動の活発化を図ることにより協働のまちづくりを推進する	一般助成事業、団体希望助成事業	一般助成事業1,000,000円×1団体+600,000円×5団体=4,000,000円(上限1,000,000円)、団体希望助成事業180,000円	市民活動団体	4,180	3,450	2,494
経済局	観光国際課	コンベンション開催助成事業補助金	コンベンション開催助成事業補助金交付要綱	観光振興や地域経済の活性化に貢献するコンベンションの誘致を促進することを目的とする	(公社)さいたま観光国際協会が行うコンベンション誘致に要する開催助成金交付のための経費	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	17,391	17,350	14,901
西区役所	コミュニティ課	西区内散策交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区内散策交流事業	対象事業に要する経費	西区内散策交流事業実行委員会	848	848	622
西区役所	コミュニティ課	西区ふれあいまつり事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区ふれあいまつり事業	対象事業に要する経費	西区ふれあいまつり実行委員会	7,500	7,146	7,013
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	原則として、補助対象経費の1/2、限度額100,000円	市民活動ネットワーク登録団体等	300	300	123
西区役所	コミュニティ課	西区中学生スポーツ交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業	原則として、補助対象経費の1/2	西区中学生スポーツ大会実行委員会	300	300	300
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区まちづくり事業補助金	さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を図るため、北区市民活動ネットワークに登録した団体が実施する事業を支援する	①地域の活性化を推進するための事業、②地域コミュニティの醸成を図るための事業、③魅力あるまちづくりの推進に効果的な事業、④団体会員の技能向上を目的とする事業で、①②③の内容が将来的に期待できる事業、⑤その他、区長が特に必要と認める事業	補助対象経費の3/4以内、限度額100,000円、同一事業への補助は3年度を限度	北区内に活動拠点がある北区市民活動ネットワーク登録団体	500	800	250
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業を支援する	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	北区民まつり事業を実施する実行委員会	7,589	6,928	6,924
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金交付要綱	大宮区の地域コミュニティの醸成及び魅力あるまちづくりの推進を図る	登録団体が区民を対象として区内で行う公益的な事業	事業にかかる経費の1/2以内(限度額200,000円)	大宮区市民活動ネットワーク登録団体	400	800	0

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
大宮区役所	コミュニティ課	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会補助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を深めるため大宮区民ふれあいフェアを実施	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会が実施する事業	対象事業に要する経費	大宮区民ふれあいフェア実行委員会	1,700	1,700	1,698
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	創造性あふれる豊かな音楽とアートで、潤いと文化を育み、地域を活性化する	市民主体の音楽・アート団体を広く募り、街中の複数会場でさまざまなジャンルの音楽、アートを同時多発的に発表、展示する事業	対象事業に要する経費	アートフルゆめまつり実行委員会	900	900	900
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金交付要綱	郷土づくり、郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層高めるため	見沼区ふれあいフェア	対象事業に要する経費	見沼区ふれあいフェア実行委員会	6,016	5,816	5,814
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進のため	市民活動ネットワークに登録された団体が実施する事業	補助対象経費の1/2以内で、上限20万円	市民活動ネットワークに登録された団体	500	600	168
中央区役所	総務課	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金交付要綱	中央区管内において観光の振興を図る	観光の振興に必要とされる事業に要する経費	対象事業に要する経費	実績を勘案し区長が決定する団体	2,930	3,321	3,107
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区区民まつり事業補助金	さいたま市中央区区民まつり事業補助金交付要綱	区民相互のふれあいと連帯感および郷土意識の醸成を深める	さいたま市中央区区民まつり	対象事業に要する経費	さいたま市中央区区民まつり実行委員会	9,700	9,700	9,607
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金交付要綱	中央区コミュニティ協議会の事業を支援し、コミュニティ活動の活性化を図る	中央区コミュニティ協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	さいたま市中央区コミュニティ協議会	2,215	2,215	2,049
中央区役所	コミュニティ課	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金交付要綱	中央区の地域特性を活かした魅力あるまちづくりと、芸術・文化を通じた区民の文化意識の高揚、交流を促進する	バラのまち中央区アートフェスタ事業	対象事業に要する経費	バラのまち中央区アートフェスタ実行委員会	3,500	3,500	3,498
中央区役所	コミュニティ課	中央区活性化等推進事業補助金	中央区活性化等推進事業補助金交付要綱	中央区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりの活動を行う団体に対して、その取り組む事業を支援する	中央区の魅力あるまちづくりを推進する事業	補助対象経費の3/4以内で、上限10万円	さいたま市中央区コミュニティ協議会加入団体及びその他区長が必要と認めた団体	400	400	164
桜区役所	コミュニティ課	さいたま市桜区区民まつり等補助金	さいたま市桜区区民まつり等補助金交付要綱	桜区民の郷土愛を高めコミュニティの振興を図り、桜区の発展を目指す	①桜区区民ふれあいまつり ②①に類する事業	①対象事業に要する経費 ②補助対象経費の1/2、限度額100,000円	①桜区区民まつり実行委員会 ②当該事業の主催団体	7,200	7,000	6,917
桜区役所	コミュニティ課	桜区活性化推進事業補助金	桜区活性化推進事業補助金交付要綱	桜区の活性化と魅力あるまちづくりの推進	(1)桜区の活性化を推進する事業(2)桜区の特長・特徴を生かした魅力あるまちづくりを推進するための事業(3)桜区の歴史・文化・自然環境等を生かした魅力あるまちづくりに効果的な事業	補助対象経費の1/2、限度額100,000円	桜区市民活動ネットワーク登録団体	400	500	46

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区まちづくり推進事業補助金	浦和区まちづくり推進事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりを推進する	消耗品費、委託料、手数料など	運営経費等の見積りをもとに積算	・コミュニティキャンパス浦和 ・浦和区市民活動ネットワーク登録団体 ・浦和区文化の小径づくり推進委員会 ・花とみどりの豊かなまちづくり推進委員会	3,650	3,800	3,349
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区民まつり事業補助金	浦和区民まつり事業補助金交付要綱	地域活性化及び魅力あるまちづくりの推進を目的とする	消耗品費、委託料、手数料、備品購入費など	運営経費等の見積りをもとに積算	浦和区民まつり実行委員会	7,450	7,450	7,334
南区役所	コミュニティ課	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金交付要綱	区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	南区民を対象として実施される地域コミュニティの醸成及び魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業	南区市民活動ネットワーク登録団体については、補助金交付対象経費の1/2の範囲内で、限度額200,000円 実行委員会などの連合組織については、事業に対する区の予算額の範囲内で交付	市民活動ネットワーク登録団体、南区ふるさとふれあいフェア実行委員会、南区駅からハイキング実行委員会等	12,030	12,030	10,729
緑区役所	コミュニティ課	まちづくり推進事業補助金（市民活動ネットワーク登録団体への支援）	さいたま市緑区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	緑区の市民活動ネットワークの登録を受けた団体がその活動を充実させ、地域活動の活性化を図る	市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	対象事業に要する経費の2分の1の範囲内で、限度額100,000円	緑区市民活動ネットワーク登録団体	400	500	200
緑区役所	コミュニティ課	緑区活性化事業補助金（4地区活動支援）	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内4地区自治会連合会がその活動を充実させ、地域のコミュニティ活動の活性化を図る	まちづくり推進に係る事業	対象事業に要する経費	緑区地区自治会連合会	250	500	224
緑区役所	コミュニティ課	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の地域経済の活性化とふれあいのある地域社会の形成を目的とする	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式	対象事業に要する経費	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式実行委員会	700	700	690
緑区役所	コミュニティ課	日光御成道 美園 大門宿まつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	人口が急増している「美園地区」のコミュニティの醸成と新旧住民の交流の促進を図る	日光御成道 美園 大門宿まつりに係る事業	対象事業に要する経費	日光御成道 美園 大門宿まつり実行委員会	3,800	4,200	3,846
緑区役所	コミュニティ課	緑区オープンガーデン事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	個人の場所から区内全域に向けての花飾りの活動を行い、美しく快適で活気のある緑区のまちづくりに貢献することを目的とする	緑区オープンガーデンに係る事業	対象事業に要する経費	緑区花仲間の会	250	230	222
緑区役所	コミュニティ課	緑区たこ揚げ大会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	たこ作り及びたこ揚げを通して、家族のふれあいのある「まちづくり」に貢献することを目的とする	たこ作り・たこ揚げに係る事業	対象事業に要する経費	緑区たこ揚げ大会実行委員会	240	240	240
緑区役所	コミュニティ課	緑区絵画教室事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	絵を好きになるきっかけ作り及び教える人と学ぶ人の交流を促進し、区民同士の交流のあるまちづくりに貢献する	緑区絵画教室に係る事業	対象事業に要する経費	緑区絵画教室実行委員会	230	250	203

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区区民まつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	区民が一体となってまちづくりを行い、ふれあいのある地域社会の形成を図るため、官民協働により区民まつりを開催する	緑区区民まつり	対象事業に要する経費	緑区区民まつり実行委員会	7,000	6,450	6,400
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	まちかど雑めぐり事業補助金	まちかど雑めぐり事業補助金交付要綱	歴史ある「人形のまち岩槻」をPRし、さらに商店街の活性化を図ることにより、まちの発展を目指す	まちかど雑めぐり	対象事業に要する経費	まちかど雑めぐり実行委員会	1,440	1,000	1,000
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金交付要綱	岩槻区の地域コミュニティの醸成と岩槻区の魅力あるまちづくりを推進する	岩槻区の特性・特徴を活かした事業、コミュニティ活動の活性化につながる事業、地域の課題解決に向けた事業	補助対象経費の1/2以内、限度額100,000円	岩槻区市民活動ネットワークに登録された団体	1,200	1,200	557
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻やまぶきまつり事業補助金	岩槻やまぶきまつり事業補助金交付要綱	岩槻区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層高める	岩槻やまぶきまつり	岩槻やまぶきまつり事業に要する経費	岩槻やまぶきまつり実行委員会	8,900	8,900	8,900

11 その他分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民生活安全課	市民相談事業補助金	さいたま市市民相談事業補助金交付要綱	市民相談事業の適正な運営を図り、市民生活の安定に寄与する	市民相談関係団体の相談事業に要する経費	市民相談事業の運営に要する経費	次に掲げる相談に応じることとする業務とする団体 ①税務相談②司法書士の登記・法律相談③土地家屋調査士の登記相談④社会保険労務士の年金・保険・労務相談⑤行政書士の相続遺言・内容証明相談⑥行政相談	1,359	1,359	1,341
保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	片柳東部公共施設整備協議会	500	500	442
建設局	建築総務課	民間建築物アスベスト対策事業補助金	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱	飛散性の高い吹付けアスベストの排出及び飛散を防止するため、所有者等が行う除去工事等費用を助成することにより、市民の健康被害の防止と安全で安心な生活環境の確保を図る	民間建築物に施工されているアスベストの含有のおそれがある吹付け建材に対して行うアスベスト含有の有無に係る調査、壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	分析に要した費用：限度250,000円、除去等に要した費用：2/3、限度6,000,000円	補助対象建築物について所有権等を有する者	18,750	31,250	6,046
建設局	建築総務課	狭あい道路後退用地の測量及び分筆登記の費用に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は80,000円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合は、120,000円を限度として実際に要した費用)	寄附をしていただく土地の所有者	54,800	60,000	51,859
建設局	建築総務課	既存ブロック塀等改善事業助成金	さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保	道路等に面し、個人等が所有するもので、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるもの	次の①及び②により算出した金額の低い方 (限度額30万円) ①除却工事又は除却工事+建替え工事に要した金額の3分の2 ②下記の対象工事ごとの施工単価により算出した金額の3分の2 【除却工事】 基礎撤去無 7,600円/m <sup>2</sup> 基礎撤去有 11,700円/m <sup>2</sup> 【建替え工事】 基礎再利用 26,700円/m <sup>2</sup> 基礎を新設 36,400円/m <sup>2</sup>	・対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する個人(マンション管理組合、自治会含む) ・通学路に面する対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する法人(資本金または出資金額が3億円以下かつ従業員が300人以下)	30,000	0	0
議会局	総務課	政務活動費補助金	さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例	地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、並びに同条第16項の規定の趣旨にのっとり市議会議員の調査研究その他の活動に資するため	さいたま市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費	会派：月額340,000円又は月額140,000円のうちから各会派が選択した額に、各月の初日における当該会派に所属する議員の数を乗じて得た額 議員：月額200,000円	会派及び議員(「さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例」第4条第1項の規定により政務活動費の月額として140,000円の額を選択した会派に属する議員及びいずれの会派にも所属しない議員)	244,800	244,800	201,446

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	国民健康保 険課	政令指定都市国保・年金主 管部課長会議負担金	参加者負担金等	国への要望事項の協議と各市の問 題・制度等の研究討議し、国保事 業の安定化を図ることを目的とす る	政令指定都市国保・年金 主管部課長会議	5,000円×3名=15,000円	指定都市幹事市(名古屋 市)	15	15	10
保健 福祉局	国民健康保 険課	埼玉県国民健康保険団体連 合会負担金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国 保事業の目的を達成する為必要な 事業を行うことを目的とする	保険者の事務の共同処理 診療報酬の審査及び支払 保事業 調査・研究・広報・研修	保険者平均割70,000円 被保険者割:被保険者数×50 円	埼玉県国民健康保険団体連 合会	13,299	14,121	13,298
保健 福祉局	国民健康保 険課	全国市町村国保主管課長研 究協議会負担金	参加者負担金等	全国の市町村における国保運営上 の諸問題を研究討議し、国保の発 展に寄与する	調査・研究・研修	5,000円×1名=5,000円	埼玉県国民健康保険団体連 合会	5	5	0
保健 福祉局	国民健康保 険課	退職者医療共同事業拠出金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国 保事業の目的を達成する為必要な 事業を行うことを目的とする	退職者の適用適正化事業	年金受給権者一覧表掲載者× 8.5円	埼玉県国民健康保険団体連 合会	17	28	15
保健 福祉局	国民健康保 険課	諸会議負担金	参加者負担金等	市町村における国保運営上の諸問 題に関する研究・研修を行い、国 保の発展に寄与する	調査・研究・研修	参加者負担金	埼玉県国民健康保険団体連 合会	25	25	0
保健 福祉局	国民健康保 険課	埼玉県国保協議会会員負担 金	国民健康保険法第11条	市町村国保運営協議会の会長を会 員とし、国保事業の健全な運営に 寄与する	調査・研究・研修	保険者平等割:1×7,000円= 7,000円 被保険者割:被保険者数×1.0 円	埼玉県国保協議会	275	292	275
保健 福祉局	国民健康保 険課	一般被保険者療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保 険条例	保険者が被保険者に対して、医療 機関や薬局を通じて療養を目的と した医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	61,531,509	62,946,626	61,448,111
保健 福祉局	国民健康保 険課	退職被保険者等療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保 険条例	保険者が被保険者に対して、医療 機関や薬局を通じて療養を目的と した医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	119,749	396,198	300,968
保健 福祉局	国民健康保 険課	一般被保険者療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由によ り自費で療養を受けた場合、その 療養に要した費用を後から保険者 が支給する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	822,016	953,292	844,210
保健 福祉局	国民健康保 険課	退職被保険者等療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由によ り自費で療養を受けた場合、その 療養に要した費用を後から保険者 が支給する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	2,553	8,212	7,594
保健 福祉局	国民健康保 険課	一般被保険者高額療養費	国民健康保険法第57条 の2	被保険者が支払った医療費が一定 額を超えた場合、その超えた額に ついて後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	所得に応じた区分の自己負担 限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	8,738,574	7,936,808	8,547,483
保健 福祉局	国民健康保 険課	退職被保険者等高額療養費	国民健康保険法第57条 の2	被保険者が支払った医療費が一定 額を超えた場合、その超えた額に ついて後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の 疾病治療	所得に応じた区分の自己負担 限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	40,000	56,931	61,740
保健 福祉局	国民健康保 険課	一般被保険者高額介護合算 療養費	国民健康保険法第57条 の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の 両方が一定額を超えた場合、その 超えた分を後から保険者が支給す る	国民健康保険被保険者の 疾病治療	医療費及び介護保険の両方が 一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	6,600	3,300	3,940

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等高額介護合算療養費	国民健康保険法第57条の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の両方が一定額を超えた場合、その超えた分を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	医療費及び介護保険の両方が一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	200	200	87
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	1,100	1,100	20
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	500	500	0
保健福祉局	国民健康保険課	出産育児一時金	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第6条	出産においては高額な費用がかかるため、出産及び育児に対する助成をする	国民健康保険被保険者の出産	産科医療補償制度加入医療機関420,000円、産科医療補償制度未加入医療機関404,000円	国民健康保険被保険者	370,266	417,307	340,132
保健福祉局	国民健康保険課	葬祭費	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第7条	被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行う費用に対して助成し、葬儀を行った者の負担を軽減する	国民健康保険被保険者の葬祭	申請1件につき50,000円	国民健康保険被保険者	71,000	73,350	74,300
保健福祉局	国民健康保険課	生活習慣病重症化予防対策事業に係る分担金	国民健康保険法第83条及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	保健事業 重症化予防対策事業	60,493,000円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連合会	60,493	76,615	46,525
保健福祉局	国民健康保険課	特定健診等の共同広報事業に係る分担金	国民健康保険法第83条及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と保険者(市町村等)が共同して広報事業を実施することで、特定健診等の受診促進を図る	保健事業 調査・研究・広報・研修	540,000円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連合会	540	540	443
保健福祉局	国民健康保険課	保健指導プラスワンセミナー参加負担金	参加者負担金等	現代人のライフスタイルの傾向から効果的に行動変容へ導く保健指導を学ぶ	参加者負担金	5,400円×2名=10,800円	(一社)日本家族計画協会	0	11	0
保健福祉局	国民健康保険課	栄養指導を結果につなげるセミナー	参加者負担金等	栄養指導の基礎知識から実践までの一連を学ぶ	参加者負担金	10,800円×4名=43,200円	(一社)日本家族計画協会	43	65	54
保健福祉局	国民健康保険課	より良い特定健診・保健指導のためのスキルアップ講座	参加者負担金等	保健指導困難事例にも対応できる力を養成する	参加者負担金等	8,640円×2名=17,280円	(一社)日本肥満学会	17	40	24
保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業費納付金(医療分・一般分)	国民健康保険法第75条の7	県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため	国民健康保険被保険者の疾病治療	県内市町村ごとの医療費水準・所得水準に応じた負担額	埼玉県	21,753,637	21,740,639	21,934,268
保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業費納付金(医療分・退職分)	国民健康保険法第75条の7	県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため	国民健康保険被保険者の疾病治療	県内市町村ごとの医療費水準・所得水準に応じた負担額	埼玉県	8,548	41,879	60,285

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	国民健康保 険課	国民健康保険事業費納付金 (後期分・一般分)	国民健康保険法第75条 の7	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保 険者の疾病治療	後期高齢者医療制度との財政 調整のため同被保険者の疾病 治療にかかる額	埼玉県	7,233,193	7,509,865	7,477,224
保健 福祉局	国民健康保 険課	国民健康保険事業費納付金 (後期分・退職分)	国民健康保険法第75条 の7	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保 険者の疾病治療	後期高齢者医療制度との財政 調整のため同被保険者の疾病 治療にかかる額	埼玉県	2,776	17,116	21,551
保健 福祉局	国民健康保 険課	国民健康保険事業費納付金 (介護分)	国民健康保険法第75条 の7	国保加入者のうち介護第2号被保 険者の介護保険料の納付	国保加入者のうち介護第 2号被保険者の介護保険 料	国保加入者のうち介護第2号 被保険者の介護保険料	埼玉県	2,594,517	2,697,701	2,676,081
保健 福祉局	国民健康保 険課	睡眠保健指導セミナー	参加者負担金等	睡眠の質の低下は生活習慣病やう つ病などの問題を引き起こす可能 性があり、睡眠に関する問題への 対策を学ぶため	参加者負担金等	10,800円×1名=10,800円	(一社)日本家族計画協会	11	0	22
保健 福祉局	国民健康保 険課	より良い特定健診・保健指 導のためのスキルアップ講 座 エビデンスに基づく肥満症 へのアプローチ	参加者負担金等	保健指導困難事例にも対応できる 力を養成する	参加者負担金等	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本肥満学会	0	0	8
保健 福祉局	国民健康保 険課	スマート和食マスター講座	参加者負担金等	栄養指導の実践を学ぶ	参加者負担金等	20,000円×2名=40,000円	(一社)日本家族計画協会	40	0	0
保健 福祉局	国民健康保 険課	データヘルス支援セミナー	参加者負担金等	効果的、効率的な保健事業の推進 のため	参加者負担金等	10,800円×1名=10,800円	(一社)日本家族計画協会	11	0	0



2 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療保険料納付金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	被保険者から徴収した保険料	埼玉県後期高齢者医療広域連合	13,251,989	12,673,101	11,987,527
保健 福祉局	年金医療課	埼玉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条第2項	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する事務経費に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	共通経費総額の10%を構成市町村数で除して算出した金額、共通経費総額の45%に全構成市町村の前年度の3月31日現在の総人口及び満75歳以上人口に占める各市町村の割合を乗じて算出したそれぞれの金額	埼玉県後期高齢者医療広域連合	270,842	317,747	312,752
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療市町村療養給付費負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第98条	後期高齢者医療広域連合が支払う療養の給付に関する費用のうち、市負担分を納付する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療保険給付事業	負担対象額の12分の1	埼玉県後期高齢者医療広域連合	9,109,238	8,555,366	8,555,366
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療保険料保険基盤安定納付金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	低所得者等の保険料軽減分のうち、市(1/4)及び県(3/4)負担分	埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,940,464	1,883,517	1,829,874

3 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高齢福祉課	いきいきボランティアポイント事業補助金	さいたま市シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業実施要綱	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図るため、ボランティア活動を奨励し、推進をする	事前に市の指定を受けた施設・団体等(受入機関)におけるボランティア活動 長寿応援ポイント事業登録団体の代表・スタッフ活動等	令和元年度付与ポイント 100円×272,680ポイント＝ 27,268,000円 シルバー元気応援券加盟店交付金2,036,000円	いきいきボランティアポイント事業登録者 シルバー元気応援券加盟店	29,304	28,208	26,026
保健 福祉局	いきいき長 寿推進課	介護者カフェ事業補助金	さいたま市介護者カフェ事業補助金交付要綱	高齢者を介護している方の負担軽減に対する支援として、介護者がほっとひと息つきたいときに立ち寄り、気軽に会話を楽しみ、何もせずにゆったり過ごしてもらえる場所として、多様な運営形式による介護者カフェを運営する実施事業者を募集するため	介護者カフェ事業に関する経費	対象事業に要する経費	市内で介護者カフェ事業を行う者	3,840	4,800	842
保健 福祉局	いきいき長 寿推進課	住民主体による訪問型・通所型生活支援モデル事業補助金	さいたま市住民主体による訪問型・通所型生活支援モデル事業補助金交付要綱	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整備するため、要支援者等に日常生活上の支援を提供する団体の活動を支援する	住民主体による第1号訪問事業及び第1号通所事業	対象事業に要する経費	市内で住民主体による訪問型・通所型生活支援事業を行う者	1,980	6,000	97
保健 福祉局	いきいき長 寿推進課	介護予防・生活支援サービス事業費	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱	要支援者等が利用した介護予防・生活支援サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱に定める介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	2,530,916	2,368,781	2,433,279
保健 福祉局	いきいき長 寿推進課	ロコモコディネーター資格更新研修受講料	参加者負担金等	ロコモコディネーター資格継続のための研修会等に参加し、ロコモティブシンドロームに関する知識や情報の維持・向上を図る	ロコモコディネーター資格更新研修負担金	10,000×25名＝250,000円	認定特定非営利活動法人 全国ストップ・ザ・ロコモ 協議会事務局	250	0	0
保健 福祉局	介護保険課	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会負担金	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会規約	会員相互の情報交換並びに連携を図る中で利用者本位の公平で公正なサービスの提供を実現するための事業環境の形成に寄与する	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会特別会員年会費	年会費200,000円	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	200	200	200
保健 福祉局	介護保険課	大都市介護保険担当課長会議負担金	大都市会議等負担金	大都市(指定都市)が、介護保険行政に関し、協力して調査検討、意見交換を行い、国に対して要望を行う	大都市介護保険担当課長会議参加者負担金	8,000円×2名×2回＝ 32,000円	大都市介護保険担当課長会議幹事市(静岡県浜松市及び宮城県仙台市)	32	28	30
保健 福祉局	介護保険課	介護サービス等諸費	介護保険法第40条	要介護者が利用した介護サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める介護サービス	介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	66,514,491	63,809,039	62,865,980
保健 福祉局	介護保険課	地域密着型介護サービス給付費	介護保険法第40条	要介護者が利用した地域密着型介護サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護サービス	地域密着型介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	7,261,345	7,148,268	6,574,180
保健 福祉局	介護保険課	介護予防サービス等諸費	介護保険法第52条	要支援者が利用した介護予防サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める介護予防サービス	介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	1,502,075	1,561,592	1,652,880

3 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	介護保険課	地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険法第52条	要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護予防サービス	地域密着型介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	50,449	52,419	40,633
保健福祉局	介護保険課	高額介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,136,490	2,016,382	1,964,111
保健福祉局	介護保険課	高額介護予防サービス費	介護保険法第52条	要支援者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	4,320	5,258	2,978
保健福祉局	介護保険課	高額医療合算介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	300,400	302,905	191,124
保健福祉局	介護保険課	高額医療合算介護予防サービス等費	介護保険法第52条	要支援者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,249	2,406	1,491
保健福祉局	介護保険課	特定入所者介護サービス費	介護保険法第40条	低所得の要介護者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差を保険給付する	介護保険法に定める特定入所者介護サービス	要介護者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	2,243,548	2,625,973	2,163,955
保健福祉局	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費	介護保険法第52条	低所得の要支援者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差を保険給付する	介護保険法に定める特定入所者介護予防サービス	要支援者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	2,054	2,240	1,589
保健福祉局	介護保険課	介護相談員養成研修参加負担金	さいたま市介護相談員派遣事業実施要領及び平成19年4月23日付け埼玉県介護保険課長通知	介護相談員を申出のあったサービス事業所等に派遣すること等により、利用者の疑問、不満、不安の解消を図り、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る	介護相談員の養成研修参加者負担金	54,000円×5人=270,000円	介護相談員	270	270	108
保健福祉局	介護保険課	介護保険災害臨時特例支出金	令和元年度介護保険災害臨時特例補助金交付要綱	東日本大震災日に特定被災区域内の市町村に住所を有しており、被災し、本市に転入した介護保険の被保険者について、介護サービス等に係る自己負担額を支給する	介護保険法に定める介護サービス等	介護サービス等の被保険者負担額	介護保険被保険者	0	0	1,490
保健福祉局	介護保険課	市町村介護相談員派遣等事業事務局担当者研修	参加者負担金等	相談員派遣等事業担当者のスキルアップを図る	参加者負担金等	5,400円×1人=5,400円	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク 介護相談・地域づくり連絡会	0	0	5

4 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会負担金	全国中央卸売市場協会会則	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	年会費	130,000円	全国中央卸売市場協会	130	130	130
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会定例総会出席者負担金	参加者負担金	全国中央卸売市場協会の定例総会の会議に出席する	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	7,000円×1名=7,000円	全国中央卸売市場協会	7	7	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会負担金	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会規約	当市場における業務の円滑な運営及び市場の発展を図る	年会費	100,000円	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会	100	100	100
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会食肉部会出席者負担金	参加者負担金	市場相互間の情報交換や機能の充実を図るための会議に出席する	市場相互間の情報交換や機能の充実を図る	5,000円×2名=10,000円	全国中央卸売市場協会、食肉部会	10	5	5
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部市場長会議出席者負担金	参加者負担金	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行うための会議に出席する	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	6,000円×1名=6,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	6	6	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部負担金	全国中央卸売市場協会関東支部規約	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	年会費	年会費30,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	30	30	20
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国食肉市場長連絡協議会出席者負担金	参加者負担金	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図るための会議に出席する	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図る	5,000円×1名=5,000円	全国食肉市場長連絡協議会	5	5	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出部会負担金	日本畜産物輸出促進協議会規約	国産畜産物の輸出促進に必要な事業、国産畜産物の輸出に係る情報の収集・提供を推進すること等を通じて、国産畜産物の輸出を促進すること	会費	30,000円	日本畜産物輸出促進協議会	30	0	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金交付要綱	さいたま市と畜場周辺住民の生活環境の向上を図るため、必要な対策を検討協議し、もって地域の良好な生活環境を維持促進することを目的とする	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	周辺環境に関する視察経費・総会費110,000円	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会	110	110	110

5 大宮駅西口都市改造事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	土地区画整理研修会参加負担金	参加者負担金	土地区画整理事業の基礎的な知識 及び技術を学ぶ	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	研修2回 22,000円×2回	(公社)街づくり区画整理 協会	44	44	0
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	水道管工事負担金	水道局との負担協議による	上水道の整備	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	水道局設計による	さいたま市水道局	26,087	22,926	16,722

6 東浦和第二土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	東浦和まちづくり事務所	上水道施設設置負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の整備	上水道施設設置負担金	水道局設計による	さいたま市水道局	72,695	50,583	24,586
都市局	東浦和まちづくり事務所	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第2条第2項	下水道整備費の一部として負担するもの	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例による	さいたま市	43	36	36
都市局	東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	16,000円×1回=16,000円/ 22,000円×1回=22,000円/ 31,320円×1回=31,320円	(公社)街づくり区画整理協会/ (一社)日本経営協会	70	120	120
都市局	東浦和まちづくり事務所	下水道整備負担金	下水道部局との負担協議による	東浦和第二土地区画整理事業の進捗に併せ、既設の下水道管の撤去費用について、負担金を支出する	下水道管布設工事	撤去工事積算による	さいたま市	5,000	0	0

7 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業の進捗に併せ布設する水道管の整備費用について負担金を支出する	水道局による水道管布設工事	水道局設計による	さいたま市水道局	0	20,402	12,821
都市局	浦和東部まちづくり事務所	上水道切り回し工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業に伴い発生する水道管の切り回し工事について負担金を支出する	水道局による水道管切り回し工事	水道局設計による	さいたま市水道局	1,000	2,000	0
都市局	浦和東部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	22,000円×2名=44,000円 16,000円×2名=32,000円	(公社)街づくり区画整理協会	76	92	0

8 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	参加者負担金	39,960円×2名=79,920円 31,320円×1名=31,320円 31,210円×1名=31,210円	研修主催団体	143	143	71
都市局	与野まちづくり事務所	水道局配水支管布設・移設負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う支障物件の移設・新設を行い、区画整理事業の進捗を図る	南与野駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道局設計による	さいたま市水道局	29,987	10,306	13,449



9 指扇土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	日進・指扇 周辺まちづ くり事務所	研修負担金（日本経営協 会・街づくり区画整理協 会）	参加者負担金等	土地区画整理事業実施に必要な知 識の習得を図る	参加者負担金	39,960円×2回=79,920円 22,000円×2回=44,000円 16,000円×1回=16,000円	(一社)日本経営協会、 (公社)街づくり区画整理 協会	140	140	100
都市局	日進・指扇 周辺まちづ くり事務所	水道管敷設工事負担金	水道局との負担協議に よる	土地区画整理事業による上水道の 整備	水道管敷設工事	水道局設計	さいたま市水道局	79,400	39,000	32,633

10 江川土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実務講習会負担金 39,960円×2名=79,920円 区画整理実務講習会負担金 22,000円×1名=22,000円	(一社) 日本経営協会他	102	102	31

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	日本水道協会会費	日本水道協会定款 日本水道協会細則	水道の普及とその健全な発達を図ること	水道について諸般の調査研究 他	均等負担額43,000円(基本料金)+1,098,510円(水量割負担見込額) 計1,141,510円(従量料金)	(公社)日本水道協会	1,141	1,140	1,140
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部会費	日本水道協会関東地方支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,141,510円×20/100(10円未満切捨)	(公社)日本水道協会関東地方支部	228	228	228
水道局	水道総務課	日本水道協会埼玉県支部会費	日本水道協会埼玉県支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,141,510円×10/100(100円未満切捨)	(公社)日本水道協会埼玉県支部	114	114	114
水道局	水道総務課	水道技術研究センター年会費	水道技術研究センター 会員規約	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道の技術に係る情報収集及び調査に関する事業 他	300,000円(年間有収水量1億m <sup>3</sup> 以上)	(公財)水道技術研究センター	300	300	300
水道局	水道総務課	地方公営企業連絡協議会会費負担金	前年度総会で決定	地方公共団体の経営する企業の健全な運営とその発展に寄与すること	地方公営企業相互の連絡上必要な各種会議の開催 他	年会費150,000円	地方公営企業連絡協議会	150	150	150
水道局	水道総務課	公益事業学会会費	公益事業学会規約	公益事業の研究に篤志なる者協同して、それに関する知識を研鑽、普及し、公益事業の健全なる進歩発展を図り、以って公共の福祉増進に貢献しようとするもの	公益事業に関する調査研究、研究会・講演会・見学会等の開催、雑誌及び図書の発行、研究の助成 他	年会費20,000円	公益事業学会	20	20	20
水道局	水道総務課	日本水道協会全国会議参加負担金	参加者負担金等	水道の普及とその健全な発達を図ること	日本水道協会全国会議の開催	16,000円×3名=48,000円	(公社)日本水道協会	48	48	48
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部総会参加負担金	参加者負担金等	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会関東地方支部総会の開催	7,000円×4名=28,000円	(公社)日本水道協会関東地方支部	28	28	14
水道局	水道総務課	大都市水道事業管理者会議参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営の全般に関する重要課題について協議、検討する	大都市水道事業管理者会議の開催	15,000円×2名=30,000円	大都市水道事業管理者会議	30	30	14
水道局	水道総務課	大都市水道局事務協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局事務協議会の開催	5,000円×3名=15,000円	大都市水道局事務協議会	15	15	15
水道局	水道総務課	大都市水道局技術協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理および建設技術等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局技術協議会の開催	10,000円×3名=30,000円	大都市水道局技術協議会	30	30	12
水道局	水道総務課	水道技術懇話会参加負担金	参加者負担金等	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道技術懇話会の開催	1,000円×70名=70,000円	(公財)水道技術研究センター	70	70	0

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	小型移動式クレーン運転技能講習参加費	研修参加費用	災害用備蓄資材の管理に資する	参加者負担金	25,700円×2名=51,400円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	52	52	55
水道局	水道総務課	玉掛け技能講習参加費	研修参加費用	災害用備蓄資材の管理に資する	参加者負担金	22,023円×2名=44,046円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	45	35	14
水道局	水道総務課	フォークリフト運転技能講習参加費	研修参加費用	災害用備蓄資材の管理に資する	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	トヨタL&F埼玉(株)	73	107	107
水道局	水道総務課	水道事業事務研修会(経営部門)参加費	研修参加費用	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	23,000円(初級)×1名+ 35,000円(中級)×1名= 58,000円	(公社)日本水道協会	58	46	46
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(Bコース)参加費	研修参加費用	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	91,667円×1名=91,667円	(公社)日本水道協会	92	180	90
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(専門別)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	47,870円×3名=143,610円	(公社)日本水道協会	144	141	141
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(ブロック別)参加費	研修参加費用	水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期すため、水道事業に関する知識の向上を図る	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公社)日本水道協会	20	15	20
水道局	水道総務課	新任水道事業管理者研修会参加費	研修参加費用	水道事業管理者として必要な研修を行い、水道事業の健全な経営に資する	参加者負担金	35,000円×1名=35,000円	(公社)日本水道協会	35	35	35
水道局	水道総務課	水道事業管理職事務研修会参加費	研修参加費用	管理的な立場にある者の業務の遂行に資する	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公社)日本水道協会	18	15	18
水道局	水道総務課	全国水道研究発表会参加費	研修参加費用	水道に関する調査研究成果を発表し、ノウハウを共有する	参加者負担金	16,000円×4名=64,000円	(公社)日本水道協会	64	96	80
水道局	水道総務課	浄水場等設備技術実務研修会参加費	研修参加費用	浄水場・給水場等の運転管理に係る技術・技能レベルの向上を図る	参加者負担金	78,000円×2名=156,000円	(公社)日本水道協会	156	150	156
水道局	水道総務課	配管設計講習会参加費	研修参加費用	配水管の設計に関する基礎知識、ダクタイル鑄鉄管を基本とした製図・積算までの実務能力を付与する	参加者負担金	36,000円×5名=180,000円	(公社)日本水道協会	180	180	180
水道局	水道総務課	消費税実務講座参加費	研修参加費用	経理事務の消費税に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	(公社)日本水道協会	17	15	17
水道局	水道総務課	水道技術セミナー参加費	研修参加費用	水道技術の向上に資するとともに高水準の水道の構築に寄与する	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)水道技術研究センター	18	18	18

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	条例規則担当者のための実務講座参加費	研修参加費用	わかりやすい条例、規則の立案のポイントを習得する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	31	31
水道局	水道総務課	防火管理者講習会参加費	研修参加費用	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,380円×5名=41,900円	(一財)日本防火・防災協会	42	37	16
水道局	水道総務課	(社)浦和地区労働基準協会年会費	会費負担金	(一社)浦和地区労働基準協会への年会費	年会費負担金	年会費6,500円	(一社)浦和地区労働基準協会	7	7	5
水道局	水道総務課	(一財)埼玉県社会保険協会会費負担金	会費負担金	(一財)埼玉県社会保険協会への年会費	年会費負担金	年会費8,700円	(一財)埼玉県社会保険協会	9	9	9
水道局	水道総務課	安全運転管理者講習会参加費	研修参加費用	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	参加者負担金	水道庁舎2名、針ヶ谷庁舎2名、北部水道営業所2名、水道総合センター2名、配水管理事務所1名 4,500円×9名=40,500円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮)	41	41	41
水道局	水道総務課	衛生管理者(第1種)試験資格取得参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、衛生管理者(第1種)資格取得のため	参加者負担金	22,896円×4名=91,584円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	92	92	114
水道局	水道総務課	安全管理者選任時研修参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全管理者を選任するため	参加者負担金	16,200円×4名=64,800円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	65	65	32
水道局	水道総務課	水道事業実務講習会参加費	研修参加費用	積算業務及び補助金等申請方法に必要な専門知識の向上を図る	参加者負担金	10,000円×10名=100,000円	全国簡易水道協議会	100	100	100
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修漏水調査及び修繕(実務)研修参加費	研修参加費用	漏水調査・修繕実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	33,000円×4名=132,000円	横浜ウォーター(株)	132	132	132
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水処理(実務)研修参加費	研修参加費用	浄水処理などの水処理実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	51,500円×1名=51,500円	横浜ウォーター(株)	52	52	0
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水運用(実務)研修参加費	研修参加費用	水運用に関する現場技術の習得と基礎知識を身につける	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	横浜ウォーター(株)	36	36	36
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水道概論研修参加費	研修参加費用	水道事業運営に必要な水道関連法令や基礎知識を学ぶ	参加者負担金	20,600円×4名=82,400円	横浜ウォーター(株)	82	62	62
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修配水管技術研修参加費	研修参加費用	送配水の基礎知識と実務を身につける	参加者負担金	33,000円×2名=66,000円	横浜ウォーター(株)	66	66	66
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修給水装置(実務)研修参加費	研修参加費用	給水装置工事の計画・施工に必要な基礎知識を身につける	参加者負担金	33,000円×8名=264,000円	横浜ウォーター(株)	264	264	264

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	地方公務員のための給与制度の基本と運用実務研修参加費	研修参加費用	給与制度を適正かつ円滑に運用するための知識を習得する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	31	31	31
水道局	水道総務課	給水装置工事主任技術者講習会参加費	研修参加費用	給水装置工事に必要な知識や技術を学ぶことで、水道事業に従事する職員の実務に携わる知識・技術力の向上を図る	参加者負担金	36,000円×2名=72,000円	(株) 施工管理研究所	72	72	76
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水運用研修(応用編)参加費	研修参加費用	管網解析システム等について講義や実習を行い、水運用に関する知識の理解を深めるため	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	横浜ウォーター(株)	36	36	36
水道局	水道総務課	安全衛生推進者養成講習参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を選任するため	参加者負担金	13,530円×1名=13,530円	(一社) 埼玉労働基準協会連合会	14	13	13
水道局	水道総務課	未納料金対策実務研修会参加費	研修参加費用	料金未納対策について、実務面を主体に習得し、料金徴収業務の円滑な運営を図る	参加者負担金	16,000円×3名=48,000円	(公社) 日本水道協会	48	45	48
水道局	水道総務課	公共工事の契約と設計変更に関する講習会参加費	研修参加費用	公共工事における契約変更の実際について、習得を図る	参加者負担金	10,400円×1名=10,400円	(一財) 経済調査会	0	11	0
水道局	水道総務課	シンポジウム「持続可能な水道システムの確立」参加費	研修参加費用	他都市水道事業の最新の取組について学ぶ	参加者負担金	12,960円×3名=38,880円	「持続可能な水道システムの確立」企画委員会	0	0	91
水道局	水道総務課	2018年第11回IWA世界会議登録料	研修参加費用	世界中から水分野の専門家が一堂に会する場で、技術交流や問題意識の共有を図る	参加者負担金	(発表者) 120,000円×4名 + (参加者) 135,000円×8名 =1,560,000円	IWA(国際水協会) 2018年世界水会議・展示会事務局	0	1,560	800
水道局	水道総務課	水道施設耐震技術研修会参加費	研修参加費用	水道施設の耐震化について、体系的知識の習得を目指す	参加者負担金	21,000円×3名=63,000円	(公社) 日本水道協会	0	0	63
水道局	水道総務課	問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント参加費	研修参加費用	人事管理上の留意点について、判例や事例も踏まえて理解する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	0	0	31
水道局	水道総務課	公金徴収事務のための法律実務参加費	研修参加費用	公金回収の手続きについて、法的知識と徴収事務の進め方について習得を図る	参加者負担金	31,320円×2名=62,640円	(一社) 日本経営協会	0	0	63
水道局	水道総務課	人事・労務担当者のための労働基準法セミナー参加費	研修参加費用	職員が安心して働ける環境を整備するための知識の習得を図るとともに、働き方改革推進のための論点を理解する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	0	0	31
水道局	水道総務課	官民の境界確定をめぐる法律実務と紛争対応のあり方参加費	研修参加費用	官民の境界確定をめぐる法律上の論点から筆界特定の実務、また紛争への対応まで、判例や事例も踏まえて理解する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	0	0	31
水道局	水道総務課	入札制度をめぐる諸問題の克服策参加費	研修参加費用	硬直する傾向にある入札・契約手続に、新しい工夫を加えた成功例を学ぶ	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	0	0	31

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	水道工事施工監理研修	研修参加費用	水道工事の施工計画・施工監理及び工事完成検査等に必要な知識を身につける	参加者負担金	13,000円×2名=26,000円	横浜ウォーター(株)	26	0	0
水道局	水道総務課	Web広報戦略コース	研修参加費用	世の中の変化に対応するメディアの活用例やウェブサイトの運営管理方法について学ぶ	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	0	0
水道局	水道総務課	広報担当者が知っておきたい法律マスターコース	研修参加費用	広報活動において起こりうる法律上のトラブルやその回避法、またトラブルが発生した際の対応方法を学ぶ	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	0	0
水道局	水道総務課	水道技術国際シンポジウム	研修参加費用	専門家や水道事業者、企業による水道技術の最新の研究について学ぶ	参加者負担金	55,000円×5名=275,000円	(公財)水道技術研究センター	275	0	0
水道局	経営企画課	エネルギー管理講習負担金	参加者負担金等	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理企画推進者を選任するため	参加者負担金	17,100円×7名=119,700円	(一財)省エネルギーセンター	120	120	120
水道局	経営企画課	情報システム運用管理研修	研修参加費	職員のサーバ関係運用技術習得のため	研修費	86,400円×1名=86,400円 129,600円×1名=129,600円	(株)富士通ラーニングメディア	216	216	205
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計の基本を学ぶため	研修費	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	31
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	キャッシュフロー計算書の基本を学ぶため	研修費	31,320円×2名=62,640円	(一社)日本経営協会	63	63	31
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計基準の実務を学ぶため	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	10	10	10
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	水道事業会計の基礎と水道料金の算定方法を学ぶため	研修費	35,000円×1名=35,000円	池田技研(株)	35	35	35
水道局	管財課	会費負担金	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	浦和地区:水道庁舎27,000円、南部水道営業所27,000円、大宮地区:北部水道営業所29,000円、大宮東地区:配水管理事務所16,000円、大宮地区:水道総合センター29,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮・大宮東)	128	128	128
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における財産管理の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	31
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	契約事務に関する研修に参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における契約事務の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	32	31

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	技術検査・工事監理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における技術検査・工事監理の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	32	32	31
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	工事契約事務に関する研修に参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における工事契約事務の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	32	32	31
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	リース・レンタル契約に関わる法律の基本、契約締結を習得	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	32	32	31
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	水道庁舎危険物取扱者の取得に伴う事前講習会	参加者負担金	11,140円×1名=11,140円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	12	12	11
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	水道庁舎危険物取扱者の取得	参加者負担金	4,500円×1名=4,500円	(一財) 消防試験研究センター-埼玉県支部	5	4	4
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	水道庁舎危険物取扱者の更新に伴う保安講習会	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	用地管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における用地管理の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社) 日本経営協会	32	0	0
水道局	営業課	会費負担金	会費負担金	県内の公共料金に係る組織犯罪に対する情報共有のため	協議会会費	10,000円×1式=10,000円	埼玉県公共料金暴力対策協議会	10	10	0
水道局	北部水道建設課	研修参加費	参加者負担金等	工事監督に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	79,000円×1名(5日間)=79,000円	(一財) 全国建設研修センター	79	0	0
水道局	北部水道建設課	研修参加費	参加者負担金等	工事費積算に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	75,000円×1名(5日間)=75,000円	(一財) 全国建設研修センター	0	75	75
水道局	南部水道建設課	研修参加費	参加者負担金	工事監督に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	79,000円×1名(5日間)=79,000円	(一財) 全国建設研修センター	0	79	79
水道局	南部水道建設課	研修参加費	参加者負担金	工事費積算に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	75,000円×1名(5日間)=75,000円	(一財) 全国建設研修センター	75	0	0
水道局	維持管理課	石綿作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、石綿作業主任者を選任するため	研修費	12,980円×2名=25,960円	(一社) 埼玉労働基準協会連合会	26	24	25
水道局	維持管理課	漏水防止対策研修負担金	参加者負担金等	漏水発見に必要な技術的要素と漏水調査についての習得のため	研修費	30,000円×7名=210,000円	フジテコム(株)	210	210	210



1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	維持管理課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者選任のため	研修費	18,700円×2名=37,400円	(一社) 埼玉労働基準協会 連合会	37	32	37
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その1)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	研修費	9,300円×2名=18,600円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	19	19	19
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その2)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	研修費	6,200円×2名=12,400円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	13	13	0
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会事業分担金	東京電蝕防止対策委員会規約による	電蝕防止のために関係者の連絡協調を密にし、必要なる各種の調査及び測定などを行い、これらの対策を研究し、かつ、実施の促進を図る	年会費	54,450円	東京電蝕防止対策委員会	55	55	54
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会総会拠出金	総会開催経費	東京電蝕防止対策委員会の総会運営に係る経費を負担する	総会開催経費	9,000円	東京電蝕防止対策委員会	9	9	9
水道局	工務課	研修参加費	フォークリフト運転技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	36,300円×5名=181,500円	トヨタL&F埼玉(株)	182	72	71
水道局	工務課	研修参加費	玉掛技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	17,400円×3名=52,200円	(一社) 日本クレーン協会 埼玉支部	52	70	70
水道局	工務課	研修参加費	小型移動式クレーン運転技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	28,800円×3名=86,400円	(一社) 日本クレーン協会 埼玉支部	86	115	103
水道局	工務課	準中型自動車運転免許限定解除教習受講負担金	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	71,296円×4名=285,184円	アンモータースクール	285	0	0
水道局	配水課	危険物取扱者試験準備講習会受講料負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	6,800円×1名=6,800円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	7	7	7
水道局	配水課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業場所に係る作業指揮その他規則に定められた職務の遂行に必要な資格取得のため	参加者負担金	16,200円×2名=32,400円	(一社) 埼玉労働基準協会 連合会	33	27	32
水道局	配水課	危険物取扱者保安講習受講料負担金	参加者負担金等	危険物施設における危険物の取扱作業の保安を担っている危険物取扱者の資質の維持、向上を図るため	参加者負担金	4,700円×5名=23,500円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	24	24	19
水道局	配水課	第一種電気工事士定期講習受講料負担金	参加者負担金等	自家用電気工作物の電気工事及び保安に関する知識、関係法令等に関する知識の更新を図るため	参加者負担金	9,000円×3名=27,000円	(一財) 電気工事技術講習センター	27	18	27

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	配水課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会受講料負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般に必要な知識や技能を習得するための資格取得のため	参加者負担金	14,000円×2名=28,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	28	28	27
水道局	配水課	電気関係事業安全セミナー参加負担金	参加者負担金等	関係業界の安全活動事例や具体的な対策手法に関する理解を深め、職場の安全意識の高揚を図る	参加者負担金	20,000円×2名=40,000円	(一社)日本電気協会	40	40	40
水道局	配水課	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会受講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、低圧電気取扱業務に関する安全または衛生のための特別教育を受講する	参加者負担金	10,000円×4名=40,000円	(一財)関東電気保安協会	40	40	40
水道局	配水課	高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会受講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、高圧・特別高圧電気取扱業務に関する安全または衛生のための特別教育を受講する	参加者負担金	22,000円×4名=88,000円	(一財)関東電気保安協会	88	44	44
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	赤外線顕微鏡の基本操作と実習、OMNISCベーシックと実習	研修費	55,000円×1名=55,000円	サーモフィッシャーサイエントフィック(株)	55	54	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	有機溶剤の取扱い資格取得(知識習得・事故防止)	研修費	8,800円×1名(2日間)=8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	9	9	9
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	特定化学物質及び四ア鉛等に関する知識習得と事故防止	研修費	8,800円×1名(2日間)=8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	9	9	9
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	分析技術に関する基礎的技術の習得、向上	研修費	25,000円×1名(2日間)=25,000円(会員1名まで)	(公社)日本分析化学会	25	25	25
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水質検査業務に従事する検査員の技術向上	研修費	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	4	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	内部監査員に係る基礎知識の習得	研修費	22,000円×1名(2日間)=22,000円	(株)TBCソリューションズ	22	22	19
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	事業者は、特別管理産業廃棄物を生ずる事業場ごとに責任者をおくことになっているため、資格を取得	研修費	14,259円×1名=14,259円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	15	14	14
水道局	水質管理課	会費負担金	会費負担金	研修時の会員割引等の優遇措置の享受及び会発行の月刊誌の購読のため	会費負担金	28,800円×1式=28,800円	(公社)日本分析化学会	29	29	29
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水道水質管理業務の向上及び現在における関連情報の収集	研修費	5,093円×1名=5,093円	(一社)全国給水衛生検査協会	6	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	厚生労働省による精度管理	研修費	36,300円×1式=36,300円	厚生労働省	37	36	36

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	埼玉県による精度管理	研修費	22,000円×1式=22,000円	埼玉県	22	22	15
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	一般社団法人全国給水衛生検査協会による精度管理	研修費	33,611円×1式=33,611円	(一社) 全国給水衛生検査協会	34	33	33
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	ゲルマニウム半導体検出器に関する知識及び測定法の習得(環境放射能分析)	研修費	81,950円×1式=81,950円	(公財) 日本分析センター	82	81	80
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	より良い精度管理の在り方の関連情報伝達と技術水準向上の一助	研修費	5,093円×2名=10,186円	(一社) 全国給水衛生検査協会	11	5	10
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	検査員の研鑽の成果発表	研修費	5,093円×1名=5,093円	(一社) 全国給水衛生検査協会	6	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	イオンクロマトグラフのソフトウェア操作方法メンテナンス方法の習得	研修費	66,000円×1名=66,000円	サーモフィッシャーサイエントフィック(株)	66	0	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	危険物取扱者の取得	参加者負担金	4,500円×2名=9,000円	(一財) 消防試験研究センター	9	7	9
水道局	水質管理課	研修参加費	講習参加費	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	研修費	5,800円×2名=11,600円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	12	12	12
水道局	水質管理課	研修参加費	参加者負担金等	水道庁舎危険物取扱者の更新に伴う保安講習会	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会	5	0	0

2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度当初予算額	平成30年度当初予算額	(参考)平成30年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	日本医師会会費	日本医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	日本の医療に関すること	A会員10,500円×12月×1名=126,000円 B会員2,350円×12月×22名=620,400円	(公社)日本医師会	746	662	643
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県医師会会費	埼玉県医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	埼玉県の医療に関すること	A会員6,350円×12月×1名=76,200円 B会員3,200円×12月×22名=844,800円	(一社)埼玉県医師会	921	806	780
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	浦和医師会会費	浦和医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	浦和地域の医療に関すること	A会員15,000円×12月×1名=180,000円 B会員7,500円×12月×22名=1,980,000円	(一社)浦和医師会	2,160	1,890	1,808
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県医師会病院部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県医師会労災医療部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の労災医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県医師会救急医療部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の救急医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県医師会勤務医部会費	埼玉県医師会定款	勤務医として医療の進展に寄与すると共に、勤務環境の向上、会員相互の福祉増進、親睦をはかる	埼玉県の医療に関すること	1,000円	(一社)埼玉県医師会	1	1	1
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県産婦人科医会会費	埼玉県産婦人科医会総会	埼玉県産婦人科医に関する連絡調整	埼玉県産婦人科医の医療に関すること	79,500円×2名=159,000円	埼玉県産婦人科医会	159	159	87
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県外科医会施設会費	埼玉県外科医会総会	埼玉県外科医に関する連絡調整	埼玉県外科医の医療に関すること	15,000円	埼玉県外科医会	15	15	15
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会定款・代議員会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、国民福祉の向上に寄与する	自治体病院の発展に関する研修会・講演会等	80,000円+(600円×557床)=414,200円	(公社)全国自治体病院協議会	415	370	370
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	日本病院会会費	日本病院会定款	全病院の一致協力によって病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会の福祉増進に寄与する	日本の病院に関すること	124,000円+(160円×537床+130円×20床)=212,520円	(一社)日本病院会	213	213	213
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	全国及び埼玉県自治体病院開設者協議会会費	埼玉県自治体病院開設者協議会定時総会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、県民福祉の向上に寄与する	埼玉県内自治体病院開設者の共通課題解決に向けた研修会	本部会費72,000円 県会費5,000円	埼玉県自治体病院開設者協議会	77	77	77
保健福祉局	市立病院経営部庶務課	埼玉県公的病院協議会会費	埼玉県公的病院協議会会則	埼玉県公的病院に関する連絡調整	研修会・講演会	15,000円	埼玉県公的病院協議会	15	15	15

2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	埼玉県医療社会事業協会会費	埼玉県医療社会事業協会定款	埼玉県における医療社会事業の推進につとめ、疾病等に悩む者及びその家族の福祉の増進を図るとともに、医療社会事業従事者の資質の向上を図り、もって社会福祉の向上に寄与することを目的とする	埼玉県医療社会事業の推進に関すること	7,000円×2名=14,000円	(公社)埼玉県医療社会事業協会	14	14	14
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	その他学会会費	参加者負担金等	各学会の連絡調整、資格取得等	参加者負担金等	各学会会費等 1,252,000円	各学会	1,252	970	1,053
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	医師研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	3,520	3,361	1,963
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	看護部研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	5,461	4,419	3,826
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	中央検査科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	319	319	315
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	中央放射線科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	1,001	1,248	562
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	薬剤科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	269	200	187
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	リハビリテーション科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	285	245	238
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	眼科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	126	189	25
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	臨床工学科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	197	189	87
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	栄養科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	37	37	17
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	庶務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(公社)さいたま市防火安全協会等	726	594	355
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	財務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(一財)地方自治研究機構	62	62	32

2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	医事課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	国際疾病分類学会等	152	120	66
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	中央病歴管理室研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	国際疾病分類学会	10	10	0
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	治験受託研究費(庶務)	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	1,600	2,500	164
保健 福祉局	市立病院経営 部庶務課	その他研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	7,106	1,963	1,845

3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道総務課	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金交付要綱	処理区域内における水洗便所の普及促進を図り、都市環境及び公衆衛生の向上に寄与する	処理区域内における、くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)から水洗便所への改造工事	①第1種助成金(工事費の全額)②第2種(工事費(50万円を限度)の1/2)	処理区域内における生活保護世帯(第1種)及び非課税世帯(第2種)	3,630	3,960	786
建設局	下水道総務課	公共下水道施設利用負担金	公共下水道施設区域外設置に伴う協定書	春日部市の公共下水道区域外設置に伴い、さいたま市民による同施設の使用に係る負担金を支出する	春日部市区域外設置下水道の利用に関し、利用者の排除水量に不明水相当分を加え負担金を支出	( (利用者の年間排除水量 $m^3$ × 65円) + (0.1ha × 3.09 $m^3$ / ha × 366日 × 65円) ) × 1.1	春日部市区域外設置下水道の利用者7件(利用区域一岩槻区南平野地区の一部0.1ha)	105	103	69
建設局	下水道総務課	(公社)日本下水道協会会費	日本下水道協会定款、日本下水道協会一種正会員会費算定基準	(公社)日本下水道協会の運営	(公社)日本下水道協会が行う事業	人口規模及び年間汚水総処理量のうちの総有収水量に応じ	(公社)日本下水道協会	2,945	2,943	2,943
建設局	下水道総務課	埼玉県下水道協会会費	埼玉県下水道協会細則	埼玉県下水道協会の運営	埼玉県下水道協会が行う事業	年会費10,000円	埼玉県下水道協会	10	10	10
建設局	下水道総務課	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の運営	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の行う事業	年会費60,000円	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	60	60	60
建設局	下水道総務課	中川流域下水道事業推進協議会負担金	中川流域下水道事業推進協議会規約	中川流域下水道事業推進協議会の運営	中川流域下水道事業推進協議会の行う事業	均等割+汚水量割	中川流域下水道事業推進協議会	17	17	17
建設局	下水道総務課	大都市下水道局長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道局長会議の運営	大都市下水道局長会議	4,000円 × 2名 = 8,000円	大都市下水道局長会議	8	8	8
建設局	下水道総務課	大都市下水道管理・業務担当部長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道管理・業務担当部長会議の運営	大都市下水道管理・業務担当部長会議	4,000円 × 2名 = 8,000円	大都市下水道管理・業務担当部長会議	8	8	8
建設局	下水道総務課	大都市下水道主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道主務者会議の運営	大都市下水道主務者会議	3,000円 × 2名 = 6,000円	大都市下水道主務者会議	6	6	6
建設局	下水道総務課	指定都市ブロック下水道管理担当者会議参加負担金	参加者負担金等	指定都市ブロック下水道管理担当者会議の運営	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	5,000円 × 2名 = 10,000円	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	10	10	8
建設局	下水道総務課	日本下水道協会事務職員養成講習会等研修参加負担金	参加者負担金	下水道部事務職員の育成等	参加者負担金	16,880円 × 2名 = 33,760円	(公社)日本下水道協会	34	27	14
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価 × 汚水処理水量	埼玉県	4,676,569	4,443,475	4,389,083
建設局	下水道財務課	中川流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価 × 汚水処理水量	埼玉県	487,364	433,765	441,239

3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道特別負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約及び荒川左岸南部流域4市による覚書	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	10,000,000円×さいたま市負担割合+戸田市分の流域関連4市の均等割	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	5,726	5,726	5,726
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流れ下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の建設改良事業	荒川左岸南部流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.5552)	埼玉県	625,419	724,491	521,598
建設局	下水道財務課	中川流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流れ下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の建設改良事業	中川流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.0801)	埼玉県	236,463	158,255	153,928
建設局	下水道財務課	下水道事務職員養成講習会等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務習得による職員の資質向上	参加者負担金	11,300円×1名=11,300円	(公社)日本下水道協会	12	19	11
建設局	下水道財務課	下水道事業経営実務講習会研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業経営実務習得による職員の資質向上	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	10	10	0
建設局	下水道財務課	地方公営企業の消費税等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務(初任者、消費税、キャッシュ・フロー)習得による職員の資質向上	参加者負担金	31,320円×6名=187,920円	(一財)日本経営協会	188	188	94
建設局	下水道財務課	地方公営企業会計制度と適正な予算・決算の処理業務研修受講負担金	参加者負担金	公営企業会計予算書・決算書作成習得による職員の資質向上	参加者負担金	25,750円×1名=25,750円	(株)浜銀総合研究所	26	26	0
建設局	下水道維持管理課	下水道に関する新技術開発の共同研究費	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する基本協定書	下水道に関する新技術開発に伴う共同研究	下水道技術開発連絡会議が選定した研究	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定書	(公財)下水道新技術推進機構	3,350	3,289	3,289
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	4,000	3,000	0
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	2,400	3,000	0
建設局	下水道維持管理課	私道排水設備工事補助金	さいたま市私道排水設備工事補助金交付要綱	水洗便所の普及を促進し、生活環境の整備を図る	排水設備工事費	さいたま市私道排水設備工事補助金交付要綱第4条による	公共下水道処理区域内における幅員1.8m未満の私道の所有者	0	800	0
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	地方共同法人 日本下水道事業団	935	935	715
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(公社)日本下水道協会	78	78	24



3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(一社)埼玉労働基準協会連合会	71	68	37
建設局	下水道維持管理課	研修参加負担金	参加者負担金等	包括的民間委託による履行確認	参加者負担金	59,500円×1名=59,500円	地方共同法人 日本下水道事業団	60	60	60
建設局	下水道維持管理課	講習会参加負担金	消防法	危険物取扱作業従事者の育成	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	0
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま水道局	161,498	160,630	83,569
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま水道局	78,089	57,270	86,636
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま水道局	31,300	15,500	10,374
建設局	下水道計画課	大都市下水道計画研究会負担金	参加者負担金等	大都市の下水道事業に関して、都市相互の意見交換及び調査研究等を行う	参加負担金	会議等の開催通知による	大都市下水道計画研究会	52	52	15
建設局	下水道計画課	埼玉県下水道事業研究協議会負担金	参加者負担金等	県内各都市の下水道事業に関して、都市相互の意見交換及び調査研究等を行う	参加負担金	1都市につき25,000円	埼玉県下水道事業研究協議会	25	25	25
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(公社)日本下水道協会	218	79	89
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	地方共同法人 日本下水道事業団	3,050	2,409	2,283
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(公社)日本推進技術協会	40	20	20
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一社)埼玉労働基準協会連合会	139	54	49
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)日本産業技能教習協会	57	35	55
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま水道局	5,600	34,324	5,588

3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	(参考) 平成30年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財) 経済調査会	0	0	4
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	特定非営利活動法人 ア 口一技術研究会	0	0	13
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	建設業労働災害防止協会	14	0	0

## 令和元年度 負担金、補助及び交付金一覧

発行年月 令和元年9月  
編集発行 さいたま市財政局財政部財政課  
電話：048-829-1153  
FAX：048-829-1974  
メール：zaisei@city.saitama.lg.jp

「令和元年度 負担金、補助及び交付金一覧」は、さいたま市ホームページでもご覧いただけます。（<http://www.city.saitama.jp/index.html>）

この「令和元年度 負担金、補助及び交付金一覧」は、130部作成し、1部あたりの印刷経費は約694円(概算)です。